

豊田工業大学

2023年度

自己点検・評価報告書

研究と創造に心を致し
常に時流に先んずべし



豊田工業大学建学理念
日本の発明王 豊田佐吉翁の遺訓

建学の理念

本学の正面玄関近くに豊田佐吉翁の胸像が設置されており、台座には『研究と創造に心を致し、常に時流に先んずべし』の文字が刻まれている。

豊田佐吉（1867～1930）は、欧米に比べわが国の技術水準が著しく劣っていた時代に、研究と創造に並々ならぬ情熱を燃やし、数々の発明をおこなって近代日本の発展に大きく貢献した。豊田佐吉は、血のにじむような努力を重ねた経験から、当時の外国技術を翻訳する学問よりも「実際の問題にぶつかって研究し考えないと真に役に立つ学問にはならない」との信念を抱いていたといわれる。

その信念は、『研究と創造に心を致し、常に時流に先んずべし』という遺訓として今日まで語り継がれている。

本学は、この豊田佐吉翁の遺訓こそ工学を志す者に普遍的に求められる心構えであり、また新しい構想のもとに創設される本学のあるべき姿を示していると考え、これを建学の理念とした。本学は、この理念を掲げ、広く社会に開かれた大学として、社会、産業界との緊密な交流連繋のもとに豊かな人間性と創造的な知性を備えた実践的な開発型技術者を育成し、社会と学術文化の発展に寄与していきたいと考えている。

学章の由来



本学の学章は、羽根ペンとエンジニアリングハンマーを組み合わせている。羽根ペンは「学問と大学」をエンジニアリングハンマーは「実践と産業界」を表している。

本学は、大学と産業界が良きパートナーとして、互いに研鑽し合う中で教育、研究を推進することにより、豊かな人間性と創造的な知性を備えた実践的な開発型技術者・研究者の育成を目指している。この理念を象徴的に表現したのがこの学章である。

本学は、トヨタ自動車の社会貢献活動の一環として1981年に開学し、以来、国ならびに関連企業の皆様をはじめ、多方面からのご支援に支えられつつ、本務である教育と研究において自由で闊達な活動を展開して参りました。2020年夏には、7年を掛けたキャンパスリニューアルも完了し、教育と研究のファシリティが刷新されています。2021年度は、開学40周年を記念する1年間でした。豊田喜一郎記念ホールを基点に記念オンライン講演会を開催し、また40年の歩みを振り返るポスター展を中央棟のダ・ビンチ広場で行うなど、記念イベントも実施致しました。本ポスター展につきましては、縮刷版を取り纏め、中央棟と南棟を繋ぐ渡り廊下の壁面に常設展示しております。ご関連の皆様方からのこれまでのご支援とご鞭撻に、深く感謝申し上げる次第です。

さて、2023年度5月には、新型コロナウイルス感染症は我が国の感染症関連法上での扱いが変更になりました。本学では、2021年度4月以来、全授業を対面形式で実施しておりまして、実験・実習科目ならびに学外実習等につきましても、全て対面にて行って参りました。2023年度も、勿論、これを順調に続けることができました。この間の、学生の皆さんならびに教職員の皆さんの努力と協力に、感謝致します。これは、実習先企業の皆さま方をはじめ本学の教育・研究活動にお力添え頂いている学外の皆さま方のご理解とご協力によるものであり、深く感謝申し上げます。加えて、2023年度には、海外語学研修、修士海外学外実習、TTIC協定留学、さらには研究留学やサマーセミナーの仕組みにおける海外の学生の皆さんの受け入れも、平常時に近い状況に近づけることができました。

本学には、開学以来43年の教育・研究活動を通して、特徴ある教育・研究スキームが蓄積されてきました。たとえば、学部入学時には専門コースは定めずに工学基礎や教養科目等を幅広く学ぶレイトスペシャライゼーション、分野横断型の教育、実験・実習の重視、学部から博士に至る教養教育、企業や海外でのインターンシップ、海外語学研修や海外姉妹校・提携校との連携などです。これらに加えて、新装されたキャンパスでは、教育・研究施設、コミュニケーション空間、学生寮と国際交流ハウス、クリーンルームと創造性開発工房などが、刷新されています。

本学では、従来、15年に亘る長期ビジョンを策定し、それを3年毎の中期プランならびに毎年の事業計画を通して実現してきました。2023年度は、これまでの長期ビジョンならびに中期プランIIIの最終年度であり、また新長期ビジョンならびに新中期プランIの取り纏めの年度でもありました。新長期ビジョンならびに新中期プランに関しましては、2023年度末の理事会・評議員会にて承認を頂き、2024年4月より新たなビジョンの下での活動が展開されております。

当職は、2019年9月に学長に就任するにあたり、本学をさらに活力ある大学とするためには何を行うべきかを考えました。本学には、上述のように、特徴ある充実した教育・研究スキームと環境が整っています。そこで、次に重点的に取り組むべきことは、「学修」「研究」に臨む「態度」を学生の皆さんと一緒に磨き上げてゆくことである、と考えました。学生の皆さんには、学修とは「記憶すること」ではなく、「深く理解すること」であると伝えてきました。「深く理解する」ためには、「帰結に対応した理由に納得するまで考える」学修態度が必要であるとも。この学修態度に拘ることで、付随して「論理的思考力」などの「汎用力」も身に着けることができます。さらに「理解の蓄積」と「論理的思考力」を総合することで「創造力」も涵養されてゆきます。学部4年次ならびに大学院での研究の活動でも同じ態度が必要ですので、研究活動を通して「論理的思考力」等の「汎用力」

はより鍛錬されて、社会で活躍する際に重要な種々の「汎用力」へと進化して、やがて自律した社会人となる学生の皆さんを支えることにもなります。つまり、「学修」活動と「研究」活動は、大学での「人材育成」機能を駆動する「両輪」であります。

本学の新長期ビジョンでは、人材育成面では「強みである高度な実践力に加え、本質を掴む論理的思考力・逞しい創造力・豊かな人間力を兼ね備えた国際産業リーダーの育成」を掲げ、研究面では「世界レベルの研究成果創出とその社会実装による地球課題の解決」を掲げました。これらを推進するために「特徴・強みの錬磨」と「新たな挑戦」を実行します。人材育成面では、上述した学修・研究活動を実装することで「深く考える/体系的に理解する学修・研究の徹底による論理的思考力と探究力/創造力の育成」を図ります。また、「地球市民」として幅広い素養と高い視点の涵養、様々な世界と人を知る教室外での体験を通じた人間力やチャレンジマインドの育成」を掲げ、「初年次教育」「キャリア教育」「教養教育」の拡充も実施致します。研究面では、「基礎・基盤系/要素系から統合型エンジニアリング系までトータルな研究レイヤーを整備」ならびに「魅力と活力にあふれる博士課程への飛躍」などを掲げました。これらを通して、「豊田工大メソッド」と呼び得る「学修法」「学修指導演法」ならびに「研究法」「研究指導演法」を具現化する計画です。

学生の皆さんには、工学分野での「専門力」を鍛えるだけでなく、社会人として社会を維持し、これに貢献するための種々の「汎用力」もしっかりと培って頂きたいと願っています。持続可能な社会の実現のためにも、民主主義の維持と成長のためにも、卒業生の皆さんには社会人として十分に活躍して頂く必要があるからです。「学修」と「研究」へ取り組む態度に拘って頂きつつ、種々の「汎用力」を培って頂くとともに、教養教育プログラムや学外実習・海外語学研修等のプログラムも活用して、幅広い知識と理解、そして経験とを、蓄積して頂きたいと思えます。

2023年度の豊田工業大学の諸活動は、上述のように、当該年度を最終年度とする本学長期ビジョンの下に立案された「中期プランIII」を推進するとともに、2024年4月から展開される「新長期ビジョン」と「新中期プランI」に組み込まれる新たな「意思」をも加味し働かせつつ展開されたものです。さらに、2023年度は、本学が第3期の認証評価を受審した年度でもあって、認証機関からの評価ならびに様々なご意見を頂く貴重な期間でもありました。本学のこれら活動の様子を、学内の各委員会等からの活動報告ならびにそれらへの点検結果として纏めたものに学長所見も加えた報告書が、この「自己点検・評価報告書」であります。

私たちは、学部の入学定員100名という豊田工業大学の「山椒は小粒でもピリ辛い」存在感をさらに高めてゆきたいと、考えています。本学の教育・研究活動は43年を越え、キャンパスの刷新も完了しています。本学では、今後とも、学生ならびに教職員の全構成員にて、教育、研究、社会貢献、そして大学運営において、さらに高い目標を掲げ、その実現に向けて邁進する所存でございます。2023年度には、本学の活動を極めて短い「ことば」で表す「タグライン」を設定致しました。「進むなら、足跡のない方へ」です。本学設立の理念である豊田佐吉翁の遺訓「研究と創造に心を致し、常に時流に先んずべし」に整合した「ことば」です。皆さま方には、引き続きご指導とご鞭撻を賜れますよう、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

目 次

<2023年度 自己点検・評価報告書の発行にあたって>	i
<2023年度委員会等方針点検（期末点検）への学長所見>	1
<2023年度内部質保証システムの自己点検・評価結果>	8
<委員会等方針点検表／委員会等方針点検表確認シート>	
予算委員会	13
教務委員会	17
学生委員会	23
研究推進・産学連携委員会	29
学外実習委員会	37
博士課程委員会	43
大学評価委員会	48
国際化推進委員会	53
理系教育連携委員会	59
TTIC委員会	63
総合安全委員会	67
次期長期ビジョン検討委員会	75
総合情報センター協議会	79
ものづくりの科学教育センター協議会	—
創造性開発センター協議会	84
ナノテクノロジーセンター協議会	89
マテリアル先端リサーチインフラ運営部会	93
スマートビークル研究センター運営協議会	98
スマートエネルギー技術研究センター運営協議会	102
スマート光・物質研究センター運営協議会	106
スマート情報技術研究センター運営協議会	110
次世代文明センター運営協議会	114
<大学基礎データ>	
I. 基本情報	121

II.	学生の受け入れ	・ ・ ・ ・ ・	129
III.	教員・教員組織	・ ・ ・ ・ ・	131
IV.	学生支援	・ ・ ・ ・ ・	136
V.	教育研究等環境	・ ・ ・ ・ ・	140
VI.	大学運営・財務	・ ・ ・ ・ ・	143

2023 年度委員会等方針点検（期末点検）への学長所見：教育・研究・運営

豊田工業大学の教育・研究組織は、学士課程は1学部・1学科、修士課程は1研究科・1専攻、博士後期課程は1研究科・2専攻の構成となっており、学士課程の入学定員は100名であって、小規模な組織構造となっています。そこで、本学での教育、研究、運営に関する活動を分担する各委員会等は、基本的に、全学組織です。本稿は、25あるこれら委員会等の2023年度の活動について、各委員会等が纏めた「委員会等方針点検表〈期末点検〉」、ならびにそれを評価した「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」と「委員会等方針点検表確認シート（内部質保証委員会）」を通して実施された期末点検の結果に関して、教育、研究、運営の各面から、学長所見を纏めたものです。

2023年度は、15年間の長期ビジョンならびに5年間の中期プランⅢの最終年度であり、これに続く新長期ビジョンならびに新中期プランⅠの取り纏めの年度でもありました。この新長期ビジョンでは、人材育成面では「強みである高度な実践力に加え、本質を掴む論理的思考力・逞しい創造力・豊かな人間力を兼ね備えた国際産業リーダーの育成」を掲げ、研究面では「世界レベルの研究成果創出とその社会実装による地球課題の解決」を掲げました。各委員会等の諸活動は、今後は、本新ビジョンの実現に向けて進んで参ります。2023年度は、その助走の1年間でもありました。また、この1年は、第3期の認証評価を受審した年でもあって、認証機関からの評価ならびにご意見を頂く貴重な期間でもありました。

教育面では、「教務委員会」、「学生委員会」、「学外実習委員会」、「博士課程委員会」、「理系教育連携委員会」の5つの委員会が活動しています。「ものづくりの科学教育センター協議会」の活動には他の関連委員会との重複があったため、2023年度は休会として、今後の在り方について検討を継続しています。

「教務委員会」関連では、2022年度に学部新カリキュラムを稼働させ、それまでは3年前期に行われていた専門コースへの配属開始を2年後期へと早めました。2023年度には、その初回の配属が滞りなく完了し、評価されます。合わせて、専門基礎科目中の3科目（線形代数、微分積分、力学）を必修として、履修支援策も開始しました。学生の皆さんの学修活動がより深まるように、引き続きの点検・改善をお願い致します。2022年度から開始した本学の「モノづくり AI 教育プログラム」では、2023年度に文部科学省の「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」として「リテラシーレベル」と「応用基礎レベル」での認定を受け、後者は東海圏私大での初認定となるなど、評価されます。また、全ての授業科目がディプロマポリシー（DP）のどの項目に対応するかについての整理ができたことも、評価されます。

2024年度4月からは、新ビジョンが開始されました。ここでは、上述の人材像の育成を目指しています。これを実現するために、「理解を追求する学修」、付随して「論理的思考力」「創造力」等の種々の「汎用力」の育成も重要視されています。さらに、「初年次教育」「キャリア教育」「教養教育」の拡充もあげられていて、本教務委員会が扱うべき事項が多数となっています。一方で、教育・研究・運営の面での「サポーティングスタッフ」を登用する予算も計上されていて、その具体化も急ぐ必要があります。教務委員会関連事項での新規スタッフの登用に関する検討も、関係委員会と連携しつつ進めて頂くことで、担当項目における負荷軽減も図って頂きたいと願います。また、委員会を跨ぐ全学的な検討事項に関しては、「新長期ビジョン」を推進するためのサポート役を大きな任務として、2024年度から「新中期プラン推進懇談会」も設置されています。こちらとの業務連携も宜しくお願い致します。2023年度に完了した第3期認証評価に関連して、本学の内部質保証体制は格段に整備されました。これに伴って、各委員会には種々の改善点の指摘が具体的に届くようになりました。これは良いことではありますが、日々の委員会業務ならびにそれぞれの教職員の個別業務にも多くの時間を割く必要がありますので、各指摘への対応の順序付けや改善業務の効率化等を勘案して頂いた上で、ご対応頂けますようお願い致します。

「学生委員会」では、寮の運用、課外活動の支援・活性化、ボランティア活動、キャリア形

成支援、合理的配慮への対応、経済的支援体制の検討・整備等、多岐に亘る学生支援に尽力して頂き、その活動に感謝致します。2023年5月から新型コロナウイルス感染症が我が国の感染症基準において5類に分類変更となったなか、希望入寮制の下で約75%の1年生入寮率の達成、安全対策を講じた上でのトレーニングルーム等の解放、ボランティア活動への参画再開、学内イベントの平常化等への対応、サークル活動の平常化・活性化等が図られたことは、高く評価されます。また、2024年4月1日から「障がい者差別解消法」への対応、つまり「合理的配慮」が本学にも求められることへの準備ならびに対応の先行開始等も、評価されます。

久方寮でのサポーター体制に新たなシステムを導入しておられますが、長所と短所が何れも見えているとのことで、引き続きの工夫をお願い致します。同じく寮での「コモンカフェ」の開催については、大学入学に伴う「マインドチェンジ」を題材に学生の皆さんとの意見交換を進めて頂いていますが、本学がこの言葉に求めている具体的な意味内容に関して、学生の皆さんとの共有がさらに必要のように思っています。場合によっては、より具体的な言葉で語ることも必要なのではないでしょうか。「障がい者差別解消法」に基づく「申し出による「合理的配慮」と共に、「障がい者基本法」に基づくとも言える「申し出ができないあるいはしたくない場合に対応した「事前的改善措置」」の精神を、本学内で十分に醸成して行く必要もあります。宜しくお願い致します。

本稿の最初に書きましたように、本学の委員会等は基本的に全学委員会です。したがって、各委員会の方針が本学の方針に直結する場面が多々あります。そこで、各委員会での議論内容については、必要に応じて、適切なタイミングで、「内部質保証委員会」や「学長・副学長懇談会」をはじめとした影響を受ける委員会等との間での協議が自然体で実施されるような学内文化が醸成されますよう、全ての構成員の皆さんにお願いしたいと思います。

「学外実習委員会」は、2023年度も、新型コロナウイルスならびにインフルエンザ罹患者数の推移調査ならびに罹患予防に注力しつつ、対象学生の学外実習をオンサイトで実現したことは、高く評価されます。実習受け入れ先企業の継続ならびに新規受け入れ開拓のためにご尽力頂いた委員会メンバーの皆さんに深く感謝いたします。一方で、実習受け入れ企業の皆さんが、学外実習Ⅱ(Ⅲ)における実習生の受け入れを新卒学生の採用手段として捉えている傾向が続いているようなので、対応が必要かと思われまます。また、学外実習Ⅰでは目的と実際の内容との間に不一致があるとの指摘もあり、検討して頂く必要を感じます。合理的配慮への対応では、本学全体として、まだ理解不足の点もあるように感じています。関連委員会とも連携し、この法律へのより適切な仕組みの構築を進めていきたいと思ひます。新長期ビジョンでは、学部学生の海外派遣をより活性化する施策が検討されています。学生に加わる時間的ならびに内容的な負荷について全体的に考慮しつつ、関連委員会や、必要に応じて「新中期プラン推進懇談会」等とも連携して検討を進めて頂けるように希望します。

「博士課程委員会」では、主指導教員を准教授・講師にも広げる新制度、主担当教授の学生指導年限の延長、特任教員の博士指導可能年齢の引き上げ等が、2022年度以来の検討で実装されて実運用も開始されており、評価されます。また、博士院生の在学4年目および5年目にも、大学経費にてRA費が支給される支援制度も構築されて実運用が開始されています。修士・博士一貫プログラムの点検も修了しており、本制度への進学者も続いています。引き続き、博士課程での人材育成活動と研究成果蓄積活動についての制度整備を続け、内外の学生の皆さんから本学への応募が増えるよう努力を積み重ねてゆきたいと思ひます。いわゆる社会人対応の課程博士制度に関しては、この制度にて博士学位を取得した若者と修士号取得者との差異があまり見えないとの判断によって、本制度への支援を中止しようと考えている企業も出ていると聞いています。本学の課程博士は、これらとは一線を画して、正しく厳しく、汎用力も十分に育成していて、国際基準に合致した人材育成課程として、今後も成長してゆきたいと思ひます。

「理系教育連携委員会」は、高等学校へのアウトリーチや小学生への体験プログラムの提供等を進めて、本学ビジビリティの向上ならびに受験生の確保にも貢献していると考えられ

ます。2023年度は、「サイエンス体験プログラム」として講義・実験合わせて56講座を772名（昨年度は48講座を469名）に提供していて、大きく評価されます。高校生へのアンケートも実施して改善に役立っていることも評価できます。県の教育委員会からの要望に応える形で実施している「知の探究講座」では、その開校式を本学の豊田喜一郎記念ホールで実施した他、「スマートエネルギーを支える科学」をテーマに独自講座も開講しています。新たな担当教員とテーマを二つ設定するなど、活動を活性化しつつ教員の負担軽減にも配慮していて、感謝致します。南山小学校への体験プログラムも実施し続けていて、有難く思います。今後も、教員の負荷低減に配慮しつつ、益々の活躍を期待しております。

本学の人材育成活動の特徴の一つに「実践的教育」があります。その具体的活動として、「創造性開発工房」ならびに「クリーンルーム」にて、実習授業が行われています。教育・研究支援施設であるこれらファシリティでの教育活動と、教務委員会にて実践的教育を検討・運営している「プラクティスワーキンググループ」の活動を連携・調整する会議体として設置されてきたものが、「ものづくりの科学教育センター協議会」です。しかし、2022年度に上記の両ファシリティの運営について確認・検討した結果、それぞれが独立して問題なく運営できていることが確認されました。一方で、本協議会の活動は「創造性開発センター協議会」ならびに「ナノテクノロジーセンター協議会」の活動と重複もあったため、業務効率化の一環として、2023年度から本協議会を休会とすることに致しました。そして、両ファシリティの協議会ならびに教務委員会のプラクティスワーキンググループとで、本学のモノづくり教育の改善活動を担うことになりました。全体の調整が必要な場合には、教育全体を管轄する「教務委員会」がその役割を果たすこととなります。2024年度も本協議会は休会となっていますが、今後の在り方について検討を深める必要があると考えています。

研究面では、「研究推進・産学連携委員会」「創造性開発センター協議会」「ナノテクノロジーセンター協議会」「マテリアル先端リサーチインフラ運営部会」「スマートビークル研究センター運営協議会」「スマートエネルギー技術研究センター運営協議会」「スマート光・物質研究センター運営協議会」「スマート情報技術研究センター運営協議会」、ならびに「次世代文明センター運営協議会」の9つの委員会・協議会が活動しています。

「研究推進・産学連携委員会」は、個別研究と萌芽的研究の促進支援、研究活動の支援制度の拡充、研究成果の発表活性化と積極的広報、研究コンプライアンスの強化等、多方面に亘る活動を展開していて、評価されます。具体的には、科研費採択結果に基づいた研究活動継続支援（KAKEN 挑戦費）、学振PDへの参画認定、学内URAによる外部研究費申請支援、ラーニングコモンズへの書籍設置やSTAPSへの学生のエントリーなどのアントレプレナーシップの意識向上、新研究業績管理システムの運用開始、研究倫理・コンプライアンス教育、著作権への理解の啓蒙等、多くの活動を手掛けて頂いており、有難く思います。オープンラボ、研究成果発表会、共同研究創出活動等も、適切に行われていて評価されます。

一方で、ここ数年、共同研究の件数が低減傾向にあることは気になるところであり、活性化策の検討も必要かと思われれます。また、JSPS 科研費やJST-CREST等は研究の独創性の発現・向上のための研究費であり、共同研究ならびにJST-ASTEPやNEDO経費は研究の有用性向上と社会実装のための研究費であるといった、それぞれの研究費の目的を意識した上での獲得支援がさらに進展することを期待したいと思います。委員会等方針点検確認シートでの指摘内容とも関連しますが、「KAKEN 挑戦費」に関しては、基盤研究S、A、B、Cには、それぞれ、独創性と有用性に関して異なる閾値レベルが想定されていると考えるべきであり、「挑戦することの大切さ」と「現在の研究テーマが持つ提案力への自己評価」を共に勘案しつつどの研究費へ申請するのかを判断することが必要であると考えます。「大学評価委員会からの補足」の中で「研究促進費取得後の外部資金獲得に対する効果・実績の検証」が必要ではないかと言われていることに関しては、これまでのデータを一度チェックしてみても如何かと考えます。その他の指摘事項に関しても考慮すべきと思われる点が含まれていますが、対応に割ける時間には限りがあることも勘案しつつ、委員会活動の全体の中で総合的に判断

して頂くべきであると思います。

「創造性開発センター協議会」は、創造性開発工房（南棟1・2階）と教育実験室（南棟3階）を総合した「創造性開発センター」の活動を検討・調整する会議体です。本協議会では、創造性開発センターの運営・管理、授業支援・研究支援、センター内の安全・衛生の維持・改善、設備・施設の整備と維持・改善・管理を主な項目として、検討・調整を進めています。2023年度には、いずれの項目においても改善が進み、評価されます。具体的には、組織のスリム化によって工房の活動が活性化された点、授業や研究支援以外に技術指導員の方々による自主的な取り組みによって種々の機器による加工例が蓄積された点、ライブカメラの導入によって見え難い箇所や細かい部位の拡大説明を可能にした点、技術指導員による他大学等の実習施設見学・交流で新たな知見を獲得した点、等が評価されます。「学生支援の方針」の改定に連動して、色覚異常の方々への「合理的配慮」の対応のために「カラーユニバーサルデザイン」に関する情報を展開して頂いたことも、大いに評価されます。また、老朽化した基盤的工作機器の一部の更新が進んだことは嬉しいことです。更なる更新が実現して、教育効果ならびに安全対応が進展することを期待したいと思います。担当エリアでの安全対策が進展していることも評価に値します。方針点検表確認シートにもありますが、ヒアリハットに関しては、これまでの蓄積も含め、総合安全委員会とも連携して、学内への周知徹底を図って頂けるように期待致します。アクティブチャレンジ活動が活発化の方向に進んでいて嬉しいことですが、このエリアでの安全確保のためにも、本協議会の活動に期待しております。

「ナノテクノロジーセンター協議会」では、クリーンルームを含む東棟の防災訓練継続実施、CR施設の点検・維持、東棟スペースの有効利用法の検討、CR利用の種々の活動への支援、CR利用技術に関する講習会等で、活動を進めています。2023年度には、センター独自の防災訓練、クリーンルーム施設の計画的な点検・メンテナンス、夜間の省エネ運転、安全講習会や半導体講演会、マテリアル先端リサーチインフラ活動の支援等で活動され、評価されます。「半導体プロセス実習・講習会」も参加者10名を集めて開催でき、参加者から高い満足度を示すアンケート結果も得られているとのこと、ご尽力に感謝致します。また、「知の探究講座」でも高校生10名の参加を得て太陽電池試作実習も開催できました。方針点検表確認シートにもありますが、これら諸活動についての外部への広報も進めて頂けますと幸いです。クリーンルームユーザでもある新たな教授もお迎えしています。CRが益々活性化されますよう、本協議会の活動に期待致します。

「マテリアル先端リサーチインフラ」事業は、2021年度に「ナノテクノロジープラットフォーム」事業と並走する形で開始され、2022年度からは単独で実施されている文部科学省の事業です。本学が有するクリーンルームとそのファシリティやその他の設備・装置、ならびに本事業にて整備される装置等を、学外ユーザ等に提供しつつ技術支援を行う一方で、その活動で得られるデータを蓄積して利活用するという事業形態です。2023年度には、45件の支援を実施して目標を達成しています。また、学生への機会提供イベント関連では、学生支援プログラムで3名の他大学の学生・院生の参加を受けて開催してデバイスの動作確認もでき、学生国外研修プログラムでも本学の院生一人が米国ネブラスカ大学リンカーン校で研修を行うなど、実績を蓄積していて評価されます。新規の機器導入も進み、それら機器の活用も展開されています。一方で、支援件数等に数値目標を掲げての事業実施によって、担当者の皆さんに過大な負担が掛かっているのではないかと、との危惧も聞こえています。データエンジニアリングに長けた方を採用する予算措置も講じられたとのこと、上記の問題も緩和しつつ、本プログラム活動がより活性化されることを期待します。

「スマートビークル研究センター」では、2021年度にソフトウェアを主軸とする情報技術関連の新研究センターが設置されたことを受けて、研究の重心をハードウェアにシフトさせつつ、移動体全般を研究対象とする方向に舵を切っています。2023年度にも、研究室を跨ぐ研究テーマを稼働させ、定例シンポジウムに加えて外部講師によるセミナーを2回開催しているなど、活動の活性化に取り組んでいて評価されます。教員の新規採用により既に宇宙機関連の研究も進んでいますが、今後とも本センターの研究領域に関連する教員の採用を具体

化して、センター関連研究の活性化が進展することを期待します。加えて、研究活動の内容紹介を含んだセンターHP等での広報が更に活発になることを希望します。

「スマートエネルギー技術研究センター」では、長年に亘る太陽光発電関連のNEDO委託事業や、熱伝導制御用の材料開発等に関わるJST未来創成事業等、大型競争的資金での活動が進められていて、評価されます。さらに、研究成果を積極的に外部へ発信するための広報活動の工夫や、センター内の研究グループ間での研究活動の相互情報提供、これら活動に学生の皆さんも参加するよう呼びかける等、研究センターの活性化に向けた工夫が種々展開されていて、大きく評価されます。大型の共用装置の導入を目指してセンター内での検討を進めているとのこと、方針点検表確認シートにも記載がありますが、学内の研究支援費の仕組みや本学が参画している国の事業等との連携も考慮して頂けると有難いと思います。また、本研究センターでも、その広報活動がセンターHP上でも積極的になされるよう検討頂けますと幸いです。

「スマート光・物質研究センター」では、光通信、光情報記録、光情報処理、光計測等に関連して、光物質、光デバイス、光サブシステム等において、多様な光関連の研究が展開されています。本学では、開学以来40数年の歴史の中で、光関連技術の研究を複数の研究室において並走させてきました。光ないしはフォトンクス領域は、従来、他の研究領域とで融合的な新研究領域を創成してきました。現在でも、量子やバイオといった近年注目を集める研究領域へも拡がりを見せています。本学でも、これら学術・技術領域での活動がさらにビジブルになると有難いと思います。2023年度には、情報発信の強化として、プレスリリースや具体的な研究成果に関する新聞記事の掲載がありました。また、研究力強化に向けて、二つの勉強会が開催されています。本学における光・物質領域での研究活動が益々活性化されるよう、期待いたします。

「スマート情報技術研究センター」は、人工知能技術等の情報関連技術研究を強化するという本学の当時の重点取り組み項目に対応して、2021年度に開設された研究センターです。情報研究それ自体を専門とする研究室の他に、電子工学や機械工学等を専門としつつAI技術を援用した研究を展開する教員も参画した研究センターです。2023年度には、TTIC（豊田工業大学シカゴ校）と合同開催の「ジョイントCSセミナー」と本研究センターのシンポジウムとを合同開催し、所属研究室間での研究情報共有や相互技術相談も行われていて、評価されます。本学では、種々の技術領域を繋ぐ「横串としての情報技術」を重要視しており、この切り口においても、本研究センターの活動が活性化されることを期待しています。

「次世代文明センター」は、教養教育の拡充ならびに科学技術と社会との関連を解く上で本学の中核として活動を蓄積してきた教育研究センターです。2021年度には「次世代文明センター運営協議会」があらたに設置され、本センターの理念・目的・役割を明示し学内で共有した上で、新たな活動を開始しました。2023年度にも、南山大学との「連携講演会」ならびに本学の「公開講座」を企画・運営しています。また、卒業生によるキャリア形成講演会・交流会の企画・実施や、学生自主企画による「哲学対話」の初回実施等、活動が多岐に亘っていて、評価されます。本協議会の委員長は、外部の諸組織からの要請を受けて、複数の「哲学対話」を実施し、また市内公立高校でのキャリア教育・探究活動に関する研修会でも登壇する等、本学のビジビリティ向上に大きく貢献して頂いています。本センターは「中部リベラルアーツ教育コンソーシアム」の一翼を担うことにもなりました。2024年度4月からスタートした本学の「新長期ビジョン」では、人材育成のための具体的な項目として、「初年次教育」「キャリア教育」、そして「教養教育」が明記されました。これら切り口における本学活動の拡充に向けても、教務委員会はじめ関連会議体とともに、本センターの貢献にも期待しております。2024年度には本センターHP開設と紀要発行が進展するとのこと、これらについても宜しくお願い致します。

運営面では、「予算委員会」「入学者選抜制度委員会」「入学試験委員会」「大学評価委員会」

「国際化推進委員会」「TTIC委員会」「人事検討会議」「総合安全委員会」「次期長期ビジョン検討委員会」、ならびに「総合情報センター協議会」の10の委員会等が活動しています。

豊田工業大学に於ける教育と研究の活動については、「活動内容」そのものの計画・実施・評価・改善を行う会議体が必要であることは言うまでもありませんが、これら活動を予算面から検証することも重要であると考えます。「予算委員会」は、本来、この機能を果たす会議体と捉えられますが、歴史的には、限られた経費についての検証のみが担当でした。これに対して、2021年度には改善が検討され、「内部質保証委員会」等が関与した検証機能の向上が図られました。2022年度からは、カリキュラム等に係る予算面での案件は、予め教務委員会で審議する等、教育・研究に関わる予算審議を精緻化することになりました。また、教育と研究に直接係る事務局管理予算に関しても、新規案件およびプロジェクト予算については、内部質保証委員会へ報告のうえ意見を徴することになりました。

上記の様にして、2023年度には教育・研究に関連する重要な予算配分に関して審議する仕組みが立ち上がっています。次年度の予算立案に関しては、2月度の委員会で審議を行って、教育・研究活動の推進に際して必要な予算額が措置されていることが確認されました。ひきつづき、予算委員会の機能向上が図られるよう期待いたします。

「大学評価委員会」は、本学の自己点検・評価活動を主導する委員会として、新たな点検様式や手順の提案・実施、各委員会等への点検依頼・レビュー、そして内部質保証委員会への結果報告等に関して、多大の貢献を果たして頂いており、委員長はじめ委員の皆さんに深く感謝いたします。2023年度は、前年度末に認証機関に提出した報告書の内容に関して、本学に届いた質問事項へ書面で回答し、また実地審査へも対応させて頂いた1年間でした。関係の皆さんのご尽力のお陰で、認証機関からは「適合」の判定を頂き、良好な評価を得ることもできました。改善課題が一つありましたが既に対応が進んでおり、是正勧告はありませんでした。一方で、認証機関との書面ならびに口頭でのやり取りの中で、本学にて対応すべき事項も見られていて、今後、対応を図ってゆきたいと思えます。今回の認証評価を受審するにあたって、本学の内部質保証システムは格段に向上したと思えます。具体的には、学内での諸課題に関する議論と決定において、依って立つ規約等とプロセスがより明確になり、またより透明化されたと考えます。まだ改善の余地はありますが、学内での法令遵守と透明性がより進展することを願っております。

「国際化推進委員会」では、「まだ慎重に進める必要がある」としつつも、コロナ禍の収束に伴い、希望する学生の海外留学の実現を促進・支援頂いていることは、高く評価されます。海外英語演習では、アメリカ、マレーシア、フィリピンでの活動が再開されて、合計29名を派遣し、自主留学生の報告会をiPlazaで実施し、修士海外学外実習では5名を派遣しました。さらに、短期研究留学生受け入れ制度を創設して2名を受け入れ、教員による昨年度の協定校訪問の成果として先方教員を本学に招待して短期留学生5名の応募を獲得し、Tiハウスでの学生主催交流イベントの開催や、香港理工大からの研究留学生の継続的受け入れ等も、実現しました。「海外からの学生を誘致するなら英語でも受講可能な制度の検討も中期的には必要」との記述が方針点検表中にありましたが、これに賛同致します。留学生への日本語教育の強化とともに、検討をお願いしたいと思います。一方で、大学評価委員会からの補足コメントに、「新長期ビジョンに掲げた「全学生海外派遣」に関連して、正規開講時間外の学生拘束時間が増えることへの対応について、関連委員会間での調整も必要」とありますが、重要な指摘であると思えます。必要であれば、「新中期プラン推進懇談会」の場での議論も可能かと思われま。

「TTIC委員会」は、姉妹校である豊田工業大学シカゴ校との連携を担当する委員会です。2023年度には、第19回Joint CS seminarを本学のスマート情報技術研究センターと共同で開催して、100名の参加者(多くはオンライン)を得ています。TTICと本学が開始したInternational Workshop on Symbolic Neural Learning (SNL)は、我が国の関連研究機関の共催も得て毎年開催され、2023年度は理化学研究所が中心となって東京で開催されました。TTICの教員2名とTTICの博士課程院生2名の来学も得て、本学教員・学生との交流も実施されています。また、

TTIC は 2023 年で開学 20 周年を迎え、秋にはシカゴで記念イベントとシンポジウムが開催されました。本学からは、理事長、学長、教員 2 名が出席致しました。TTIC の教員が主な講師となって毎年オンライン開講されている本学院生用の「機械学習入門 2」も順調に開催されました。新たな連携スキームの立案も検討されているとのことで、期待しています。

「総合安全委員会」では、BCP 計画の実行性向上としては、防災訓練の実行性向上、安否確認システム訓練の定期的実施、職場消防隊の再編・班別説明会の実施、防災備蓄品・防災用品の点検整備を実施し、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みとしては、行動計画に基づく進捗管理、具体的な省エネ施策の検討・実施、安全管理の強化としては、安全活動の推進、薬品・ガスの継続管理、高圧ガス容器保有期間管理の強化、事故発生時の迅速対応・情報展開を進め、学内健康面での啓蒙活動と対策としては、新型コロナウイルス・インフルエンザ・ノロウイルス等への対応、ハラスメント対策強化、学生健康管理対応、教職員健康管理等対応、エックス線・電離放射線対応に努めています。このように、多方面で対応していて、評価されます。

一方で、BCP のブラッシュアップ、夜間を含めた非稼働時における災害発生対応、ハラスメントに関する定期的な FD 活動、インフルエンザや新型コロナウイルス以外の感染症対応、寮での感染症に対応したガイドラインの策定、等が方針点検表確認シート上で求められています。対応につき検討を頂けますと幸いです。

「次期長期ビジョン検討委員会」では、大学運営懇談会と連携して設けた小委員会との間でビジョン内容の検討と意見交換を深めつつ、学術アドバイザー懇談会、理事長アドバイザーグループ、学長・副学長懇談会、教室懇談会等とも意見交換を図って、次期長期ビジョンの内容を深めてきました。そして、2023 年 3 月の理事会・評議員会で、次期長期ビジョンの骨格部分を概ね固めることができました。引き続き、2023 年度には次期長期ビジョンの内容推敲を進め、2023 年 11 月に学術アドバイザーの皆さま、12 月に理事・評議員の皆さまのご意見を伺いました。2024 年 3 月には、「将来構想推進協議会」でご説明し、ご理解を得ています。平行して、次期中期プラン I の策定を進め、初年度の事業計画も作成して、2024 年 3 月の理事会・評議員会にて、承認を頂きました。2024 年 4 月 1 日より、新長期ビジョンならびに新中期プラン I の推進が開始されました。なお、本ビジョンとプランを推進するためには、学内の各委員会を越えた検討も必要となります。また、一部の委員会には大きな負荷がかかることも予想されます。そこで、これらに対応する役割を持った「新中期プラン推進懇談会」を設置して、本稿執筆時現在、対応を進めています。

「総合情報センター協議会」では、教育、研究、運営において不可欠な情報システム、ならびに図書館の運営について検討・調整を行っています。前者に関しては、2023 年度に、クラウドを活用した統合ソフトウェアの整備、教職員共通のファイルサーバの整備、情報インフラの整備・更新、基盤サーバおよび NW 機器等のデータセンター移設に関する基本設計、EDR (Endpoint Detection and Response) の導入検討、迷惑メール対策、等を実施しています。後者に関しては、蔵書構築とコスト低減を念頭にしたタイトルの選定、機関リポジトリの導入、図書調達の DX 化、図書館システム更新準備、オープンアクセスポリシーを考慮した電子ジャーナル購読の在り方の検討、今後の図書館の在り方の検討、等を実施しています。多岐に亘る事項に関して、並行して対応していて評価できます。また、尽力に感謝いたします。

一方で、方針点検表確認シートでは、「LA (Learning Analytics) や IR (Institutional Research) に関して、関係部署とも連携して、情報システム面からの支援を進めて頂きたい」との意見が出ています。ご検討を頂けますと幸いです。また、引き続き、学術文献購読の費用負担増への対策について、ご検討を頂けますと有難いと思います。宜しくお願いいたします。

以上

内部質保証システムの適切性点検シート【2023年度】

点検日 2024 . 6. 19

1. 内部質保証委員会による自己点検結果

(★: 前回の適切性点検により改善した事項)

内容	現状説明 《2023年度点検等実施事項》	点検・評価【成果、課題】	今後の対応【改善に向けた方策】
①内部質保証の組織体制(内部質保証委員会, 大学評価委員会, 委員会等, 事務局)は適切か。	<p>委員会等, 大学評価委員会, 内部質保証委員会の順に点検・評価を行う階層構造で, 多面的にチェックを行っている。</p> <p>【内部質保証委員会】内部質保証の全学的な推進組織 【大学評価委員会】自己点検・評価を総括する組織 【委員会等】各々が所管する教育・研究・大学運営活動を推進するとともに, 活動状況を自己点検・評価する。 【事務局】委員会等の諸活動を支援するとともに, 実務を行う。 (参考)豊田工業大学 内部質保証組織関係図</p> <p>《2023年度点検等実施事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナノテクノロジーセンター長とクリーンルーム施設長の役割を見直し, クリーンルーム施設長の役職を廃止。ナノテクノロジーセンター長がクリーンルーム施設長の役割を兼務することとした(2024年度から実施～)。 ・新型コロナウイルスの「5類移行」に伴い, 新型コロナウイルス対策会議を廃止とすることとした(2024年度から実施～)。 ・長期ビジョンおよび中期プランの策定が完了したため, 次期長期ビジョン検討委員会を廃止。長期ビジョンおよび中期プランの重要課題について方向性を示す組織として中期プラン推進懇談会を新たに立ち上げることとした(2024年度から実施～)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度の大学重点実施事項を踏まえつつ, 会議・委員会の改廃・新設まで適切に行われている。 ・それぞれが役割を持って多面的なチェックが行われている。また本学の場合, 内部質保証委員会の委員は各人, 各委員会の委員長/委員でもあり, その関わりを通して質保証の推進機能を果たしていると言える。 ・学内の各委員会を点検・評価するための階層的な体制が組織され, 機能している。 ・中期プラン推進懇談会の立ち上げは良い施策と考える。 ・大学全体を俯瞰した視点から, 各委員会の活動を点検評価している。 ・内部質保証組織関係図について第3期大学評価から指摘があったので, 確認が必要である。 さらに委員会全体を通して学内データを整理・活用するシステムの点検を行う必要がある。 ・本委員会は自己点検組織として, 最も上位に設定され, 大学評価委員会を通して, 各委員会等の活動をチェックする体制をとっている。この組織体制は適切であると判断される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・重要な課題もあるので, 中期プラン推進に当たっては教職員間の議論を尽くすようお願いしたい。 ・大学評価における指摘事項への対応。 ・本委員会で確認を行う。 ・内部質保証は大学を適切に運営するために必要な活動であり, 質保証のチェック体制に不足があってはならない。内部質保証体制は概ね構築されているが, チェック体制に不足がないか常に確認する必要がある。 また, 内部質保証のための活動が, 必要以上に大きくならないように(教育研究などに影響がでないように)最適化するよう改善していく必要がある。
②内部質保証の目的および方針は適切か。	<p>「内部質保証のための方針及び手続に関する規定」にて, 以下のとおり定めている。</p> <p>【目的】大学の目的と社会的責務を達成するために, 教育・研究水準の向上及び運営の改善に不可欠な点検・評価を行い, 本学の教育・研究の質を保証する。 【方針】長期ビジョンの実現のために, 外部意見を取り入れ, 教育・研究及び大学運営に関する点検・評価を実施する。中期プラン及び各年度の方針を策定し, 達成状況, 課題及び改善方策を学内組織で定期的・継続的に自己点検・評価し, 質保証を図る。また, 成果・結果を公表し, 説明責任を果たす。</p> <p>《2023年度点検等実施事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月の中期プラン点検会議において, 目的および方針についての適切性について点検を行い, 問題がないことを確認した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・内部質保証の目的および方針は適切であると判断できる。 ・目的および方針の適切性について, 定期的に点検が行われている。 ・各委員会からの報告内容を集約し, 点検・評価、あるいは決定し, 大学の研究と教育の質保証をする場となっている。 	

<p>③内部質保証委員会の人員構成および役割は適切か。</p>	<p>「内部質保証のための方針及び手続に関する規定」にて、以下のとおり定めている。</p> <p>【人員構成】学長(委員長), 副学長, 博士課程委員会委員長, 教務委員会委員長, 学生委員会委員長, 研究推進・産学連携委員会委員長, 法人事務局長, 大学事務局長, 及び委員長が教授会の議を経て指名する若干名(2023 年度実績: 教員委員 6 名, 事務局委員 2 名)</p> <p>【役割】</p> <p>(1) 内部質保証の方針の策定 (2) 卒業・修了の認定及び学位授与に関する方針, 教育課程の編成及び実施に関する方針, 並びに入学者の受入れに関する方針の適切性の検証 (3) 第4条第 1 号, 第 2 号及び第 3 号に掲げる事項の点検・評価結果についての全学的な見地からの検証, 及び改善案の方向性等の提示 (4) 教授会が委員会等へ委任した事項のうち新たな取り組みや既定のルール及び考え方等の見直しを含んだ重要な事項, 並びに専任教員会議が委員会等へ付託した事項の点検・評価, 及び担当委員会等への再審議の指示 (5) 教授会が内部質保証委員会に委任した事項の審議 (6) 特定の委員会等で自己点検・評価を行うことが望ましいと判断される事項についての該当委員会等への指示, 及びその結果の検証 (7) 教員活動報告の取り纏め結果の検証 (8) 内部質保証の適切性に関する自己点検・評価 (9) 外部評価の推進 (10) その他全学横断的な事項及び学長からの諮問事項等の自己点検・評価</p> <p>《2023 年度点検等実施事項》</p> <p>★内部質保証委員会では, 各委員会による検討結果のみではなく, 検討プロセスの点検も行うことを委員長(議長)に周知している(5 月～)。</p> <p>★内部質保証委員会で点検を行うべき事項について, 各委員長(議長)に再周知を行い, 点検が必要な事項については, 委員長(議長)に責任を持って内部質保証委員会に上程していただく仕組みの再徹底を行っている(1 月～)。</p> <p>★内部質保証委員会で指摘された事項【確認すべき事項】のうち, 検討の必要がある事項については, 委員会等方針点検表に記載し, 取組状況をフォローアップする仕組みを作った(2024 年 2 月～)。</p> <p>★委員会等方針点検表に, 学術アドバイザーからのご指摘に対する事項へのチェック欄を新設し, 既設の“大学評価に関する事項”とともに外部からの意見も漏らすことなく点検できるよう仕組みを整えた(2023 年度～)。</p>	<p>・人員構成及び役割は適切と考える。時間的な制約もあり、細部に渡る検証は時としてやり切れない部分があるが、その時々、優先順位を付けて対応している。</p> <p>・大学評価委員会とのメンバーの重複はあるが、人員を絞り込んだ構成と役割は適切である。</p> <p>・主な委員会の委員長が構成員として入っており、大学全体の視点から点検する体制が整っている。役割も明確である。</p> <p>・人員構成および役割は適切であると判断できるが、今後も継続的に内部質保証が回るように、人員の入れ替え(特に若手教員の途用)を積極的に行う必要がある。</p> <p>・人員構成および役割は適切であるが、他の業務も含めて、学長(委員長)、副学長、学長補佐に職務が集中しすぎているようにも感じられる。</p> <p>・他大学での指摘事例から、本学も教員、事務職員の役割の最適化の点検が必要である。</p> <p>・学術アドバイザーからの指摘に対する事項へのチェック欄を設け、既設の“大学評価に関する事項”とともに外部からの意見も漏らすことなく点検できるよう仕組みを整えたことは、点検の客観性をあげるうえで重要である。</p>	<p>・急激に変化している外部状況も踏まえた継続的な役割の見直し。</p> <p>・今後も継続的に内部質保証が回るように、人員の入れ替え(特に若手教員の途用)を積極的に行う必要がある。</p> <p>・職務の過集中を緩和するために、人員構成や役割などを再検討する余地がある。</p> <p>・点検を行い、必要に応じて改善を行う。</p> <p>・学術アドバイザーからの指摘事項の点検には、指摘内容が対応するものとして適切かどうかを十分に吟味する。</p>
<p>④内部質保証委員会は定めた役割および手続に基づき、点検・評価を行っているか。</p>	<p>上記の役割に基づき、以下の点検・評価を実施した。※()内の番号は③【役割】の番号に対応</p> <p>《2023 年度点検等実施事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部質保証の方針の点検(5 月)…(1) ・大学の目的および3つのポリシーの点検(5 月)…(2) ・中期プラン(5 月)・事業報告(5 月)・事業計画(2 月)の点検…(3) ・委員会等方針(7,12 月)の自己点検および大学評価委員会の確認結果の検証…(3) ・委員会等への審議委任事項・付託事項の点検・評価(1 回/月)…(4) ・各委員会の審議項目(教授会等から審議の権限移譲をしている事項等)に関する点検(2 月)…(4) ・教授会から内部質保証委員会への委任事項(ex. 学内重点支援予算, 海外研修の承認)の審議(点検)…(5) ・修士定員変更に関する検討(点検)を関係委員会に依頼(6 月～)…(6) ★広報の方針決定についての点検およびルールの設定(12 月～)…(6) ・予算委員会の在り方・役割と実施内容の見直し(拡大委員の設定・点検テーマ)…(6) ・教員活動報告の実施についての検証(3 月)…(7) ・内部質保証の適切性の点検(6 月)…(8) ・アドバイザー懇談会等外部評価の推進(⑨参照)…(9) ・大学評価の受審(10 月)…(9) ・本学の各種方針の内容に関する点検(5 月)…(10) ★海外出張に対する内部質保証委員会での点検の必要性についての検証(取りやめを決定)(1 月)…(10) 	<p>・本委員会に求められる点検・評価は適切に行われている。</p> <p>・点検が極めて丁寧に行われている反面、大変大きな労力・手間を必要としている。</p> <p>・評価の適正レベルをどこにおくべきか定まっていない。</p> <p>・委員会等方針の年央・期末点検結果に対する大学評価委員・内部質保証委員の評価が、個人的な見解とも思われるケースが散見される。</p> <p>・学内データを整理・活用するシステムの点検を行う必要がある。</p> <p>・定められた役割および手続に基づき、点検・評価を行っている。</p>	<p>・長期ビジョンおよび中期プランにもとづいた方針など継続的な見直しも必要。</p> <p>・適性レベルの検討が必要</p> <p>・点検の実施</p> <p>・現状では定められた手続きに則り、問題なく点検・評価を行っている</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・内部質保証のための手続きの負荷が大きいように感じる。教員は教育・研究・運営が本務なので、教育と研究がおろそかにならないよう、また、教職員に時間を返す観点からも、負荷の低減を図る必要がある。 	<p>る。しかし、③にも挙げたように、職務の過集中を緩和するために、人員構成や役割などを再検討する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検手続きのいくつかを隔年、または、複数年で行うことはできないか。
<p>⑤大学評価委員会の人員構成および役割は適切か。</p>	<p>「内部質保証のための方針及び手続に関する規定」にて、以下のとおり定めている。</p> <p>【人員構成】教授会規則に基づき選出された委員長および委員(2023年度:教員委員6名,事務局委員2名)</p> <p>【役割】</p> <p>(1) 本学独自の自己点検・評価項目の設定及び担当委員会への自己点検・評価の指示</p> <p>(2) 第4条第2号及び第3号に掲げる事項の自己点検・評価結果の総括及び検証,並びに内部質保証委員会への上程</p> <p>(3) 自己点検・評価に必要な事項に関する資料収集及び調査研究</p> <p>(4) 自己点検・評価に関する報告書の編纂及び内部質保証委員会への上程</p> <p>(5) 認証評価に関する対応準備</p> <p>《2023年度点検等実施事項》</p> <p>★第3期認証評価が終了したため,人材育成を考慮し委員長および委員の一部交代を実施(2024年度～)。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成を考慮しながらの委員体制の見直しは評価できる。 ・人員構成および役割は適切であると判断できるが、今後も継続的に内部質保証が回るように、人員の入れ替え(特に若手教員の登用)を積極的に行う必要がある。次回の認証評価への対応を意識した人材の継続的育成が必要。 ・次回の認証評価への対応を意識した人材の継続育成が必要。 ・新任教員などが仕組みを十分に理解する機会がないことは問題である。人員構成を工夫することで、より多くの教員に大学評価に携わらせる必要がある。 ・できれば、内部質保証委員会の委員と重複は避けたい。一方で、小規模な大学の中で、階層的な体制を組もうとするとやむを得ない。 ・資料収集・調査研究については、業務がどんどん拡大していく怖れがあり、注意が必要。点検の上での点検なので、屋上屋にならないようチェック視点について注意。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人員の入れ替え(特に若手教員の登用)を積極的に行う必要がある。 ・役割は適切であり、人員についても、現状では大きな問題はない。ただし、点検・評価欄にも記載した通り、教員が大学評価の仕組みをしっかりと理解できていない可能性が示唆されることから、大学評価委員会の人員構成を使い、教員の大学評価に対する理解を深める施策を提案する。 ・大学評価のための体制が組まれているが、負荷を考えると将来的には簡素化組織へ向かうべき。 ・思い切って縮小を考えてはいかがか？
<p>⑥大学評価委員会は、定めた役割および手続に基づき、点検・評価を行っているか。</p>	<p>上記の役割に基づき、以下の点検・評価を実施した。 ※()内の番号は⑤【役割】の番号に対応</p> <p>《2023年度点検等実施事項》</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定めた役割および手続に基づき、きっちりと点検・評価を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学評価のための点検評価が行われているが、負荷を考えると将来的には点検評価の機会と内容を簡

	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会等の方針の自己点検結果の検証<確認シート作成>と内部質保証委への報告(6,11月)…(2) ・大学認証評価に関する研修(講演会の聴講など)の推進(6,2月)…(3) ・大学認証評価に関する情報提供<他大学が受けた指摘事項など>(4月ほか)…(3) ・自己点検・評価報告書の作成および内容の点検(9月)…(4) ・大学基準協会による大学評価の受審とその対応(4~3月)…(5) 	<ul style="list-style-type: none"> ・点検担当者それぞれの評価基準が明確ではなかった。 ・2023年度の一連の点検実施が教員、職員にとって過負荷にならなかったかなどの点検が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 素化すべき。 ・点検評価がマンネリにならないような工夫が求められる。 ・今後の改善へ向けた継続的な対応も必要。 ・評価基準の標準化も必要では。 ・点検を行う。
<p>⑦各委員会等の役割は適切か。定めた役割および手続に基づき、点検・評価を行っているか。</p>	<p>「内部質保証のための方針及び手続に関する規定」で定めた上記の役割に基づき、以下の点検・評価を実施した。</p> <p>《2023年度点検等実施事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期プランおよび年度事業計画に基づき、各委員会等で実施すべき事項を踏まえた委員会等方針を立案(4月)、中間点検・期末点検を実施(10,4月) ・上記の中間点検・期末点検結果に対し、学長、学術アドバイザー、内部質保証委員会、大学評価委員会などから示された改善案等を受け、委員会等方針に反映(10,4月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各委員会等の役割は適切であり、定めた役割および手続に基づき、点検・評価を行っている。 ・中間および期末点検を通じて適切に運営されている。 ・内部質保証のための手続きの負荷が大きいに感じる。本業がおろそかにならないよう、また、教職員に時間を返す観点から、負荷の低減を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・点検評価がマンネリにならないような工夫が求められる。 ・継続的な見直しが必要。 ・中間点検・期末点検の2回の点検を2年間で行うことはできないか。1年目が“中間点検”、2年目が“期末点検”に対応するようにできないだろうか。 ・中間点検は無くせないか。
<p>⑧3つのポリシー(ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー)に基づき、関係委員会(教務委員会、博士課程委員会、入試委員会等)を中心に、教育活動の点検・評価を行っているか。その結果について、内部質保証委員会が検証を行っているか。</p>	<p>以下のとおり検証を行い、3つのポリシーとの整合性について、問題がないことを確認した。</p> <p>《2023年度点検等実施事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係委員会(教務委員会、博士課程委員会、学生委員会等)の自己点検・評価の状況の検証を実施(内部質保証委員会<議題調整会議>1回/月) ・関係委員会の年度の方針点検(自己点検結果)の年2回検証<確認シート作成>(内部質保証委員会/大学評価委員会) 	<ul style="list-style-type: none"> ・3つのポリシーに基づき、関係委員会を中心に、教育活動の点検・評価をおこなっている。また、その結果について、内部質保証委員会が検証を行っている。 ・今回認証評価機関から指摘されたポリシーの改善については、計画的に検討、改定する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状維持。点検評価がマンネリにならないような工夫が求められる。 ・検証結果に基づく継続的な見直し。 ・ポリシーの改定を行う。
<p>⑨内部質保証委員会による点検・評価にあたっては、外部評価を参考としているか。</p>	<p>外部評価として「大学評価」「将来構想推進協議会」「学術アドバイザー懇談会」「南山大との連携報告会」「産学・就業力向上委員会」を実施した。</p> <p>《2023年度点検等実施事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大学基準協会」による大学評価を受審し、修士のカリキュラムポリシーの不備についての指摘を受け、検討を開始(3月~) ・「将来構想推進協議会」(3月)および「学術アドバイザー懇談会」(11月)において、2023年度末策定予定の長期ビジョン案の点検を依頼し、結果を案に反映 ・「学術アドバイザー懇談会」において指摘された事項に対する対応を委員会等で継続(2021年度~) ・「南山大との連携報告会」において、本学の教学マネジメント体制の整備の方向性についての意見交換を実施(7月) ・「産学・就業力向上委員会」において、教育改善の参考として企業からのニーズを聴取(3月) ・「次期長期ビジョン・新中期プランI報告会」(12月)で、理事・評議員による活動の点検・評価を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「将来構想推進協議会」「学術アドバイザー懇談会」「南山大との連携報告会」「産学・就業力向上委員会」等の外部評価を参考にし、客観的に点検・評価を行っている。 ・外部評価はしっかり行われている。 ・他大学の大学評価での取り組みや大学評価における指摘事項も参考にしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部評価を参考にする方法について、さらなる改善も求められる。

<p>⑩点検結果をまとめた「自己点検・評価報告書」を毎年発行し、社会に公表しているか。</p>	<p>点検結果をまとめた報告書を以下のとおり発行し、公表した。</p> <p>《2023 年度点検等実施事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2022 年度「自己点検・評価報告書」を、大学評価委員会による編集、内部質保証委員会への報告を経て、本学ウェブサイトにて公表(9 月) ・「自己点検・評価報告書(資料編)」の点検を行い、「大学データ集」の更新および自己点検・評価報告書への掲載を中止した。一方で、資料編の「大学基礎データ」については、情報公開の一環として、直近 5 年分のデータをホームページに公開することとした。 ・2023 年度に受領した大学評価点検結果を本学ウェブサイトに公開(3 月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・点検結果をまとめた「自己点検・評価報告書」を毎年発行し、ウェブサイトを通して等、社会に公表している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な公表と内容の見直し。
---	--	---	---

1-2. その他の意見(適切性点検の進め方など)

・丁寧に内部質保証が行われている。今後手続きに慣れるにともない手続きの省力化も必要と考える。

2. 大学評価委員会による点検

全体

- ・各委員会から専任教員会議へ提出される審議事項に関しては、内部質保証委員会において当該委員会での審議結果のチェックを行っていることになっているが、内部質保証委員会の点検精度の向上を図るとともに、各委員会の審議体制とプロセスに関する点検も内部質保証委員会で行う必要がある。
- ・3 ポリシーを理解した上で適切に点検・評価しつつ教職員の負荷低減を実現するために、指摘事項の管理を含めた方針点検表等の作成ならびにレビュー方法について、内部質保証委員会が主体となって FD の開催を検討して頂きたい。

個別

①:委員会・協議会・センターについては、引き続き必要な改廃の検討をお願いしたい。

⑨:方策:外部の意見を参考にしつつも、適宜整理して複雑化しないように願います。

3. 学長所見

本学は、学士課程 1 学部 1 学科、大学院修士課程 1 研究科 1 専攻、博士課程 1 研究科 2 専攻の体制であり、学部入学定員は 100 名という、小規模な工学系単科大学である。したがって、教育、研究、大学運営を担当する各委員会等は、基本的に全学組織である。この比較的シンプルな大学構造に整合させて、本学の内部質保証システムは、講義レベル、プログラムレベル、大学レベル、法人レベルでの PDCA サイクルがそれぞれ稼働し、これら 4 つのレイヤーも互いに連動する仕組みとなっていて、全体が同期して機能する体制を構築してきた。

当該年度には、第 3 期の認証評価を受審した。全 10 の基準に関して、良好な状態ないしはより良い状態であるとの評価を受けることができた。このうち、内部質保証に関しては、良好な状態との判断を頂いた。もちろん、細部に関してはさらに進化させる必要がある。この内部質保証システムの適切性に関しては、毎年、本フォーマットに記載の 10 の視点に関して点検を実施している。今回の点検では、認証評価機関からの評価にも対応して、その取り組みに関しては概ね適切との自己評価であったが、次年度以降に向けての改良点も幾つか指摘されていて、これらへの対応を図ってゆくこととなる。

次年度以降での対応点については、本フォーマット中に記載されているが、学長としても指摘させて頂きたい事項について、以下に記述する。

今回の認証評価受審にあたっては、多くの教職員の皆さんに対応して頂き、皆さんは極めて忙しい時期を過ごされてきた。一方で、本学の教育・研究・運営の活動をさらに活性化させるためには、改善活動は、もちろん、続行する必要がある。ここで、日々の教育・研究活動そのものをしっかりと実施しつつこの改善活動も展開する上で重要な観点は、如何に上手くこれらの間でのバランスを取るかであると考え。今後とも、内部質保証システムへの工夫を考える上で、この点も十分に勘案してゆきたいと思っている。

本学では、小規模大学であることを勘案しつつ、各活動の内容を診断して改善へと繋げるための IR 活動を進めてきている。この点に関しては、収集するデータの内容やその分析の在り方等に関して、他大学での好事例も学習しつつ、本学の状況に整合した IR 活動のより良い在り方を探索してみても如何かと感じている。

本学の各委員会等は、上述のように、基本的に全学組織である。このことは、ひとつ一つの委員会等の方向付けは直接的に全学の将来に大きく影響する、ということの意味している。一方で、社会の価値観は大きく変化しつつある。各委員会等においては、社会的な変化の動向を的確に捉えつつ、同時にその活動の方向付けが他の大学活動に与える影響に関しても熟慮して、その意思決定がなされることを希望したい。内部質保証委員会は、このような学内の諸活動を相互に調整する役割を担っており、その役割は今後とも果たしてゆく。一方で、大学全体としての活動の軌跡を安定化するためには、各委員会等においても、必要に応じて、他の委員会等との意見交換を交えつつ諸活動を具体化して頂けるようお願いしたい。

最後に、FD 活動についても触れたい。教職員の日々の活動に大きな負荷とはならない範囲ではあるが、本学の教育・研究・運営の諸活動を行う上で必要な知識と理解をさらに得るために FD 活動は重要であり、適切な話題のもとで今後とも実施してゆけると有難い。

2023年度（予算委員会）委員会等方針点検表＜期末点検＞

（委員長名 大石 泰文）

中期プラン関連事項（※1）	大学評価関連事項（※2）	学術アドバイザー指摘事項（※3）	2023年度到達目標及び活動計画（※4） (Plan)	到達目標に対する現状説明(実施状況)（※5） (Do)	点検・評価(達成度、長所・問題点)（※6） (Check)	4段階評価（※7）	来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画（※8）(Act)
	○		総合情報センター、創造性開発工房、共同利用クリーンルームの3センター予算の適切かつ効果的運用 (1) 3センターの年間予算編成と決定 (2) 3センターの予算管理に関して、必要に応じて意見具申	(1) 3センターの次年度活動計画及び予算申請のヒアリングを行い、予算額を決定した。 (2) 次年度の活動計画を受け、各センターに対して予算執行に関わる検討事項を付帯した。	特段の問題は生じていない。	○	引き続き、適切に運用する。
			経常教育研究費、研究旅費の配分額の適切性の確認（必要に応じて対応）	4月度の予算委員会で各研究室の消費状況等を確認。特段の問題は生じていない。	特段の問題は生じていない。	○	見直しの必要が生じたら速やかに対応する。
			研究費の使途可能範囲の適切性検討（必要に応じて対応）	教員からの検討依頼を受けて以下2点の見直しを行った。（2月より見直し運用開始） (1) 論文のNative Checkの支出判断 (2) 会議計画書の様式変更	先生方の事務業務が軽減された。 (1) 支払時の添付書類の軽減 (2) 実施報告に関わる書類作成軽減	○	見直しの必要が生じたら速やかに対応する。
			予算委員会の役割・責任範囲について検討を行う	学内での意見集約を図り、教育研究関連の重要な予算配分に関して審議する仕組みを立ち上げた。次年度の予算立案に関して2月度の委員会で審議を行い、教育研究活動の推進に際して必要な予算額が措置されていることを確認した。	当委員会に本来求められている役割を果たすことができた。	○	引き続き、適切に運用する。

2023年度委員会等方針点検表確認シート（中間点検）における指摘事項

中期プラン関連事項（※1）	大学評価関連事項（※2）	学術アドバイザー指摘事項（※3）	指摘事項（※9）(Plan)	指摘事項に対する現状説明(実施状況)（※10）(Do)	点検・評価(達成度、長所・問題点)（※6） (Check)	4段階評価（※7）	問題点に対する今後の対応予定(Act)
			後期に、教育研究関連予算の審議に関する具体的な仕組みをしっかりと立案し、予算委員会の役割を充実させることが望まれる。	12月に仕組みを策定。2月に予算配分に関する審議を実施し、教育研究活動の推進に際して必要な予算額が措置されていることを確認した。	当委員会に本来求められている役割を果たすことができた。	○	引き続き、適切に運用する。
			研究費の使途可能範囲についての学内からの要望を受け付ける制度が周知されているのかを点検する必要がある。	研究費の使途可能範囲については予算委員会で取り扱うこととなっており、教授会規則に明記されている。 要望を受け付ける制度の周知状況は、調査できていない。 今年度、学内から上がってきた要望に対して、審議を行い、2件の見直しを行った。	今年度、学内からの要望に基づき使途可能範囲を見直し、教員会議で報告したため、結果として周知できたと考ええる。	○	受付窓口を明確化するために、研究費の使途可能範囲の表に、『意見等があれば予算委員会事務局の経理部へ申し出てほしい』旨の表記を追加する。
			予算委員会の役割・責任範囲について検討を行う	学内での意見集約を図り、教育研究関連の重要な予算配分に関して審議する仕組みを立ち上げた。次年度の予算立案に関して2月度の委員会で審議を行い、教育研究活動の推進に際して必要な予算額が措置されていることを確認した。	当委員会に本来求められている役割を果たすことができた。	○	引き続き、適切に運用する。

内部質保証委員会での確認すべき事項（2023年4月～2024年1月）

中期プラン関連事項（※1）	大学評価関連事項（※2）	学術アドバイザー指摘事項（※3）	確認すべき事項（※11）(Plan)	確認すべき事項に対する現状説明(実施状況)（※10）(Do)	点検・評価(達成度、長所・問題点)（※6） (Check)	4段階評価（※7）	問題点に対する今後の対応予定(Act)
			該当事項無し				

【記入の方法】

※1：「中期プランⅢにおける取組み」と関係する事項には、中期プラン関連事項の欄に○を付ける。なお、中期プランと関係のない場合は、この欄は空白とする。

※2：大学評価に関連する事項には、大学評価関連事項の欄に○を付ける。なお、大学評価と関係のない場合は、この欄は空白とする。

※3：学術アドバイザーからの指摘事項と関係する事項には、学術アドバイザー指摘事項の欄に○を付ける。なお、学術アドバイザーからの指摘事項と関係のない場合は、この欄は空白とする。

- ※4：本年度に設定した到達目標及び活動計画を記入する。
- ※5：到達目標に対する現状（到達目標の達成に向けて、「何」を「どのように」実施したか）を具体的に記入する。
- ※6：「到達目標・指摘事項・確認すべき事項に対する現状説明」を分析して、到達目標・指摘事項・確認すべき事項に対する達成度（「どこまで」達成したか）及びそこで浮き彫りとなった長所・問題点を記入する。
また、当初の到達目標及び活動計画から目標及び計画を追加した場合には、その理由と達成度等を記入する。
- ※7：到達目標・指摘事項・確認すべき事項に対する達成状況について、◎、○、△、×の4段階で自己評価する。
【評価の指標】◎：目標を上回る成果が得られた、○：目標どおりの成果が得られた、△：目標を下回る成果であった、×：目標をかなり下回る成果であった（実施できなかった）
- ※8：本年度の点検結果もふまえ、来年度に向けての取組み課題と到達目標及び活動計画（「何」を「どこまで」「どのように」実施するか）を具体的に記入する。
- ※9：2023年度委員会等方針点検表確認シート（中間点検）（大学評価委員会・内部質保証委員会）の指摘事項を記入する。
- ※10：指摘事項・確認すべき事項に対する現状（改善に向けて、「何」を「どのように」実施したか）を具体的に記入する。なお、検討の結果、対応見送り・対応不要と判断した場合はその旨とその理由を記入する。
- ※11：2023年4月～2024年1月までに開催された内部質保証委員会において指摘された確認すべき事項を記入する。
- ※12：当初に立案した計画以外で、新たに取り組むべき課題が発生した場合は、行を追加して記入する。
- ※13：「点検・評価」までは、当該年度の委員長が作成し、「来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画」については、新委員長も確認の上で提出する。

2023 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）

対象委員会名：予算委員会
大学評価委員会 点検者氏名：小門 憲太

〔方針点検表の確認〕

- ・指摘事項が明確に分かるように項目ごとに分けて記載してください。

1. 評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究に関わる重要な予算の配分と執行に関する事項が本委員会の取扱事項となり、すべての教育研究関連予算の審議を一括して行うようになった点。 ・研究費の使途可能範囲について学内からの要望に基づき見直して頂いた点。加えて、要望先として「経理部」を明記した点。
2. 改善を求める点と改善の方向性、方策	<ul style="list-style-type: none"> ・外部資金においては適切な執行が求められるのは言うまでもないことだが、受け入れる以上はその外部資金を提供している団体の意向をできる限り反映することが重要と考えられ、本学独自の論理によって本来適切とされる執行が妨げられることは可能な限り避けるべきと考える。 ・本学では学生に対する RA での雇用や謝金の支払いが一律に禁止されている。一方で、学生も一人の研究者として認め、彼らの研究への対価や給与支払が望ましいという国の方針により、科研費をはじめとした様々な外部資金で学生の雇用や謝金支払いが認められ、研究者支援の一つの方法として広く認識されている。本学でも、RA 制度とは異なる形でもいいので、外部資金による学生への謝金・給与支払いなどについて検討すべきと考える。 <p>（大学評価委員会からの補足）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後増加する特任教員への予算配分のルールを明文化する必要がある。
3. その他	<p>（大学評価委員会からの補足）</p> <p>校費：経常研究費の使途や（特に）研究旅費についての様々な意見が一部の教員から出ていることから、全教員に対し再度説明する機会があってもいいのではないかと。</p>

〔大学評価委員会→内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2023 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（内部質保証委員会）

対象委員会名：予算委員会
内部質保証委員会 点検者氏名：大下祥雄

指摘事項が明確に分かるように、項目ごとに分けてご記入ください。

1. 別紙「建学の理念、目的、ポリシーの確認」を踏まえ、対象委員会の活動が、本学の建学の理念、目的に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）
→ はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※1

〔コメント〕

- 研究・教育関連予算を適切かつ公明に編成・確保・配分しており、本学の理念・目的に合致した活動がなされている。

※1「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

2. 別紙「豊田工業大学 委員会構成及び役割・方針と取扱い事項」を踏まえ、対象委員会の活動が、委員会の役割・方針に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）
→ はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※1

〔コメント〕

- センター予算、学内研究費、研究費の用途可能範囲などの検討、など適切な委員会運営がなされている。

※1「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

3. 別紙「中期プランⅢにおける取組み」を踏まえ、中期プランⅢの実現に向けた活動が、対象委員会にて適切に行われたか、意見等をご記入ください。

- 学内予算全体を議論する場として、その役割が明確化されてきている。これからの本学の在り方に関する議論を踏まえた委員会運営を今後も継続的に行って頂きたい。

4. 「委員会等方針点検表」及び「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」を踏まえ、対象委員会の次年度の活動における改善の方向性について、全学的な観点（※2）からご記入ください。また「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」に記載されている事項（各担当教員意見および大学評価委員会からの補足）のうち、特に優先して取り組むべき重要な事項があれば、ご記入ください。

- その都度必要に応じて対応すべき内容であり、補足事項において本委員会の活動の方向性に関して優先すべき課題は特にないと思われる。

※2 委員会間の連携等、対象委員会の枠を超えた横断的な活動等を含め、多角的（教育・研究・大学運営）な視点から検証ください。

〔内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2023年度（教務委員会）委員会等方針点検表＜期末点検＞

（委員長 吉村 雅満）

中期プラン 関連事項 （※1）	大学評価 関連事項 （※2）	学術7+ ハイパー 指摘事項 （※3）	2023年度到達目標及び活動計画（※4） （Plan）	到達目標に対する現状説明（実施状況）（※5） （Do）	点検・評価（達成度、長所・問題点）（※6） （Check）	4段階 評価 （※7）	来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画 （※8）（Act）
○	○	○	1. 教育点検 (1) 学部新カリキュラムの実施と点検 ティーチングポリシー、カリキュラムポリシーに照らして導入教育、教養科目（教養教育）、英語科目、工学基礎科目を中心に点検を実施 ①初年次履修全般および工学基礎科目 ②英語科目 ③教養科目 ④2年次後期からの主専攻分野配属	①前期同様に学期末に担当教員（齋藤教授）と事務局でピアサポートTAと工学基礎科目のピアサポートについて振り返りを実施、またピアサポートを利用した学生にアンケートを実施した。化学実験補習の実施形式を見直した。（講義形式から相談コーナー形式に変更、場所を教室からラーニング commons に変更） ②新カリキュラムでは「応用英語1,2」が廃止となり、代替としてTOEIC講座を実施（国際化Gが担当）前期に引き続き後期の状況をフォローした。 ③教員採用結果を踏まえ、教養科目の担当教員等の見直しを実施（教養基礎ゼミナール、工学スタートアップセミナーの担当教員の増加、講師確保困難で2023年度は休講だった社会福祉入門を2024年度から開講） ④新カリキュラム対応（2年次後期から主専攻分野配属）にあたり滞りなく対応を実施	①ピアサポートTAからリディアル数学に対して建設的な提言を受け、早急に担当教員（齋藤教授、富沢教授）と相談し、2024年3月実施のリディアル数学に対応を実装する検討が進んだ。成績不振の学生が出席率が低い傾向があり、その改善が今後の課題である。 ②2023年度後期は6名が受講、TOEIC-IPスコアが最大で40%近く伸びた学生もいた。（平均では15%）着実に効果を上げている。 ③教員採用が予定通り進んだことで、指導体制の強化が図られた。来年度以降に本格的な検討が進められる体制が整った。 ④滞りなく対応を実施。	○	①社会人学生へのリディアル数学について、事前学習のためのリディアル教材の作成など、サポートを強化する。 工学基礎科目のピアサポートに社会人学生だけではなく、一般学生（特に成績不振者）の出席を促すように、案内を強化する。 新カリキュラムで必修化となった、工学基礎科目の3科目（線形代数、力学、微積）の単位取得状況の点検を継続する。 ②外国語科目について、新カリキュラムの新設科目を中心に単位取得状況をフォローする。 また、長期ビジョン（英語教育のブラッシュアップ）に関する検討を進める。 ③長期ビジョン（初年次教育、キャリア教育高学年に至る教養教育の充実）に関する検討を進める。 ④2024年度は、対象学生が4年次進級判定を迎える年度のため、主専攻科目の履修が順調に進んでいるか点検をする。
○			(2) モノづくり AI 教育プログラム 文科省への申請、プログラムの継続的 point check	今年度は文科省からリテラシーレベル、応用基礎レベルの認定を受けた。（応用基礎レベルは東海圏の私大で初の認定）2023年度後期末の時点で、リテラシーレベルの認定者は延べ144/208名（69.2%）となった。	順調にリテラシーレベルの認定者数を増やしている。今年度は応用基礎レベルの認定を受けたが、同時に申請をした「応用基礎レベルプラス」申請は残念ながら認定を受けることができなかったため、次の申請で認定を目指す。	○	応用基礎レベルプラスへ再度申請し認定を目指す。長期ビジョン（横串としての情報教育を重視した教育体系の構築）に関する検討を進める。
		○	(3) 実験・実習科目の総合的 point check： 安全性、教育効果、負担や単位数などの総合的観点からプラクティスWGを中心に点検実施	工学リテラシーの学生の負担感への対応について、工学リテラシーの担当教員、指導員を含めて、学生へのアンケート結果も踏まえ、幾度も議論を実施した。結果として、学生負担（特に4・5月の負荷）の原因が工学リテラシーだということが明確ではなく、負担軽減策の議論の目的が不明であるとの意見があり、負担軽減策の検討を教務委員会に差し戻した。	工学リテラシーではこれまでに十分な議論を重ね、負担軽減が進んでいる。議論は概ね尽くされており、本議論は区切りとすべきである。一方、教員負担軽減の観点から、今後定年を迎え、特任となる教員が増えてくるため、実験・実習科目の安全性や教育効果の質を担保するためには、TAの安定確保やTAで不足する場合は、サポートスタッフの雇用を検討する必要がある。	○	実験・実習科目における、教員負担軽減のためのTA、サポートスタッフの雇用について検討を進める。長期ビジョン（理解を深めるための実験・実習科目）に関する検討を進める。
			(4) 修士カリキュラム（学部との連結、単位数、科目配置等）の改定検討 ①新カリキュラム導入の準備 ②修士研究室配属の定員枠の検討 ③その他諸制度（TA、クォーター科目等）	①2024年度からの導入に向けて、新設科目「輪講」の実施要領、規程改正等を滞りなく実施。 ②修士の研究室配属の定員枠の見直しを実施 ③TAは修士カリキュラム改定の検討の中で議論を実施し、現状制度を継続することを確認、クォーター科目は、授業改善WGレベルでは議論がされているが、全学的な視点での議論が不足している。教務委員会で議論を開始した。	①新入生オリエンテーションでも周知して万全を期す。 ②定員枠の見直しをして実施した。（2025年度の入学生から適用）。現在は教員数の変動が大きな過渡期のため、今後も適宜の見直しが必要。 ③全学的な視点でクォーター科目をどう考えるかを授業改善WGとも連携しつつ議論を進める必要がある。	○	①新カリキュラム導入後の状況を点検する。 ③クォーター科目の大学としての、必要性や位置付けを再確認する。
○			(5) 大学評価関連項目も含む、諸制度の point check・改善の継続 ①シラバスチェック ②教員の負担軽減、公平化のための施策検討	①大学評価の準備を通して、各科目に対応するティーチングポリシー（◎や○）が一部で適切に設定されていないことが確認されたことを受けて2024年度のシラバスから各授業科目に対応するDPを科目区分や配当学期に応じて統一的に設定した。 ②教員採用状況を見ながら検討している。ただし劇的に教員数が増加することも考えにくいため、負担軽減については依然として解決困難な状況が続いている。	①各授業科目に対応するDPの整理ができた。 ②教員負担は、授業以外の要因もあり授業だけで精緻な均等化を検討しても意味が少ない。公平な均等化は現実的には難しい。一方で現実的な教員負担軽減のための施策は検討していく必要がある。	△	②教員負担軽減のための対応を検討する。（TA、サポートスタッフの雇用） ・大学評価での改善課題である、修士課程のカリキュラムポリシーの見直し
	○	○	(6) 「自ら論理的に考える」を授業・研究の中で定着させる方策の point check・展開 学修法、学修指導法の工夫等による汎用能力	昨年に引き続き教育談話会で、「汎用能力（ジェネリックスキル）」の具体的な育成方法について議論を深めた。	育成方法に関する議論は行ったが、今後どのように豊田工大メソッドを構築していくかの計画が立案されていない。次期長期ビジョンがスタートする	△	長期ビジョン（豊田工大メソッド）に関する検討を進めるための、推進体制を構築して具体的な検討を開始する。

			(ジェネリックスキル)の涵養策の検討	また「自ら論理的に考える」学生を育成するための授業事例紹介も実施した。	ため、来年度以降具体的な対応を進めていく。		
○	○	○	2. FDの活性化 ①授業改善WGによる教育内容の継続的な点検実施 ②教育談話会の継続的实施	①授業検討課題をもとに授業改善WGで授業計画を議論。授業公開を継続的に実施し検討会で意見交換をしている。 ②8月に豊田工大Moodleの確立について(汎用能力の養成)、ChatGPTを含むAIツールの教育への活用について議論を実施。	①授業課題検討にあたり、WGは中心的な活動を担っている。各分野で授業負担も含めて確認している。教員採用が進む一方で定年を迎える教員が増えるため、授業担当教員の安定確保が継続的な課題となる。 ②1.(6)に記載のとおり。	○	①授業改善WG同士の情報共有(議事録の共有など)を強化する。 ②教育談話会の継続的实施 ・各種教育支援ツールに関するFDの実施
		○	3. コロナ5類変更以降の教育システムの点検 ①コロナ5類変更以降の授業対応等の見直し ②教育用ツールの効果的な利用の検討。 ③合理的配慮の提供にかかる授業、試験配慮	①授業欠席時の対応についてコロナ禍以前の平時の対応に戻すためルールを再整理した。基本は平時に戻しつつも、新型コロナウイルスやインフルエンザ等感染症の場合は、診断書ではなく「医療機関が発行する陽性判定が記載された検査結果書類」でも証明書類として認めるなど、時勢に合わせた対応も折り込んだ。 ②当面はGoogle Classroomを本学のLMSとして運用していくことを決定。それを受けて総合情報センターが2024年度にメール等の各種システムをGoogleWorkspaceへ移行するために準備を進めている。 ③2023年度から組織的な仕組みが始まっている。2023年度後期は4件の申請があり講義のハイフレックス対応や、定期試験での別室受検などの対応を実施した。	①コロナ禍以降の対応として、着実に平常化が進んでいる。ただし依然として、感染者は一定数出ている。当面は時勢を見極めながら弾力的な対応が必要である。 ②当面のLMSの利用方針を決定した。今後、各種システムがGoogle Workspaceへ移行されるにあたり、総合情報センターと連携を取りつつ進める必要がある。 ③配慮への対応には、授業担当教員に相当の負担がかかっている。中には対応をしても、結果的に授業や定期試験にほとんど出席できていないケースもある。その場合、配慮申請に対して、「何をどこまで配慮するか」を慎重に議論すべきである。また合理的配慮の申請が今後、増加する事も考え、人的リソースも含め、対応できる体制を構築する必要がある。	○	①平時の状況に戻ったため、一区切りとする。 ②総合情報センターと連携を取りつつ、検討が必要な事案があれば適宜対応する。 ③学生委員会、学生支援センターと連携をして、検討が必要な事案があれば適宜検討する。

2023年度委員会等方針点検表確認シート(中間点検)における指摘事項

中期プラン関連事項(※1)	大学評価関連事項(※2)	学術アドバイザー指摘事項(※3)	指摘事項(※9)(Plan)	指摘事項に対する現状説明(実施状況)(※10)(Do)	点検・評価(達成度、長所・問題点)(※6)(Check)	4段階評価(※7)	問題点に対する今後の対応予定(Act)
			長期ビジョンにおけるアクションプランが教務委員会に集中している。どのような体制(タスクフォース等)で取り組むのかを至急検討していただきたい。また、新しい教員が増えるので、長期ビジョンを含む本学の教育方針等に関する理解を促進するFD活動を積極的に進めてもらいたい。	2024年3月末時点では未対応。現状、長期ビジョン、それに付随する新中期プランが固まった段階である。	教務委員会メンバー、授業改善WG、教室懇談会等、既存の枠組みに加えて、新規WG等の立上げなど、推進体制構築を早急に進める必要がある。	△	教務委員会で検討し、推進体制構築を早急に進める。
			新カリキュラムの学生はコース分けの時期が早まったので、分野を知る機会が十分に確保できるような枠組みを考えていただきたい。	B1の6月に工学スタートアップセミナーの中でオープンラボを実施するほか、翌3月、新B2向けの履修ガイダンスのタイミングで「分野説明会」を実施している。その他、各研究室の個別訪問も実施するなど、多くの機会を設けている。	対応済	○	対応済
			教員の負担低減にあたり、コマ数に相当する授業担当時間を考慮するだけでなく、受講人数など実質的な負担を考えて、調整していただきたい。	現状、教員別担当科目一覧を作成し、各教員の授業担当コマ数を可視化している。	実質的な負担を考慮するにあたっては受講人数のほかにも様々な要素があり、教員によっても事情が異なるため、公平な授業負担を定義することは難しい。また現実的には教員数にも依存するため、実際に負担を均等化することは困難である。一方で現実的な教員負担軽減のための施策は検討していく必要がある。	○	教員負担低減のための対応を検討する。(TA、サポートインストラクターの雇用)
			キャリア教育に関しても議論を進めていただきたい。	2022年度に学部カリキュラムを改定したばかりであり、すぐに授業科目の改廃を伴う見直しを実施するのは難しい。	「キャリア教育の充実」が次期長期ビジョンの取組項目に挙げられているので、「キャリア教育とは何か」の定義付けから、新中期プランの年次計画に沿って検討を進める。	△	新中期プランの年次計画に沿って検討を進める。
			研究室配属定員について、現在、卒論生の定員は教授のみの研究室、教授・准教授の研究室で異なるにも関わらず、修士の定員はいずれの研究室においても同じである。修士の配属定員も教員構成を考慮して進めていただきたい。	2023年度内に修士学生の研究室配属定員について議論を行い、学部同様に教員構成を考慮する方向性で見直しを行っている。	現在は教員数の変動が大きな過渡期のため、今後も適宜の見直しが必要。	○	対応済
	○		大学認証評価実地審査では、TA制度がわかりにくいという指摘を受けた。必修科目として単位を与えることと謝金との関係、取り組み時間数	「単位と報酬の両方を出すことに違和感を感じる」との意見が出され、本学の考え方を十分に説明した。結果、評価結果には何の言及もされ	対応済	○	対応済

			の妥当性および公平さ等を検討することが望まれる。	なかったため、対応不要と判断した。 また、「実習時間数が1単位に必要な時間数を満たしていない」との意見については、そのとおりであるため、2024年度からTA勤務の下限時間を15時間→22.5時間に変更した。			
	○		ルブリックの利用が本学は遅れている。特に、PBL科目のように到達目標およびその水準が具体的に見えにくい科目では、成績評価のためだけでなく、受講学生が到達すべき水準を認識した上で学習するプロセスにおいて重要な役割を果たす。担当教員任せにせず、教務委員会が主導して早急に対応すべきである。また、卒業研究、修士研究の評価項目と対応するDPとの関係および水準も明確にする必要がある。	2024年3月末時点では未対応である。 今回の大学評価において、ルブリックの導入については全く言及（指摘）されなかった。	次回の大学評価に向けて、まずは「卒業研究」などの必修の実験・実習科目について、導入の検討を開始する。	△	次回の大学評価に向けて検討を進めていく。
			工学リテラシーはじめ多くの実験・実習科目で負担減についての議論が出ているが、個々のテーマの内容を薄めたり、かける時間を削って負担を減らしたりすることに頼るのではなく、レポートの書き方など、科目ごとの共通事項が初期に理解できるよう、ガイダンスを充実させる方向で議論を進めるべきである。特に初年次については重要なことである。	レポートの書き方は「教養基礎セミナー」で扱っている（7回目授業のため5月末頃）。新入生には、入学直後に身につけてもらいたいことが多くあるが一度に全てを対応するのは難しい。入学時のオリエンテーションやガイダンスでも十分な時間は確保できない。	「初年次教育の充実」が次期長期ビジョンの取組項目に挙げられているので、どのような内容をいつ実施するかなど、新中期プラン年次計画に沿って検討を進める。	△	新中期プランの年次計画に沿って検討を進める。
			教員がこれから多数入れ替わることが予想されるので、新たな取り組みを始めるのも重要であるが、DPやシラバス、成績評価法などの基本的事項についての理解を確実にするためのFDを確立する必要がある。	新任教員には、赴任時に事務局が個別に時間を設け、諸制度等に関する説明を実施。 教員全体には授業公開や成績評価の適切性検査などを通してFDを実施している。	個々の活動内容を点検し、より教員のFDを促進できるような検討をする必要がある。	△	個々の活動の中で、教員のFDを促進する。
			授業改善WGの検討内容をWGメンバー以外にも開示する方法を確立してもらいたい。専門分野とプラクティスWGは経系と横系との関係にあるが、必要な情報が共有されているのかが不明である。	現状でも必要な情報がある場合は、教務委員会が各WG間の繋ぎ役になっており、共有はできていると思われる。	情報共有の手段が口頭でやり取りをしていると動きが見えにくい面がある。例えば各WGの議事録を他のWGにも共有するなど共有手段について見える化を意識して対応する。	○	次年度のWGの活動から対応していく。
			LMS等の検討に当たっては総合情報センターと十分に連携を取って、その指針に沿って動く必要がある。	LMS等の検討に当たっては総合情報センターと十分に連携を取って、その指針に沿って動いている。	対応済（今後も協働で進める）	○	対応済
			次世代文明センターとの関係についての記載がない。	現状、記載はしていない。	教育に関する内容については、次世代文明センターと教務委員会との間で情報共有し、連携して対応をする必要がある。	△	具体的に連携する内容があれば、次世代文明センターとの関係を記載する。

内部質保証委員会での確認すべき事項（2023年4月～2024年1月）

中期プラン関連事項（※1）	大学評価関連事項（※2）	学術アドバイザー指摘事項（※3）	確認すべき事項（※11）（Plan）	確認すべき事項に対する現状説明（実施状況）（※10）（Do）	点検・評価（達成度、長所・問題点）（※6）（Check）	4段階評価（※7）	問題点に対する今後の対応予定（Act）
			Microsoft365を教育面で使用するかどうかについては、教務委員会においてLMSとの比較を含めて慎重に検討する。	LMSについては教務委員会で検討を行い当面はGoogle Classroomを本学のLMSとして運用していくことを決定。それを受けて総合情報センターが2024年度にメール等の各種システムをGoogleWorkspaceへ移行するために準備を進めている。	対応済	○	対応済
			学部・修士海外英語演習先として、オーストラリアなど他の国も検討してほしい。	演習先候補地は外国語担当教員、国際化・インターシップ推進Gで検討を進めている。	2024年度の「教育活動関係予算」で演習先候補地の視察の計画が提出される予定	○	演習先候補地の検討を継続する
			欠席率の高い授業が散見されるため、学生に出席を促すような授業運営を心掛けていただくよう教員に依頼する。	教務委員長から専任教員会議で出席管理ツール等を利用するなどして学生出席率の向上を促す旨の周知がなされた。	対応済	○	対応済
			修士定員について、学部と同様に、研究室の人員構成に応じて決めることができないか検討を行う。	修士の研究室配属の定員枠の見直しを実施した。	対応済	○	対応済
			各研究室の修士定員を変更する場合には、早めに（学部の研究室を決める前に）学生に周知できる仕組みを作る。	今回定めたルールで運用を実施する。	当面は、今回定めたルールで運用する。 今後、定員枠を見直す場合は、学部の研究室配属の前に周知できるようなスケジュールで見直しを	○	対応済

				行う。		
		工学リテラシーの学生への負荷については、工学リテラシーだけの問題はなく、ほかの実験科目等についても合わせて検討すべきではないか。	現状、他の実験科目について、工学リテラシーほど詳細な検討は行っていない。	実験科目だけでなく、講義科目も含めた、全体で学生負担の議論を進める必要がある。	○	今後引き続き検討する。
		新入生は、レポートの書き方が分からないことが原因で宿題への対応に時間をとられる一面もあるため、入学後すぐにレポートの書き方について教授すべきではないか。	レポートの書き方は「教養基礎セミナー」で扱っている（7回目授業のため5月末頃）。新入生には、入学直後に身につけてもらいたいことが多くあるが一度に全てを対応するのは難しい。入学時のオリエンテーションやガイダンスでも十分な時間は確保できない。	「初年次教育の充実」が次期長期ビジョンの取組項目に挙げられているので、どのような内容をいつ実施するかなど、新中期プラン年次計画に沿って検討を進める。	△	今後引き続き検討する。
		英語の非常勤講師の採用の際には、ダイバーシティの観点から女性外国人の教員を採用できるよう注力する。	現在、英語の非常勤講師で女性外国人はいない。（日本人女性は1名いる。）	現在、英語の非常勤講師は南山大学やステイパースからの派遣が占めている、派遣元にダイバーシティの観点を踏まえて依頼することを検討する。	△	今後引き続き検討する。
		修士学生の研究室配属定員については、教務委員会への委任事項とする方向で教授会に上程する。	教授会にて修士学生の研究室配属定員は今後教務委員会の委任事項となった。	対応済	○	対応済
		学外実習Ⅱ実習期間中の就職活動について、今後の企業の選考スケジュールの動向に伴い、更なる対応案を検討する必要がある場合には、教務委員会も含めて検討を行う	実習期間中に就職活動により実習欠席を認める基準は学外実習委員会で決定しており、教務委員会としては現状では特別な検討は行っていない。	今後、更なる検討が必要になった場合には、学外実習委員会とも協働して検討する。	△	更なる検討が必要になれば対応する。

【記入の方法】

- ※1：「中期プランⅢにおける取組み」と関係する事項には、中期プラン関連事項の欄に○を付ける。なお、中期プランと関係のない場合は、この欄は空白とする。
- ※2：大学評価に関連する事項には、大学評価関連事項の欄に○を付ける。なお、大学評価と関係のない場合は、この欄は空白とする。
- ※3：学術アドバイザーからの指摘事項と関係する事項には、学術アドバイザー指摘事項の欄に○を付ける。なお、学術アドバイザーからの指摘事項と関係のない場合は、この欄は空白とする。
- ※4：本年度に設定した到達目標及び活動計画を記入する。
- ※5：到達目標に対する現状（到達目標の達成に向けて、「何」を「どのように」実施したか）を具体的に記入する。
- ※6：「到達目標・指摘事項・確認すべき事項に対する現状説明」を分析して、到達目標・指摘事項・確認すべき事項に対する達成度（「どこまで」達成したか）及びそこで浮き彫りとなった長所・問題点を記入する。
また、当初の到達目標及び活動計画から目標及び計画を追加した場合には、その理由と達成度等を記入する。
- ※7：到達目標・指摘事項・確認すべき事項に対する達成状況について、◎、○、△、×の4段階で自己評価する。
【評価の指標】◎：目標を上回る成果が得られた、○：目標どおりの成果が得られた、△：目標を下回る成果であった、×：目標をかなり下回る成果であった（実施できなかった）
- ※8：本年度の点検結果もふまえ、来年度に向けての取組み課題と到達目標及び活動計画（「何」を「どこまで」「どのように」実施するか）を具体的に記入する。
- ※9：2023年度委員会等方針点検表確認シート（中間点検）（大学評価委員会・内部質保証委員会）の指摘事項を記入する。
- ※10：指摘事項・確認すべき事項に対する現状（改善に向けて、「何」を「どのように」実施したか）を具体的に記入する。なお、検討の結果、対応見送り・対応不要と判断した場合はその旨とその理由を記入する。
- ※11：2023年4月～2024年1月までに開催された内部質保証委員会において指摘された確認すべき事項を記入する。
- ※12：当初に立案した計画以外で、新たに取り組むべき課題が発生した場合は、行を追加して記入する。
- ※13：「点検・評価」までは、当該年度の委員長が作成し、「来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画」については、新委員長も確認の上で提出する。

2023 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）

対象委員会名：教務委員会
大学評価委員会 点検者氏名：半田太郎

〔方針点検表の確認〕

- ・指摘事項が明確に分かるように項目ごとに分けて記載してください。

1. 評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究室の教員数に応じて修士の研究室配属定員を決定したことについて評価できる。 ・ モノづくり AI 教育プログラムについて継続的に点検している点について評価できる。 ・ 授業科目が DP のどの項目と対応付けられているかを、全ての科目において明確になるように整理したことは評価できる。
2. 改善を求める点と改善の方向性、方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ PBL 科目の成績評価について、具体的な指標を設けることを検討していただきたい。とくにモノづくり AI 教育プログラムの認定を受けた科目については、外部から見ても説明できるようにしていただきたい。 ・ 長期ビジョンの目標をクリアするにあたり、推進体制を構築するとあるが、本委員会ではクリアすべき項目が数多くあるので、特定の教員にのみ負荷がかからないような体制を構築してほしい。 (大学評価委員会からの補足) <u>学生負荷</u>：実験・実習での改善は行われているのに対し、講義科目における課題(宿題)の調整が不十分であり負荷の要因になっていると考えられる。早急に対応すべきと考える。 <u>合理的配慮</u>：義務として求められていることと実態とあっているのか、この仕組み、活動が妥当なのかを検証する必要がある。 <u>社会人学生・推薦入学生</u>：入学前教育と入学後の成績について一般学生との比較・検証を行い、今後の対応についての施策を検討願いたい。 <u>成績評価</u>：過度に GPA が低い科目が散見される。成績評価のあり方について検証すべきと考える ・ 学内外の諸制度および動向(大学設置基準等が改正等)を理解し、対応について明示しつつ教育の円滑な実施および改善を進めてもらいたい。 ・ 初年次教育の効果について、コロナ禍前後の学生を比較し、評価してもらいたい。
3. その他	とくになし。

〔大学評価委員会→内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2023 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（内部質保証委員会）

対象委員会名：教務委員会
内部質保証委員会 点検者氏名：齋藤 和也

指摘事項が明確に分かるように、項目ごとに分けてご記入ください。

1. 別紙「建学の理念、目的、ポリシーの確認」を踏まえ、対象委員会の活動が、本学の建学の理念、目的に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）
→ はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※1

〔コメント〕

- 本学の建学の理念、目的に合致した教育活動を推進している。

※1「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

2. 別紙「豊田工業大学 委員会構成及び役割・方針と取扱い事項」を踏まえ、対象委員会の活動が、委員会の役割・方針に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）
→ はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※1

〔コメント〕

- 教育目標、卒業・修了の認定及び学位授与に関する方針、並びに教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいた教育活動を推進しており、委員会の役割・方針に合致していると判断できる。

※1「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

3. 別紙「中期プランⅢにおける取組み」を踏まえ、中期プランⅢの実現に向けた活動が、対象委員会にて適切に行われたか、意見等をご記入ください。

- 中期プランⅢの教育に関する多くの項目に関して、適切な活動が行われたと判断できる。

4. 「委員会等方針点検表」及び「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」を踏まえ、対象委員会の次年度の活動における改善の方向性について、全学的な観点（※2）からご記入ください。また「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」に記載されている事項（各担当教員意見および大学評価委員会からの補足）のうち、特に優先して取り組むべき重要な事項があれば、ご記入ください。

- 次期長期ビジョンの多くの取り組み課題を教務委員会が担っており、最適な推進体制を適宜構築する必要がある。その際に、教員間の負荷の不均衡をなるべく是正することが重要である。

※2 委員会間の連携等、対象委員会の枠を超えた横断的な活動等を含め、多角的（教育・研究・大学運営）な視点から検証ください。

〔内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2023年度（学生委員会）委員会等方針点検表＜期末点検＞

（委員長名 齋藤和也）

中期プラン 関連事項 （※1）	大学評価 関連事項 （※2）	学術7* ハイパー 指摘事項 （※3）	2023年度到達目標及び活動計画（※4） （Plan）	到達目標に対する現状説明（実施状況）（※5） （Do）	点検・評価（達成度、長所・問題点）（※6） （Check）	4段階評価 （※7）	来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画 （※8）（Act）
○	○	○	<p>1-1. 学生の主体的な相互啓発による全寮制教育の促進</p> <p>新たなサポーター体制により、サポーターおよび新入生の意見を頻りに確認しながら、新制度におけるサポート方法の改善に努める。また、自ら考え、行動でき課題に向き合う姿勢を備えるべく、自己開示・交流の対話の機会も昨年同様に充実させる。</p> <p>新入生にマインドチェンジを喚起するべく関連取組みを体系化させ『学生フォロー』に関する取組み充実により学生の成長を促す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1年生の自主性を涵養するために、寮生サポーターが各コモンで共同生活をする従来の方法を改善し、各寮生サポーターが2コモンを担当する通い制とした。また、サポーターによる指導力等の均一化を目的として、前後期で担当コモンを変更した。 コモンカフェのテーマを、学長談話と関連付けた「マインドチェンジ」とし、学生間の相互啓発の促進を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たなサポーター制度により、1年生がサポーターに頼りすぎることなく、自主的に寮生活を運営していると判断できるコモンが見られた。一方、寮生サポーターの指導不足により、整理整頓、清掃等の共同生活に必要な基本的なルールが守れていないコモンもあった。前後期のサポーター入れ替えでは、積極的に1年生とコミュニケーションを取り、入れ替え制を活かした指導ができたサポーターと、後期は全く機能しなかったサポーターがいた。これらの点検結果を踏まえ、来年度は改善を行う必要がある。 1年間を通して、コモンカフェのテーマを「マインドチェンジ」としたことで、大学生としての学習法に共感してくれる学生が増えた。学生の勉強に関する意見書が提出されたことは、その表れであると評価できる。一方で、意見書でも問題視されたように、宿題やレポート等の剽窃をする学生が少なからずいる。来年度は、より効果的なマインドチェンジを図る施策を検討する必要がある。 <p>また、アドバイザーの先生方から『キャリア計画表』を使用することでマインドチェンジのスケールが小さくなってしまっている点をコメントいただいております、しっかりすみ分けを行う必要がある。</p>	○	<p>「新中期プランI到達目標」 学生の繋がり、交わりをコモン間、寮全体、学年全体へ発展させる。</p> <p>「新中期プラン取組み項目」 ①ヒューマンリテラシーを学ぶ場として、寮を活用。 ②学習以外の学生主体イベント、活動の検討実行と継承</p> <p>「2024年度活動計画」 ①今年度の新サポーター制度を改善し、1年生の自主性の涵養を図りつつサポーターの適切な指導が行える制度を構築する。また、学生間の主体的な相互啓発を誘発し、切磋琢磨して勉強する雰囲気醸成するために、新1年生及びサポーターへの意識付けを強化する（例：新1年生との懇談およびコモンカフェの実施時期/方法の検討、サポーター会議やGoogle classroomの活用） ②上級生委員と協働して、寮内イベントの活性化を図る。</p>
○	○	○	<p>1-2. 正課・課外両面からの社会・世界への関心の喚起&課外活動の支援体制の強化・充実</p> <p>22年度の実施状況をふまえ現状の学生自身の認識の実態を把握しつつ、学生の成長に必要な取組み方法を見直し、さらに改善させていく。</p> <p>他者との関わりを通じて、広い視野を養い自主性・主体性・論理的思考等の汎用力を醸成させる取組みを引き続き検討・実施していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍で規制していたトレーニングルームの運用を、安全対策を強化して9月から通常運用に戻した。 大学祭もコロナ禍以前の形態に戻し、多くの卒業生や地域住民の方々に参加いただいた。 コロナ禍以降、課外活動が活発になり、多くのサークルが新設された。アクティブチャレンジは、継続的に活発な活動が行われている。 	<ul style="list-style-type: none"> トレーニングルームの安全面を見直した運用（体育教員による利用講習会の実施）を開始し、活発な利用を促進できた。 大学祭は、コロナ禍以前の運営を知らない学生たちが、屋台や屋外ステージ設置等で苦労しながらも、一致団結して実現させたことは、とても良い経験になった評価できる。地域住民や他大学生との交流もよい経験となった。 サークル活動が活性化し、過去最高の団体数になったこと、アクティブチャレンジによる活動が活発に行われていることは評価できる。来年度以降は、学内活動だけではなく、他大学との接点をもつ活動もサポートしていきたい。 	○	<p>「新中期プランI到達目標」 ①課外活動（サークル、地域活動、ボランティア活動等）など含め、他大学とのつながりの構築 ②学生全員の個性や強みの発見と共有</p> <p>「新中期プラン取組み項目」 ①アクティブチャレンジの活性化、およびスポーツ、音楽、芸術系サークル、個人活動の活性化を図るための支援の検討 ②個性や強みを認識できる機会をつくる（例：幅広い分野で優秀な学生を表彰する制度づくり互いの強みを伝え合うイベントなど）</p> <p>「2024年度活動計画」 ①アクティブチャレンジへの新規団体の勧誘を図る。また、アクティブチャレンジと主旨の異なる活動（例：文系活動）に対しての支援について検討する。 ②学生やサークル主体の成果発表会等の検討</p>
○		○	<p>2. ボランティア活動等の課外活動推奨による社会性の涵養</p> <p>地域と連携をはかりつつ実施を検討する。学生主体の活動として代表学生間の引継ぎを行い、</p>	<ul style="list-style-type: none"> 天白区区民祭のボランティアに17名参加。 天白こども区民会議への初参加。 	<ul style="list-style-type: none"> 久方寮生を中心に、例年実施していた活動に参加できた。また今年度は天白こども区民会議に初めて参加できたことは学生の積極性として評価できる。課題は寮の担当 	○	

		より多くの学生の参加を実現させる		委員以外の参加が少ないことで、来年度以降改善が望まれる。		/実施により、幅広い学生への啓蒙を図る。
○	○	3. 創造性開発センター(工房・教育実験室等)の利用促進 イノベーションコンテストをきっかけにアクティブチャレンジ含め日常的な利用活性化の検討を続ける。	<ul style="list-style-type: none"> 今年度もアクティブチャレンジによる利用が活発に行われたが、安全面で問題が指摘された事例があった。 	<ul style="list-style-type: none"> アクティブチャレンジにより、創造性開発センターが活発に利用されたことは評価できるが、安全面で問題が指摘された事例があった。来年度以降、安全面の指導を強化する必要がある。 	△	—
		キャリア形成支援と就職支援の強化 今後も社会人の「現状」や「産業界が求めるもの」をテーマにしたガイダンスを実施し、学生の意欲向上につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> 4月には本学博士修了生(トヨタ自動車 在籍)から ZOOM(アメリカ駐在のため)での講演(40分)を実施した 学長、学生部長によるキャリアガイダンスを5月に行い、修士・博士課程に進級する意義、勉強/研究優先の就職活動の必要性、夏季インターンシップ参加の注意点等を B3・M1 学生に伝えた。本学博士 OB による博士課程の説明も同時に行った。 本学博士学生2名による学部学生向け説明会を実施した。 12月に50社が参加する「合同企業説明会」を実施。多くの本学OBが説明者として参加し、学生が「企業の現状」や「産業界が求めるもの」について学ぶ良い機会となった。 	<ul style="list-style-type: none"> 学長、学生部長によるキャリアガイダンス、本学現/OB博士学生による博士課程説明会、本学OBによる企業説明会を行った。アンケート結果から、これらの活動が学生の意欲向上につながったと評価できる。一方で、就職活動を学生支援センターに頼りすぎて、全く自主的に動けない学生が少なからずいる。これらの学生の意欲向上を図るための施策を来年度以降行う必要がある。 	○	<p>「新中期プランI到達目標」</p> <ul style="list-style-type: none"> 1年次終了までに人生の目標をもつ <p>「新中期プラン取り組み項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来を考えさせる企画・取組みの実行(例:キャリア年間計画表のブラッシュアップ、卒業生からのガイダンスなど) <p>「2024年度活動計画」</p> <ol style="list-style-type: none"> 工学部に入学した意義と将来について、1年生にしっかりと考えさせる機会/方法を検討/実施する。 カリキュラム(特に工学スタートアップセミナー)と学生支援センターの連携を強化する。 2年後期のキャリアガイダンスを実施する。 3年生、修士1年生向けのガイダンスの内容および実施時期を検討し、より効果的なガイダンスを実施する。
		合理的配慮の実施 「障害者差別解消法」および本学の「学生支援に関する方針」に基づき、学生1人1人が勉学や学生生活に支障をきたすことのないよう、必要かつ合理的な配慮を適切に実施する。	<p>対応事例を整理・検証し、実際の運用を経た上で、ルールや対応フローに問題がないか見直しを行った。また規定・HPの整備を行った。</p> <p>啓蒙活動については、教職員に限らず学生に向けた施策も実施し、大学全体の理解促進を進めた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 合理的配慮学生への対応に関して、規定・HPの整備を行った。また、合理的配慮サポート会議を組織し、申請のあったすべて(6人(のべ8件):ADHD/ASD/睡眠障害/吃音/チックなど)の学生の対応について丁寧に審議等を行った。また、事務局ミーティングや専任教員会でも「発達障害」の具体的な症状の啓蒙を行った。これらの活動を通して、本学における合理的配慮の流れが確立できた。 	○	<ul style="list-style-type: none"> 課題として、個々の事例について多くの審議が必要となっているので、今後、対応事項毎の対応を簡素化するための施策が必要である。他大学や学外機関の対応事例の情報収集と、それらを参考にした本学における対応マニュアルの作成を行う。
		勉学に専念できる支援体制の強化・充実 2023「学生フォロー」も関係者と連携をとりながら実施する。 学習サポーターによる支援がより有効に機能するように、工学基礎科目の補習等との連携を充実させる。 本学の状況をふまえて本学としての合理的配慮の体制・中身を関係部門と連携しつつ具体化をすすめる。 また、学生グループより豊田奨学金募集・JASSO二次採用募集、進学予定者の予約採用、学外財団等の各種奨学金等の情報提供を引き続き行っていく。 成績優秀にもかかわらず、経済的理由で本学修士課程への進学をあきらめざる得ない学生に対	<ul style="list-style-type: none"> 学習サポーターと工学基礎科目のピアサポーターへの「深く考える学習」の理解促進を行った。 学習サポーターと工学基礎科目のピアサポーターとの連携を図り、学習支援の強化を行った。 ピアサポーターと教務委員長、学生部長、および教務事務担当でミーティングを行い、1年生の学習状況、授業のレベル等についての意見交換を行った。 派遣企業から、成績不振の学生の情報をなるべく早く欲しいとの要望があった。 豊田奨学金募集・JASSO二次採用募集、進学予定者の予約採用、学外財学外財団等の各種奨学金等の情報提供を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 学習サポーターとピアサポーターの連携を図り、一部のサポーターは連携した学習支援を実施できた。一方、多くの学習サポーターは連携の意識が低く、また、ほとんど役割を果たしていない学習サポーターも少数ではあるがいた。来年度は、これらの改善が必要である。 学習会や補習に参加すべき学生が参加しない現状を改善する必要がある。特に留年生や社会人、前期成績不振学生のフォロー強化が必要である。 学習サポーター、ピアサポーターとの意見交換会の他、1年生から教育に関する意見書が提出され、従来以上に学生の声を聴くことができた。これらの意見のフィードバックをしっかりと行うと同時に、来年度は学生参画による教育改善の取り組みを進め 	○	<p>「新中期プランI到達目標」</p> <ul style="list-style-type: none"> 「深く考える」ことへの理解と実行の定着(例:学生間で広い視野を持って考え、議論しそれをまとめること) <p>「新中期プラン取り組み項目」</p> <ol style="list-style-type: none"> 学習サポーターなどを中心とする学習改善WGの結成 アクティブチャレンジを深く考えることへのトピックとして学生間、教職員で学生の成長を支援する風土づくり <p>「2024年度活動計画」</p> <ol style="list-style-type: none"> 留年生および社会人学生のフォロー強化(例:専用のgoogle classroom設置およびピアサポーターとの連携強化) 派遣企業との連携強化 社会人学生に向けたオンデマンド・リメディアル教材(特に数Ⅲ)の作成

		する給付奨学金制度を検討する。		る必要がある。		④学生参画による教育改善（モニター学生、ピアサポーター、学習サポーターとの意見交換会の実施）
--	--	-----------------	--	---------	--	--

2023 年度委員会等方針点検表確認シート（中間点検）における指摘事項

中期プラン関連事項（※1）	大学評価関連事項（※2）	学術アドバイザー指摘事項（※3）	指摘事項（※9）（Plan）	指摘事項に対する現状説明（実施状況）（※10）（Do）	点検・評価（達成度、長所・問題点）（※6）（Check）	4段階評価（※7）	問題点に対する今後の対応予定（Act）
			・イノベーションコンテストでの工房利用を促進すると共に、安全面への配慮（指導）を徹底してもらいたい。	・イノベーションコンテストについては、教務 G へ共有し、アクティブチャレンジ等での工房利用に関しては、安全面での啓蒙を学生へ行った。	3. 創造性開発センター（工房・教育実験室等）の利用促進 に記載。	△	・さらなる安全面等での啓蒙を強化する
			・合理的配慮についてはどの程度の配慮が必要かのバランスが難しい。学生への啓蒙と当該学生へ過剰な配慮にならないような対応も必要になると思われる。	合理的配慮の実施 に記載	—	—	—
			・マインドチェンジを意識している学生が8割とのことであるが、学生の自己評価なのか、行動が伴っていることも含めて教員や学生部職員が評価した結果なのかわからない。「意識だけで終わっている学生もみられる」とも書かれているため、前者であると考えられる。後者の評価もする必要がある。	・サポーターとアドバイザーの教員よりコモンカフェの報告書を提出していただき、その結果考察を記載。報告書の結果より、教員からも1回目と比べマインドチェンジを意識しているとのコメントが概ね8割である。	1-1. 学生の主体的な相互啓発による全寮制教育の促進 に記載。	—	—
			・アクティブチャレンジスペースの利用ルール順守については、利用団体の月次報告時に状況を正確に把握してもらいたい。今回の点検書では問題があったとされているが、毎月の委員会議事録では問題がなかったと報告されている。2022年度期末点検結果における指摘事項との関係が明確でない。	・後期の委員会報告では、議事録に確実な記載を実施。	—	○	—
			・工学基礎科目の必修化に伴い、サポーターの役割はますます重要となっているため、サポーター制度の点検は随時おこなっていただきたい。	1-1. 学生の主体的な相互啓発による全寮制教育の促進 勉学に専念できる支援体制の強化・充実 に記載。	—	—	—
			・イノベーションコンテストの総点検（安全性も含む）	・イノベーションコンテストについては、教務 G へ共有。	—	—	—
			・新人教員（一般教育分野）の参画も含めたキャリア支援プログラムの強化も是非検討してほしい。	キャリア形成支援と就職支援の強化 に記載。	—	—	—

内部質保証委員会での確認すべき事項（2023年4月～2024年1月）

中期プラン 関連事項 (※1)	大学評価 関連事項 (※2)	学術ア ドバイザ ー指 摘事 項 (※ 3)	確認すべき事項(※11) (Plan)	確認すべき事項に対する現状説明(実施状 況) (※10) (Do)	点検・評価(達成度、長所・問題点)(※6) (Check)	4段階評価 (※7)	問題点に対する今後の対応予定(Act)
			・TTIアクティブチャレンジの趣旨と違う申請を今後どのように扱っていくかについて検討を行う。(学生委員会)	2024年度検討を行う。	—	—	—
			・コモンカフェの対面開催にあたって、大学からの予算補助(昼食代等)について検討いただきたい。(学生G)	2回目のコモンカフェから予算補助再開。	・飲食をしながらコモンカフェは、コミュニケーション促進のために有効である。来年度も予算補助を継続していく。	○	—
			・合理的配慮が必要だから寮に入りたいという学生もいるのではないか？そういった学生についても対応を検討する必要がある。 ・入寮募集要項に記載する文章については、内容について再確認を行い、最終決定する。 ・全寮制に戻すにあたっては、寮費についても再確認をする必要がある。 ・2024年度の全寮制の方向性を決めるにあたって、コロナ禍における寮制度の総括を行った方がよい。	・2024年度検討を行う。 ・2024年度募集要項に関して、学生委員会および関係者への再確認を行い最終決定を行った。 ・2024年度も選択入寮となったため、寮費の変更なし。 ・2024年度も選択入寮となったため、未実施	・合理的配慮が必要な学生の入寮に関して、他大学の事例も参考に、来年度に検討をすすめる。	○ —	・全寮制をとっている大学で合理的配慮に関してどのような対応を取っているのか、情報を収集し検討をすすめる。
			・学外実習Ⅱ実習期間中の就職活動について、今後の企業の選考スケジュールの動向に伴い、更なる対応案を検討する必要がある場合には、教務委員会も含めて検討を行う。	・学外実習Ⅱの期間中の就職活動について、方針(欠席を認める場合等)を学外実委員会、教務委員会と連携して決定した。	・該当案件が出ることなく実習が修了した。本年度に決定した方針に基づき、来年度以降も対応を行う予定である。	—	・次年度以降の就職スケジュールを掴みながら、方針のブラッシュアップを行う。
			・体調不良で自宅待機となった学生に対する対応(Zoom録画、過去の授業動画のアーカイブ配信などの教員の個別対応)について周知する	・学生には2023年度よりインフルエンザ・コロナ陽性についてフォームでの回答を実施。回答を基に担当教員へ確認するよう指示を行った。 *授業等について、原則担当教員判断のため(教務Gにも共有・確認済)	—	—	—

【記入の方法】

- ※1：「中期プランⅢにおける取組み」と関係する事項には、中期プラン関連事項の欄に○を付ける。なお、中期プランと関係のない場合は、この欄は空白とする。
- ※2：大学評価に関連する事項には、大学評価関連事項の欄に○を付ける。なお、大学評価と関係のない場合は、この欄は空白とする。
- ※3：学術アドバイザーからの指摘事項と関係する事項には、学術アドバイザー指摘事項の欄に○を付ける。なお、学術アドバイザーからの指摘事項と関係のない場合は、この欄は空白とする。
- ※4：本年度に設定した到達目標及び活動計画を記入する。
- ※5：到達目標に対する現状(到達目標の達成に向けて、「何」を「どのように」実施したか)を具体的に記入する。
- ※6：「到達目標・指摘事項・確認すべき事項に対する現状説明」を分析して、到達目標・指摘事項・確認すべき事項に対する達成度(「どこまで」達成したか)及びそこで浮き彫りとなった長所・問題点を記入する。
また、当初の到達目標及び活動計画から目標及び計画を追加した場合には、その理由と達成度等を記入する。
- ※7：到達目標・指摘事項・確認すべき事項に対する達成状況について、◎、○、△、×の4段階で自己評価する。
【評価の指標】◎：目標を上回る成果が得られた、○：目標どおりの成果が得られた、△：目標を下回る成果であった、×：目標をかなり下回る成果であった(実施できなかった)
- ※8：本年度の点検結果もふまえ、来年度に向けての取組み課題と到達目標及び活動計画(「何」を「どこまで」「どのように」実施するか)を具体的に記入する。
- ※9：2023年度委員会等方針点検表確認シート(中間点検)(大学評価委員会・内部質保証委員会)の指摘事項を記入する。
- ※10：指摘事項・確認すべき事項に対する現状(改善に向けて、「何」を「どのように」実施したか)を具体的に記入する。なお、検討の結果、対応見送り・対応不要と判断した場合はその旨とその理由を記入する。
- ※11：2023年4月～2024年1月までに開催された内部質保証委員会において指摘された確認すべき事項を記入する。
- ※12：当初に立案した計画以外で、新たに取り組むべき課題が発生した場合は、行を追加して記入する。
- ※13：「点検・評価」までは、当該年度の委員長が作成し、「来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画」については、新委員長も確認の上で提出する。

2023 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）

対象委員会名：学生委員会
大学評価委員会 点検者氏名： 下田昌利

〔方針点検表の確認〕

- ・指摘事項が明確に分かるように項目ごとに分けて記載してください。

1. 評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・ コモンでのサポート活動に PDCA を回し、改善に取り組んでいる。コロナで途切れた従来のサポートの復活に留まらず、新たな取り組みも検討しており評価できる。 ・ 「マインドチェンジ」に継続的に取り組んでいる。 ・ トレーニンググループの利用やアクティブチャレンジへの参加が増え、学生の課外活動が活性化されてきている。 ・ 合理的配慮の学生への対応を全学的に展開し、流れを確立している。
2. 改善を求める点と改善の方向性、方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ マインドチェンジは先輩からの影響も大きく、「深く考える学習」の理解やそれに基づく真のチェンジには長い時間を要すると思われるが、今後も粘り強く取り組んで頂きたい。 ・ 学生が勉学だけでなく、何かをやり遂げられるよう学生の課外活動をより活発なものしてもらいたい。 ・ 社会人学生の意識や質が変わってきているように感じられる。今後の計画にも記されているが、入学前のからの対応を教務委員会と組んで行って頂きたい。 <p style="margin-left: 20px;">（大学評価委員会からの補足）</p> <p>合理的配慮：義務として求められていることと実態とあっているのか、この仕組み、活動が妥当なのかを検証する必要がある。</p> <p>社会人学生・推薦入学生：入学前教育と入学後の成績や生活面全般について（留意学生調査の結果も含む）一般学生との比較・検証を行い、今後の対応についての施策を教務と連携しつつ検討願いたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「全寮制教育の促進」目標に対し 2024 年度も実施できなかったことから、この結論に至った背景や検討の経緯を記載すべきである。 ・ キャリア教育に当たっては、どのような取り組みをすることで、最終的に社会に貢献できる成果を生みだせるような技術者・研究者になりたいかを意識づけることが重要である。 ・ 中間点検における指摘事項や内部質保証委員会での確認すべき事項についての点検・評価および今後の対応がない項目が複数ある。
3. その他	特になし。

〔大学評価委員会→内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2023 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（内部質保証委員会）

対象委員会名：学生委員会
内部質保証委員会 点検者氏名：吉村雅満

指摘事項が明確に分かるように、項目ごとに分けてご記入ください。

1. 別紙「建学の理念、目的、ポリシーの確認」を踏まえ、対象委員会の活動が、本学の建学の理念、目的に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）
→ はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※1

〔コメント〕

・本学の人材育成目的を実現するための学生生活や修学支援、進路支援などを積極的に行っている。

※1「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

2. 別紙「豊田工業大学 委員会構成及び役割・方針と取扱い事項」を踏まえ、対象委員会の活動が、委員会の役割・方針に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）
→ はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※1

〔コメント〕

・本学の理念に沿った教育に学生が専念できるように、幅広い視点から修学、生活、進路の支援や推進を行っている

※1「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

3. 別紙「中期プランⅢにおける取組み」を踏まえ、中期プランⅢの実現に向けた活動が、対象委員会にて適切に行われたか、意見等をご記入ください。

・全寮制による人間力育成や充実したサポーター制による修学支援のほか、学内クラブ活動やボランティアなどの課外活動の支援、合理的配慮システムを構築するなど、十分な成果が得られている。

4. 「委員会等方針点検表」及び「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」を踏まえ、対象委員会の次年度の活動における改善の方向性について、全学的な観点（※2）からご記入ください。また「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」に記載されている事項（各担当教員意見および大学評価委員会からの補足）のうち、特に優先して取り組むべき重要な事項があれば、ご記入ください。

・1年生への手厚いサポートに加え、2年生以上（大学院も含む）や留年学生への支援策も充実して頂きたい。
・配慮を必要とする学生に対して、現行システムを順次改善してほしい。まずは学生委員会で原案をつくり、専門家も含めた全学的な合意のもと、支援体制の高度化が必要となる。
・新任教員も含めた新しい形のキャリア支援の検討（カリキュラムなど）を進めてほしい。

※2 委員会間の連携等、対象委員会の枠を超えた横断的な活動等を含め、多角的（教育・研究・大学運営）な視点から検証ください。

〔内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2023年度（研究推進・産学連携委員会）委員会等方針点検表＜期末点検＞

（委員長・議長名 大下 祥雄）

中期プラン関連事項（※1）	大学評価関連事項（※2）	学術アドバイザー指摘事項（※3）	2023年度到達目標及び活動計画（※4） (Plan)	到達目標に対する現状説明（実施状況）（※5） (Do)	点検・評価（達成度、長所・問題点）（※6） (Check)	4段階評価（※7）	来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画（※8）(Act)																										
○	○	○	<p>1. 個別研究と萌芽的研究を促進するための支援を継続する</p> <p>①研究促進費の有効活用</p> <p>②若手教員の支援策として、サバティカルを活用した研修を支援</p> <p>③システム目線の講演会実施による研究活性化。また、研究5年計画立案や研究活動(年報)の見直しによる研究の可視化</p> <p>④学振PD「若手研究者雇用支援事業」への参画</p>	<p>①科研費申請前倒し及び設備機器納期の長期化対策のため第1回の募集時期を早めた。</p> <table border="1" data-bbox="1062 527 1552 638"> <thead> <tr> <th>促進費 A</th> <th>申請</th> <th>採択</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>4件</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>3件</td> <td>3件</td> </tr> </tbody> </table> <p>②サバティカル経験者による実績報告実施（ミニ談話会：4/17 小林准教授） 24年度 田辺准教授（電子情報分野）</p> <p>③談話会等の実施状況</p> <table border="1" data-bbox="1062 869 1552 1182"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>回</th> <th>発表教員名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">研究談話会</td> <td rowspan="3">3</td> <td>藤 (6/15)</td> </tr> <tr> <td>小野(中研) (9/18)</td> </tr> <tr> <td>鬼頭(名大) (8/29)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・サバティカル ・新任紹介</td> <td rowspan="2">2</td> <td>小林 (4/17)</td> </tr> <tr> <td>阿南 (5/22)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">5ヵ年計画</td> <td rowspan="3">3</td> <td>本山 (7/24)</td> </tr> <tr> <td>瓜田 (9/25)</td> </tr> <tr> <td>小島 (10/16)</td> </tr> </tbody> </table> <p>④本学独自の育成方針を立て、学振への受入機関登録完了（6月に学内展開）</p>	促進費 A	申請	採択	第1回	4件	4件	第2回	3件	3件	内容	回	発表教員名	研究談話会	3	藤 (6/15)	小野(中研) (9/18)	鬼頭(名大) (8/29)	・サバティカル ・新任紹介	2	小林 (4/17)	阿南 (5/22)	5ヵ年計画	3	本山 (7/24)	瓜田 (9/25)	小島 (10/16)	<p>①科研費不採択者に対して研究促進費により研究活動継続を支援することができた。研究促進費はじめ学内研究支援の一覧を刷新のうえメール・掲示等し、周知を図っている。研究促進費Bも2件申請があり、有効活用が進んだ（消費率86%） <small>※予算額19百万・採択金額16.4百万</small></p> <p>②経験者による報告会により、制度への理解を深める機会となった。</p> <p>③研究談話会では、研究プロジェクト終了後の成果報告（学外参加有）だけでなく、模型を用いたシステム目線の講演会や著作権など新企画を実施できた。一方、研究5年計画発表では機器・装置の導入計画についての報告が少なかった。</p> <p>④処遇や教育指導機会の提供等、本学独自の方針を設定し、登録機関として認定された（完了）。</p>	○	<p>①KAKEN 挑戦費など新たな学内競争的資金との差別化を行い、それぞれの申請を促す。</p> <p>②若手(特に40歳未満)を中心とした教員への支援を継続。</p> <p>③個々の研究促進と教員同士の研究の相互理解、共同研究設備の共用等の推進に繋げるため引き続き談話会を企画・実施する。5ヵ年計画発表については、機器装置など研究リソース計画も内容に含めるように再度働きかける。</p> <p>④優秀かつ多様な人材の確保のため本学の学振PD新制度の周知活動を行う。</p>
促進費 A	申請	採択																															
第1回	4件	4件																															
第2回	3件	3件																															
内容	回	発表教員名																															
研究談話会	3	藤 (6/15)																															
		小野(中研) (9/18)																															
		鬼頭(名大) (8/29)																															
・サバティカル ・新任紹介	2	小林 (4/17)																															
		阿南 (5/22)																															
5ヵ年計画	3	本山 (7/24)																															
		瓜田 (9/25)																															
		小島 (10/16)																															
○	○	○	<p>2. 研究活動を支援する制度・仕組みの検討</p> <p>①外部資金獲得に向けた活動強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成金等々の案内を充実 ・学内 URA による新規外部資金獲得策の提案実施 ・大型研究設備の計画的な運用 <p>②科研費の採択率向上に向けた申請支援の強化 →2023年度…1クラス上へのチャレンジ（基盤B以上の採択5件）の支援体制構築と推進（2023年度事業計画（研究）より）</p>	<p>①-1 学内掲示板等を活用して案内を強化助成金等申請状況（件数）</p> <table border="1" data-bbox="1062 1388 1525 1499"> <thead> <tr> <th></th> <th>申請</th> <th>採択</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2023年度</td> <td>44件</td> <td>12件</td> </tr> <tr> <td>2022年度</td> <td>45件</td> <td>15件</td> </tr> </tbody> </table> <p>①-2 公募に適した対象教員を抽出し、個別に案内を行った。書類審査を通過した案件について面接サポートを実施した。</p> <p>①-3 大型研究設備計画 2023年度分2件・2024年度分5件</p> <p>②-1 支援強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基盤B以上の申請を対象にKAKEN 挑戦費（不採択時支援費）を新設しチャレンジの支援体制を強化した。 		申請	採択	2023年度	44件	12件	2022年度	45件	15件	<p>①-1 学内周知の強化策（掲示物やメールなどを活用）を図り採択増加に繋がっている。</p> <p>①-2 支援活動により、JST 公募に3件、NEDO 公募に1件の申請に至った。また、面談サポート2件を実施のうち1件が採択された。</p> <p>①-3 各センターやクリーンルームにも検討を働きかけ、提案につながった。</p> <p>②-1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基盤B以上の申請が相対的に増加し、新規採択額が増加した。（基盤B以上の採択4件） ★総申請数に対するB以上比率（14/47件 29.8% →13/40件 32.5%の2.7%増） 新規採択9件（A1件、B3件）採択 ★採択額（92,400千円→96,500千円） 	○	<p>①-1 研究アクティビティの支援強化</p> <p>①-2 学内 URA 等による新規外部資金獲得支援を引き続き実施。</p> <p>①-3 大型研究設備の計画的な運用検討継続。</p> <p>②-1 科研費申請支援に関するアンケートを実施し、さらなる支援制度・体制整備の充実を目指す。来年度開始のKAKEN 挑戦費（不採択時支援費）の効果検証もおこなう。</p>																	
	申請	採択																															
2023年度	44件	12件																															
2022年度	45件	15件																															

			<p>③外部との産学連携の推進</p>	<p>②-2 支援維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学教員を主とした内部アドバイザー制度と外部業者によるアドバイス、学内 URA によるブラッシュアップを試行継続。 <p>*申請状況と実績（専任教員）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2023</th> <th>2024</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(a)申請件数</td> <td>39件</td> <td>33件</td> </tr> <tr> <td>(b)新規採択件数</td> <td>12件</td> <td>7件</td> </tr> <tr> <td>(c)新規採択率(b/a)</td> <td>31%</td> <td>21%</td> </tr> <tr> <td>(d)採択額(千円)</td> <td>87,400</td> <td>89,400</td> </tr> </tbody> </table> <p>*科研費申請状況と実績（採択数）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>申請区分</th> <th>2022</th> <th>2023</th> <th>2024</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基盤研究(S)</td> <td>0(0)</td> <td>1(0)</td> <td>1(0)</td> </tr> <tr> <td>同(A)</td> <td>1(0)</td> <td>1(0)</td> <td>1(1)</td> </tr> <tr> <td>同(B)</td> <td>10(2)</td> <td>12(4)</td> <td>11(3)</td> </tr> <tr> <td>同(C)</td> <td>15(7)</td> <td>11(6)</td> <td>7(4)</td> </tr> <tr> <td>挑戦的研究</td> <td>9(0)</td> <td>12(2)</td> <td>11(0)</td> </tr> <tr> <td>若手</td> <td>6(2)</td> <td>8(2)</td> <td>8(1)</td> </tr> <tr> <td>学術変革領域</td> <td>1(1)</td> <td>2(0)</td> <td>1(0)</td> </tr> <tr> <td>研究スタート</td> <td>2(1)</td> <td>0(0)</td> <td>未(-)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>44(13)</td> <td>47(14)</td> <td>40(9)</td> </tr> </tbody> </table> <p>③-1 豊田中研との研究交流会にて、本学研究成果概要、3研究室・クリーンルーム見学、意見交換など実施（9/8）。博士課程連絡協議会（3/26）を開催し、教育連携についても議論を深めた。</p> <p>③-2 Tongali と「START」事業により、新事業や起業に関する書籍コーナーをラーニングコモンズに設置。また、STATION Ai との連携により、起業家育成プログラム「STAPS」の第3回最終ピッチ発表会（9/24）および第4回仮設検証講座/アイデア検討会（2/18）を本学にて開催した。</p>		2023	2024	(a)申請件数	39件	33件	(b)新規採択件数	12件	7件	(c)新規採択率(b/a)	31%	21%	(d)採択額(千円)	87,400	89,400	申請区分	2022	2023	2024	基盤研究(S)	0(0)	1(0)	1(0)	同(A)	1(0)	1(0)	1(1)	同(B)	10(2)	12(4)	11(3)	同(C)	15(7)	11(6)	7(4)	挑戦的研究	9(0)	12(2)	11(0)	若手	6(2)	8(2)	8(1)	学術変革領域	1(1)	2(0)	1(0)	研究スタート	2(1)	0(0)	未(-)	計	44(13)	47(14)	40(9)	<p>②-2 下記の支援策により採択率UPを目指した取り組みを充実させた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>アドバイス支援</th> <th>利用件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内部アドバイザー</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>外部アドバイザー</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>学内 URA ブラッシュアップ</td> <td>26件</td> </tr> </tbody> </table> <p>・申請書作成支援は多くの教員から好評であった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>勉強会等</th> <th>実施日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規採択者説明会(事務局)</td> <td>5/23</td> </tr> <tr> <td>講演会 小門教授/申請書の書き方</td> <td>7/6</td> </tr> <tr> <td>講演会 小野助教(京大) /グラフィックデザイン</td> <td>8/3</td> </tr> </tbody> </table> <p>③-1 研究交流会ではクリーンルームの利用についての意見交換につながるなど、相互理解のきっかけとすることができた。また、博士課程連絡協議会では豊田中研にも複数の教育コンテンツがあることがわかり今後の教育連携に期待できることがわかった。</p> <p>③-2 学内のアントレプレナーシップに対する意識を高める環境を作ることができた。なお、第3回「STAPS」9/24最終ピッチ発表会は、中日新聞に掲載され本学の知名度向上につながった。また、第4回「STAPS」には本学学生（B3）もエントリーし、学内にも活動が着実に浸透していることが確認できた。</p>	アドバイス支援	利用件数	内部アドバイザー	3件	外部アドバイザー	5件	学内 URA ブラッシュアップ	26件	勉強会等	実施日	新規採択者説明会(事務局)	5/23	講演会 小門教授/申請書の書き方	7/6	講演会 小野助教(京大) /グラフィックデザイン	8/3	<p>②-2 内部アドバイザー制度の維持も含めた中長期的な支援体制を検討する。アンケート内容も踏まえ、採択率向上につながる勉強会・講演会の企画検討を継続しておこなう。</p> <p>③-1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊田中研等とのさらなる研究連携にもつながる交流企画を検討していくとともに、国プロでの共同申請の採択を目指す。 <p>③-2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Tongali プラットフォームを活用し課題解決や技術を事業につなげる意識の醸成を図り、研究活性化につながるべく啓蒙を継続する。 具体的には、スタートアップエコシステム形成支援（START 事業）とスタートアップエコシステム共創プログラム事業で立案した計画を着実に進める。
	2023	2024																																																																											
(a)申請件数	39件	33件																																																																											
(b)新規採択件数	12件	7件																																																																											
(c)新規採択率(b/a)	31%	21%																																																																											
(d)採択額(千円)	87,400	89,400																																																																											
申請区分	2022	2023	2024																																																																										
基盤研究(S)	0(0)	1(0)	1(0)																																																																										
同(A)	1(0)	1(0)	1(1)																																																																										
同(B)	10(2)	12(4)	11(3)																																																																										
同(C)	15(7)	11(6)	7(4)																																																																										
挑戦的研究	9(0)	12(2)	11(0)																																																																										
若手	6(2)	8(2)	8(1)																																																																										
学術変革領域	1(1)	2(0)	1(0)																																																																										
研究スタート	2(1)	0(0)	未(-)																																																																										
計	44(13)	47(14)	40(9)																																																																										
アドバイス支援	利用件数																																																																												
内部アドバイザー	3件																																																																												
外部アドバイザー	5件																																																																												
学内 URA ブラッシュアップ	26件																																																																												
勉強会等	実施日																																																																												
新規採択者説明会(事務局)	5/23																																																																												
講演会 小門教授/申請書の書き方	7/6																																																																												
講演会 小野助教(京大) /グラフィックデザイン	8/3																																																																												
○	○	○	<p>3. 研究成果発表の活性化と積極的発信</p> <p>①研究広報の活性化</p> <p>②オープンラボなど研究イベントの開催を通じて本学プレゼンス向上のための発信強化</p> <p>③オープンアクセスポリシーに基づき機関リポジトリへの対応</p>	<p>①ものづくり岡崎フェア（7/12・13）、大阪でのアレイセンサフォーラム（7/14）に出展。外部の研究イベント等への出展等を通じて本学の研究取組等を紹介</p> <p>②特別招待講演者の選定、日程や運営方法など、オープンラボの企画概要を決定した。また、企業8社への訪問や企業説明会などでオープンラボの開催PRを実施した。</p> <p>③オープンアクセスポリシー策定への協力、研究機関リポジトリの掲載コンテンツの決定および掲載を行った。また、研究業績を体系的に管理できる研究者業績管理システム（RIS）の運用を開始。</p>	<p>①大学 PR・研究取組状況の紹介のみでなく ARIM 事業等、企業等に関心を持って頂きやすい取り組みを広く紹介することができた。</p> <p>②学外からの参加者は95名（学内学参加者150名）と盛況。参加者の満足度は10段階で7以上が92%。当日の様子は新聞にも掲載</p> <p>③機関リポジトリにおいても RIS との連携をはかり、研究センターの研究活動報告を掲載するなど改革総合支援への対応が実現できた。なお、各研究センターの活動報告書につき共通フォーマットを作成した。</p>	<p>◎</p> <p>①事務局広報部署と連携しつつ研究成果・取り組みの発信強化を継続して実施する。</p> <p>②オープンラボをはじめとする各種研究イベントの円滑な実施</p> <p>③機関リポジトリの充実に向け、掲載対象等を必要に応じて検討していく。</p>																																																																							

○	○	<p>4. 研究コンプライアンスの継続強化</p> <p>①倫理教育の継続による研究倫理や研究不正防止意識の定着化。</p> <p>②法改正等への適宜対応の実施</p> <p>③著作物の取扱いに関する大学全体の理解促進（内部質保証委員会指示）</p>	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究倫理 e ラーニング教材『eLCoRE』の一斉受講実施（教員・学生）。また、研究協力Gも担当組織として意識強化するために、受講を必須化した。 学生への『研究倫理に関する教育』実施（英文資料も新規作成し配布）。 <p>②輸出管理に対する居住者範囲の変更説明をコンプライアンス教育（6/6）にて実施した。</p> <p>③研究談話会にて名古屋大学 学術研究・産学官連携推進本部の鬼頭雅弘氏により『アカデミアで注意すべき著作権とその適切な利用について』と題した著作権講演を開催（8/29）。研究センター報告書のフォーマットにおいても、著作権対応への注意喚起を行った。</p>	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究倫理 e ラーニング受講率 100%（教員・学生、研究協力G） <p>②政府方針への対応・共有を適宜実施した。</p> <p>③教職員の同分野に関する見識向上に寄与した。</p>	<p>○</p> <p>①現状の教育コンテンツの内容につき、必要に応じて見直しを検討する。</p> <p>②他大学との情報交換を通じて研究インテグリティ（研究の健全性・公正性）の確保について対応を検討する。</p> <p>③知的財産権に対する啓発活動の継続</p>
---	---	---	--	--	--

2023 年度委員会等方針点検表確認シート（中間点検）における指摘事項

中期プラン関連事項（※1）	大学評価関連事項（※2）	学術アドバイザー指摘事項（※3）	指摘事項（※9）（Plan）	指摘事項に対する現状説明（実施状況）（※10）（Do）	点検・評価（達成度、長所・問題点）（※6）（Check）	4段階評価（※7）	問題点に対する今後の対応予定（Act）
○	○		機関リポジトリや RIS の有効活用に向けた提案	機関リポジトリと RIS の連携を完了した。研究センター報告書のフォーマットを作成し、閲覧性を向上させた。	業績内容のダウンロード機能などを活かして、教職員の学内事務の効率化をはかった。	◎	更なる活用方法について検討を継続する。
○	○		学内設備の利用申請や管理体制の共通化	文科省推進のマテリアル先端リサーチインフラの管理体制のシステム化を進めており、利用申請から費用請求までの流れが固まりつつある。他の機器への適用をめざす。	一部管理体制は整備されている。他大学を参考に学内設備にも応用することを推進するが、教員の理解を得ることが必須。管理体制の整備にも課題が残る。	○	また、教員へのメリットを示し理解を促す活動を継続する。学内設備に応用し、規定化する。
	○		学生の研究力強化に向けた講演や設備利用のための講習の検討	学生の研究力強化に向けた講演や設備利用のための講習への参加は適宜検討している。	研究センターでは、装置の講習会を定期的実施。各種シンポジウム、研究談話会等は学生にも参加を呼び掛けている。	○	各研究センターとも連携しつつ学生の研究力向上に寄与する取り組みを継続。
	○		研究紹介以外の研究談話会のアンケート実施等による次回企画への活用	研究紹介以外のトピックについては、アンケートを実施	著作権についてなど、そのタイミングで求められる内容を企画・実施	○	学内のニーズを把握し企画実施を継続する。
	○		専任教員会議前のミニ談話会の実施時間について（専任教の終了が遅くなる要因）	3月に翌年度分の年間計画を決定しているため、専任教員会議の議題数とはリンクしていない。24年度実施計画にて対応を検討予定	教員の参加状況を考慮すると専任教員会議前に実施することは意義を考えると効果的。ミニ談話会はほぼ時間内に終了している。	○	24年度実施計画にてあり方を検討予定
	○		RIS への移行時の問題点の総括	ベンダーとも調整し、できる限りデータ移行を自動化したが、異なるシステムへの移行のため手入力での移行分が生じた。教員への周知を徹底したが数件の移行に個別対応を要した。研究協力Gの人員により研究者に負荷をかけずにスムーズな移行に努めた。	数件の移行に個別対応の人工を要したが、概ねスムーズな移行ができたこと認識している。	◎	より良いシステム管理のため、移行後も研究者や管理者の意見を吸い上げ、更新していく。学内の他システムや他部署との連携を模索する。
○	○		科研費支援制度の評価・改善	1クラス上への科研費獲得に向けて新しい制度「KAKEN 挑戦費」を整えた。また、基盤B以上のクラスには外部の添削サービスを補助する仕組みを整え、研究者に積極的に利用するよう促した。	昨年度と比較して、全体の申請数が7件少ないが、相対的に基盤B以上への申請は増え（29.8%→32.5%）採択額は増加した。大型研究を推進したことにより、採択率は下がった。	◎	若手への支援を進め、採択額だけでなく、採択率向上も視野に入れて支援を行う。
○	○		ドリームファンドの活用検討	現状の問題点を確認し、改善点の検討を開始。	現状では活用例が乏しいため、現行制度の見直しが必要	△	現状の問題点を整理し、新中期プランに則り今後、使い勝手の良いプログラムに変更する検討を行う予定

	○	学振 PD への応募獲得策	学振 PD の雇用について、研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業への登録を完了し、本学 HP 掲載完了。また、学振 HP にて登録機関として掲載完了。	教員に向け、PD 候補者への制度の周知を依頼した。	○	引き続き教員へ PD 探索を依頼する。																																																																			
	○	研究インテグリティの確保	教員に対して毎年 1 回のコンプライアンス教育に関する説明を実施。論文等の成果を Ris で管理し、WEB や年報で情報公開することで、研究の透明性を確保した。「捏造、改竄、盗用」といった不正行為の防止策として剽窃ソフトを導入し、教員の利用を促進した。「利益相反・責務相反」に対しては、起業希望者（教員）の相反関係をチェックし対応した。「安全保障貿易管理」等では、外部の講演会で法令等に関する情報収集するとともに、専門家を配置して案件毎に物品や相手国に対して該否判定を行った。	コンプライアンス教育では、理解度テストを行うなど、理解に対するフォローも実施している。今後活発化する起業および外国大学等との交流に伴う利益相反・責務相反リスクへも適切に対応も検討する余地が残る。	○	起業希望者に対応するために、起業に関する規程の整備																																																																			
	○	他イベントとの日程重複等の回避	オープンラボに関しては、毎年 12 月第一木曜日と定めた。学内ないし学外にも事前通知することにより、日程重複回避を図っている。また、他イベントとの調整は可能な限り学内部署と情報共有を行い重複を回避した。	学内部署との連携により事前に把握できる予定は既に重複を避けている。しかし、日程調整には、講演者のスケジュールが優先されるケースもあり、重複する場合もあるため学内での理解も促す。	○	学内関係部署との情報共有をより密に行い、重複を回避する方法を模索する。																																																																			
○	○	産学連携に関して Tongali プラットフォーム等を活用して意識醸成を図っているが、「本学発の新技术」の社会実装をより強く意識して推進して欲しい	企業との共同研究に向けた研究シーズの紹介や、Tongali プラットフォームによる起業支援など新事業創出に繋がる情報発信を定期的に行い、本学技術の社会実装を目指している。また、学内のアントレプレナーシップに対する意識を高めるため、修士 1 年生に対する講義の実施や、ラーニングコモンズへの起業に関する書籍コーナーの設置など環境整備をすることができた。	第 3 回「STAPS」9/24 最終ピッチ発表会は、中日新聞に掲載され本学の知名度向上につながった。また、第 4 回「STAPS」には本学学生 (B3) もエントリーし、学内にも活動が着実に浸透していることが確認できた。教員においても起業など社会実装を意識した取り組みを行うケースも徐々に発生している。引き続き教職員や学生に対してアントレプレナーシップの醸成や啓発活動を実施し、社会実装の成功事例を創出する。	○	Tongali プラットフォームを活用したアントレプレナーシップ教育などを通じて課題解決や技術を事業につなげる意識の醸成を図り、研究活性化につなげるべく啓蒙を継続する。具体的には、産学連携による共同研究の推進や、スタートアップエコシステム形成支援 (START 事業) とスタートアップエコシステム共創プログラム事業で立案した計画を着実に進める。																																																																			
		広報室との連携はさらに強化して欲しい	オープンラボ等の研究イベントについて協同でマスコミへの案内を実施するなど連携を行っている	オープンラボでは、中日・日経・中部経済・日刊工業新聞の記者らが取材を行い記事化され。その後の取材につながるなど効果が出ている。	○	引き続き連携を取りながら、本学の研究関連の記事化等を通じた研究活性化、知名度向上をめざす。																																																																			
○	○	・2②-2 として、外部業者によるアドバイスを試行したとあるが、「おおむね好評」であることと、効果が出て採択につながったのかの関係がわからない。効果を適切に評価することが必要である。(科研費)	<p>②-2 支援維持</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学教員を主とした内部アドバイザー制度と外部業者によるアドバイス、学内 URA によるブラッシュアップを試行継続。 <p>*申請状況と実績 (専任教員)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2023</th> <th>2024</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(a) 申請件数</td> <td>39 件</td> <td>33 件</td> </tr> <tr> <td>(b) 新規採択件数</td> <td>12 件</td> <td>7 件</td> </tr> <tr> <td>(c) 新規採択率 (b/a)</td> <td>31%</td> <td>21%</td> </tr> <tr> <td>(d) 採択学 (千円)</td> <td>87,400</td> <td>89,400</td> </tr> </tbody> </table> <p>*科研費申請状況と実績 (採択数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>申請区分</th> <th>2022</th> <th>2023</th> <th>2024</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基盤研究 (S)</td> <td>0 (0)</td> <td>1 (0)</td> <td>1 (0)</td> </tr> <tr> <td>同 (A)</td> <td>1 (0)</td> <td>1 (0)</td> <td>1 (1)</td> </tr> <tr> <td>同 (B)</td> <td>10 (2)</td> <td>12 (4)</td> <td>11 (3)</td> </tr> <tr> <td>同 (C)</td> <td>15 (7)</td> <td>11 (6)</td> <td>7 (4)</td> </tr> <tr> <td>挑戦的研究</td> <td>9 (0)</td> <td>12 (2)</td> <td>11 (0)</td> </tr> <tr> <td>若手</td> <td>6 (2)</td> <td>8 (2)</td> <td>8 (1)</td> </tr> <tr> <td>学術変革領域</td> <td>1 (1)</td> <td>2 (0)</td> <td>1 (0)</td> </tr> <tr> <td>研究スタート</td> <td>2 (1)</td> <td>0 (0)</td> <td>- (-)</td> </tr> </tbody> </table>		2023	2024	(a) 申請件数	39 件	33 件	(b) 新規採択件数	12 件	7 件	(c) 新規採択率 (b/a)	31%	21%	(d) 採択学 (千円)	87,400	89,400	申請区分	2022	2023	2024	基盤研究 (S)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	同 (A)	1 (0)	1 (0)	1 (1)	同 (B)	10 (2)	12 (4)	11 (3)	同 (C)	15 (7)	11 (6)	7 (4)	挑戦的研究	9 (0)	12 (2)	11 (0)	若手	6 (2)	8 (2)	8 (1)	学術変革領域	1 (1)	2 (0)	1 (0)	研究スタート	2 (1)	0 (0)	- (-)	<p>②-2 下記の支援策により採択率 UP を目指した取り組みを充実させた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>アドバイス支援</th> <th>利用件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内部アドバイザー</td> <td>3 件</td> </tr> <tr> <td>外部アドバイザー</td> <td>5 件</td> </tr> <tr> <td>学内 URA ブラッシュアップ</td> <td>26 件</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 申請書作成支援は多くの教員から好評であった。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>勉強会等</th> <th>実施日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規採択者説明会 (事務局)</td> <td>5/23</td> </tr> <tr> <td>講演会 小門教授/申請書の書き方</td> <td>7/6</td> </tr> <tr> <td>講演会 小野助教 (京大) /グラフィックデザイン</td> <td>8/3</td> </tr> </tbody> </table> <p>アドバイス制度を利用した教員が基盤研究 A に採択されるなど成果が出ている。また、申請件数・採択件数が減少しているものの採択金額が増加していることから、上位</p>	アドバイス支援	利用件数	内部アドバイザー	3 件	外部アドバイザー	5 件	学内 URA ブラッシュアップ	26 件	勉強会等	実施日	新規採択者説明会 (事務局)	5/23	講演会 小門教授/申請書の書き方	7/6	講演会 小野助教 (京大) /グラフィックデザイン	8/3	○	内部アドバイザー制度の維持も含めた中長期的な支援体制を引き続き検討、実施していく。アンケート内容も踏まえ、採択率向上につながる勉強会・講演会の企画検討を継続しておこなう。
	2023	2024																																																																							
(a) 申請件数	39 件	33 件																																																																							
(b) 新規採択件数	12 件	7 件																																																																							
(c) 新規採択率 (b/a)	31%	21%																																																																							
(d) 採択学 (千円)	87,400	89,400																																																																							
申請区分	2022	2023	2024																																																																						
基盤研究 (S)	0 (0)	1 (0)	1 (0)																																																																						
同 (A)	1 (0)	1 (0)	1 (1)																																																																						
同 (B)	10 (2)	12 (4)	11 (3)																																																																						
同 (C)	15 (7)	11 (6)	7 (4)																																																																						
挑戦的研究	9 (0)	12 (2)	11 (0)																																																																						
若手	6 (2)	8 (2)	8 (1)																																																																						
学術変革領域	1 (1)	2 (0)	1 (0)																																																																						
研究スタート	2 (1)	0 (0)	- (-)																																																																						
アドバイス支援	利用件数																																																																								
内部アドバイザー	3 件																																																																								
外部アドバイザー	5 件																																																																								
学内 URA ブラッシュアップ	26 件																																																																								
勉強会等	実施日																																																																								
新規採択者説明会 (事務局)	5/23																																																																								
講演会 小門教授/申請書の書き方	7/6																																																																								
講演会 小野助教 (京大) /グラフィックデザイン	8/3																																																																								

				計 44(13) 47(14) 40(9)	区分にチャレンジを促す施策に一定の効果があると考えられる。		
			・創造性開発工房の依頼工作、自主工作の件数が低下している。また、クリーンルームでも一部試作が減少しているようである。試作を必要とする研究が減ったのか、学内では対応できない試作に移行したのかなど、研究活性化のための施設整備の観点から、創造性開発センター協議会およびナノテクノロジーセンター協議会と連携し、調査してもらいたい。	利用拡大の可能性を探り、種々の取り組みを連携しつつ実施している。	・工房およびクリーンルームの認知拡大をめざしオープンラボでは両施設の紹介（含む見学）を行った。 ・対学内については、依頼工作費等に充当できる研究関連予算の拡大を検討するなど、利用向上にむけた検討を実施している。	○	・オープンラボ等での紹介を継続予定（学外者だけでなく、新任教員等に対しても認知を深める機会と捉える）。 ・研究関連予算の利用可能範囲拡大を検討・調整するなどし、利用拡大に向けた対応を継続する
			・23年度の取組み課題である「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」への参画の検討にあたっては、PDの主体的な研究の遂行を如何に確保しつつ、大学として若手研究者をどのように育成するかが焦点となるため、体系的に議論して頂きたい。	本学独自の育成方針を立て、学振への受入機関登録完了（6月に学内展開）	処遇や教育指導機会の提供等、本学独自の方針を設定し、登録機関として認定された（完了）。	○	優秀かつ多様な人材の確保のため本学の学振PD新制度の周知活動を行う。
	○		・工学として、「新規性と有用性」に焦点を当てた研究が重要であることを各教員が強く意識する取り組み（競争的資金の審査、シンポジウムにおける研究発表の在り方の検討、等）を推進し、さらに多くの研究成果が上がることを期待している。	本委員会が主宰する学内研究費（研究促進費等）の審査の際には研究のオリジナリティを求め、書面審査だけでなくプレゼンでも確認を行うなどの対応をしている。	学内審査のプレゼン等は若手教員に対するFDの意味合いもあることを共通認識としており、教員の知見を広げる機会となっている。	○	引き続き、プレゼンの機会等を活用し新規性と有用性の観点、長期ビジョンに掲げるSTSの概念を教員間への浸透を推進する

内部質保証委員会での確認すべき事項（2023年4月～2024年1月）

中期プラン関連事項（※1）	大学評価関連事項（※2）	学術アドバイザー指摘事項（※3）	確認すべき事項（※11）（Plan）	確認すべき事項に対する現状説明（実施状況）（※10）（Do）	点検・評価（達成度、長所・問題点）（※6）（Check）	4段階評価（※7）	問題点に対する今後の対応予定（Act）
○	○		科研費支援策について	KAKEN 挑戦費も新設し、申請書の品質向上のための説明会、アドバイザー制度や URA によるブラッシュアップなど、手厚い制度を実施している。	URA によるブラッシュアップの時間が確保できるように学内期限の厳守を働きかけを強化するとともに、各種制度活用を教員に働きかける。	○	申請書作成モデルスケジュールを示すなど、計画的な申請書作成の意識強化を図る。

【記入の方法】

- ※1：「中期プランⅢにおける取組み」と関係する事項には、中期プラン関連事項の欄に○を付ける。なお、中期プランと関係のない場合は、この欄は空白とする。
- ※2：大学評価に関連する事項には、大学評価関連事項の欄に○を付ける。なお、大学評価と関係のない場合は、この欄は空白とする。
- ※3：学術アドバイザーからの指摘事項と関係する事項には、学術アドバイザー指摘事項の欄に○を付ける。なお、学術アドバイザーからの指摘事項と関係のない場合は、この欄は空白とする。
- ※4：本年度に設定した到達目標及び活動計画を記入する。
- ※5：到達目標に対する現状（到達目標の達成に向けて、「何」を「どのように」実施したか）を具体的に記入する。
- ※6：「到達目標・指摘事項・確認すべき事項に対する現状説明」を分析して、到達目標・指摘事項・確認すべき事項に対する達成度（「どこまで」達成したか）及びそこで浮き彫りとなった長所・問題点を記入する。
また、当初の到達目標及び活動計画から目標及び計画を追加した場合には、その理由と達成度等を記入する。
- ※7：到達目標・指摘事項・確認すべき事項に対する達成状況について、◎、○、△、×の4段階で自己評価する。
【評価の指標】◎：目標を上回る成果が得られた、○：目標どおりの成果が得られた、△：目標を下回る成果であった、×：目標をかなり下回る成果であった（実施できなかった）
- ※8：本年度の点検結果もふまえ、来年度に向けての取組み課題と到達目標及び活動計画（「何」を「どこまで」「どのように」実施するか）を具体的に記入する。
- ※9：2023年度委員会等方針点検表確認シート（中間点検）（大学評価委員会・内部質保証委員会）の指摘事項を記入する。
- ※10：指摘事項・確認すべき事項に対する現状（改善に向けて、「何」を「どのように」実施したか）を具体的に記入する。なお、検討の結果、対応見送り・対応不要と判断した場合はその旨とその理由を記入する。
- ※11：2023年4月～2024年1月までに開催された内部質保証委員会において指摘された確認すべき事項を記入する。
- ※12：当初に立案した計画以外で、新たに取り組むべき課題が発生した場合は、行を追加して記入する。
- ※13：「点検・評価」までは、当該年度の委員長が作成し、「来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画」については、新委員長も確認の上で提出する。

2023 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）

対象委員会名：研究推進・産学連携委員会
大学評価委員会 点検者氏名：三輪誠

〔方針点検表の確認〕

- ・指摘事項が明確に分かるように項目ごとに分けて記載してください。

<p>1. 評価すべき点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・科研費採択結果に合わせた研究活動継続支援や公募時期、設備機器の長期化など外部環境に合わせた第一回研究促進費の募集開始時期の変更、学内研究支援の一覧の刷新・周知により、研究促進費が有効に活用されていることは高く評価できる。 ・学振 PD への参画が認定されたことは優秀かつ多様な人材確保のための方向性として評価できる。 ・学内 URA による提案・サポートを行なった申請が外部資金獲得につながっており、継続してほしい。 ・基盤 B 以上の申請が相対的に増加していることは望ましく、KAKEN 挑戦費などの仕組みを継続しつつ、その評価を続けてほしい。 ・ラーニングコモンズへの書籍や STAPS への学生のエントリーなどアントレプレナーシップの意識向上が進められているのは望ましい。 ・研究者業績管理システムの運用を開始し、機関リポジトリとの連携も実現している点は評価できる。 ・研究倫理教育や研究コンプライアンス、著作権の理解に向けた活動を継続して行なっており引き続き啓蒙を続けてほしい。
<p>2. 改善を求める点と改善の方向性、方策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学内周知の強化策が採択増加につながっているとあるが、前年度と比較して申請・採択数ともに減少している。また、科研費新規申請数・採択件数についても全体としては減少している。科研費のアドバイザーの支援件数は 1 桁台にとどまっている。申請数・採択率を向上し、上位区分へのチャレンジを有効に機能させるために、支援策のさらなる強化・利用促進のための施作を検討してほしい。 ・新事業や起業などの文字通りのアントレプレナーだけでなく、学内のアントレプレナーやキャリア教育とも連携して、涵養していくべき知識・スキル・態度についても議論を深めてほしい。 <p>（大学評価委員会からの補足）</p> <p><u>研究促進費</u>：A；本来の目的である促進費取得後の科研費や外部資金獲得に対する効果や実績の検証が必要と考える。また、主担当は本来の目的にそぐわないと考える。B；不測の事態以外は安易に認めるべきではないと考える。残予算は徴収元である教員に還元すれば良い。</p> <p><u>外部資金獲得</u>：公的資金に重きをおいているが、科研費が獲得できなかった場合は財団を含め申請を促すよう研究推進委員会に指導して頂きたい。</p>

	<p><u>研究倫理</u>：教員に関しては引き続き対応して頂きたい。さらに担当事務局に対しても教育を実施すべきではないか。</p> <p><u>著作権</u>：新任教員も増えてきていることから、単なる注意喚起だけではなく定期的にFD講習会を開催して理解を深めるようお願いする。</p> <p><u>RIS</u>：教員にとって最優先であるマイポータルの情報がきちんと反映されていない。速やかな対応をお願いしたい。</p> <p><u>研究支援</u>：文科省の方針は共通機器の一元管理である。また、機器使用料の一部を科研費等の外部資金で払えるように、必要事項であるバーチャルな分析センター設立と学内外の課金額設定・公表について検討願いたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究支援に携わる職員のSDに関する言及が必要。 ・工房等での試作減少の原因究明として、学内の研究動向を調査するよう中間点検では指摘があったことに対する言及が必要。
3.その他	

〔大学評価委員会→内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2023 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（内部質保証委員会）

対象委員会名： 研究推進・産学連携委員会

内部質保証委員会 点検者氏名： 保立和夫

指摘事項が明確に分かるように、項目ごとに分けてご記入ください。

1. 別紙「建学の理念、目的、ポリシーの確認」を踏まえ、対象委員会の活動が、本学の建学の理念、目的に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

→ はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※1

〔コメント〕

本委員会は、正に、本学の建学の理念「研究と創造に心を致し、常に時流に先んずべし」ならびに、それに整合した目的とポリシーに合致した活動を展開している。

※1「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

2. 別紙「豊田工業大学 委員会構成及び役割・方針と取扱い事項」を踏まえ、対象委員会の活動が、委員会の役割・方針に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

→ はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※1

〔コメント〕 委員会の役割・方針には、「産学官連携による研究活性化」「研究倫理の遵守」「個別研究強化と連携力向上」「外部資金確保」が掲げられている。本委員会では、これらに関する活動を確りと推進している。

※1「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

3. 別紙「中期プランⅢにおける取組み」を踏まえ、中期プランⅢの実現に向けた活動が、対象委員会にて適切に行われたか、意見等をご記入ください。

「中期プランⅢにおける取組み」においては、「2. 研究力」が本委員会の対応すべき項目である。本委員会単独では、研究費の整備等を実施し、従来からの「研究促進費」に加えて「KAKEN 挑戦費」制度の提案・実施や、「40 周年研究費」ならびに「Next40」等を手掛けてきた。この他の活動に関しては、研究センターならびに広報との協働が活発であった。オープンラボ、研究成果発表会、共同研究創出活動等、適切に行われてきたと考える。一方で、ここ数年の共同研究数の低減は気になるところであり、活性化策の検討が必要と考える。

4. 「委員会等方針点検表」及び「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」を踏まえ、対象委員会の次年度の活動における改善の方向性について、全学的な観点（※2）からご記入ください。また「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」に記載されている事項（各担当教員意見および大学評価委員会からの補足）のうち、特に優先して取り組むべき重要な事項があれば、ご記入ください。

JSPS 科研費や JST-CREST 等は研究の独創性の発現・向上のために、共同研究ならびに JST-ASTEP や NEDO 経費は研究の有用性向上と社会実装のために、といったそれぞれの研究費の目的を意識した上での獲得支援がさらに進展することを期待する。委員会等方針点検確認シートでの指摘内容とも関連するが、KAKEN 挑戦費に関して、基盤研究 S、A、B、C には、それぞれ、独創性と有用性に関して異なるレベルが想定されていることも勘案すべきである。と考える。「大学評価委員会からの補足」に関して、「研究促進費取得後の外部資金獲得に対する効果・実績の検証」は、これまでのデータを一度チェックしてみても如何かと考える。その他の指摘事項に関してとも考慮すべきと思われる点が含まれているが、対応に割ける時間には限りがあることを勘案しつつ、委員会活動の全体で総合的に判断して頂くべきと考える。

※2 委員会間の連携等、対象委員会の枠を超えた横断的な活動等を含め、多角的（教育・研究・大学運営）な視点から検証ください。

〔内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2023年度（学外実習委員会）委員会等方針点検表＜期末点検＞

（委員長名 奥宮 正洋・本山 幸弘）

中期プラン関連事項（※1）	大学評価関連事項（※2）	学術アドバイザー指摘事項（※3）	2023年度到達目標及び活動計画（※4） (Plan)	到達目標に対する現状説明（実施状況）（※5） (Do)	点検・評価（達成度、長所・問題点）（※6） (Check)	4段階評価（※7）	来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画（※8）(Act)
○	○		<p>A：実習先企業との十分な連携の推進</p> <p>①定員増（100名体制）に対応できるよう、受入企業の受入枠の拡充等を努力する。</p> <p>・新型コロナウイルスの状況を考慮しつつ、企業実習が可能となるよう調整を進める。</p> <p>②社会人学生受入可能な企業を開拓する。</p>	<p>①定員枠の拡充は、既存実習先企業に対して受入枠の増員を依頼したり、新型コロナにより実習を中止していた企業に再開を依頼したり、新たな実習受入企業（小野測器、大同特殊鋼、豊臣熱処理工業、日高工業、広島アルミニウム工業、マルテック、メタルヒート）の開拓を行なった。</p> <p>その一方で、時期的な繁忙や寮設備の建て替えを理由に受入を今年度の受け入れを中止する企業もあった。（トヨタ車体、パナソニック インダストリー）</p> <p>・新型コロナ等に対する対策に関しては、新型コロナ・インフルエンザワクチン接種を推奨するとともに、事前のPCR検査を希望する企業への対応を可能とした。</p> <p>②新たな社会人学生受入企業（豊臣熱処理工業、日高工業、マルテック）の開拓を行なった。</p>	<p>①一部の企業に受入枠の増員を了承していただいた。</p> <p>・上記と並行して新規に実習ⅠまたはⅡを実施していただける企業を開拓し、学外実習Ⅰ、Ⅱとも受入枠を確保できた。</p> <p>・機械システム分野専攻以外の学生に対する実習テーマが不足しているのではないかと懸念が出たため点検を行ったが、企業から提示されたテーマのうち機械システム分野専攻以外に関連するテーマの数は十分あることが明らかとなった。</p> <p>・罹患患者数の推移調査、学生の罹患予防に注力した結果、対面での実習が行えない企業はなかった。</p> <p>②実習Ⅰ、Ⅱとも社会人学生の受入れ枠は確保できた。</p>	◎	<p>①継続して、新規企業の開拓を行なっていく（候補先：日本軽金属、中央発條、三五等）。ただし、企業数が増えすぎると担当事務員の負荷増大、対応教員の不足が生じるため、大口の受入先の検討、既存の企業の受入枠の増員等も検討する必要がある。</p> <p>・学外実習Ⅱについては3分野すべての学生に合致するテーマを出していただくよう働きかける。</p> <p>・罹患患者数の推移調査、学生の罹患予防には引き続き注意を続ける。特に今後新たな取り組みは不要と考える。</p> <p>②社会人学生の受入枠は確保できているが、出身企業以外で実習が行えるための活動も継続して行う必要がある。</p>
○	○		<p>B：学外実習の在り方に関する検討、実習内容の継続的改善</p> <p>①事前講義をさらに充実させ、十分に準備した状況で実習に臨ませられる方法を検討。</p> <p>②メンタル等で学外での実習に懸念が考えられる学生への対応（学外実習Ⅱ）。</p>	<p>①学外実習Ⅰでは、ものづくり現場で実習を行うので「安全」、「トヨタ生産方式」、「工程・作業管理」に関する事前講義が必要と判断し、主に「安全」、「トヨタ生産方式」に関しては座学での講義、主に「工程・作業管理」に関しては車両組立工場見学（リモート見学）で学ばせた。</p> <p>・学外実習Ⅱでは、研究・開発部門での実習を行うので、実際に企業にて研究・開発を行なった方に来ていただき、開発事例に関する講義を行った。</p> <p>②服薬等の関係で、起床や騒音への適応懸念がある学生がいたが、本人が希望する企業に事前に受け入れ可能か打診し、判断をお願いした。</p> <p>・合理的配慮が必要な学生には、本人とも協議して、教育効果が著しく損なわれないよう注意しながら学内での実習を行うこととした。</p>	<p>①学外実習Ⅰでは、11月4日午後「安全」、「トヨタ生産方式」に関する講義を2コマ豊田自動織機0Bの方にいただき、またトヨタ自動車九州様の協力を得て、リモートでの工場見学を11月30日に実施した。</p> <p>・学外実習Ⅱでは11月4日午前実際に研究・開発に取組んだ事例とその開発経緯等についてアイシンのエグゼクティブアドバイザーの方に講義していただいた。</p> <p>②企業側が実習中は実習先近郊に滞在先を確保していただいたり、本人の状況に配慮して実習していただいたなどによって、問題なく実習を完了できた。</p> <p>・「問題解決の技術」を学ばせる演習を委員長が主導で行い、その後当該学生が進学する分野の学外実習委員2名によって「問題解決実践」を行なった。本人も積極的に課題に取り組み、学外実習Ⅱで求めている学習内容の習得はできたと判断する。</p> <p>・合理的配慮サポート会議との連携手順が明確になっていなかった。</p>	◎	<p>①学外実習Ⅰ・Ⅱとも事前講義の実施状況を検証して、さらなる改善が必要な部分を見つけ、検討する。</p> <p>・リモートでの工場見学と実際の工場見学のメリット・デメリットを検証し、より有意義な事前学習となるよう検討する。</p> <p>・入試制度改革に伴い職場訪問の時期に専任教員の負担が増加していることから、特任教員への依頼を含めて人選を検討する。</p> <p>②2023年度の実施方法は成果が得られたので、本方法を次年度以降も継続することは可能であるが、学外での実習に懸念があると思われる学生（合理的配慮が必要な学生も）への対応を引き続き検討しておく必要がある。</p> <p>・健康状況調査の対象が現在は学部1年生のみとなっているが、合理的配慮の観点から学部3年生についても保健室と連携して確認する。</p>

			C: 実習先企業との繋がりを、組織として、維持・強化する	・委員会の委員個人と企業の繋がりによって、実習先が開拓されるケースが多いが、本年度は学外実習委員以外の教員（物質分野）から新規の企業の紹介があった。	・委員個人と企業の繋がりでなく、大学組織として企業とのつながりを構築することができた。	○	・今後もこのような実習先との連携の構築を続けていけるよう多くの教員に協力を要請するとともに、全学的な受け入れ企業の開拓を含め学外実習の改革に取り組む。
○			D: 修士国内学外実習の今後の実施方法を検討する。	・申請はがなされたことはあるが、ここ数年間、修士国内学外実習は実施されていない。	・企業における就職にむけたインターンシップと時期が重なるため、学生からの修士国内学外実習への参加希望が少ないことも原因と思われる。	△	・修士国内学外実習の制度は維持し・実施時期も含めて教員への広報・募集活動は継続する。
	○		E: 企業が実習生受け入れを新卒学生採用の手段の1つと考えることへの対応	・前年度に企業より学生と事前に面談して実習する学生を選抜したいとの希望が出た。	・企業側に事前面談希望の意図を伺ったところ、実習生を就職に結びつけたいためであり、学外実習本来の目的と反することを丁寧に説明し、事前の面接は実施しないことを納得していただいた。	○	・今後同様の申し出があった場合も、学外実習本来の目的を丁寧に説明し、納得していただくように努める。

2023年度委員会等方針点検表確認シート（中間点検）における指摘事項

中期プラン関連事項(※1)	大学評価関連事項(※2)	学術アドバイザー指摘事項(※3)	指摘事項(※9) (Plan)	指摘事項に対する現状説明(実施状況)(※10) (Do)	点検・評価(達成度、長所・問題点)(※6) (Check)	4段階評価(※7)	問題点に対する今後の対応予定(Act)
			・学外実習Ⅱをさらに良い制度にするために、学外実習Ⅲに関する企業への理解を深める努力が必要である。	・現状では受入企業側からも学生側からも、さらに1週間伸ばした「学外実習Ⅲ」を実施したいとの希望は出ていない。	・中間点検で指摘をいただいた時点で、すでに2023年度の実習の期間は決まっていたので、対応は不可能であった。	△	・「学外実習Ⅲ」の受入企業側、学生側の効果を検証し、期間等を決定する際の書類等へ記載するかなどについて委員会で検討する。
			・修士国内学外実習の今後の実施方法縮小（中止）し、これにより余剰となった人的・時間を他の取組みに充てる。	・学部の学外実習とは異なり、実習先は学生の所属研究室が確保するなど、委員会への負担は大きくない。	・制度としては意味があるものと考えており、しばらくの間は制度を継続し、応募がない状況が続けば、中止も再度検討する。	△	・しばらくの間は制度を継続し、応募がない状況が続けば、中止も再度検討する。
			・委員会教員のみが著しく努力している様子も窺える。教員の世代交代も考慮して、委員会の教員のみならず全学の教員に受入企業の開拓などを依頼する。	・委員以外の教員からの紹介で開拓できた実習先もいくつかある。	・さらに全学的に実習受入企業の開拓への協力を要請したい。ただし、企業数が増えすぎると担当事務員の負担増大、対応教員の不足が生じるため、その点への配慮は必要。	○	・全学的に実習受入企業の開拓への協力を要請したい。
			・修士の学外実習は国内にとどまらず、国際化推進委員会と連携して国外での実習の可能性を検討しては如何でしょうか。	・修士の国外実習はすでに行われており、海外実習は国際化推進委員会の管轄となっている。			
			・本委員会活動の継続性を考慮した運営・人材育成も考えて活動してほしい。 (1枚目のシート「C」の部分も参照ください。)	・委員会の委員個人と企業の繋がりによって、実習先が開拓されるケースが多いが、本年度は学外実習委員以外の教員（物質分野）から新規の企業の紹介があった。	・新規企業に学外実習の意義、本学のねらい、実習実施に向けてお願いしたい事項、スケジュール、手続き等を説明するための資料を作成し、継続した活動が行え、だれでも委員会活動が行える環境の整備に努力した。	○	・委員会運営、企業開拓などのこれまでの活動を委員全体に説明する機会が必要か検討する。

内部質保証委員会での確認すべき事項（2023年4月～2024年1月）

中期プラン関連事項(※1)	大学評価関連事項(※2)	学術アドバイザー指摘事項(※3)	確認すべき事項(※11) (Plan)	確認すべき事項に対する現状説明(実施状況)(※10) (Do)	点検・評価(達成度、長所・問題点)(※6) (Check)	4段階評価(※7)	問題点に対する今後の対応予定(Act)
			・学外実習Ⅱ実習期間中の就職活動について、今後の企業の選考スケジュールの動向に伴い、更なる対応案を検討する必要がある場合には、教務委員会も含めて検討を行う。	・学外実習期間中の就職活動（単なる企業訪問、説明会等は不可）の実施を認める基準について、学生委員会と連携し、決定した。	・本年度は、該当者が発生することなく、実習が完了した。本基準に基づき、来年度以降も対応を行う予定である。	—	・来年度以降の就職活動の動向を注視しつつ、必要に応じて、関係委員会とも連携し、本基準の見直しを行う。

【記入の方法】

※1: 「中期プランⅢにおける取組み」と関係する事項には、中期プラン関連事項の欄に○を付ける。なお、中期プランと関係のない場合は、この欄は空白とする。

※2: 大学評価に関連する事項には、大学評価関連事項の欄に○を付ける。なお、大学評価と関係のない場合は、この欄は空白とする。

※3: 学術アドバイザーからの指摘事項と関係する事項には、学術アドバイザー指摘事項の欄に○を付ける。なお、学術アドバイザーからの指摘事項と関係のない場合は、この欄は空白とする。

※4: 本年度に設定した到達目標及び活動計画を記入する。

※5: 到達目標に対する現状（到達目標の達成に向けて、「何」を「どのように」実施したか）を具体的に記入する。

- ※6：「到達目標・指摘事項・確認すべき事項に対する現状説明」を分析して、到達目標・指摘事項・確認すべき事項に対する達成度（「どこまで」達成したか）及びそこで浮き彫りとなった長所・問題点を記入する。
また、当初の到達目標及び活動計画から目標及び計画を追加した場合には、その理由と達成度等を記入する。
- ※7：到達目標・指摘事項・確認すべき事項に対する達成状況について、◎、○、△、×の4段階で自己評価する。
【評価の指標】◎：目標を上回る成果が得られた、○：目標どおりの成果が得られた、△：目標を下回る成果であった、×：目標をかなり下回る成果であった（実施できなかった）
- ※8：本年度の点検結果もふまえ、来年度に向けての取組み課題と到達目標及び活動計画（「何」を「どこまで」「どのように」実施するか）を具体的に記入する。
- ※9：2023年度委員会等方針点検表確認シート（中間点検）（大学評価委員会・内部質保証委員会）の指摘事項を記入する。
- ※10：指摘事項・確認すべき事項に対する現状（改善に向けて、「何」を「どのように」実施したか）を具体的に記入する。なお、検討の結果、対応見送り・対応不要と判断した場合はその旨とその理由を記入する。
- ※11：2023年4月～2024年1月までに開催された内部質保証委員会において指摘された確認すべき事項を記入する。
- ※12：当初に立案した計画以外で、新たに取組むべき課題が発生した場合は、行を追加して記入する。
- ※13：「点検・評価」までは、当該年度の委員長が作成し、「来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画」については、新委員長も確認の上で提出する。

2023 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）

対象委員会名：学外実習委員会

大学評価委員会 点検者氏名：竹内恒博

〔方針点検表の確認〕

- ・指摘事項が明確に分かるように項目ごとに分けて記載してください。

<p>1. 評価すべき点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の企業において受け入れ枠の増員を達成し、学生数が増えたことに対応できたことは評価できる。また、分野の偏りがなくなるように実習テーマを多角化している。 ・コロナ禍は収束しつつあるものの、受け入れ企業に学生の罹患で迷惑をかけないように予防に努めている。 ・社会人学生の受け入れについても、継続的に、受け入れ枠の確保に努めており、2023 年度も学生の受け入れ先を確保できた。このことも評価に値する。 ・(1)事前講義を充実、(2)要配慮学生への対応策の模索、(3)修士学外実習の検討、(4)学外実習に対する企業からの要望などについても検討しており、制度の発展的維持に努めている。
<p>2. 改善を求めると改善の方向性、方策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学外実習Ⅲについては、利用企業がないことから、企業へのより積極的な働きかけを行うか、制度の廃止を検討するべきである。修士学外実習に関しても、有名無実化しているのであれば、制度を残しておくよりは廃止の検討が必要である。 ・受け入れ企業の拡大、各企業での受け入れ人数の増加などを通して制度を発展的に維持する必要がある。組織的に企業への働きかけが必要となると思われることから、特定の教員のネットワークに頼る従来のやり方ではなく、目的を達成するための効果的施策（例えば、大学から企業への公式な働きかけ、委員会内における各委員が役割分担の明確化と実働など）が望まれる。 ・学生に『学外実習が就活を円滑に行わせるためのイベントである』ととらえられないように、学業や研究への関係性を教示することや、学業や研究へモチベーションの向上につながる指導があると良い。 (大学評価委員会からの補足) <p><u>合理的配慮</u>：義務として求められていることと実態とあっているのか、この仕組み、活動が妥当なのかを検証する必要がある。</p>
<p>3.その他</p>	<p>粛々と恙なく活動を行っているが、問題点も残っている。それらに対する対応策を早急に立案・実施し、制度の継続的発展を期待する。 (大学評価委員会からの補足)</p> <p>学部低年次学生の海外実習計画の進捗を踏まえ、学外実習Ⅰ、Ⅱのあり方の</p>

	<p>検討が必要である。</p> <p>特に学外実習Ⅰは目的と実際の内容に不一致な部分があることから、シラバス上の記載も含め目的と内容についての議論が必要である。</p>
--	---

〔大学評価委員会→内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2023 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（内部質保証委員会）

対象委員会名：学外実習委員会
内部質保証委員会 点検者氏名：大石 泰丈

指摘事項が明確に分かるように、項目ごとに分けてご記入ください。

1. 別紙「建学の理念、目的、ポリシーの確認」を踏まえ、対象委員会の活動が、本学の建学の理念、目的に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）
→ はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※1

〔コメント〕

・建学の理念、目的、ポリシーのもと本学の特徴のある教育を推進するために、活動がなされている。

※1「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

2. 別紙「豊田工業大学 委員会構成及び役割・方針と取扱い事項」を踏まえ、対象委員会の活動が、委員会の役割・方針に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）
→ はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※1

〔コメント〕

・本学の委員会構成及び役割・方針と取扱い事項を踏まえた委員会活動がなされている。

※1「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

3. 別紙「中期プランⅢにおける取組み」を踏まえ、中期プランⅢの実現に向けた活動が、対象委員会にて適切に行われたか、意見等をご記入ください。

・「中期プランⅢにおける取組み」に含まれている実習先企業との連携、学外実習のある方の検討等がなされていると判断される。

4. 「委員会等方針点検表」及び「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」を踏まえ、対象委員会の次年度の活動における改善の方向性について、全学的な観点（※2）からご記入ください。また「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」に記載されている事項（各担当教員意見および大学評価委員会からの補足）のうち、特に優先して取り組むべき重要な事項があれば、ご記入ください。

・学外実習Ⅰ（主に生産現場での実習）は、安全確保の観点や受入体制等が企業での課題とされており、企業側の実習受入姿勢が厳しくなることが考えられる。また、長期ビジョンで掲げている低学年次海外派遣の実施は、他のカリキュラムや学事など多面的な見直しを要することが考えられる。学生の負荷低減の観点を含め、関連委員会と連携の上、全体最適としての学外実習の在り方についてご検討いただきたい。

※2 委員会間の連携等、対象委員会の枠を超えた横断的な活動等を含め、多角的（教育・研究・大学運営）な視点から検証ください。

〔内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2023年度（博士課程委員会）委員会等方針点検表＜期末点検＞

（委員長 大下 祥雄）

中期プラン関連事項（※1）	大学評価関連事項（※2）	学術アドバイザー指摘事項（※3）	2023年度到達目標及び活動計画（※4） (Plan)	到達目標に対する現状説明（実施状況）（※5） (Do)	点検・評価（達成度、長所・問題点）（※6） (Check)	4段階評価（※7）	来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画（※8）(Act)																																																
○	○		1. 博士教育内容・指導体制の点検・整備 (1)一貫教育プログラムのさらなる効果的運用に向けての点検と改善策検討 (2)長期インターンシップの実施状況フォロー (3)指導体制強化策の円滑な運用 ①大学全体での博士指導体制 ②准教授・講師の指導教員制	(1)選抜試験・経済支援・教育機会について点検を行った。教育機会について学生・教員意見をもとに博士課程委員会で検討を行った。結果、制度の利用実績数が十分でないことから大規模な制度変更は今後行うこととし、今回は各種取組の一部を変更することとした。 (2)前期にてフォロー完了。自主的な学外活動の一環として、学生から希望が出た場合にはその都度対応する。 (3)①専任教員会議で委員会議事録を報告し、博士に関する情報を委員会以外の教員と共有した。学生発表への参加も呼び掛けている。発表には毎回2-6名の教員出席がある。出席教員が質疑も行い、指導体制強化につながっている。 ②准教授指導教員制度を利用し24年度から准教授2名が学生を受け入れることとなった（准教授のうち1名は4月から教授に昇格）	(1)現在の状況を整理することで効果的な教育制度としてブラッシュアップできた。見直しをする中でプログラムの目的を再確認し委員間の意識合わせができた。大規模な制度変更は今後実績が増えたのちに行うこととした。 (2)指導教員から活動内容・成果の報告を受け、問題なく終了したことを確認した。 (3)①専任教員会議で情報共有を行ったことで教員全体における博士課程教育への参画意識の醸成ができた。発表会では質疑発言も行われ大学全体での指導が実現してきている。 ②新制度である准教授による学生指導が、博士学生2名と一貫プログラム学生1名の計3件開始される。指導教員の裾野が広がった。今後、博士指導レベルの維持向上に向けたサポートが必要である。	○ ○ ○ ◎	(1)一貫教育プログラムの点検は完了。さらに実績を積み重ねたのちに見直しを行う。 (2)長期インターンシップの実施フォローは完了。継続して制度を運用する (3)①② 今の活動（議事録共有と発表会の公開、准教授・講師の指導教員制周知・支援活動）を継続する																																																
			2. 学業に専念できる経済支援体制の強化・充実 (1)2022年度に構築した経済支援策（在学4、5年目の支援）の運用と課題の有無の検証	(1)RA 経済支援策を4名が利用。内3名が学位取得した（1名は満了退学のうえ就職）。来年度にも3名が利用する。	(1)学位取得までの経済支援が可能となり、学生が安心して研究できる環境が整った。	◎	(1) RA 利用者の学位取得支援を引き続き行うとともに、当面経済支援制度を運用し、課題が生じた場合は制度見直しを行う。																																																
○			3. 入試制度の点検 (1)修士・博士一貫教育プログラム選抜試験の点検と必要に応じた施策の検討	(1)選抜試験の基準・方法について意見交換を行った。その結果、変更なしとの結論となった。	(1)現状を整理することで選抜基準の適切性を確認することができた。	○	1 (1) と同じ。完了。																																																
	○	○	4. 優秀な学生の確保 (1)学内学生向け博士進学についての広報活動継続と、博士課程・一貫教育プログラムに関心をもった学内生への継続フォロー（大学評価委員会からの前年度委員会方針への指摘事項） (2)教員による学内外の学生に対する進学勧誘活動の支援（大学評価委員会からの前年度委員会方針への指摘事項） (3)優秀な留学生確保のため、本学の博士課程プログラムおよび奨学金制度等の継続的なPR及び訪問先の協定校への継続的なフォロー実施	(1)履修ガイダンス時に博士進学についての広報活動を行った。その際、事務からの概要説明のほか、博士進学のイメージを持ってもらうよう博士学生のプレゼンや教員から博士進学の意義などの説明を行った。一貫プログラムには2名の出願があった。（2名とも合格したが1名は後日辞退） (2)今まで通り、教授に対する学生確保活動への支援を行ったほか、准教授へも受験・進学情報の提供を行い支援した。その結果、教授から博士志願者1名のほか、准教授から博士志願者2名・一貫プログラム志願者1名の出願があった。 (3)国際化推進委員会と連携し、22年度に訪問したパトナムの協定校2校から教員を招聘。本学の研究環境を紹介し、奨学金制度についてもPRした。サマセナーでもPRを実施。24年度の短期留学生受入れに向け調整を進めている。	(1)学内における博士進学の広報活動を継続的に行った結果、学内からの出願数は、博士2年連続（計4名）、一貫プログラム3年連続（計4名）があった。広報活動が学生確保に大きく寄与している。 (2)学内・学外（留学生）を含めると、23年度中博士6名、一貫プログラム2名の出願があった（夏季・冬季合算）。22年度2名（博士1名・一貫プログラム1名）から大きく増加している。 入学者数 ()内は受験者数 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">2021</th> <th colspan="2">2022</th> <th colspan="2">2023</th> <th>2024</th> </tr> <tr> <th>10月</th> <th>4月</th> <th>10月</th> <th>4月</th> <th>10月</th> <th>4月</th> <th>4月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>博士</td> <td>1(1)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1(1)</td> <td>2(2)</td> <td>4(4)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 学内</td> <td>1(1)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1(1)</td> <td>0</td> <td>3(3)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 学外</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2(2)</td> <td>1(1)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>修博一貫</td> <td>0</td> <td>0(1)</td> <td>0</td> <td>1(1)</td> <td>0</td> <td>1(2)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		2021		2022		2023		2024	10月	4月	10月	4月	10月	4月	4月	博士	1(1)	0	0	1(1)	2(2)	4(4)		学内	1(1)	0	0	1(1)	0	3(3)		学外	0	0	0	0	2(2)	1(1)		修博一貫	0	0(1)	0	1(1)	0	1(2)		(3)招聘した教員に奨学金制度の内容について再認識してもらい、2024年度には直接的なPR(本学教員→協定校学生)の機会が実現する見込み。	◎ ◎ ○	(1)23年度の活動を継続する。学内にむけての広報活動としてガイダンスでの広報2回/年を実施する。広報の際には制度の説明だけではなく、博士課程での学修・研究活動や進路など、博士進学後のイメージが持てるような伝え方を行う。 (2)教授をはじめ、准教授・講師に対して進学勧誘活動の支援を引き続き行う。 (3)引き続き国際化推進委員会と連携し、協定校への働きかけを継続。
	2021		2022		2023		2024																																																
	10月	4月	10月	4月	10月	4月	4月																																																
博士	1(1)	0	0	1(1)	2(2)	4(4)																																																	
学内	1(1)	0	0	1(1)	0	3(3)																																																	
学外	0	0	0	0	2(2)	1(1)																																																	
修博一貫	0	0(1)	0	1(1)	0	1(2)																																																	

○			5. 豊田中央研究所との連携 (1) 連携客員教授研究室への進学希望が増えるような仕掛けの検討（履修ガイダンス、進路ガイダンスでの説明等） (2) 連携客員教授制度の知見を教育研究活動に活用するためにシステム関連の講義を継続開催	(1) 履修ガイダンスにて連携客員教授の研究室紹介をおこない、学生の進路が広がるという広報を行った。 (2) システム関連の講義として、昨年に続き小野連携客員教授による研究談話会「ヒトとクルマの運動制御-姿勢角推定の原理と応用-」を9/18に実施した。また、3/26には連絡協議会を開催し、豊田中研が体系化した教育コンテンツ（自動車工学基礎講座）を紹介いただき、今後の教育連携について議論した。	(1) 連携客員教授研究室についての情報が十分でなかった状況を解消し、学生に選択肢を提示できた。 (2) 学会等と日程が重複したが、9/18研究談話会の参加者は30名程度となった（教員・研究員のほか学生の参加あり）。また、豊田中研にも複数の教育コンテンツがあることが確認できたため、システム関連を中心に講義を増やすことを今後の検討課題とした。	○ ○	(1) ガイダンスにて、連携客員教授の研究室についての説明を行うことを継続する。 (2) システム関連の研究談話会や特別講義の開催など現行制度を活用し、今後も連携客員教授の知見を中心に教育連携の取り組みを継続し、学生への案内も引き続き行う。また、今後の教育連携を踏まえた協定の在り方についても検討を継続する。
---	--	--	---	--	--	------------	---

2023年度委員会等方針点検表確認シート（中間点検）における指摘事項

中期プラン関連事項 ※1	大学評価関連事項 ※2	学術アドバイザー指摘事項 ※3	指摘事項 ※9 (Plan)	指摘事項に対する現状説明(実施状況) ※10 (Do)	点検・評価(達成度、長所・問題点) ※6 (Check)	4段階評価 ※7	問題点に対する今後の対応予定(Act)
			1. 定員充足率向上のための努力の継続	4(1)(2)と同じ	4(1)(2)と同じ	—	4(1)(2)と同じ
			2. 専攻分野の偏りなく学生が入学する取組	全学的指導体制の強化の取組の中で、分野に限らず教員全体が博士学生を獲得しようとする意識を醸成している。	全学的指導体制の強化の取組は始めたばかりであるため、意識醸成は途中である。さらなる効果を得るため、来年度以降もこの取り組みを継続していく	—	1(3)①に同じ
			3. 学部・修士学生の博士進学意識づけ方法として、学位取得者をPD研究員として採用する方法の検討	23年度中2名が学位取得後、本学PD研究員として採用され、うち1名はその後助教として採用された。本学PD研究員は学位取得後における進路選択肢の一つになっている。	PD研究員は有期雇用としての印象が強いため、上位職位での学外への転出、ないし本学教員としての登用の事例増加が学部・修士学生への意識付けとして有効であると考えられる。これは現状の方針と一致している。	—	本学PD研究員が次世代国際産業リーダーとしてのキャリア形成における進路選択肢の一つであることを周知しつつ、学内外で活躍できる人材を輩出するよう、引き続き質の高い教育を行う。
			4. 博士独自のFD活動の検討	現在、FDとして、博士課程委員会委員全員での研究発表の確認のほか、個別履修プログラムから学外実習の計画・報告書に至るまで、学生指導に関するものは委員相互で確認を行っている。これにより、学生活動や教員による指導の内容やレベルのすり合わせを行っている。 また、指導体制強化の一環として発表会に委員以外の教員も参加できるように変更した。多くの教員が発表会を聞き、指導状況を確認することは、指導教員や今後博士学生指導を検討している教員のFDとなっている。	教員の指導力向上を目的として左のような取組を行ってきており、その効果はあると考えている。今後新しい教員も博士指導を開始するにあたり、この取り組みの継続が必要と考えられる。発表会の参加を博士課程員会に限定しないように改善したが、参加者は限定的である。	—	委員以外の発表会参加を増やして、学生指導の評価を行う視点を増やす。

内部質保証委員会での確認すべき事項（2023年4月～2024年1月）

中期プラン関連事項 ※1	大学評価関連事項 ※2	学術アドバイザー指摘事項 ※3	確認すべき事項 ※11 (Plan)	確認すべき事項に対する現状説明(実施状況) ※10 (Do)	点検・評価(達成度、長所・問題点) ※6 (Check)	4段階評価 ※7	問題点に対する今後の対応予定(Act)
			満了要件を満たす学生は、特別な事情がある場合を除き、在学延長を制度を利用する方向で指導するよう指導教員に周知を行うべきである。	23年度より3年を超えて在学する学生に経済的に安定した環境で研究を行えるよう、RA制度による経済支援制度を整備した。本制度は、これに関係する事項の委員会審議を通して博士課程指導教員に周知をされており、申請実績もある（23年度4件、24年度3件）。	利用実績もあり、制度として定着をしている。	○	引き続き、RA制度による経済支援と在学延長制度の運営を行う。

【記入の方法】

※1：「中期プランⅢにおける取組み」と関係する事項には、中期プラン関連事項の欄に○を付ける。なお、中期プランと関係のない場合は、この欄は空白とする。

※2：大学評価に関連する事項には、大学評価関連事項の欄に○を付ける。なお、大学評価と関係のない場合は、この欄は空白とする。

※3：学術アドバイザーからの指摘事項と関係する事項には、学術アドバイザー指摘事項の欄に○を付ける。なお、学術アドバイザーからの指摘事項と関係のない場合は、この欄は空白とする。

※4：本年度に設定した到達目標及び活動計画を記入する。

※5：到達目標に対する現状（到達目標の達成に向けて、「何」を「どのように」実施したか）を具体的に記入する。

※6：「到達目標・指摘事項・確認すべき事項に対する現状説明」を分析して、到達目標・指摘事項・確認すべき事項に対する達成度（「どこまで」達成したか）及びそこで浮き彫りとなった長所・問題点を記入する。

また、当初の到達目標及び活動計画から目標及び計画を追加した場合には、その理由と達成度等を記入する。

※7：到達目標・指摘事項・確認すべき事項に対する達成状況について、◎、○、△、×の4段階で自己評価する。

【評価の指標】◎：目標を上回る成果が得られた、○：目標どおりの成果が得られた、△：目標を下回る成果であった、×：目標をかなり下回る成果であった（実施できなかった）

※8：本年度の点検結果もふまえ、来年度に向けての取組み課題と到達目標及び活動計画（「何」を「どこまで」「どのように」実施するか）を具体的に記入する。

※9：2023年度委員会等方針点検表確認シート（中間点検）（大学評価委員会・内部質保証委員会）の指摘事項を記入する。

※10：指摘事項・確認すべき事項に対する現状（改善に向けて、「何」を「どのように」実施したか）を具体的に記入する。なお、検討の結果、対応見送り・対応不要と判断した場合はその旨とその理由を記入する。

※11：2023年4月～2024年1月までに開催された内部質保証委員会において指摘された確認すべき事項を記入する。

※12：当初に立案した計画以外で、新たに取組むべき課題が発生した場合は、行を追加して記入する。

※13：「点検・評価」までは、当該年度の委員長が作成し、「来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画」については、新委員長も確認の上で提出する。

2023 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）

対象委員会名：博士課程委員会
大学評価委員会 点検者氏名：奥宮正洋

〔方針点検表の確認〕

- 指摘事項が明確に分かるように項目ごとに分けて記載してください。

1. 評価すべき点	<p>以下の点が大いに評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 指導體制について点検・整備を行い，専任教員会議で情報共有を行なった効果として大学全体（准教授等も含めての）での博士指導體制が構築されつつある点。 • 長期インターンシップに学生が行きやすい環境を整えた点。 • RA 経済支援策により学位取得までの経済支援を充実させた点。 • 博士課程進学への魅力を PR し，学内からの進学者を増加させ，優秀な学生の確保が実施できた点。
2. 改善を求める点と改善の方向性、方策	<p>難しい課題ではあるが，下記についてさらに検討すると良い。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 定員充足率は向上しているが，さらに向上するための新たな案や策の検討。 • 教員の採用とも関連するが，物質以外の分野での博士課程学生の確保。 • 学位取得後の学内外での就職先の確保，学位取得者を本学 PD または助教として採用する方法・基準等の明確化。 • 本学で PD または助教として活躍することが学位取得者にとって魅力となるような状況の整備。 <p>（大学評価委員会からの補足）</p> <p><u>学振への申請状況</u>：学内の経済的支援策の充実は整っているが，DC1, DC2 を含めた申請・採択状況の整理と学振獲得に向けての対応策を検討して頂きたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 入試制度の点検では，検討することになった経緯(何が問題として提起されていたのか)および変更なしとなった理由が明確でないので，自己点検として不十分である。 • 中間点検結果への対応についての 4 段階評価がなされていない。
3. その他	<p>以下を検討するかは，博士課程委員会，大学ガバナンスの意向に従いますが，豊田中央研究所との連携は，本学独自のシステム・強みであるが，連携が効果的に機能しているのか，一度原点に戻って検討し直す時期が来ているのかもしれないと考える。</p>

〔大学評価委員会→内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2023 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（内部質保証委員会）

対象委員会名： 博士課程委員会
内部質保証委員会 点検者氏名： 中川優

指摘事項が明確に分かるように、項目ごとに分けてご記入ください。

1. 別紙「建学の理念、目的、ポリシーの確認」を踏まえ、対象委員会の活動が、本学の建学の理念、目的に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）
→ はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※1

〔コメント〕

・博士（後期）課程では、高度な専門性を重視した分野横断型の教育と創造的な研究を通して、先端的専門分野に留まらず新しい境界領域を切り拓くことができ、国際的に活躍できる技術者・研究者を育成するとともに、社会を牽引するリーダーシップを涵養することを目標としている。

博士課程委員会では博士（後期）課程への入学者の審査、入学後の教育内容・指導体制の点検・整備を行うとともに、博士学生が学業に専念するための経済支援体制の充実を図るなど、目的に合致した活動を行っている。

※1「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

2. 別紙「豊田工業大学 委員会構成及び役割・方針と取扱い事項」を踏まえ、対象委員会の活動が、委員会の役割・方針に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）
→ はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※1

〔コメント〕

・博士課程の課題の1つである博士学生数の増加に向け、各研究室での受入れ体制整備・拡大のためのルールを整備するとともに、博士学生指導の場（委員会での学生の発表）の門戸を広げ、教員が幅広く参加できるようにする等、委員会の役割に合致した活動が行われている。

※1「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

3. 別紙「中期プランⅢにおける取組み」を踏まえ、中期プランⅢの実現に向けた活動が、対象委員会にて適切に行われたか、意見等をご記入ください。

・博士学生数の増加に向け、修士・博士一環プログラムの改善を行い、また、学内での博士進学広報活動を強化する等、成果に繋がる取組みを着実にやっている。
・これまで継続してきた、豊田中央研究所からの博士学生受入れが途切れたため、今後の受入れ復活に向けた先方との議論を継続して欲しい。

4. 「委員会等方針点検表」及び「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」を踏まえ、対象委員会の次年度の活動における改善の方向性について、全学的な観点（※2）からご記入ください。また「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」に記載されている事項（各担当教員意見および大学評価委員会からの補足）のうち、特に優先して取り組むべき重要な事項があれば、ご記入ください。

・今後、博士課程の定員充足を進めるにあたり、日本人・外国人含め、良い就職が出来るようサポート体制を構築していくことが必要と思われます。数年間かけて取り組んでいく課題と考えますので、適切なタイミングでの検討開始をお願いしたい。

※2 委員会間の連携等、対象委員会の枠を超えた横断的な活動等を含め、多角的（教育・研究・大学運営）な視点から検証ください。

〔内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2023年度（大学評価委員会）委員会等方針点検表＜期末点検＞

（委員長名 古谷克司(2023年度), 本山幸弘(2024年度)）

中期プラン関連事項（※1）	大学評価関連事項（※2）	学術アドバイザー指摘事項（※3）	2023年度到達目標及び活動計画（※4） (Plan)	到達目標に対する現状説明（実施状況）（※5） (Do)	点検・評価（達成度、長所・問題点）（※6） (Check)	4段階評価（※7）	来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画（※8）(Act)
	○		1. 自己点検・評価の実施	<ul style="list-style-type: none"> 委員会等方針点検の点検者の割り当てを再確認し、必要に応じて変更した。 2022年度委員会等方針点検表(期末点検)の確認作業を終了し、内部質保証委員会へ申し送った。 2022年度自己点検・評価報告書より、資料編の「大学データ集」の更新および自己点検・評価報告書への掲載を中止することにした。一方、大学認証評価時に必須である「大学基礎データ」は、年1回の更新および自己点検・評価報告書への掲載を継続するとともに、学外への情報公開の一環として、直近5年分のデータをホームページに公開する。 中間点検では、方針点検表に「学術アドバイザー指摘事項」の欄を追加し、学術アドバイザーから指摘された事項に関するテーマに“○”印を記入することにした。 内部質保証委員会および大学評価委員会による方針点検表確認時の指摘事項や内部質保証委員会で確認すべき事項とされたことについての対応が次の機会に書かれていないことが少なからずあった。そのため、期末点検では欄を分けて書くよう様式を変更した。 	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価のプロセスは安定化してきた。様式を毎回改善することで、PDCAサイクルを確実に回すことができている。 データの活用状況や更新にかかる手間を考慮した上で、情報公開すべき事項を整理することができた。 方針点検時の指摘事項および内部質保証委員会における確認事項が委員会等の活動の改善要素として意識づけるように様式を変更した。この効果は今回の期末点検の結果を待って評価することになる。 	○	<ul style="list-style-type: none"> 以下の取り組みを2023年度期末点検および2024年度中間点検でも継続して実施する。 (1)各委員会等から提出された方針点検表のレビューを担当者に依頼する。 (2)レビューが終了次第、内部質保証委員会に結果を報告する。
	○		2. 認証評価に関する対応準備	<ul style="list-style-type: none"> 実地審査日程が5月末に大学基準協会から連絡された。関係者の人数が多いため、対応するための会議日程を早期に決定した。 点検・評価報告書の内容の一部について、分科会報告書案が届く前の6月上旬に問い合わせがあり6月中旬に回答した。 分科会報告書案が予定通り9月中旬に連絡された。主要部分については、執筆担当者と委員長・事務局との間で回答方針の打ち合わせを直ちに実施した。 点検・評価報告書の確認を担当していた教員が定年退職したため、本委員会の教員を割り当てた。事務局内での部署移動があったが、担当は変更しなかった。 10月下旬の2日間で実地審査を受けた。審査中に出された意見をまとめて、関係委員会等と共有した。 1月下旬に分科会案が送付され、2月下旬に事実誤認部分についての意見申立を提出した。 3月末に「適合」の評価結果を受け取った。 4月には、大学評価の各基準における現状把握および課題の認識として、昨年度実施したのと同様に、他大学の指摘事項をまとめて執筆担当者へ展開した。 	<ul style="list-style-type: none"> 分科会報告書案で示された質問事項への回答方針作成は、主要な章について直ちに執筆担当者と委員長、事務局とで、計画通りの日程で打ち合わせを行うことができた。また、内部質保証委員会と合同で、回答内容を詳細に検討することができた。関係者の尽力により、期限内に回答を提出できた。 実地審査スケジュール、面接対象者の選定を事務局が中心になり進めることができた。 実地審査は滞りなく受けることができた。 評価結果では、課題課題は修士カリキュラムポリシーの1件で、是正勧告はなかった。しかし、実地審査時の意見交換や評価結果の本文中には懸念事項や改善が期待される点が複数挙げられたので、今後、関係委員会等で継続的な検討が必要である。 他大学の認証評価における改善課題および是正勧告、内部質保証システムの構築例を共有することで、本学の取り組みの改善が比較的順調に進んでいることを確認できた。 委員長、事務局担当者の過負荷状態が恒常化した。また、回答作成等では執筆担当者やその内容を点検する委員の負荷も高くなった。実地審査が終了したため、2024年度から少しの間は解消される見込みである。 	○	<ul style="list-style-type: none"> 「大学評価結果」における改善課題への対応を関係委員会へ申し送るだけでなく、改善課題とまではならなかった点についても検討を依頼する。 今回の受審に際し、実施した一連の対応（点検評価報告書の作成、実地調査準備など）のプロセスや資料を整理し、第4期認証評価に役立てる。 引き続き大学評価に関する情報収集を行う。 PDCAサイクルの実践例を蓄積する。

			<ul style="list-style-type: none"> ・全学的な雰囲気づくりを継続した。6月上旬に開催された受審事例報告会の案内を、内部質保証委員会委員、大学評価委員会委員、点検・評価報告書執筆担当者へ展開した。また、他大学の内部質保証システムの構築例に関する書籍を配付した。 ・本委員会は実務作業が多く、実地審査に向けた分科会報告書案の質問に対する回答検討を対面開催した以外は、すべて書面審議とした。各委員会、協議会等が作成した方針点検表の確認では委員以外にも依頼している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の研究時間確保の評価指標は、対面開催の会議の時間を低減させることが主とされており、実務レベルでの負荷が十分に考慮されていない。そのため、本委員会委員および事務局の負荷が高いことが認識されていないことも問題である。 ・審査を受けることが、内部質保証体制を整備し、適正に運用できるように改善するきっかけになり、最終的には大学のステークホルダーの満足度向上につながるということを十分に伝えることができず、審査への対応が主となってしまった。「審査疲れ」による中だるみが生じないように気を付ける必要がある。 		
	○	3. 内部質保証のための学内制度・組織の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・規程、様式等の整備状況を点検した。 ・IR資料は、理事会報告のためのKPI(Key Performance Indicator)資料として活用されている。 ・内部質保証委員会の活動状況の点検が自己点検にとどまっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・規程、様式等は整備されていることが確認できた。 ・委員会等方針点検（中間点検・期末点検）でもIR資料の活用を呼び掛けているが、依然として多くない。部署ごとに必要なデータを持っているため業務上は目立った問題が出ていないが、部署間での共有を進める必要がある。本学は小さい組織であるため、大規模大学と同様の進め方をすることは、必ずしも適切でないことが多いと考えられる。 ・内部質保証委員会の点検体制を検討するよう、同委員会へ働きかける必要がある。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的に点検し、現状にそぐわない、評価基準に合致しない等の問題点が見つかれば改善する。毎年度末に公開される他大学の評価結果(特に、改善課題および是正勧告)も参考にする。 ・委員会等方針の点検時にIR資料を活用するよう、呼び掛けを継続する。

2023年度委員会等方針点検表確認シート（中間点検）における指摘事項

中期プラン関連事項(※1)	大学評価関連事項(※2)	学術アドバイザー指摘事項(※3)	指摘事項(※9) (Plan)	指摘事項に対する現状説明(実施状況)(※10) (Do)	点検・評価(達成度、長所・問題点)(※6) (Check)	4段階評価(※7)	問題点に対する今後の対応予定(Act)
	○		<ul style="list-style-type: none"> ・次回の認証評価まで間が空くことから、今回の対応についての整理と、次回担当する方々への引継ぎがスムーズに行われるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・内部質保証委員会、大学評価委員会、執筆担当者にアンケートを取り、今回の審査の準備段階から受審後の意見申し立てまでで気付かれたことをまとめた。 ・工程表と委員会議事録は適正に作成されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事前準備に十分な時間をかけて十分に練られた自己点検評価書を作成できた点はよかった。しかし、多くの根拠資料をそろえるための工数が多くなったことが問題であった。特に、教育課程・学習成果の章は書くべき事項が多いにもかかわらず、分割が困難である。 ・たとえば実務の詳細のような点で漏れていることがあれば補足資料を残すようにしたい。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・第4期はこれまでと大幅に変わる点もあるため、さまざまな機会を通じて情報収集に努め、展開していく。 ・学内については、負担にならない範囲で経緯がわかる記録を残すよう働きかける。
	○		<ul style="list-style-type: none"> ・特に委員長や事務局担当者への負荷が大きいようなので、全学での対応案を提示し、一部の方々に過度の負荷がかからないシステムを考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・最終段階では全体を通した確認などが必要になるため、一部の負荷が高くなることは避けられない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの教職員が、学内外の諸制度、学内の現状やそれに至るまでの経緯等に精通した状態になることが望ましいが、実際には難しい。 	△	<ul style="list-style-type: none"> ・学外の諸制度は、大学基準に関連するセミナーなどの情報を展開して、啓蒙する。 ・学内については、負担にならない範囲で経緯がわかる記録を残すよう働きかける。
	○		<ul style="list-style-type: none"> ・今後も内部質保証のための制度・組織・それらの運用について、問題点の継続的点検をお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・点検3項参照。 		○	

内部質保証委員会での確認すべき事項（2023年4月～2024年1月）

中期プラン関連事項(※1)	大学評価関連事項(※2)	学術アドバイザー指摘事項(※3)	確認すべき事項(※11) (Plan)	確認すべき事項に対する現状説明(実施状況)(※10) (Do)	点検・評価(達成度、長所・問題点)(※6) (Check)	4段階評価(※7)	問題点に対する今後の対応予定(Act)
			該当なし。				

【記入の方法】

- ※1：「中期プランⅢにおける取組み」と関係する事項には、中期プラン関連事項の欄に○を付ける。なお、中期プランと関係のない場合は、この欄は空白とする。
- ※2：大学評価に関連する事項には、大学評価関連事項の欄に○を付ける。なお、大学評価と関係のない場合は、この欄は空白とする。
- ※3：学術アドバイザーからの指摘事項と関係する事項には、学術アドバイザー指摘事項の欄に○を付ける。なお、学術アドバイザーからの指摘事項と関係のない場合は、この欄は空白とする。
- ※4：本年度に設定した到達目標及び活動計画を記入する。
- ※5：到達目標に対する現状（到達目標の達成に向けて、「何」を「どのように」実施したか）を具体的に記入する。
- ※6：「到達目標・指摘事項・確認すべき事項に対する現状説明」を分析して、到達目標・指摘事項・確認すべき事項に対する達成度（「どこまで」達成したか）及びそこで浮き彫りとなった長所・問題点を記入する。
また、当初の到達目標及び活動計画から目標及び計画を追加した場合には、その理由と達成度等を記入する。
- ※7：到達目標・指摘事項・確認すべき事項に対する達成状況について、◎、○、△、×の4段階で自己評価する。
【評価の指標】◎：目標を上回る成果が得られた、○：目標どおりの成果が得られた、△：目標を下回る成果であった、×：目標をかなり下回る成果であった（実施できなかった）
- ※8：本年度の点検結果もふまえ、来年度に向けての取組み課題と到達目標及び活動計画（「何」を「どこまで」「どのように」実施するか）を具体的に記入する。
- ※9：2023年度委員会等方針点検表確認シート（中間点検）（大学評価委員会・内部質保証委員会）の指摘事項を記入する。
- ※10：指摘事項・確認すべき事項に対する現状（改善に向けて、「何」を「どのように」実施したか）を具体的に記入する。なお、検討の結果、対応見送り・対応不要と判断した場合はその旨とその理由を記入する。
- ※11：2023年4月～2024年1月までに開催された内部質保証委員会において指摘された確認すべき事項を記入する。
- ※12：当初に立案した計画以外で、新たに取り組むべき課題が発生した場合は、行を追加して記入する。
- ※13：「点検・評価」までは、当該年度の委員長が作成し、「来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画」については、新委員長も確認の上で提出する。

2023 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）

対象委員会名：大学評価委員会
大学評価委員会 点検者氏名：椎原 良典

〔方針点検表の確認〕

- ・指摘事項が明確に分かるように項目ごとに分けて記載してください。

1. 評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年3月末に大学基準協会から「適合」の評価を得ている。適切なコミュニケーション無しに取り組みが適切に評価されることはない。目標達成のために、これまでに委員会において成された様々な取り組みを評価する。 ・種々の取り組みを通じて、自己点検評価プロセスが確立しつつあることを評価する。 ・前回確認では、受審に際する負荷の高さとその配分について指摘があった。今回の受審に際して実施した一連の対応における記録を、次回に向けた資料として残すとする活動計画を評価する。
2. 改善を求めると改善の方向性、方策	<ul style="list-style-type: none"> ・記述にもあるとおり、評価を得ることは大学のステークホルダーの満足度向上を実現するための手段であり目的ではない。実質的な改善活動に有益な情報を供するために、受審過程で得られた知見もまた、関係各所へ適切にフィードバックして頂きたい。 （大学評価委員会からの補足） 大学全体の改善と次回の認証評価に向けては、全学的に意識を高める必要がある。負荷軽減も含め、より良いシステムの構築を期待する。
3.その他	<ul style="list-style-type: none"> （大学評価委員会からの補足） ・期末点検を見ると、大学認証評価でも重要な基準を担う委員会で「大学評価の最終報告書で指摘されなかったので問題がない」と誤解している記述があった。中だるみどころではない。機関別認証評価で点検・指摘される対象・範囲が限定的であることを周知する必要がある。

〔大学評価委員会→内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2023 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（内部質保証委員会）

対象委員会名：大学評価委員会
内部質保証委員会 点検者氏名：大石 泰丈

指摘事項が明確に分かるように、項目ごとに分けてご記入ください。

1. 別紙「建学の理念、目的、ポリシーの確認」を踏まえ、対象委員会の活動が、本学の建学の理念、目的に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）
→ はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※1

〔コメント〕

- ・建学の理念、目的、ポリシーに沿った運営がなされるために、活動がなされている。

※1「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

2. 別紙「豊田工業大学 委員会構成及び役割・方針と取扱い事項」を踏まえ、対象委員会の活動が、委員会の役割・方針に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）
→ はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※1

〔コメント〕

- ・本学の内部質保証のための制度整備や諸活動、また認証評価対応準備活動を十分行い、委員会の役割を十分はたしている。

※1「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

3. 別紙「中期プランⅢにおける取組み」を踏まえ、中期プランⅢの実現に向けた活動が、対象委員会にて適切に行われたか、意見等をご記入ください。

- ・「中期プランⅢにおける取組み」に含まれていないため、本委員会の活動は本点検確認の対象外である。

4. 「委員会等方針点検表」及び「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」を踏まえ、対象委員会の次年度の活動における改善の方向性について、全学的な観点（※2）からご記入ください。また「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」に記載されている事項（各担当教員意見および大学評価委員会からの補足）のうち、特に優先して取り組むべき重要な事項があれば、ご記入ください。

- ・内部質保証のための諸活動は、いまだ多くの課題も残っていると推察される。限られた人員でそれらを一度に解決することは困難であるので、毎年実行可能な量の改善に向けたフィードバックを続けていくことをお願いしたい。

※2 委員会間の連携等、対象委員会の枠を超えた横断的な活動等を含め、多角的（教育・研究・大学運営）な視点から検証ください。

〔内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2023年度（国際化推進委員会）委員会等方針点検表＜期末点検＞

（委員長・議長名 神谷 格）

中期プラン関連事項（※1）	大学評価関連事項（※2）	学術アドバイザー指摘事項（※3）	2023年度到達目標及び活動計画（※4） (Plan)	到達目標に対する現状説明(実施状況)（※5） (Do)	点検・評価(達成度、長所・問題点)（※6） (Check)	4段階評価（※7）	来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画（※8）(Act)
○		○	<p>学生の海外留学の促進 より多くの学生に海外留学を経験してもらえるような施策を検討する。</p> <p>①（まだ慎重に進める必要があるが）コロナ禍の収束に従い、希望する学生の海外留学の実現を促進・支援する。 引き続き学部の海外留学プログラム（海外英語演習、協定校プログラム等）に学部在籍中に1/3以上、修士の海外留学プログラム（修士海外学外実習等）に修士在籍中に1/3以上の学生派遣を目指す。</p> <p>②2023年夏より新規海外英語演習先で実施 2024年度分までのJASSO補助金制度の確実な受給に向けた対応実施。また、2025年度以降の申請に向けて、学生の参加状況を検証した上で、学内外の補助金を検討し、参加学生への支援を目指す。</p> <p>③ホスト国、教務委員会等と協力しつつ柔軟な運用を継続し、「修士海外学外実習」希望者の増進を図る。また同実習のより活発な実施のため、参加希望者への積極的な情報提供、教務委員会と連携による柔軟な履修制度の検討等に引き続き取り組む。</p>	<p>①2023年度 派遣実績： 【学部全体の留学経験者割合：11%】 ・学部海外英語演習：26名 ・中興大学サマキャン：1名 ・泰日工大サマプログラム：1名 ・ウルル双・イン・ヨーロッパプログラム：1名</p> <p>【修士全体の留学経験者割合：31%】 ・修士海外学外実習：5名 ・TTIC協定留学：3名 ・修士海外英語演習：3名 （3名ともE-SUP助成対象者） ・中興大学サマキャン：2名</p> <p>《参考》博士学外実習(海外)：2名 （ブルゴニウ大学、TTIC）</p> <p>②JASSO海外留学支援制度： ・2023年度の支給手続きは全て完了 ・2024年度継続申請採択 また、学部・海外英語演習参加者に対し、法人より一部経済的援助(米国15万円/人、マレーシア・フィリピン10万円/人)、26名の参加者を確保。</p> <p>③前期渡航の5名は全員、7/末もしくは8月～9月に実施。</p>	<p>①②海外英語演習を除き、ほぼコロナ前の派遣水準に復活。 ・アメリカに加え、マレーシア・フィリピンのプログラムを実動開始。学部・修士を合わせ、計29名を派遣。治安面に不安があるフィリピンプログラムについては2024年度に向け、新たな派遣先を開拓。 ・全体に留学先の拡大も必要。そのため、本学独自の留学プログラムに加え、その他の海外渡航プログラムの情報を集約し、学生への周知を強化。 また、自主留学した学生の報告会もiPlaza開催で開催し、海外留学の選択肢に対するマインドチェンジを図った。</p> <p>③「修士海外学外実習」については、既に通年で時期を調整可能としているが、2023年は全員夏期休業中に実施。 実施可能な時期が企業主催のインターンシップの時期と重複したこともあり、履修者数は伸び悩んだ。</p>	○	<p>①学生への海外留学プログラム情報の周知の強化と共に、IAESTE等の学外プログラムを活用して留学先開拓を行う。</p> <p>②「原則全員、学部1・2年次に海外での生活を経験」の実現に向けて、派遣先を開拓。 また、学生へ海外留学の動機づけを促すため、外部の留学企画を含め情報を集約した資料を作成。</p> <p>③修士在籍中の留学プログラムとして、修士海外学外実習の形態にこだわらない新たな形態のインターンシップの検討。</p>
			<p>海外大学等との連携 ①海外協定校等との連携維持、交流強化： 協定校等との連携を維持・推進し、教育、研究の交流による連携の実質化と促進を図る。 学生・教員・大学全てのレベルで促進する。 ・留学生受入、(本学からの)学生派遣 ・教員受入・派遣、研究交流 等 ・海外での本学出身者のネットワーク作り ・学生間・研究室単位での交流等の可能性を模索 ・学生・教職員の新たな国際交流活性化プロジェクトの詳細検討</p>	<p>①2023年度 留学生受入実績： ・DD生：中興大2名(2023/4～2024/3) ・協定研修生：8名 （ブルゴニウ大4名・レス大2名・ハイ科技大1名・中興大1名） ・レス大よりインターン生派遣担当の教員来学 ・2、3月にベトナムのホーチン、ハノイの協定校より教職員の訪問受入 ・10月に学内の外国人研究員や留学生のつながり強化を目的とした「海外出身TTIメンバーの交流会」を実施</p> <p>《参考》・香港理工大インターン：5名 ・特別研究学生1名(印アラカッパ大) ・3月に在日フランス大使館員2名来訪</p>	<p>①短期研究留学生受入制度を創成したが、応募者は5名(うちマッチング成立が2名)と少なかった。 ・まだ本学の知名度が低く、かつ、協定校内で学生・教員にあまり周知されていない模様。</p> <p>・2022年度より再開した協定校訪問の結果、連絡が円滑化された。 ・先方大学の教職員を本学に招待し、見学の機会を設定。本学の研究環境等に対して良い印象を持たれ、2024年度に短期留学生として5名の学生応募につながった。 ・外国人研究員や留学生の本学に対する要望等をヒアリングし、iPlazaのスペースを開放する等の対応を実施。</p>	△	<p>①本学の知名度・認知向上を目的とした協定校への周知の強化。 ・オンライン・対面による協定校での説明会等の実施。 ・協定校からの教職員招聘の継続実施。 (打診先については要選別)</p>

		<p>②対面でのセミナーの実施 セミナーの実施継続・内容充実</p> <p>③本学学生が参加可能な国際交流イベントの企画・実施留学生のみならず、本学から交流企画への参加学生の異文化理解、国際感覚涵養を促す企画の検討</p>	<p>②対面でのセミナーを実施。 アジア圏協定校より13名の留学生が参加 ・協定校・本学共に学生から好評価を得た。 ・研究室体験は受入枠が確保できず非実施。</p> <p>③種々の機会での交流 ・協定研修生や香港理工大インターン生に iPlaza 活動等にも積極的に参加してもらい、本学の学生との交流の機会を設定。 ・TTIC から来学した教員や博士学生との懇談会を実施。</p>	<p>②久々の対面での開催ができ、参加者より好評を博し、今後も継続する。</p> <p>③可能な限り、海外からの来訪者等と学生の接点を持たせる様にしている。 iPlaza のみならず、Ti ハウスでの学生主催の交流企画も盛況で、学内での交流機会を実現できている。</p>	<p>②セミナーの対面実施継続と企画の充実。</p> <p>③来訪者・在外卒業生などによる講演・交流の機会の検討・実施を継続。</p>	
○	○	○	<p>学内の国際化推進及び外国語教育の充実</p> <p>①新たに作った研究留学生受入制度等も利用しながら、留学生の発掘・増大を図る。</p> <p>②日本語能力に不安のある外国人留学生への日本語学習サポートの拡充</p> <p>③学生達を刺激する様な国際交流企画の継続検討・立案。</p> <p>④iPlaza 世話人会等と協力し、英語力習得だけでなく、本学に滞在する留学生や外国人研究員との交流企画を含め、異文化コミュニケーション能力向上を促進する企画の更なる検討・実施。</p>	<p>①協定校からの研究留学生 2 名の受け入れが決定。</p> <p>②2023 年度の DD 生は来日前にオンライン日本語教室の受講を希望したため、テキストを支給・台湾へ送付。来日前の日本語学習の場を提供。</p> <p>③Ti ハウス内で事務局主催の交流イベントに加え、学生主催の交流イベントを定期的実施(大学から一部費用補助：国際連携推進費から捻出)。</p> <p>④iPlaza 活動は全ての活動を対面で実施。 5月のコア第5類移行後は iPlaza 内での飲食も可となり、コア禍以前の活動状態に戻つつある。 ・様々な国出身(米国、英国、ブラジル、ニュージーランド等)の外国人教員を iPlaza に常駐する機会を設け、英語学習活動を通して多文化交流を体験。 ・英語コミュニケーション 2(B1 科目)・4(B2 科目)の授業を合計 4 回、iPlaza で実施。 iPlaza で授業を行うことで、iPlaza の「来室のきっかけづくり」の試みを実施。これを契機に iPlaza を利用し始めた学生もいる。 いつもとは違う場所での授業は新鮮な気持ちで授業が受けられたという効果もあった ・海外プログラム報告会(修士海外学外実習・TTIC 協定留学・博士学外実習(座談会形式)・中興大サマキャン・泰日工大サマプログラム・ガルル双・自主留学)や海外大学教員や外国人研究員による Lunchtime Talk(2 件)等を iPlaza で実施。</p>	<p>①初めての試みで、本学の知名度が低いいためか、まだ応募者が少ない。</p> <p>②2023 年度の DD 生は学習スタイルが合わず、あまり履修しなかった模様。</p> <p>③Ti ハウスでの学生主催の交流イベントは定着しており、外国人研究員や留学生と日本人学生との交流が実現できている。</p> <p>④外国人教員配置や海外プログラム報告会の開催、外国人留学生・研究員との交流ができる機会等、様々なイベント企画を通じて、英語力習得だけでなく、海外体験や異文化交流できる機会を積極的に提供できている。</p>	<p>①協定校への周知の強化。</p> <p>②留学生の日本語能力のレベルや状況に合わせた日本語学習ツールやサポート体制の検討。</p> <p>③学生主催の交流企画が円滑に実施できるよう継続支援。</p> <p>④2024 年度より iPlaza で英語指導を担当するステライベーションズの講師陣(米国・英国・オーストラリア・スウェーデン出身)と連携し、異文化理解や異文化コミュニケーション能力向上につながる企画を検討・実施。 ・「英語学習」、「海外留学」等の共通のテーマを持つ学生同士が、上級生・下級生の区別なく交流・情報交換できる環境の整備を行う。</p>

2023年度委員会等方針点検表確認シート（中間点検）における指摘事項

中期プラン関連事項 (※1)	大学評価関連事項 (※2)	学術アドバイザー指摘事項 (※3)	指摘事項(※9) (Plan)	指摘事項に対する現状説明(実施状況) (※10) (Do)	点検・評価(達成度、長所・問題点) (※6) (Check)	4段階評価 (※7)	問題点に対する今後の対応予定 (Act)
	○		他大学との連携活動や本学学生の海外留学希望者の拡大を図ってほしい。 修士海外学外実習の履修者数は以前のレベルに戻りつつあるとのことであるが、モチベーションや実習内容の準備状況および理解度はどのように評価するのか。	<ul style="list-style-type: none"> 本学学生への留学機会、海外学生の本学への受入の拡大は色々な形で進めている。 修士海外学外実習は留学時期の柔軟化（通年で可能）などを行っているにも拘らず、修士海外実習の履修者は増えてはいない。繰り返し留学を行う者、全く行かない者、に二極化している。 	<ul style="list-style-type: none"> 制度として香港理工大、アジア協定校から研究留学受け入れを始めており、まだ不十分ながら拡大しつつある。 修士海外学外実習は種々の施策にも拘らず、頭打ち状態。 	△	修士在籍中の留学プログラムとして、修士海外学外実習の形態にこだわらない新たな形態のインターシップの検討。
	○		DD生については、本学修士学位を与える以上、それに値する成果・成績を残すことが大前提であり、授業の理解に最低限必要な語学力を備えた学生を受け入れるべきである。教務委員会と連携を取り、コンセンサスを得て、受け入れを進めていただきたい。	<ul style="list-style-type: none"> 原則、DD生は受入前に日本語能力について申告して貰っているが、最終的には受入研究室の教員が受入れの可否について判断。 本学で十分な日本語教育を行うことは難しいが、2023年度のDD生は来日前にオンライン日本語教室の受講を希望したため、テキストを支給・台湾へ送付。来日前の日本語学習の場を提供。 研究には差し支え無いが、一部の授業で問題が生じている。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本の大学に留学するのだから、日本語を学んで貰うべき、という理念は誤っていないが、少子化もあり、海外からの学生を誘致するならば、英語でも受講可能な制度の検討も中長期的には必要。 外部機関と連携しての日本語教育の導入・強化なども要検討。 	△	<ul style="list-style-type: none"> 留学生の日本語能力のレベルや状況に合わせた日本語学習ツールやサポート体制の検討。 DD生への柔軟な対応の検討。
			今後の国際化推進について、いま一度原点に戻って、国際化とは何をやる事なのか、という視点で取組みの検討を行うとともに、学生に対し、何のための国際化なのかの理解促進を進めてほしい。	新長期ビジョンおよび新中期プランにおける国際化政策の進め方を確認の上、理解促進について検討を進める。		—	新中期プラン推進について検討していく中で、各プログラムの目的や意義の理解促進の方法についても検討を進める。

内部質保証委員会での確認すべき事項（2023年4月～2024年1月）

中期プラン関連事項 (※1)	大学評価関連事項 (※2)	学術アドバイザー指摘事項 (※3)	確認すべき事項(※11) (Plan)	確認すべき事項に対する現状説明(実施状況) (※10) (Do)	点検・評価(達成度、長所・問題点) (※6) (Check)	4段階評価 (※7)	問題点に対する今後の対応予定 (Act)
		○	学部にも多くの留学生を受け入れてみるのもよい。更なる多様性をキャンパスに作り、学生に刺激を与えることで、たとえ第2志望で入学してきた学生が多かったとしても、変わっていくきっかけになるのではないかと。	<ul style="list-style-type: none"> 短期研究留学などの新たな試みを始めており、キャンパス内の外国人学生は増えている。また、多くの研究室に外国人学生・研究員がいて、討議は英語で行われている 一方、現状、授業が日本語で行われているため、正規の学生（学部・修士）としての受入れは難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 制度として香港理工大、アジア協定校から研究留学受け入れを始めており、まだ不十分ながら拡大しつつある。 	○	①短期研究留学学生の受入に加え、教員の受入も行っていく（検討中）。
			TTICの既存の制度を利用するだけでなく、情報分野以外の学部生も利用することができる新たなインターシップ制度を創設することについて、中期プランにも関連させて検討する。	新中期プランにおける国際化施策の進め方を確認の上、今後検討予定。		—	
			修士海外学外実習等の他の海外派遣制度の支給金額の妥当性についても検討を行う。	経済状況や為替相場等の外的な要因による研究室・学生本人の負担の差を軽減するため、補助上限額の見直しを実施。	為替相場の影響を回避し、物価高騰にも対応可能な補助額の設定ができています。	○	補助額の適性を検証し、必要に応じて見直しを実施。

【記入の方法】

※1：「中期プランⅢにおける取組み」と関係する事項には、中期プラン関連事項の欄に○を付ける。なお、中期プランと関係のない場合は、この欄は空白とする。

※2：大学評価に関連する事項には、大学評価関連事項の欄に○を付ける。なお、大学評価と関係のない場合は、この欄は空白とする。

※3：学術アドバイザーからの指摘事項と関係する事項には、学術アドバイザー指摘事項の欄に○を付ける。なお、学術アドバイザーからの指摘事項と関係のない場合は、この欄は空白とする。

※4：本年度に設定した到達目標及び活動計画を記入する。

※5：到達目標に対する現状（到達目標の達成に向けて、「何」を「どのように」実施したか）を具体的に記入する。

- ※6：「到達目標・指摘事項・確認すべき事項に対する現状説明」を分析して、到達目標・指摘事項・確認すべき事項に対する達成度（「どこまで」達成したか）及びそこで浮き彫りとなった長所・問題点を記入する。
また、当初の到達目標及び活動計画から目標及び計画を追加した場合には、その理由と達成度等を記入する。
- ※7：到達目標・指摘事項・確認すべき事項に対する達成状況について、◎、○、△、×の4段階で自己評価する。
【評価の指標】◎：目標を上回る成果が得られた、○：目標どおりの成果が得られた、△：目標を下回る成果であった、×：目標をかなり下回る成果であった（実施できなかった）
- ※8：本年度の点検結果もふまえ、来年度に向けての取組み課題と到達目標及び活動計画（「何」を「どこまで」「どのように」実施するか）を具体的に記入する。
- ※9：2023年度委員会等方針点検表確認シート（中間点検）（大学評価委員会・内部質保証委員会）の指摘事項を記入する。
- ※10：指摘事項・確認すべき事項に対する現状（改善に向けて、「何」を「どのように」実施したか）を具体的に記入する。なお、検討の結果、対応見送り・対応不要と判断した場合はその旨とその理由を記入する。
- ※11：2023年4月～2024年1月までに開催された内部質保証委員会において指摘された確認すべき事項を記入する。
- ※12：当初に立案した計画以外で、新たに取組むべき課題が発生した場合は、行を追加して記入する。
- ※13：「点検・評価」までは、当該年度の委員長が作成し、「来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画」については、新委員長も確認の上で提出する。

2023 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）

対象委員会名： 国際化推進委員会

大学評価委員会 点検者氏名： 江口 建

〔方針点検表の確認〕

- ・ 指摘事項が明確に分かるように項目ごとに分けて記載してください。

1. 評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の海外留学の促進について： 海外英語演習を除けば、ほぼコロナ禍以前の派遣水準に戻っているとのことで、委員会の奮励が窺い知れる。新規派遣先の開拓なども鋭意進めていただいております。頭が下がる。あわせて、留学意欲や動機を開発する試み（学生のマインドチェンジ）も積極的に立案して下さっており、好感が持てる。補助金受給に向けた対応を着実に進めて下さっている点も評価に値する。 ・ 海外大学等との連携について： サマーセミナーを対面で開催できたことは、最大の成果である。海外出身の TTI メンバーの交流会を実施したことも大変好ましい。留学生の受け入れについては、協定校との連絡の円滑化を図りながら、本学見学の機会を提供するなど、実質的な応募者獲得につながる具体的行動につなげた点は高く評価できる。全体として、学生・教員・大学の全てのレベルで国際交流を促進するという目標に向けた第一歩が窺える。 ・ 学内の国際化推進及び外国語教育の充実について： 異文化交流の促進に資する様々なイベントを企画・実施して下さっており、大変ありがたい。特に iPlaza 活動がコロナ禍以前に戻りつつある状況は大変好ましく、加えて、年々、新しい企画が盛り込まれている点には、スタッフの方々の日々の検討努力が表れている。
2. 改善を求める点と改善の方向性、方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 改善事項ではなく、期待することとして、留学生受入制度への応募者が増えるよう、引き続き海外に向けた本学の知名度向上に寄与するアイデアを提供していただきたい。 ・ 同じく期待することとして、留学生の日本語能力への最適な対応を随時検討していただきたい。
3. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標とする海外派遣の割合に近づけるよう、引き続き、お力添えをお願いしたい。特に、学部 1、2 年次に原則として全学生が海外生活を経験するという次期長期ビジョンの実現に向けて、委員会の手腕に期待する。 (大学評価委員会からの補足) ・ <u>全学生海外派遣</u>：学外実習 I,II と合わせると正規開講時間外の学生拘束が更に増えること、運用における役割分担を含め、学生部や教務、学外実習委員会とも連携して制度構築を願う。

〔大学評価委員会→内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2023 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（内部質保証委員会）

対象委員会名：国際化推進委員会
内部質保証委員会 点検者氏名：安立 長

指摘事項が明確に分かるように、項目ごとに分けてご記入ください。

1. 別紙「建学の理念、目的、ポリシーの確認」を踏まえ、対象委員会の活動が、本学の建学の理念、目的に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）
→ はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※1

〔コメント〕

・時流に先んじるためには、幅広い学識と世界に対する高いレベルの視野が必要であり、また、法人の目的、大学の目標に謳う豊かな人間性と総合的な視野を養う上でも国際化は必須の要件である。同委員会の活動はそれに合致している。

※1「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

2. 別紙「豊田工業大学 委員会構成及び役割・方針と取扱い事項」を踏まえ、対象委員会の活動が、委員会の役割・方針に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）
→ はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※1

〔コメント〕

・国際化推進委員会の役割は、教育・研究活動における国際化の重要性の理解活動と施策の推進にあり、まさにそれに従って業務を推進している。コロナ禍後の海外直接交流強化を積極的に推進しており、実績も上がっている。その意味で役割・方針に合致している。

※1「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

3. 別紙「中期プランⅢにおける取組み」を踏まえ、中期プランⅢの実現に向けた活動が、対象委員会にて適切に行われたか、意見等をご記入ください。

・委員会にて精力的な取組みがなされ、着実に成果に結びつきつつある（海外派遣・受け入れ数の大幅増加）。i-Plaza 運営の外注化も、2024 年度に入り、成果が出つつある（学生参加の活発化など）。

4. 「委員会等方針点検表」及び「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」を踏まえ、対象委員会の次年度の活動における改善の方向性について、全学的な観点（※2）からご記入ください。また「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」に記載されている事項（各担当教員意見および大学評価委員会からの補足）のうち、特に優先して取り組むべき重要な事項があれば、ご記入ください。

・新長期ビジョンで掲げられた全学生海外派遣は、解決しなければならない課題も多く、制度化や目標達成を焦らず、対策を順序だてて、足の長い取り組みをお願いしたい。

※2 委員会間の連携等、対象委員会の枠を超えた横断的な活動等を含め、多角的（教育・研究・大学運営）な視点から検証ください。

〔内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2023年度（理系教育連携 **委員会**・協議会・運営部会）委員会等方針点検表＜期末点検＞

（委員長・議長名 半田太郎）

中期プラン関連事項（※1）	大学評価関連事項（※2）	学術アドバイザー指摘事項（※3）	2023年度到達目標及び活動計画（※4） (Plan)	到達目標に対する現状説明(実施状況)（※5） (Do)	点検・評価(達成度、長所・問題点)（※6） (Check)	4段階評価（※7）	来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画（※8）(Act)
			①サイエンス体験プログラムの円滑な実施とその評価	サイエンス体験プログラムとして、講義・実験合わせて56講座を772名（2022年度実績48講座・469名）に提供。 実施20校（2022年度15校） （瑞陵、中村、大垣東、豊田北、丹羽、明和、桑名、天白、菊里、国府、向陽、松蔭、春日井、高田、浜松南、岡崎北、岐山、豊田西、桜台+南山小）	・サイエンス体験プログラムを、高校側の要望に答える形で実施できた。アンケート結果から、受講者の満足度が5段階評価のうち4以上が95%と高評価であった。一方、理解度は73%に留まり、実験手法や計算などが難しいとの声があった。また、予備知識が十分でない（5段階評価のうち3以下）との回答が71%を占め、高校生の理解を助ける工夫が必要である。また、紙配付のアンケートの回収率は高いものの、アンケートの集計に時間を要する。 ・教員の出張講義の回数増加により、昨年より参加者数および提供講座が大幅に増えた。	○	①専門用語についてあらかじめ調べておいてもらうなど、高校側に事前学習を依頼することを検討する。また、アンケートの回収方法について、Googleformを活用し、集計時間の短縮化を試みる（Googleformアクセス用のQRコードを印刷して配付することを検討）。 ②受講生に本学の特色について知ってもらうことを目的に、共通の大学紹介スライドを用意し、各講座に提供して担当教員に活用していただく。
			②知の探究講座の円滑な実施とその評価	知の探究講座を「スマートエネルギーを支える科学」をテーマとして実施している（県内の公立8校より計10名）。 また、知の探究講座の開講式を豊田喜一郎ホールで開催した。	①知の探究講座を県の教育委員会の要望に答える形で実施している。 ②実施年度により変動が生じていた教員時給を平等にするため、2023年度より固定時給に変更した。	○	既存テーマの精査と新たなテーマ設定の可能性の検討する。また、教育委員会の要望の一つであるTeamsを活用した講座の運用についても検討する。
			③教員の負担軽減を目的とした講座の維持・運営	大人数講義を増やすことができないか、委員会で検討中。 教員の新任・退職に伴う担当追加・交代等を検討した結果、新たなテーマ「身近な高分子材料の話」（小門教授）「宇宙機と流れの力学」（渡邊准教授）が追加された。	一定の教員に依頼が偏る傾向にあり（最大5回/一人）、全教員の理解と協力がこれまでに以上に必要。 サイエンス体験プログラムのテーマを増やすことで、一部の教員に負担が偏らないようにしている。	○	教員の新任・退職に伴う担当追加・交代等の検討を引き続き進める。高校生向け講義を大人数で行うには実験装置の数などに制限があり、困難ではあるが、一定の教員に負担が偏りすぎないように、他大学の実施例などを参考にしながら、大人数講義を追加できないかなどを検討する。
			④南山小のプログラムにおける新しいテーマの追加検討	南山小の意向で10月実施の依頼があり既存のテーマ「ロボット」と「ウインドカー工作」を実施した。	小学生向けの新しいテーマの検討が今後必要である。	○	来年度の南山小のプログラムの検討を行う。
			⑤本学教員がSSHの評価委員をしている豊田西高校が今年度より第三期SSH事業に採択された。この事業における成果報告会への積極的参加、高校での教育内容の把握、研究への取組みのサポート。	豊田西高等学校SSH事業成果発表会を訪問し、高校生のポスターセッションにおける議論に参加するとともに、事業運営についてサポートした。	豊田西高等学校SSHの運営委員会に参加し、大学側の視点からSSH事業に関してコメントした。	○	引き続き豊田西高校のSSH事業評価委員として本事業をサポートする。

2023年度委員会等方針点検表確認シート（中間点検）における指摘事項

中期プラン関連事項（※1）	大学評価関連事項（※2）	学術アドバイザー指摘事項（※3）	指摘事項（※9）(Plan)	指摘事項に対する現状説明(実施状況)（※10）(Do)	点検・評価(達成度、長所・問題点)（※6） (Check)	4段階評価（※7）	問題点に対する今後の対応予定(Act)
			紙媒体のアンケートは早い段階でオンラインに切り替えた方がよい。	現在、実施していないが、Googleformを用いたアンケート回収方法を検討中である。	問題点はなく、検討に向けて動き出している。	△	具体的にGoogleformによるアンケート回収のシステムを構築する。
			受講直後だけでなく、時間を経て学生の意識や進路にどの程度影響があるか、数は少なくともデータが取れば、プログラムへのフィードバックが可能に思われる。	2023年度のプログラム実施後の指摘事項なので、2024年度に検討する。	サイエンス体験プログラム受講後しばらくしてから、受講生がフィードバックに協力してくれるか疑問である。	—	今後の委員会で検討する。
			教員負担軽減については、同じ講座であっても複数教員が持ち回りで担当するなど、簡単でもよいので具体案の提示があると望ましい。	2023年度のプログラム実施後の指摘事項なので、2024年度に検討する。	講座で使用される装置が研究室固有のものであることが多いので複数教員で持ち回り担当するのは困難である。	—	今後の委員会で検討する。

内部質保証委員会での確認すべき事項（2023年4月～2024年1月）

中期プラン関連事項（※1）	大学評価関連事項（※2）	学術アドバイザー指摘事項（※3）	確認すべき事項（※11）（Plan）	確認すべき事項に対する現状説明（実施状況）（※10）（Do）	点検・評価（達成度、長所・問題点）（※6）（Check）	4段階評価（※7）	問題点に対する今後の対応予定（Act）
			該当なし				

【記入の方法】

- ※1：「中期プランⅢにおける取組み」と関係する事項には、中期プラン関連事項の欄に○を付ける。なお、中期プランと関係のない場合は、この欄は空白とする。
- ※2：大学評価に関連する事項には、大学評価関連事項の欄に○を付ける。なお、大学評価と関係のない場合は、この欄は空白とする。
- ※3：学術アドバイザーからの指摘事項と関係する事項には、学術アドバイザー指摘事項の欄に○を付ける。なお、学術アドバイザーからの指摘事項と関係のない場合は、この欄は空白とする。
- ※4：本年度に設定した到達目標及び活動計画を記入する。
- ※5：到達目標に対する現状（到達目標の達成に向けて、「何」を「どのように」実施したか）を具体的に記入する。
- ※6：「到達目標・指摘事項・確認すべき事項に対する現状説明」を分析して、到達目標・指摘事項・確認すべき事項に対する達成度（「どこまで」達成したか）及びそこで浮き彫りとなった長所・問題点を記入する。
また、当初の到達目標及び活動計画から目標及び計画を追加した場合には、その理由と達成度等を記入する。
- ※7：到達目標・指摘事項・確認すべき事項に対する達成状況について、◎、○、△、×の4段階で自己評価する。
【評価の指標】◎：目標を上回る成果が得られた、○：目標どおりの成果が得られた、△：目標を下回る成果であった、×：目標をかなり下回る成果であった（実施できなかった）
- ※8：本年度の点検結果もふまえ、来年度に向けての取組み課題と到達目標及び活動計画（「何」を「どこまで」「どのように」実施するか）を具体的に記入する。
- ※9：2023年度委員会等方針点検表確認シート（中間点検）（大学評価委員会・内部質保証委員会）の指摘事項を記入する。
- ※10：指摘事項・確認すべき事項に対する現状（改善に向けて、「何」を「どのように」実施したか）を具体的に記入する。なお、検討の結果、対応見送り・対応不要と判断した場合はその旨とその理由を記入する。
- ※11：2023年4月～2024年1月までに開催された内部質保証委員会において指摘された確認すべき事項を記入する。
- ※12：当初に立案した計画以外で、新たに取り組むべき課題が発生した場合は、行を追加して記入する。
- ※13：「点検・評価」までは、当該年度の委員長が作成し、「来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画」については、新委員長も確認の上で提出する。

2023 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）

対象委員会名：理系教育連携委員会
大学評価委員会 点検者氏名：黒木経秀

〔方針点検表の確認〕

- ・指摘事項が明確に分かるように項目ごとに分けて記載してください。

1. 評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・サイエンス体験プログラムの円滑な実施とその評価 講座数、受講人数、実施校数とも多い上、評価が高く、高校側の要望に適切に答えていることがデータで裏付けられている。 ・教員の負担軽減を目的とした講座の維持・運営 実際に新たなテーマを追加することができ、高校側の選択肢を増やしている。またこれらのテーマを選択する高校があれば、負担が偏っている教員の負担軽減につながることを期待される。
2. 改善を求める点と改善の方向性、方策	<ul style="list-style-type: none"> ・中間点検で指摘があった、アンケートの回収方法については具体案が示されているため、早い実現が期待される。 ・大学紹介スライドで、講座の内容と大学内の研究の関連がコメントされれば、本学への入学意思向上につながると思われる。 ・少しでも教員の負担の偏りをなくすため、追加されたテーマについて高校側に周知、宣伝を行うとよいと思われるが、高校側の事情もあり、これにより実際に選択してくれるかを見極める必要がある。 (大学評価委員会からの補足) 高連携：独自試験を含め多様な入試制度が整ったことから、広報や入試と連携して高校側への周知・宣伝についてのさらなる努力に期待する。 ・中間点検に対する4段階評価がなされていない項目がある。
3. その他	特になし。

〔大学評価委員会→内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2023 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（内部質保証委員会）

対象委員会名：理系教育連携委員会
内部質保証委員会 点検者氏名：安立 長

指摘事項が明確に分かるように、項目ごとに分けてご記入ください。

1. 別紙「建学の理念、目的、ポリシーの確認」を踏まえ、対象委員会の活動が、本学の建学の理念、目的に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）
→ はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※1

〔コメント〕

・創造的で実践的な技術者・開発者を育成することを使命とする本学にとって、大学入学前の小中高段階での理科に対する興味関心を高めることは、将来の本学入学者候補者の意欲・可能性を高める上でも重要な施策であり、本学の建学の理念・目的の合致している。

※1「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

2. 別紙「豊田工業大学 委員会構成及び役割・方針と取扱い事項」を踏まえ、対象委員会の活動が、委員会の役割・方針に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）
→ はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※1

〔コメント〕

・教員の出張講義増加などの工夫により、プログラムの講座数・参加学生数とも大幅に増加させており、また、学外からの実施内容に対する評価は非常に高い。活動は当該委員会の役割・方針に合致している。

※1「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

3. 別紙「中期プランⅢにおける取組み」を踏まえ、中期プランⅢの実現に向けた活動が、対象委員会にて適切に行われたか、意見等をご記入ください。

・中期プランⅢにおける取組みには、当該委員会が中心で活動する項目はないが、将来の入学候補者の裾野を広げるという点で、活動は適切に行われている。

4. 「委員会等方針点検表」及び「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」を踏まえ、対象委員会の次年度の活動における改善の方向性について、全学的な観点（※2）からご記入ください。また「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」に記載されている事項（各担当教員意見および大学評価委員会からの補足）のうち、特に優先して取り組むべき重要な事項があれば、ご記入ください。

・教員負荷・並びに分析工数の低減に向けたアンケート回収方式変更については、早期の実現を図ってほしい。担当事務局が入試・広報も担当しており、高校側への講座紹介・勧誘の折に、併せてPRをお願いする。担当の持ち回り・受講者フォローは実現可能性・負荷との関係で優先順位を考えて検討いただければよいと思われる。

※2 委員会間の連携等、対象委員会の枠を超えた横断的な活動等を含め、多角的（教育・研究・大学運営）な視点から検証ください。

〔内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2023年度（TTIC委員会）委員会等方針点検表＜期末点検＞

（委員長・議長名 佐々木 裕）

中期プラン関連事項（※1）	大学評価関連事項（※2）	学術アドバイザー指摘事項（※3）	2023年度到達目標及び活動計画（※4） (Plan)	到達目標に対する現状説明（実施状況）（※5） (Do)	点検・評価（達成度、長所・問題点）（※6） (Check)	4段階評価（※7）	来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画（※8）(Act)
○			(A) TTICとの研究交流の推進 (A1) Joint CS Seminar 開催 (A2) TTICとの共同ワークショップ開催 (A3) TTICとの交流再開	(A1) 第19回 Joint CS Seminar をスマート情報技術研究センターと共同で開催し、約100名がオンライン(学内者は一部対面)で参加した。TTICのWalter 准教授に本学で講演いただいた。 (A2) SNL2023 共同ワークショップを東京で開催し、続くSNL2024 開催に向けて準備を進めた。 (A3) 新型コロナが5類になり、TTICとの教員・学生レベルの交流が活発化した。	(A1) 案内を幅広く行い、昨年度と同レベルの参加者が確保できたことは良かった。 (A2) SNL2023 国際ワークショップを理化学研究所の主導により、東京で開催し、本学とTTICの存在と連携をAI分野の多くの研究者に強く印象付けることができた。TTICからWalter 准教授が来学。AI分野で世界的に著名な講師4名の講演が実現。対面のポスターセッションでは参加者間で活発な情報交換を実現できた。 (A3) TTIC教員2名、TTIC博士学生2名の来学を実現し、本学教員・学生との交流が活発化できた。	○	(A) TTICとの研究交流の推進 (A1) 第20回 Joint CS Seminar 開催 (A2) TTICとの共同ワークショップ SNL2024 を開催 (A3) TTICの教員・学生の来学等の交流を継続
○			(B) TTICとの共同研究の推進 (B1) TTIC共同研究費の公募 (B2) 本学教員・研究員の派遣	(B1) 本学教員・研究員のTTIC訪問を支援するため、TTIC共同研究費の申請を募集し、2件を採択した。 (B2) 本学教員のTTIC派遣を実現した。	(B1) 申請に基づき、本学教員2名に対してTTIC共同研究費を採択。TTIC訪問により研究面の活発な情報交換につながった。 (B2) 保立学長、増田理事長、本学教員2名がTTICを訪問し交流を行った。	○	(B) TTICとの共同研究の推進 (B1) TTIC共同研究費の公募する。 (B2) 教員の派遣 TTICへの教員・研究員の派遣を実施し、共同研究を活性化していく。
○			(C) TTICとの研究・教育連携 (C1) 大学院生の教育における連携 (C2) 協定留学の実施・留学奨励制度の運用 (C3) 大学院生の研究における連携	(C1) 修士科目「機械学習入門2」をTTIC教員が遠隔授業により実施した。 (C2) 本学博士学生1名が5～8月に、修士学生3名が9～12月にTTICに留学した。また、協定留学奨励制度にて6名を支援した。 (C3) 協定留学生4名がTTICにおいて研究セミナー等に参加し、一部の学生は研究指導を受けた。	(C1) 例年の取り組みではあるが、新たなFacultyの関与も得て、トラブル無く終わることが出来た。 (C2) 博士学生1名が5～8月、修士学生3名が9～12月にかけてTTIC留学。留学奨励制度対象者に対して、オンライン英会話の受講状況について適宜指導し、Progosスピーキングテスト・TOEFL-ITP等で英語力アップを達成。2023年度奨励生の募集と面接選考を実施し、3名の派遣に結び付けることができた。 (C3) 協定留学生が研究の最前線についてのセミナーに参加し、最新の知識を獲得。	○	(C) TTICとの研究・教育連携 (C1) 来年度の「機械学習入門2」もTTIC教員に依頼する。 (C2) 協定留学説明会の開催および2024年度奨励制度対象者の面接審査 (C3) 大学院生の研究についてもTTICとの連携を進めて行く。TTIC博士学生による本学でのセミナーの実施もTTICに依頼する。
○		○	(D) TTICとの連携強化 (D1) 新たな連携スキームの検討（学長所見）	(D1) 2023年度の立案に向けて、TTICとのさらなる連携強化について検討を進めた。	(D1) これまで培ってきた教員の相互派遣や共同研究の実施等をベースとして、新たな連携スキームを立案・実施し、大学運営懇談会に報告できた。	○	(D) TTICとの教育連携と協力 (D1) 新たな連携スキームの案をいくつか具体化し、その効果について検討していく。

2023 年度委員会等方針点検表確認シート（中間点検）における指摘事項

中期プラン関連事項 (※1)	大学評価関連事項 (※2)	学術アドバイザー指摘事項 (※3)	指摘事項(※9) (Plan)	指摘事項に対する現状説明(実施状況) (※10) (Do)	点検・評価(達成度、長所・問題点) (※6) (Check)	4段階評価 (※7)	問題点に対する今後の対応予定 (Act)
		○	教育連携の強化や TTIC 教員の長期滞在など新たな連携スキーム	項目 D で検討を行い、いくつかの実現可能な候補を絞り込んでいる。教育面では新たな英語による専門科目の講義を TTIC に担当いただくこと、TTIC 教員の滞在に関しては、2 ヶ月程度の滞在を提案していくことが新たな連携スキーム案に盛り込まれている。これらの案について、TTIC 側の制約や意向を4月の Turk 学長・Blum 教授との対面懇談会の場で確認していく。	教育連携・TTIC 教員滞在を含む幾つかの案を立案し、2024 年度から実現に向けて具体案について TTIC と相談する準備を整えることができた。	○	TTIC 側の意向を尊重しながら、実現可能な案を実装していく。

内部質保証委員会での確認すべき事項（2023 年 4 月～2024 年 1 月）

中期プラン関連事項 (※1)	大学評価関連事項 (※2)	学術アドバイザー指摘事項 (※3)	確認すべき事項(※11) (Plan)	確認すべき事項に対する現状説明(実施状況) (※10) (Do)	点検・評価(達成度、長所・問題点) (※6) (Check)	4段階評価 (※7)	問題点に対する今後の対応予定 (Act)
		○	新たな連携スキームのひとつの案である学部学生の TTIC 留学の支援について全学的な視点から検討する。	全学的な視点から、教務委員会・国際化推進委員会など関係委員会と連携して学部学生の海外留学に関する支援制度の設計を今後進めていく。	TTIC への学部学生留学の支援策についての検討は行ったが、全学的な制度設計の案については TTIC 委員会内でこれから議論していく必要がある。	△	2024 年度に修士海外学外実習などの既存の制度を参考に、関係委員会と連携しながら、制度設計について慎重に検討していく。
			TTIC との更なる連携強化のため、教員を TTIC へ派遣する制度を活発化させる等、学部生のインターンシップ制度以外の対応案についても検討を行う。	「2023 年度委員会等方針点検表確認シート（中間点検）における指摘事項」の中で説明済			

【記入の方法】

- ※1：「中期プランⅢにおける取組み」と関係する事項には、中期プラン関連事項の欄に○を付ける。なお、中期プランと関係のない場合は、この欄は空白とする。
- ※2：大学評価に関連する事項には、大学評価関連事項の欄に○を付ける。なお、大学評価と関係のない場合は、この欄は空白とする。
- ※3：学術アドバイザーからの指摘事項と関係する事項には、学術アドバイザー指摘事項の欄に○を付ける。なお、学術アドバイザーからの指摘事項と関係のない場合は、この欄は空白とする。
- ※4：本年度に設定した到達目標及び活動計画を記入する。
- ※5：到達目標に対する現状（到達目標の達成に向けて、「何」を「どのように」実施したか）を具体的に記入する。
- ※6：「到達目標・指摘事項・確認すべき事項に対する現状説明」を分析して、到達目標・指摘事項・確認すべき事項に対する達成度（「どこまで」達成したか）及びそこで浮き彫りとなった長所・問題点を記入する。
また、当初の到達目標及び活動計画から目標及び計画を追加した場合には、その理由と達成度等を記入する。
- ※7：到達目標・指摘事項・確認すべき事項に対する達成状況について、◎、○、△、×の4段階で自己評価する。
【評価の指標】◎：目標を上回る成果が得られた、○：目標どおりの成果が得られた、△：目標を下回る成果であった、×：目標をかなり下回る成果であった（実施できなかった）
- ※8：本年度の点検結果もふまえ、来年度に向けての取組み課題と到達目標及び活動計画（「何」を「どこまで」「どのように」実施するか）を具体的に記入する。
- ※9：2023 年度委員会等方針点検表確認シート（中間点検）（大学評価委員会・内部質保証委員会）の指摘事項を記入する。
- ※10：指摘事項・確認すべき事項に対する現状（改善に向けて、「何」を「どのように」実施したか）を具体的に記入する。なお、検討の結果、対応見送り・対応不要と判断した場合はその旨とその理由を記入する。
- ※11：2023 年 4 月～2024 年 1 月までに開催された内部質保証委員会において指摘された確認すべき事項を記入する。
- ※12：当初に立案した計画以外で、新たに取り組むべき課題が発生した場合は、行を追加して記入する。
- ※13：「点検・評価」までは、当該年度の委員長が作成し、「来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画」については、新委員長も確認の上で提出する。

2023 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）

対象委員会名：TTIC 委員会
大学評価委員会 点検者氏名：大下祥雄

〔方針点検表の確認〕

- ・指摘事項が明確に分かるように項目ごとに分けて記載してください。

1. 評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・ TTIC との教員や学生交流を活発に推進している。共同研究も開始されるなど研究面においても委員会の役割がしっかりと果たされている。 ・ 継続的に開催している Joint CS seminar に多くの方が参加されるなど、TTIC との研究面での連携を深めるとともに、本学および TTIC の成果の対外的な発信に大きく貢献している。
2. 改善を求める点と改善の方向性、方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報系の分野に限らず、TTIC との共同研究や人材交流において本学全体への展開、すなわち大学間としての連携を目指した総合的な活動を心がけて頂きたい。 ・ 上記目的のためにも、今以上に TTIC との連携内容を学内に展開して頂きたい。 <p>（大学評価委員会からの補足） <u>全学生海外派遣</u>：学部学生の TTIC 派遣についての可能性についても、教務や学生部と連携して検討を願いたい。</p>
3. その他	特になし

〔大学評価委員会→内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2023 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（内部質保証委員会）

対象委員会名：TTIC 委員会
内部質保証委員会 点検者氏名：下田昌利

指摘事項が明確に分かるように、項目ごとに分けてご記入ください。

1. 別紙「建学の理念、目的、ポリシーの確認」を踏まえ、対象委員会の活動が、本学の建学の理念、目的に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）
→ はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※1

〔コメント〕

AI分野の研究は時流であり、それを中心とするTTICとの研究交流や共同研究は建学の理念、目的に合致している。

※1「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

2. 別紙「豊田工業大学 委員会構成及び役割・方針と取扱い事項」を踏まえ、対象委員会の活動が、委員会の役割・方針に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）
→ はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※1

〔コメント〕

ジョイントセミナーや共同ワークショップを開催すると共に、相互訪問や共同研究の推進が図られてる。また、研究に留まらず、教育の連携も進められている。こうした活動は委員会の役割・方針に十分合致している。

※1「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

3. 別紙「中期プランⅢにおける取組み」を踏まえ、中期プランⅢの実現に向けた活動が、対象委員会にて適切に行われたか、意見等をご記入ください。

教員や学生の相互訪問、シンポジウムやジョイントセミナーの開催等を通じて、重点取組項目のAI等情報関連技術研究の強化が図られている。

4. 「委員会等方針点検表」及び「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」を踏まえ、対象委員会の次年度の活動における改善の方向性について、全学的な観点（※2）からご記入ください。また「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」に記載されている事項（各担当教員意見および大学評価委員会からの補足）のうち、特に優先して取り組むべき重要な事項があれば、ご記入ください。

- ・次年度計画は妥当と思われるので、着実に実施して頂きたい。
- ・特に優先して取り組むべき重要な事項は特になし。

※2 委員会間の連携等、対象委員会の枠を超えた横断的な活動等を含め、多角的（教育・研究・大学運営）な視点から検証ください。

〔内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2023年度（総合安全委員会）委員会等方針点検表＜期末点検＞

（委員長・議長名 保立 和夫）

中期プラン関連事項（※1）	大学評価関連事項（※2）	学術アドバイザー指摘事項（※3）	2023年度到達目標及び活動計画（※4） (Plan)	到達目標に対する現状説明（実施状況）（※5） (Do)	点検・評価（達成度、長所・問題点）（※6） (Check)	4段階評価（※7）	来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画（※8）(Act)																																			
○	○		<p>1. BCP計画の実効性の向上</p> <p>(1) 全学防災訓練の実効性向上</p> <p>a) 備品や機器の事前準備を極力なくし、より実際に則した訓練を実施</p> <p>b) 前項を可能とするため、初期対応フォロー・担当・作業内容の見直しを実施</p> <p>c) 天白消防署の協力を仰ぎ、デモ・体験の実施を検討（煙体験など）</p> <p>(2) 安否確認システムの定期入力訓練の継続（5月・8月・10月・1月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回答率100%を目指し、引き続きがダンス等での啓発を実施 <p>(3) 職場消防隊の再編、および各班個別説明会の実施</p> <p>a) 組織編制を再編し役割やフォローを具体化</p> <p>b) 再編した各班メンバーに役割やフォローを周知する説明会を実施</p> <p>(4) BCP計画書の更新、および各班行動手順書の策定</p> <p>a) 組織再編に合わせてBCP計画書更新</p> <p>b) 災害時の行動指針となる各班行動手順書を作成</p> <p>(5) 防災備蓄品・防災用品のラインナップ最適化、および長期的な更新計画策定</p> <p>a) 在庫数と期限の確認</p> <p>b) 必要な物品を洗い直しリスト化</p> <p>c) 最適な長期更新計画を立案</p>	<p>被災地の実情を確認し本学の防災体制強化に活かすため、施設管理Gメンバー3名が七尾市の災害ボランティアに参加。</p> <p>(1) 全学防災訓練の実効性向上</p> <p>a) 到達目標に記載した通り、事前準備を極力なくし10/6（金）に実施。</p> <p>b) 関係部署と連携し、例年の実施内容を見直し改善。事後の反省点も含め、職場消防隊の行動手順書にも反映した。</p> <p>c) 天白消防署ご協力のもと、煙体験・消火器体験を実施した。</p> <p>(2) 計画どおり5・8・10・1月にANPIC入力訓練を実施。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回答率（%）</th> <th>5月</th> <th>8月 夏休み</th> <th>10月 防災訓練</th> <th>1月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2023</td> <td>学生 85.3</td> <td>97.0</td> <td>97.4</td> <td>82.1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>教職員 97.5</td> <td>99.5</td> <td>100.0</td> <td>96.2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>全体 88.7</td> <td>97.7</td> <td>98.1</td> <td>86.2</td> </tr> <tr> <td>2022</td> <td>学生 99.4</td> <td>96.6</td> <td>98.4</td> <td>96.0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>教職員 100</td> <td>99.5</td> <td>99.5</td> <td>98.5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>全体 99.6</td> <td>97.5</td> <td>98.7</td> <td>96.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 職場消防隊の再編、および各班個別説明会の実施</p> <p>a) 6月総合安全委員会にて組織再編が承認され、10月から新組織編制へ移行済。</p> <p>b) 防災本部の各グループ（人事・安全G、総合情報C、施設管理G）を対象に職場消防隊ミーティングを実施。</p> <p>(4) BCP計画書の更新、および各班行動手順書の策定</p> <p>a) 災害時に実際に活用される各班行動手順書の作成を優先し、BCP計画書の改訂は、行動手順書完成後にすることとした。</p> <p>b) 防災本部の各グループの行動手順書は作成し、職場消防隊ミーティングにて内容を協議。一定の合意を得ることができた。</p> <p>(5) 防災備蓄品・防災用品のラインナップ最適化、および長期的な更新計画策定</p> <p>a) 在庫数と期限の棚卸を実施済。</p> <p>b) 必要物品と必要数を検討しリスト化。</p> <p>c) 防災備蓄食について長期更新計画を立案し、次年度予算確保済。</p>	回答率（%）	5月	8月 夏休み	10月 防災訓練	1月	2023	学生 85.3	97.0	97.4	82.1		教職員 97.5	99.5	100.0	96.2		全体 88.7	97.7	98.1	86.2	2022	学生 99.4	96.6	98.4	96.0		教職員 100	99.5	99.5	98.5		全体 99.6	97.5	98.7	96.7	<p>拡充すべき防災用品など、得られた情報は、迅速に反映できるよう検討する。</p> <p>(1) 全学防災訓練の実効性向上</p> <p>a) 目標としていた実効性の向上は達成。実施後のアンケートにて、避難経路・点呼方法等について指摘事項あった。</p> <p>b) 関係部署の協力もあり、前項目標の達成に寄与できた。</p> <p>c) 天白消防署との関係性は良好であり、連携を継続できた。</p> <p>(2) 実際の災害発生を想定し、1月訓練時から基準を変更（回答要求48時間以内、未回答者へのリマインドなし）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準変更後は回答率が12ポイント低下→リマインドがなくても迅速に回答する意識変革が必要。 <p>(3) 職場消防隊の再編、および各班個別説明会の実施</p> <p>a) 実効性向上のため組織再編および役割・フォローの具体化を実現できた。ただし、各班で協議し内容のブラッシュアップが必要。</p> <p>b) 各グループと有意義な議論ができ、人員点呼手順やそのデータ記録方法を具体化することができた。</p> <p>(4) BCP計画書の更新、および各班行動手順書の策定</p> <p>a) BCP計画書はその構成の変更を検討中。適宜変更が必要となる情報は別紙参照とするなど、メンテナンスの効率化を図りたい。</p> <p>b) 全員の行動手順書を作成できなかった。未作成の班については、次年度に整備する。</p> <p>(5) 防災備蓄品・防災用品のラインナップ最適化、および長期的な更新計画策定</p> <p>a, b, c) 停電事故対応時の教訓から、必要物品としてポータブル電源や照明を追加購入。食料・水以外の物品の長期更新計画も策定する必要がある。</p>	○	<p>(1) 全学防災訓練の実効性向上</p> <p>a) さらなる実行性向上のため、点呼方法の改善および避難経路の一部修正を実施</p> <p>b) 前項以外の2023年度指摘事項について改善策を検討</p> <p>c) 天白消防署との関係性構築を継続</p> <p>(2) 安否確認システムの定期入力訓練の継続（年4回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標は「回答率100%」とし、引き続き、全員が漏れなく報告することを目指す。 ・48時間以内での回答の定着、特に学生に対してはがダンス等での啓発を継続しながら、啓発方法の改善を検討する。 <p>(3) 各班行動手順書の作成・改訂、および職場消防隊各班個別ミーティングの実施</p> <p>a) 防災本部以外の各班についても行動手順書を策定し、それを基に職場消防隊ミーティングを実施</p> <p>b) 職場消防隊ミーティングでの議論を行動手順書に反映し、完成版の行動手順書を防災倉庫に保管</p> <p>(4) BCP計画書の更新</p> <p>a) 職場消防隊ミーティングで協議し完成した行動手順書を基に、メンテナンスの効率化も検討したうえで適切な構成にてBCP計画書を更新</p> <p>(5) 防災備蓄品・防災用品のラインナップ最適化、および長期的な更新計画策定</p> <p>a) 防災備蓄食の全更新を実施</p> <p>b) 防災物品の最適化および長期更新計画を策定</p>
回答率（%）	5月	8月 夏休み	10月 防災訓練	1月																																						
2023	学生 85.3	97.0	97.4	82.1																																						
	教職員 97.5	99.5	100.0	96.2																																						
	全体 88.7	97.7	98.1	86.2																																						
2022	学生 99.4	96.6	98.4	96.0																																						
	教職員 100	99.5	99.5	98.5																																						
	全体 99.6	97.5	98.7	96.7																																						

		<p>2. カーボンニュートラルの実現に向けた取組</p> <p>(1) 行動計画に基づく進捗管理</p> <p>a) 行動計画（2023年度～2030年度）に定めた削減目標について進捗確認</p> <p>b) 必要な場合は目標の見直しを実施</p> <p>(2) 具体的な省エネ施策の検討および実施</p> <p>a) 空調、照明、換気、OA機器、給湯、昇降機などについて、省エネ施策を取り纏めて実施</p>	<p>(1) 行動計画に基づく進捗管理</p> <p>a) 前年度比 105[t-CO2]削減する目標に対し、144[t-CO2]の削減を達成。</p> <p>b) 不確定要素が多いため、現時点での目標見直しは実施しないこととした。</p> <p>(2) 具体的な省エネ施策の検討および実施</p> <p>a) 教職員から省エネ施策の提案を募り、検討を進める項目として24件をリストアップ。そのうち7件が導入済または導入推進中、3件は見送り、14件は継続検討中。</p>	<p>(1) 行動計画に基づく進捗管理</p> <p>a) 空調管理強化、断熱フィルム貼付工事、教室換気の人感センサー連動工事など、運用と設備の省エネ施策によって目標を過達。</p> <p>(2) 具体的な省エネ施策の検討および実施</p> <p>a) 効果の見込めるものから優先順位をつけ検討・推進できている。太陽光発電、断熱フィルム、土曜非稼働日化など今年度の進捗は評価できると考える。</p>	◎	<p>(1) 行動計画に基づく進捗管理</p> <p>a) 行動計画（2023年度～2030年度）に定めた削減目標について進捗確認</p> <p>b) 必要な場合は目標の見直しを実施</p> <p>(2) 具体的な省エネ施策・創エネ施策の検討および実施</p> <p>a) これまでに導入した省エネ施策の継続運用、および導入推進中・検討中の施策の実現</p> <p>b) 太陽光発電設備の年度内完工</p>
	○	<p>3. 安全管理の強化</p> <p>(1) 安全活動の推進</p> <p>a) 研究室配属学生への安全教育</p> <p>b) 外部業者による安全点検を実施</p> <p>c) 安全点検の重点テーマとして、2022年度に発生した事故（ガス漏洩、ホース抜け漏水）から得た教訓、およびレーザー機器運用（点検簿など）を設定</p> <p>d) 実験・実習科目の安全点検を実施</p> <p>e) 交通安全活動の継続実施</p> <p>(2) 薬品・ガスの継続管理</p> <p>a) 新規物質の持込に関するルールの継続運用</p> <p>b) 各棟の高圧ガス貯蔵量の継続監視</p> <p>c) 【追加】化学物質リスクアセスメントの導入</p> <p>(3) 高圧ガス容器保有期間管理の強化</p> <p>a) 高圧ガス容器の長期保有を撲滅するため、対象容器を選定し、年度内返却をフォロー</p> <p>(4) 事故発生時の迅速な対応と、情報展開および再発防止の徹底</p> <p>a) 初期対応体制の維持・継続</p> <p>b) 学内への迅速な横展開実施</p> <p>c) 原因の追究および再発防止策の明示</p>	<p>(1) 安全活動の推進</p> <p>a) 研究室配属学生への安全教育実施を本人直筆サインにより全数確認済（休学中・不登校を除く）。</p> <p>b) 豊田安全衛生マネジメント㈱により 9/19・21・22・25に実施。事前（7月）に自己点検を依頼し100%回収済。</p> <p>c) 重点テーマとして設定し自己点検を実施。外部業者にも事故内容を伝え、重点的に点検を実施。</p> <p>d) 前期は、変更があった実験・実習テーマ、およびアクティブチャレンジスペースの点検を6/6・13に実施。後期は、創造性開発セミナー11/17、アクティブチャレンジスペース10/30～11/18の期間で点検を実施</p> <p>e) 交通安全の日（5/17・7/12・9/27・12/6）に立哨と啓発メール展開を実施。これまでの内容に加え、交通安全テスト・車の死角体験・事故事例共有といった付加的内容を追加。</p> <p>(2) 薬品・ガスの継続管理</p> <p>a) 継続運用中。</p> <p>b) 超過なく運用中。</p> <p>c) 労基署からの指導を受け、本学運用方法を策定し9月に導入。</p> <p>(3) 高圧ガス容器保有期間管理の強化</p> <p>a) 今年度対象容器（17件）をリストアップし年度内返却を6月に依頼済。9・12・3月にフォロー済。</p> <p>(4) 事故発生時の迅速な対応と、情報展開および再発防止の徹底</p> <p>a-c) 2024年1月の停電事故では、迅速な対応により、発生から1週間で電源供給を再開することができた。その他の事故も専任教員会議などで横展開を実施した。</p>	<p>(1) 安全活動の推進</p> <p>a) PD・研究補助者についても、次年度から対象に含めることを明確化。</p> <p>b) 外部業者の点検は、新たな視点を得られた反面、不十分な要素もあった。従来の点検と融合し、より良いものを目指す。</p> <p>c) 点検項目に重点テーマとして設定することで、ホースの抜け止め確認などの自己点検を促進。外部業者からもガス配管やホースに対する指摘が複数あった。</p> <p>d) 変更があったテーマに絞り効率的に実施。荷物の床置きによる躓き防止など改善・改善を要する指摘事項はすべて対応依頼し、不十分な場合は教務委員会、学生委員会にも対応して頂いた。</p> <p>e) 毎回同じ内容にならないよう、法令改正・事故事例紹介・付加企画など工夫。7/12立哨時には熱中症警戒アラートが発出されていたにも関わらず立哨を実施してしまった点は反省し今後は是正する。</p> <p>(2) 薬品・ガスの継続管理</p> <p>a) 問題なし</p> <p>b) 基本貯蔵量の見直しを検討すべき。</p> <p>c) 2023年度末までに全薬品のリスクアセスメント実施を依頼しているがまだ全数確認ができていない。</p> <p>(3) 高圧ガス容器保有期間管理の強化</p> <p>a) 昨年度（54件）に対し対象容器が減少。効果が出ていると言える。今年度の17件は8件返却確認済、9件継続フォロー中。</p> <p>(4) 事故発生時の迅速な対応と、情報展開および再発防止の徹底</p> <p>a-c) 停電事故時に、事務職員とはTeamsを用いた双方向コミュニケーションが可能であったが、教育職員・学生とANPICを用いた一方通行の情報展開であった。非常時の双方向コミュニケーション手段を確立しておく必要がある。</p>	○	<p>(1) 安全活動の推進</p> <p>a) 研究室所属学生・PD・研究補助者への安全教育の実施、および本人直筆サインによる全数確認</p> <p>b) 安全点検のより効果的な実施方法の検討、および実施</p> <p>c) 安全点検の重点テーマとして、2023年度に発生した事故から得た教訓（危険物の保管方法）を設定</p> <p>d) 実験・実習科目の安全点検を実施 点検者の負荷が高いので内容や担当が変更になった科目や、継続的な点検が必要な科目等に対象を絞って実施する。</p> <p>e) 「安全の総合手引き」英語版の必要性を検討</p> <p>f) 交通安全活動の継続実施、および新たな企画を検討</p> <p>(2) 薬品・ガスの継続管理</p> <p>a) 新規物質の持込に関するルールの継続運用</p> <p>b) 危険物・高圧ガス貯蔵量の継続監視</p> <p>c) 化学物質リスクアセスメントの提出フォロー</p> <p>(3) 高圧ガス容器保有期間管理の継続実施</p> <p>a) 高圧ガス容器の長期保有を撲滅するため、対象容器を選定し、年度内返却をフォロー</p> <p>(4) 事故発生時の迅速な対応と、情報展開および再発防止の徹底</p> <p>a) 初期対応体制の維持・継続</p> <p>b) 迅速な横展開と再発防止の徹底</p> <p>c) 非常時の双方向コミュニケーション手段の確立</p>

	<p>○</p>	<p>4. 感染症対策（集団感染回避）などを含め、学内健康面での啓蒙活動と対策推進の継続</p> <p>(1) 感染症の学内蔓延防止の継続 （新型コロナウイルス・インフルエンザ・ノロウイルス等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルスが、2類→5類に区分される5/8以降、引き続き動向に留意しながら、学内対応を見直し（4月コロナ対策会議で審議）。 ・インフルエンザは予防接種の推奨を継続、他の感染症（ノロウイルスなど）も、啓蒙活動を継続 <p>(2) 委員会意見を踏まえ、ハラスメント等に対する対策強化を計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内啓蒙活動の継続 ・委員会を開催し、検討を行う <ol style="list-style-type: none"> 1) 講演会の開催検討 2) HPの見直し など <p>(3) 学生健康管理（メンタルヘルスを含む）の対応継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生支援センターとも連携し、組織的な対応を実施する 	<p>◆今年度は、学内での感染症のまん延の状況は見られなかった。また、ハラスメント防止に関して、防止委員会での審議を踏まえ、改善活動を実施できた。</p> <p>(1) 適切なタイミング・手段で学内へ啓蒙活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスが5類に区分された5/8以降も学内での単発の発生は見られたが、学内に注意喚起を実施（9、11、12月）し、まん延に至ることはなかった。 ・5類分類以降は運用を見直し、消毒液を一部に残置し、手洗い等の啓蒙の継続・学内周知した（マスク着用は個人の判断）。 ・インフルエンザについて、愛知県から注意喚起（9/14～流行入り）がなされ、学内に注意喚起を実施（9、11、12月）した。 ・また、久方寮生への予防接種費用補助を実施し、接種率の向上に努めた。（接種率26.5%、39名/147名）学内、寮内において、まん延に至ることはなかった。 ・その他感染症（ノロウイルス等）についても、発生はしていない。 ・夏期休暇以降、Google Formを使い、コロナ・インフルエンザの把握、関係者連絡を行った。 ・今年度のコロナ罹患者は、学生66名、教職員33名。 （昨年度 学生113名、教職員51名） <p>(2) 今年度は新たな委員構成で検討推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入職・入学時のハラスメント啓蒙資料の配布、関連ポスター掲示など、定常的な活動を実施した。 ・8月にHPの見直しを実施した。（相談できる雰囲気醸成や相談しやすい環境の構築） ・11月にハラスメント防止講演会を実施。事前アンケート結果を踏まえた内容とし、本学の実事情に合わせ実施した。参加者の約8割より、今後の学生指導に活かせるとの評価を得た。 <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生支援センターと情報の共有を図り、連携を行い、合理的配慮の対応も開始した。 ・カウンセリングは電話や対面、Zoomなど学生の事情に併せ実施した。 （利用者30名、利用回数218回） ・8月：保健室より、色覚異常に関する留意点を纏めた資料展開を行い、授業等の資料作成における啓蒙を行った。 	<p>◆各項目ともに、計画通りに実施できた。学生への合理的配慮、教員の高ストレス者へのケア等において、継続した取り組みが必要である。</p> <p>(1) 学内に於いて、新型コロナウイルスやインフルエンザの単発での発生状況はあるものの、集団での発生は見られず、計画通り運営出来ている。</p> <p>感染症の把握、関係者への連絡をGoogle Formを利用して対応するようになったことは効率化に繋がった。</p> <p>(2) 定常的な活動に加え、本年度の新たな企画である①ハラスメントHPの見直し、および②ハラスメント防止講演会について、計画通りに実施できた。</p> <p>(3) 学生のメンタルヘルス対応については、必要な対応ができています。学生部とも連携し、色覚異常に関する啓蒙メールを学内に展開できた。また、合理的配慮に対する対応も実施。</p>	<p>◆学内の状況を踏まえた機動的な対応とリスク管理の継続</p> <p>○</p> <p>(1) 学内での蔓延防止に向けた活動を継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・状況を踏まえた対応、学内周知 ・外の感染症に関する情報収集を迅速に行い、学内での蔓延防止に向けた活動を継続する。 <p>○</p> <p>(2) ハラスメント対策委員会を中心に、防止強化を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的なハラスメント防止の啓もうか都度など <p>○</p> <p>(3) 学生の健康管理に関して、支援センターやアカデミックアドバイザーとの情報共有を十分に実施および継続。</p>
--	----------	--	--	---	---

		<p>(4) 教職員健康管理の対応継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ストレスチェックによる集団分析結果をふまえ、職場環境把握・必要な改善 ・健康診断受診率 100%目標、および健診結果・再検査への対応継続 <p>(5) エックス線や電離放射線などの健診と合わせて実施しており、通常スケジュールの中で対応をしていく。</p>	<p>(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月にストレスチェックを実施し、集団分析の結果を確認、傾向を教職員に周知した。また、高ストレス者の中で希望者には産業医面談を実施中。健康診断の受診率は、100%。 <p>(5) 有機溶剤や電離放射線に加え、本年度より春・秋の特殊健診時に、レーザー健診を新たに実施した。</p>	<p>(4) ストレスチェックの集団分析について、教授職の総合健康リスクが基準を上回っており、対応を検討する必要がある。</p> <p>(5) レーザー健診を本年度より新たに実施しているが、特に問題無く、実施対応出来ている。</p>	<p>△</p> <p>○</p>	<p>(4) 教職員の健康管理に関して、健診受診の状況を把握し、要所見者や未実施者に対し適切なフォローを実施する。</p> <p>(5) 特殊健康診断の結果を踏まえ、適宜個別フォローを実施する。</p>
--	--	---	--	--	-------------------	---

2023 年度委員会等方針点検表確認シート（中間点検）における指摘事項

中期プラン関連事項 (※1)	大学評価関連事項 (※2)	学術7+ハイパー指摘事項 (※3)	指摘事項(※9) (Plan)	指摘事項に対する現状説明(実施状況) (※10) (Do)	点検・評価(達成度、長所・問題点) (※6) (Check)	4段階評価 (※7)	問題点に対する今後の対応予定(Act)
○	○		安否確認アプリ内（リンク集など）で、「BCP 計画書の抜粋（必要部分）」など、災害時に参照する必要がある情報をあらかじめ共有し、スマートフォン等に容易に保存できるようにしておくことが望ましい。	大学 HP に「地震発生時の簡易行動フロー」を掲載している。職場消防隊の行動手順書は現在作成中である。	「災害時に参照する必要がある情報」について、「誰が、いつ」を明確にし、それに沿って内容・掲載場所（保管場所）を再検討する必要がある。	△	職場消防隊の行動手順書は、完成次第、防災倉庫にて保管する予定である。大学 HP・サイボウズ・ANPIC 掲示板などを用いた情報共有について検討する。
○	○		(BCP 計画書の) 備品・備蓄リスト、教職員・学生の状況等の情報については定期的に更新し、最新の情報を記載して頂きたい。	高頻度で変更が発生するデータは、外部参照するよう BCP 計画書の構成変更を検討中。災害発生時には、防災倉庫・守衛室で最新リストを取得できるよう運用する。	前項と同様に、情報の内容・掲載場所（保管場所）を再検討する。	△	大学 HP・サイボウズ・ANPIC 掲示板などを用いた情報共有について検討する。
			カーボンニュートラルの実現に向けた取組と、安全・安心で健康・QOL に配慮した快適なキャンパスを両立するため、学生の活動環境に関係する施策（教室・居室の温度管理など）については、学生からの意見・評価を継続的にフォローして頂きたい。	教職員・学生からの意見を基に、「冷房特例エリア」「暖房特例エリア」を設定。学内統一の基準だけでは快適性が確保できない場所については可能な限り配慮するよう運用している。	快適性は主観的な要素が大きいため、判断が難しい場合もあるが、省エネ活動と快適性の両立を引き続き追求していきたい。	○	継続し対応する。
			カーボンニュートラルに関連する全学の中心として、さらなる情報発信も含め今以上の活動を期待する。	毎月発行している「電力消費状況のお知らせ」にカーボンニュートラルのコーナーを新設。本学の削減目標と現状を図示し、情報発信に努めている。	カーボンニュートラルへ向けた取組みについて、学内への情報展開に努め、一定の理解が得られているものとする。	○	情報発信の取組みを継続する。
○	○		BCP の観点からは、実効性のある体制や計画の構築を継続して進めていくことが重要である。	実効性の向上のため、職場消防隊の組織編成を改編。全学防災訓練も事前準備を極力なくし、実効性の向上を目標とした。	今年度の取組みで実効性は一步前進できたと考え。現在作成中の職場消防隊の行動手順書も実効性のあるものとするを第一としている。	○	職場消防隊の行動手順書を完成させる。

内部質保証委員会での確認すべき事項（2023 年 4 月～2024 年 1 月）

中期プラン関連事項 (※1)	大学評価関連事項 (※2)	学術7+ハイパー指摘事項 (※3)	確認すべき事項(※11) (Plan)	確認すべき事項に対する現状説明(実施状況) (※10) (Do)	点検・評価(達成度、長所・問題点) (※6) (Check)	4段階評価 (※7)	問題点に対する今後の対応予定(Act)
			通勤に車を使用する際に排出される CO2 量を算出して啓蒙活動に使用したり、土曜日の授業を平日に移行して 6 限目の授業を開講した場合の CO2 削減量などを検討したりする等、目標達成に向けての方策を検討する。(4/4)	通勤車については、本学の CO2 排出量に含まれないため見送り。大きな変更なく非稼働日化できる土曜日を洗い出し、2024 年度は 3 日間を非稼働日化した。	効果は限定的かもしれないが、省エネを目的に 3 日間の土曜日を非稼働日に設定した実績は大きな成果といえる。	○	授業の時間割変更などについて慎重に議論を進め、より多くの土曜日を非稼働日とする可能性について検討する。
			太陽光発電設備工事にかかわる停電の日程について、教員や学生への影響を考慮して再検討する。(12/5)	大規模工事の工程による制限があり、当初予定していた年末年始から 3/1・2 へ計画変更。	多くの先生方から 2・3 月を希望される声を伺っていたため、結果として良い変更か。ただし、日程としては他の選択肢がないため、教職員・学生のご理解とご協力をいただけるよう努める。	○	工事の工程が調整つき次第、学内に展開し、周知を図る。

【記入の方法】

- ※1：「中期プランⅢにおける取組み」と関係する事項には、中期プラン関連事項の欄に○を付ける。なお、中期プランと関係のない場合は、この欄は空白とする。
- ※2：大学評価に関連する事項には、大学評価関連事項の欄に○を付ける。なお、大学評価と関係のない場合は、この欄は空白とする。
- ※3：学術アドバイザーからの指摘事項と関係する事項には、学術アドバイザー指摘事項の欄に○を付ける。なお、学術アドバイザーからの指摘事項と関係のない場合は、この欄は空白とする。
- ※4：本年度に設定した到達目標及び活動計画を記入する。
- ※5：到達目標に対する現状（到達目標の達成に向けて、「何」を「どのように」実施したか）を具体的に記入する。
- ※6：「到達目標・指摘事項・確認すべき事項に対する現状説明」を分析して、到達目標・指摘事項・確認すべき事項に対する達成度（「どこまで」達成したか）及びそこで浮き彫りとなった長所・問題点を記入する。
また、当初の到達目標及び活動計画から目標及び計画を追加した場合には、その理由と達成度等を記入する。
- ※7：到達目標・指摘事項・確認すべき事項に対する達成状況について、◎、○、△、×の4段階で自己評価する。
【評価の指標】◎：目標を上回る成果が得られた、○：目標どおりの成果が得られた、△：目標を下回る成果であった、×：目標をかなり下回る成果であった（実施できなかった）
- ※8：本年度の点検結果もふまえ、来年度に向けての取組み課題と到達目標及び活動計画（「何」を「どこまで」「どのように」実施するか）を具体的に記入する。
- ※9：2023年度委員会等方針点検表確認シート（中間点検）（大学評価委員会・内部質保証委員会）の指摘事項を記入する。
- ※10：指摘事項・確認すべき事項に対する現状（改善に向けて、「何」を「どのように」実施したか）を具体的に記入する。なお、検討の結果、対応見送り・対応不要と判断した場合はその旨とその理由を記入する。
- ※11：2023年4月～2024年1月までに開催された内部質保証委員会において指摘された確認すべき事項を記入する。
- ※12：当初に立案した計画以外で、新たに取り組むべき課題が発生した場合は、行を追加して記入する。
- ※13：「点検・評価」までは、当該年度の委員長が作成し、「来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画」については、新委員長も確認の上で提出する。

2023 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）

対象委員会名： 総合安全委員会
大学評価委員会 点検者氏名： 川西通裕

〔方針点検表の確認〕

- ・指摘事項が明確に分かるように項目ごとに分けて記載してください。

<p>1. 評価すべき点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP 計画の実効性の向上のため、防災・安否確認の訓練、担当・作業内容の見直し、防災物品の更新と最適化に向けた取り組みが実施され、施策が着実に進んでおり、評価できる。 ・カーボンニュートラルの実現に向けた取組については、前年度より 144[t-CO₂]（目標の137%）の削減を達成することが出来、また太陽光発電の導入などの省エネルギー化対策も進んでおり、高く評価できる。 ・新型コロナウイルス・インフルエンザ感染症への対応について、適切なタイミングでの注意喚起や、寮生への予防接種費補助による接種率向上などの施策により、学内・寮内で蔓延する状況に至っておらず評価できる。 ・ハラスメントへの対応が、HP の見直しや、本学の実事情に合わせた講演会の実施などにより強化されており評価できる。
<p>2. 改善を求める点と改善の方向性、方策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・停電時など、非常時の双方向コミュニケーション手段の確立について、備えとして早期に実現をして頂きたい。 ・安否確認アプリ内（リンク集など）など、非常時にも使える方法で「BCP 計画書の抜粋（必要部分）」など、非常時に参照する必要がある情報をあらかじめ共有できるようにしておくことが望ましい。 ・BCP 計画書の備品・備蓄リスト、教職員・学生の状況等の情報については定期的に更新し、最新の情報を記載して頂きたい。 ・カーボンニュートラルの実現に向けた取組と、安全・安心で健康・QOL に配慮した快適なキャンパスを両立するため、学生の活動環境に関係する施策（教室・居室の温度管理など）については、学生からの意見・評価を継続的にフォローして頂きたい。 <p>（大学評価委員会からの補足）</p> <p><u>BCP</u>：初期案からの進展がみられないので、早急な対応が必要である。</p> <p><u>災害時対応</u>：現状は稼働時が中心となっている。夜間を含めた非稼働時について早急に立案し、教職員・学生に周知する必要がある。</p> <p><u>事故対応</u>：事故報告書が提出されていない事案が散見される。保健室とも連携しつつ、些細なことも含め事故報告書の提出が必須であることを教員に徹底させるべきである。</p> <p><u>カーボンニュートラル</u>：着実に進んでいることから、広報と連携して HP 上に公開することも検討願いたい。</p>

	<p><u>ハラスメント</u>：着実に体制が整っているが、一過性にならないように学生・教職員に対し定期的なFD講習会の開催を検討して頂きたい。</p> <p><u>感染症</u>：インフルエンザや新型コロナ以外の感染症の広がりも見受けられる。産業医や保健室と連携して感染症に対する啓蒙活動も必要なのではないか。寮に関しては、これまでの経験を総括しつつ、感染症の拡大が予想される場合や実際に拡大した場合の大まかなガイドラインを策定しておく必要がある。</p>
3.その他	<p>特になし (大学評価委員会からの補足)</p> <p><u>変換ミス</u>：4(2)来年度の取組み；啓蒙活動（啓もうか都度）</p>

[大学評価委員会→内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック]

2023 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（内部質保証委員会）

対象委員会名：総合安全委員会
内部質保証委員会 点検者氏名：大下祥雄

指摘事項が明確に分かるように、項目ごとに分けてご記入ください。

1. 別紙「建学の理念、目的、ポリシーの確認」を踏まえ、対象委員会の活動が、本学の建学の理念、目的に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）
→ はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※1

〔コメント〕

- ・本学の総合的な安全・衛生を確保することにより、教育活動の活性化に繋がる活動が本学の理念および目的のもと適切になされている。

※1「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

2. 別紙「豊田工業大学 委員会構成及び役割・方針と取扱い事項」を踏まえ、対象委員会の活動が、委員会の役割・方針に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）
→ はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※1

〔コメント〕

- ・防災・減災を目的として定期的な設備点検・整備・薬品管理・リスク予防・リスク対策など幅広く委員会方針に基づいて実行されている。

※1「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

3. 別紙「中期プランⅢにおける取組み」を踏まえ、中期プランⅢの実現に向けた活動が、対象委員会にて適切に行われたか、意見等をご記入ください。

- ・防災・減災に必要な設備など着実に整備されている。BCP計画に関しては、着実に進んでいるが、非常時の対応方法やその周知徹底に関しては改善の余地がある。

4. 「委員会等方針点検表」及び「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」を踏まえ、対象委員会の次年度の活動における改善の方向性について、全学的な観点（※2）からご記入ください。また「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」に記載されている事項（各担当教員意見および大学評価委員会からの補足）のうち、特に優先して取り組むべき重要な事項があれば、ご記入ください。

- ・BCPの継続的な見直しならびに非稼働時の災害対策に関しては、優先して取り組むべきであると考えます。

※2 委員会間の連携等、対象委員会の枠を超えた横断的な活動等を含め、多角的（教育・研究・大学運営）な視点から検証ください。

〔内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2023年度（次期長期ビジョン検討委員会）委員会等方針点検表＜期末点検＞

（委員長 保立和夫）

中期プラン関連事項（※1）	大学評価関連事項（※2）	学術アドバイザー指摘事項（※3）	2023年度到達目標及び活動計画（※4） (Plan)	到達目標に対する現状説明（実施状況）（※5） (Do)	点検・評価（達成度、長所・問題点）（※6） (Check)	4段階評価（※7）	来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画（※8）(Act)
○			①次期長期ビジョン(案)の微修正(含 教育・研究以外の項目の議論深化)と、次期中期プランIの策定を年度前半に実施。それを踏まえ24年度事業計画を策定。	・次期長期ビジョン検討委員会小ワーキングを中心に議論を重ね、修正を進めた。中期プランIの策定が予定よりも遅れたが、1月までにまとめることが出来た。平行して、事業計画にも着手し完成。	・それぞれ策定完了。特に次期長期ビジョンの内容に関しては学内で大方のコンセンサスを得ることが出来た。	○	・各担当委員会/協議会を中心に取り組みを進める。委員会をまたがるような大きなテーマについては中期プラン推進懇談会で取り上げ、議論促進を図る。 ・中期プランIの策定に関しては十分に時間をかけることが出来なかった面があり、新年度以降の委員会での議論をしっかりとフォローする必要がある。
○			① 24年3月理事会・評議員会にて、(1)次期長期ビジョン (2)次期中期プランI (3)24年度事業計画をセットで上程し、確定する。理事会・評議員会への途中報告を必要に応じて実施。	・23年11月に学術アドバイザー、12月に理事・評議員への途中報告を実施。 ・24年3月の理事会・評議員会にて、(1)(2)(3)を上程、承認を得た。	・24年3月の理事会・評議員会承認に向け、複数回意見を伺う場を持ち修正を重ねた結果、内容がブラッシュアップされ、納得いただける内容に仕上げることが出来た。	○	・各種プランの承認が得られたので特になし
○	○		③年度後半に学内への周知活動を実施。専任教員会議等を活用し、学内への周知を丁寧に進める。	・周知活動については、年度内に最終確定前の内容を専任教員会議で説明。公式な展開は学生を含め、新年度に実施することで計画の承認を得た。	・小ワーキング中心に進めながら定期的に次期長期ビジョン検討委員会で議論、節目では専任教員会議で説明する等、丁寧な展開が図れた。	○	・新年度に教職員への説明をあらためて実施 ・学生・学外者向けにパンフレット等各種ツールを作成。発表、説明会等を通し理解を深める。

2023年度委員会等方針点検表確認シート（中間点検）における指摘事項

中期プラン関連事項（※1）	大学評価関連事項（※2）	学術アドバイザー指摘事項（※3）	指摘事項（※9）(Plan)	指摘事項に対する現状説明（実施状況）（※10）(Do)	点検・評価（達成度、長所・問題点）（※6） (Check)	4段階評価（※7）	問題点に対する今後の対応予定(Act)
	○		・研究・教育以外の項目（社会貢献等）の議論を深める	・23年5-9月にかけて、小ワーキングにて研究・教育以外の項目を集中的に議論	・時間はかかったものの、全ての項目について議論を深めることが出来た。	◎	・次期長期ビジョンの策定が完了したので特になし
	○		・将来構想推進協議会での説明が必要	・24年3月に説明を実施	・学外関係者の理解を獲得	○	・同上
	○		・期限があり予定が遅れていることが原因で小ワーキングが月2回開催されている。教員の会議負担軽減も考慮し進める必要あり。	・10-11月にかけて12/6の理事・評議員への説明会に向け、集中的な検討が必要となり10回の打合せを実施。その後のまとめにあたっては3回の打合せに留めた。	・10-11月にかけてワーキングの負荷が高くなってしまったが必要な対応であった。その他の場面を含め、人数を絞り、効率的な議論を心掛けた。	-	・同上

内部質保証委員会での確認すべき事項（2023年4月～2024年1月）

中期プラン関連事項（※1）	大学評価関連事項（※2）	学術アドバイザー指摘事項（※3）	確認すべき事項（※11）(Plan)	確認すべき事項に対する現状説明（実施状況）（※10）(Do)	点検・評価（達成度、長所・問題点）（※6） (Check)	4段階評価（※7）	問題点に対する今後の対応予定(Act)
○			・(TTICインターシップ [®] に関する新たな支援制度の提案に対して) 情報分野以外の学生も利用することが出来る新たなインターシップ [®] 制度を創設することについて、中期プランにも関連させて検討。	・左記は分野間のバランスを述べた一意見でタイミング的に次期長期ビジョン検討委員会では取り上げなかった。他分野学生向けに新たな支援のニーズがあれば各分野から国際化推進委員会に提案。	-	-	・ニーズが明確になった時点で対応

【記入の方法】

- ※1：「中期プランⅢにおける取組み」と関係する事項には、中期プラン関連事項の欄に○を付ける。なお、中期プランと関係のない場合は、この欄は空白とする。
- ※2：大学評価に関連する事項には、大学評価関連事項の欄に○を付ける。なお、大学評価と関係のない場合は、この欄は空白とする。
- ※3：学術アドバイザーからの指摘事項と関係する事項には、学術アドバイザー指摘事項の欄に○を付ける。なお、学術アドバイザーからの指摘事項と関係のない場合は、この欄は空白とする。
- ※4：本年度に設定した到達目標及び活動計画を記入する。
- ※5：到達目標に対する現状（到達目標の達成に向けて、「何」を「どのように」実施したか）を具体的に記入する。
- ※6：「到達目標・指摘事項・確認すべき事項に対する現状説明」を分析して、到達目標・指摘事項・確認すべき事項に対する達成度（「どこまで」達成したか）及びそこで浮き彫りとなった長所・問題点を記入する。

また、当初の到達目標及び活動計画から目標及び計画を追加した場合には、その理由と達成度等を記入する。

※7：到達目標・指摘事項・確認すべき事項に対する達成状況について、◎、○、△、×の4段階で自己評価する。

【評価の指標】◎：目標を上回る成果が得られた、○：目標どおりの成果が得られた、△：目標を下回る成果であった、×：目標をかなり下回る成果であった（実施できなかった）

※8：本年度の点検結果もふまえ、来年度に向けての取組み課題と到達目標及び活動計画（「何」を「どこまで」「どのように」実施するか）を具体的に記入する。

※9：2023年度委員会等方針点検表確認シート（中間点検）（大学評価委員会・内部質保証委員会）の指摘事項を記入する。

※10：指摘事項・確認すべき事項に対する現状（改善に向けて、「何」を「どのように」実施したか）を具体的に記入する。なお、検討の結果、対応見送り・対応不要と判断した場合はその旨とその理由を記入する。

※11：2023年4月～2024年1月までに開催された内部質保証委員会において指摘された確認すべき事項を記入する。

※12：当初に立案した計画以外で、新たに取組むべき課題が発生した場合は、行を追加して記入する。

※13：「点検・評価」までは、当該年度の委員長が作成し、「来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画」については、新委員長も確認の上で提出する。

2023 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）

対象委員会名：次期長期ビジョン検討委員会
大学評価委員会 点検者氏名：富沢真也

〔方針点検表の確認〕

- ・指摘事項が明確に分かるように項目ごとに分けて記載してください。

1. 評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・次期長期ビジョンの検討について、修正を終了し、学内でコンセンサスが得られた。また、中期プランⅠおよび事業計画の策定も完了している。 ・次期長期ビジョン、次期中期プランⅠおよび事業計画の内容をブラッシュアップし、3月の理事会・評議員会にて承認が得られた。 ・次期長期ビジョン・中期プランⅠを専任教員会議にて学内周知し、了承が得られている。 ・中間点検の指摘事項「研究・教育以外の項目（社会貢献等）の議論を深める」：5月～9月の小ワーキングで集中的に議論している。 ・中間点検の指摘事項「将来構想推進協議会での説明が必要」：3月に説明を実施し、学外関係者から理解が得られている。
2. 改善を求める点と改善の方向性、方策	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年度は、教職員だけでなく、学生および学外者にも理解が得られるよう説明会等を通じて周知して頂きたい。 (大学評価委員会からの補足) ・中間点検，内部質保証委員会への対応で，4段階評価がなされていない。
3.その他	特になし。

〔大学評価委員会→内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2023年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（内部質保証委員会）

対象委員会名：次期長期ビジョン検討委員会
内部質保証委員会 点検者氏名：吉村雅満

指摘事項が明確に分かるように、項目ごとに分けてご記入ください。

1. 別紙「建学の理念、目的、ポリシーの確認」を踏まえ、対象委員会の活動が、本学の建学の理念、目的に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）
→ はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※1

〔コメント〕

- ・建学の理念、目的、ポリシーを踏まえて、次期長期ビジョンの検討がなされている。

※1「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

2. 別紙「豊田工業大学 委員会構成及び役割・方針と取扱い事項」を踏まえ、対象委員会の活動が、委員会の役割・方針に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）
→ はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※1

〔コメント〕

- ・23年度終了の長期ビジョン、中期プランⅢの進捗状況を反映し、さらに新たな視点も含めた形で新規ビジョンが策定されている。

※1「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

3. 別紙「中期プランⅢにおける取組み」を踏まえ、中期プランⅢの実現に向けた活動が、対象委員会にて適切に行われたか、意見等をご記入ください。

- ・新長期ビジョンの策定は学外のアドバイザーの意見収集や当該委員会での議論のもと繰り返し行われ、学内（専任教員会議）、理事会、評議員会のコンセンサスを得て着々と進められた。

4. 「委員会等方針点検表」及び「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」を踏まえ、対象委員会の次年度の活動における改善の方向性について、全学的な観点（※2）からご記入ください。また「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」に記載されている事項（各担当教員意見および大学評価委員会からの補足）のうち、特に優先して取り組むべき重要な事項があれば、ご記入ください。

- ・今回策定したプランの詳細について、在学生及び学外者への説明の方法を検討してほしい。

※2 委員会間の連携等、対象委員会の枠を超えた横断的な活動等を含め、多角的（教育・研究・大学運営）な視点から検証ください。

〔内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2023年度（総合情報センター協議会）委員会等方針点検表＜期末点検＞

（センター長 大石 泰丈）

中期プラン関連事項（※1）	大学評価関連事項（※2）	学術7+1パートナー指摘事項（※3）	2023年度到達目標及び活動計画（※4） (Plan)	到達目標に対する現状説明（実施状況）（※5） (Do)	点検・評価（達成度、長所・問題点）（※6） (Check)	4段階評価（※7）	来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画（※8）(Act)																													
			クラウドを活用した統合ソフトウェア整備（メール、スケジューラー等）	6/22: マイクロソフト 365(以下、「M365」という)に関するデモ、アンケート実施 8/22: 内部質保証委員会_統合ソフトウェアに関する整備方針の変更（LMSの方針を踏まえる）について承認 9/12: 専任教員会議_統合ソフトウェアに関する整備方針の変更に関する説明	・当センターとしてLMSのTeams移行も想定しM365を提案してきたが、教員アンケート（6月実施）においては現状維持（GoogleClassroomを中心とした活用）の要望が多数あり。また教務委員会から教員へ意見を聴取し次期LMSとしてGoogleになることが決定され、これを受けて統合ソフトウェアもLMSと連携できるGoogleで整備する事に方針変更した（8/22内部質保証委員会）。 ・このため本件（今年度予算化済みのM365による環境整備）については見送りとした。 ・2024年度にGoogle環境の導入整備を行うべく、Googleが提供する各種サービスや機能のうち学内で利用するものの選択、現在の利便性（カレンダー機能、連絡先機能など）を同等レベルに維持するアドオンのトライアル等の事前調査を進め、選定と予算化まで行った。	○	8月：メール環境および教職員スケジュール共有（現サイボウズ）をGoogle環境に移行 12月：サイボウズ停止																													
			教職員共通ファイルサーバの整備	～6月：関連部署ヒアリング、要件整理 ～8月：候補となる製品の選定 2/14：内部質保証委員会 2/26：専任教員会議	・仮想サーバー用ソフトウェアの納品遅れ（米国VMWare社の会社買収による影響）によりスケジュールが遅延したが、テスト用の別サーバーを活用してネットワーク設定・ファイル共有ソフト（Proself）設定を先行準備する等の工夫により遅れをカバーし、サイボウズのファイル共有機能を置き換えるePostシステムを学内に提供開始した。	○	8月：拡張機能を学内に提供 12月：サイボウズ停止																													
			情報インフラの整備・更新	10月：Wi-Fiソフトウェアバージョンアップ（10/1）、監視系システム更新（10/4） 2月：久方寮と国際交流ハウス有線LAN更改（2/5-2/8）、事務局および教室用インターネット回線増速（2/25） 3月：研究ユニット向けネットワークセグメント追加（3/21）	情報インフラの整備・更新として以下を予定通り完了した。 ・監視系システム更新（老朽化対策）と学内Wi-Fiソフトウェアのバージョンアップ（保守サポート追従）を実施。（10月） ・今年度から2024年以降に実施延期した案件のうち「久方寮と国際交流ハウスの有線LAN設備更改」の復活実施。（2月） ・事務局および教室用インターネット回線の増速を実施。（2月） ・新しい研究ユニット向けのネットワークセグメントの不足が予想されたためセグメント追加を実施。（3月）	○	・8月：ネットワーク機器のBCP対策実施（学内停電時を考慮） ・2月：久方寮Wi-Fi機器更新																													
			基盤サーバおよびNW機器等のデータセンター移設に関する基本設計（2024年度実施に向けて）	10/24：総合情報センター協議会_2024年度ネットワーク機器BCP対応の説明 11/30：予算委員会_2024年度予算ヒアリングで2024年度ネットワーク機器BCP対応の説明	・ネットワーク機器のBCP対策として、①FireWall+VPN（新規）、認証機器AccountAdapter（新規）他を栄データセンターに移設、②ドメイン名IPアドレス変換機器の外部サービス利用、③研究室用インターネット回線（SINET）増速、④南棟-中央棟間の光ケーブル増設の4つを実施目標として基本設計・予算化まで完了した。 ・基幹サーバー（10台）は、Google環境移行などの変化に追従しながら2024年度から順次停止し、後継サーバー/サービスに置き換える予定。	○	8月：栄データセンター移設実施、SINET増速 8月：Google環境提供に合わせメールサーバー等を停止																													
			EDR導入検討（2024年度実施に向けて） ※Endpoint Detection and Response	10/24：総合情報センター協議会_2024年度ネットワーク機器BCP対応の説明 11/30：予算委員会_2024年度予算ヒアリングで2024年度ネットワーク機器BCP対応の説明	・EDRソフトとして業界大手のCrowdStrikeを選定し、2024年度導入のための予算化を行った。 ・一部の事務局PC/サーバーにトライアル導入し、通常業務に影響なくウィルス対策が出来る事の確認を行った。	○	10月：事務局PC/事務局サーバー/研究室公開サーバーを対象に運用を開始																													
			迷惑メール対策	9月：第1回迷惑メール対策訓練実施 10～12月：迷惑メール対策講習（eラーニング） 1月：第2回迷惑メール対策訓練実施	・訓練を2回実施（9月、1月）する事で、URLクリック率、ID送信率とも対応力が向上した。来年度以降も対応力維持のため複数回の実施を継続する。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">URLクリック人数/全人数</th> <th colspan="2">ID送信人数/全人数</th> </tr> <tr> <th>2023年度2回目(1月)</th> <th>2023年度1回目(9月)</th> <th>2023年度2回目(1月)</th> <th>2023年度1回目(9月)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学生</td> <td>11/518 (2.1%)</td> <td>76/522 (14.6%)</td> <td>3/518 (0.6%)</td> <td>27/522 (5.2%)</td> </tr> <tr> <td>教員・研究室所属者</td> <td>4/118 (3.4%)</td> <td>7/106 (6.6%)</td> <td>1/118 (0.8%)</td> <td>2/106 (1.9%)</td> </tr> <tr> <td>事務職員</td> <td>7/88 (8.0%)</td> <td>5/90 (5.6%)</td> <td>1/88 (1.1%)</td> <td>1/90 (1.1%)</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>22/724 (3.0%)</td> <td>88/718 (12.3%)</td> <td>5/724 (0.7%)</td> <td>30/718 (4.2%)</td> </tr> </tbody> </table> ・迷惑メール対策講習は、未受講者の把握とリマインドが可能なeラーニング形式で実施。指定した期限までに受講しなかった学生（32名）に対しては所持するスマホ等の機器（PCを除く）の学内ネットワーク接続を来年度まで停止する措置を行った。（12月） ・実際に届いた迷惑メールを元に学内に注意喚起を行った。（計5回）		URLクリック人数/全人数		ID送信人数/全人数		2023年度2回目(1月)	2023年度1回目(9月)	2023年度2回目(1月)	2023年度1回目(9月)	学生	11/518 (2.1%)	76/522 (14.6%)	3/518 (0.6%)	27/522 (5.2%)	教員・研究室所属者	4/118 (3.4%)	7/106 (6.6%)	1/118 (0.8%)	2/106 (1.9%)	事務職員	7/88 (8.0%)	5/90 (5.6%)	1/88 (1.1%)	1/90 (1.1%)	全体	22/724 (3.0%)	88/718 (12.3%)	5/724 (0.7%)	30/718 (4.2%)	○	6月：第1回迷惑メール対策訓練 10月：迷惑メール対策講習 11月：第2回迷惑メール対策訓練
	URLクリック人数/全人数		ID送信人数/全人数																																	
	2023年度2回目(1月)	2023年度1回目(9月)	2023年度2回目(1月)	2023年度1回目(9月)																																
学生	11/518 (2.1%)	76/522 (14.6%)	3/518 (0.6%)	27/522 (5.2%)																																
教員・研究室所属者	4/118 (3.4%)	7/106 (6.6%)	1/118 (0.8%)	2/106 (1.9%)																																
事務職員	7/88 (8.0%)	5/90 (5.6%)	1/88 (1.1%)	1/90 (1.1%)																																
全体	22/724 (3.0%)	88/718 (12.3%)	5/724 (0.7%)	30/718 (4.2%)																																

		<p>蔵書構築とコスト低減を念頭にしたタイトル選定</p> <p>【学長所見：学術文献の費用増への対策】</p>	<p>4月：2024-2026 購読タイトル選定に関する審議@第1回協議会</p> <p>5~6月：調査実施</p> <p>7月：購読タイトル案に関する審議@第3回協議会→洋・和雑誌の一部タイトルについて再検討（委員へのアンケート）</p> <p>8月：上記アンケート結果に基づき対応決定</p> <p>-----</p> <p>10月：センター予算申請</p>	<p>・学術和洋雑誌：教員への新規購読希望調査（回答率63%）および購読希望調査（回答率80%）の結果に基づき、すべての候補タイトルについて、次の観点から協議会メンバ全員による精査を行い、タイトルを選定。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本学の教育・研究分野における基本的文献の提供 2. バランスのとれた蔵書構成 3. 費用対効果 <p>〈和洋雑誌の選定結果〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洋雑誌：継続_パッケージ 8点・個別タイトル 25点 新規_個別タイトル 1点 →中止はなし。但し、継続要件には合致しないが蔵書構築の観点から購読を継続するとして個別タイトル10点については、予算超過の場合は優先的に購読中止とすることを確認した。 ・和雑誌：継続_55点、中止5点 →中止タイトル（参考価格約11万円/年） ・一般雑誌・新聞：教職員、学生への購読希望調査（19%、136/715名）の結果に基づき、図書館利用促進の一環として学生の要望を可能な限り反映させたラインナップとした。 <p>〈一般雑誌の選定結果〉</p> <p>継続_23点、新規_11点、中止_7点、 新聞2誌夕刊中止 →（予算額の大幅変更なし）</p>	○	<ul style="list-style-type: none"> ・新任教員の研究分野を含めたバランスの取れた蔵書構成 ・購読料とOA出版料との一括契約を視野に入れた洋雑誌の購読方法のあり方の継続検討（研究推進産学連携委員会と連携）
		機関リポジトリの導入	<p>4月：業者へOPAC 改変の発注</p> <p>5~8月：改変対応、書誌作成・データ登録</p> <p>9月：機関リポジトリの学外公開・運用開始</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本学研究成果の発信、改革総合支援への対応として、機関リポジトリを整備。 ・データ登録作業後、予定通り運用を開始。 ・学外公開開始後のトラブルはなし。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・研究成果配信強化検討（JAIRO CLOUD 参加等） ・科研成果根拠データの即時OA方針への対応検討、方針決定（研究推進産学連携委員会と連携）
		図書調達のDX化	<p>~6月：DX化の検討</p> <p>7月：DX化方針、具体案について説明・承認</p> <p>8月~：環境整備、トライアル準備</p> <p>9月：トライアル実施</p> <p>-----</p> <p>1月：サービス開始</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・従来、図書用調達依頼書にて主に紙ベースで行っていた調達依頼をDX化。具体的には、本学図書調達の7割程度を占める丸善のシステムによるオンライン申請・発注環境を整備。 ・調達ガイド、操作マニュアルを整備し、サービス開始 ・開始後のトラブルはなし。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・立替払購入の代替としてamazonを利用した図書調達依頼DX化検討
		図書館システム更新準備（2024年度更新）	<p>~6月：仕様検討、見積り等確認</p> <p>7月：システム仕様の比較検討結果に関する説明・承認</p> <p>8月~：基本設計</p> <p>-----</p> <p>10月：センター予算申請</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館システム：オンプレミス、クラウド_本学DC設置、クラウド_SAASの3パターンを協議会へ付議し、利便性・コスト等を総合的に判断し、クラウド_本学DC設置に方針決定。 ・利用者用検索端末台数を縮小する等の費用削減を考慮した形で基本設計を決定。 	○	<p>7月：契約締結</p> <p>9月：各種設計開始</p> <p>10月：各種構築作業開始</p> <p>11月：仮想サーバの払出</p> <p>12月：各種構築作業完了</p> <p>2月：稼働検証</p> <p>3月1日：本稼働</p>
		オープンアクセスポリシーを考慮した電子ジャーナル購読の在り方の検討	<p>~9月：APC費用の執行状況集計、転換契約に関する見積り取得</p> <p>-----</p> <p>2月：版元提案書入手、情報収集</p> <p>3月：試算、有効性考察、課題整理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・購読料とOA出版料を一括契約する購読モデルの有効性を考察。 ・費用試算結果と期待できる効果を照らし、当購読モデルの導入が図書館として実施可能なOA化推進支援策として有効であることを確認した。 	○	<p>4月：R&P購読モデルの試行導入検討</p> <p>7月：運用方針決定</p> <p>8月：研究推進産学連携委員会へ報告</p> <p>9月：大学運営懇・内部質保証委</p> <p>10月：センター予算申請</p> <p>11月：専任教員会議</p> <p>1月：OA投稿申請受付開始</p>
		今後の図書館のあり方検討	<p>~9月：各種情報収集</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・科学技術・科学審議会が述べるオープンサイエンス時代における大学図書館の在り方を背景に、教育・研究活動の支援、知的資産の収集保存等の観点から検討項目の洗い出しを実施。 <ol style="list-style-type: none"> ①OA化推進支援 ②学術情報入手ナビゲートサービス向上 ③論文等の根拠データリポジトリ構築 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・R&P購読モデルの試行導入検討 ・リンクリゾルバシステム導入検討（2024検討、2025導入） ・科研成果論文根拠データ即時OA化対応としてリポジトリ構築方法検討および研究データポリシーの策定（研究推進産学連携委員会と連携）

2023 年度委員会等方針点検表確認シート（中間点検）における指摘事項

中期プラン関連事項 ※1	大学評価関連事項 ※2	学術アドバイザー指摘事項 ※3	指摘事項 ※9 (Plan)	指摘事項に対する現状説明(実施状況) ※10 (Do)	点検・評価(達成度、長所・問題点) ※6 (Check)	4段階評価 ※7	問題点に対する今後の対応予定 (Act)
			大学全体の情報システムの計画・構築にあたっては、各部署からのボトムアップではなく、総合情報センターのリーダーシップを発揮してほしい。特に、セキュリティに関しては、各部署が個別に導入したシステムが全学的な基本設計に対応していない、データコンバートに費用がかかるので現システムを更新するしかない等ということがないように、留意していただきたい。	部門システムで必要となる機能や使いやすさ等は当該部門が専門であると考えており、総合情報センターはセキュリティ（システムの堅牢性・不正アクセス対策等）に関して具体的なリスクとアドバイスを当該部門に伝えて最適な構成を協同して検討している。	<ul style="list-style-type: none"> 総合情報センター方針では、各システムを堅牢性の高いクラウド環境に移行する事としている。（高い機密性を扱うシステムや研究室サーバー等は除く） このため 2023 年度は部門システムの移行計画の段階からクラウド環境への移行が可能かを検討した。 研究者情報システムの更改では、クラウド環境移行と多要素認証の対応を完了した（5月） 経理システムサーバー老朽化対応では、クラウド環境移行を完了したが、多要素認証はシステム側が対応していないため未実施。 図書館システムのサーバー老朽化対応・バージョンアップでは、クラウド環境移行の方針を決定。（7/24 総合情報センター協議会） 	○	<ul style="list-style-type: none"> システム更改などのタイミングでは、引き続きセキュリティの観点を重視し、クラウド環境への移行をはじめ、対策を継続する。
			進歩の激しい中での各種のソフトウェアやシステムの導入は難しい面があると思われるが、調査に基づいて方針を決め、トップダウンで速やかに導入をして頂きたい。	当センターとして LMS の Teams 移行も想定し M365 を提案してきたが、教員アンケート（6月実施）においては現状維持（GoogleClassroom を中心とした活用）の要望が多数あり。また教務委員会から教員へ意見を聴取し次期 LMS として Google になることが決定され、これを受けて統合ソフトウェアも LMS と連携できる Google で整備する事に方針変更した（8/22 内部質保証委員会）。	<ul style="list-style-type: none"> 2024 年度に速やかに Google 環境の導入整備を行うべく、Google が提供する各種サービスや機能のうち学内で利用するもの選択、現在の利便性（カレンダー機能、連絡先機能など）を同等レベルに維持するアドオンのトライアル等の事前調査を進め、予算化まで行った。 	○	<ul style="list-style-type: none"> 方針決定のプロセスにて関係者にも参画してもらい協同体制で臨む。

内部質保証委員会での確認すべき事項（2023 年 4 月～2024 年 1 月）

中期プラン関連事項 ※1	大学評価関連事項 ※2	学術アドバイザー指摘事項 ※3	確認すべき事項 ※11 (Plan)	確認すべき事項に対する現状説明(実施状況) ※10 (Do)	点検・評価(達成度、長所・問題点) ※6 (Check)	4段階評価 ※7	問題点に対する今後の対応予定 (Act)
			<ul style="list-style-type: none"> 2023 年 4 月 4 日（火）10:30～12:00 メール等各種システムの Microsoft365 への移行について 大学全体として、Microsoft365 へ移行するかどうかの最終判断については、研究の場にはどのようなツールが適しているのか、機能上の問題点がないか等を様々な角度から評価を行った上で、教員にアンケートを行う、クオリティーの比較を行う、授業で試し利用を行うなど、慎重に検討を行った上で決定することとする。 	6/22 教職員向け Microsoft365 デモを実施。教員に対してデモ後に M365 所感アンケートを実施。	<ul style="list-style-type: none"> M365に関する教員向けのデモを実施し、それを元に評価（アンケート）してもらうことで多くの意見を引き出し、様々な角度から検証・評価を行った。その結果、提案していたM365ではなく、従来から利用しているGoogle Workspaceを採用することとなった。コストメリットのみならず、教育利用の観点から“使い勝手の良さ”を重視するという教員の意志を反映した結果となった。 	○	<ul style="list-style-type: none"> 本件のような教員に大きく影響する案件は早い段階から教務委員会をはじめ関連委員会との情報共有に努める。
			<ul style="list-style-type: none"> 2025 年 11 月 28 日（火）10:30～12:00 統合ソフトウェア整備方針について 現在、個別に使用している機能に支障をきたすことが最小限となるよう移行手続を進める 	スケジュール共有機能が現システム（サイボウズ）と同等レベルの使いやすさになるよう Google アドオン機能を比較検討。	<ul style="list-style-type: none"> Google が提供する各種サービスや機能のうち学内で利用するもの選択、現在の利便性（カレンダー機能、連絡先機能など）を同等レベルに維持するアドオンのトライアル等の事前調査を進め、選定と予算化まで行った。 	○	<ul style="list-style-type: none"> 切替後の利用に支障が無いよう利用手順書などの整備を行う。

【記入の方法】

- ※1：「中期プランⅢにおける取組み」と関係する事項には、中期プラン関連事項の欄に○を付ける。なお、中期プランと関係のない場合は、この欄は空白とする。
- ※2：大学評価に関連する事項には、大学評価関連事項の欄に○を付ける。なお、大学評価と関係のない場合は、この欄は空白とする。
- ※3：学術アドバイザーからの指摘事項と関係する事項には、学術アドバイザー指摘事項の欄に○を付ける。なお、学術アドバイザーからの指摘事項と関係のない場合は、この欄は空白とする。
- ※4：本年度に設定した到達目標及び活動計画を記入する。
- ※5：到達目標に対する現状（到達目標の達成に向けて、「何」を「どのように」実施したか）を具体的に記入する。
- ※6：「到達目標・指摘事項・確認すべき事項に対する現状説明」を分析して、到達目標・指摘事項・確認すべき事項に対する達成度（「どこまで」達成したか）及びそこで浮き彫りとなった長所・問題点を記入する。
また、当初の到達目標及び活動計画から目標及び計画を追加した場合には、その理由と達成度等を記入する。
- ※7：到達目標・指摘事項・確認すべき事項に対する達成状況について、◎、○、△、×の4段階で自己評価する。
【評価の指標】◎：目標を上回る成果が得られた、○：目標どおりの成果が得られた、△：目標を下回る成果であった、×：目標をかなり下回る成果であった（実施できなかった）
- ※8：本年度の点検結果もふまえ、来年度に向けての取組み課題と到達目標及び活動計画（「何」を「どこまで」「どのように」実施するか）を具体的に記入する。
- ※9：2023 年度委員会等方針点検表確認シート（中間点検）（大学評価委員会・内部質保証委員会）の指摘事項を記入する。
- ※10：指摘事項・確認すべき事項に対する現状（改善に向けて、「何」を「どのように」実施したか）を具体的に記入する。なお、検討の結果、対応見送り・対応不要と判断した場合はその旨とその理由を記入する。
- ※11：2023 年 4 月～2024 年 1 月までに開催された内部質保証委員会において指摘された確認すべき事項を記入する。
- ※12：当初に立案した計画以外で、新たに取り組むべき課題が発生した場合は、行を追加して記入する。
- ※13：「点検・評価」までは、当該年度の委員長が作成し、「来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画」については、新委員長も確認の上で提出する。

2023 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）

対象委員会名：総合情報センター協議会
大学評価委員会 点検者氏名：古谷克司

〔方針点検表の確認〕

- ・指摘事項が明確に分かるように項目ごとに分けて記載してください。

1. 評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・情報インフラの整備を計画通り進めることができた。 ・ファイル共有機能である ePost システムを稼働した。 ・迷惑メール対策についての利用者への啓蒙活動が継続的に行われている。 ・学術和洋雑誌の選定方針が、教育・研究分野における基本的文献の提供、バランスの取れた蔵書構成、費用対効果の3点に定められた。 ・機関リポジトリを整備することができた。 ・図書調達をオンライン化した。 ・今後の図書館のあり方の検討が進められている。
2. 改善を求める点と改善の方向性、方策	<ul style="list-style-type: none"> ・機能や使い勝手は当該部門が責任をもって対処するのが当然ではある。しかし、従来からセキュリティ対応が遅れているシステムについては、ベンダーを変えることも視野に入れた抜本的な対策を総合情報センターが主導して検討してもらいたい。 ・LA (Learning Analytics) や IR (Institution Research) について、関係部署と連携して情報システム面からの支援を進めてもらいたい。
3. その他	<p>新長期ビジョンでは DX が 1 つの柱になっている。情報システムを管理・運営する立場であるので、全学的な取り組みを高所大所から先導するようしてもらいたい。</p> <p>（大学評価委員会からの補足）</p> <p><u>メール</u>：学外サーバへの移行については教職員の混乱が予想されるため、丁寧な対応をお願いします。</p>

〔大学評価委員会→内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2023 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（内部質保証委員会）

対象委員会名：総合情報センター協議会
内部質保証委員会 点検者氏名：下田昌利

指摘事項が明確に分かるように、項目ごとに分けてご記入ください。

1. 別紙「建学の理念、目的、ポリシーの確認」を踏まえ、対象委員会の活動が、本学の建学の理念、目的に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）
→ はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※1

〔コメント〕 大学にとって不可欠な情報インフラと図書に関する各種の活動は建学の理念、目的に十分合致している。

※1「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

2. 別紙「豊田工業大学 委員会構成及び役割・方針と取扱い事項」を踏まえ、対象委員会の活動が、委員会の役割・方針に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）
→ はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※1

〔コメント〕 統合ソフトウェアや共通ファイルサーバー、ネットワークの整備、迷惑メール対策、図書調達のDX化、機関レポジトリの導入等の活動は不可欠なものであり、委員会の役割・方針に合致している。

※1「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

3. 別紙「中期プランⅢにおける取組み」を踏まえ、中期プランⅢの実現に向けた活動が、対象委員会にて適切に行われたか、意見等をご記入ください。

該当なし

4. 「委員会等方針点検表」及び「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」を踏まえ、対象委員会の次年度の活動における改善の方向性について、全学的な観点（※2）からご記入ください。また「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」に記載されている事項（各担当教員意見および大学評価委員会からの補足）のうち、特に優先して取り組むべき重要な事項があれば、ご記入ください。

委員会点検表の来年度の活動計画には多くの項目があげられている。情報システム、図書関連共に計画に従い、実施、達成して頂きたい。動きが速いので、時流を掴み、導入、管理、運営をして頂きたい。
--

※2 委員会間の連携等、対象委員会の枠を超えた横断的な活動等を含め、多角的（教育・研究・大学運営）な視点から検証ください。

〔内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2023年度（ 創造性開発センター協議会 ） 委員会等方針点検表＜期末点検＞

（議長名 古谷克司 ）

中期プラン関連事項（※1）	大学評価関連事項（※2）	学術アドバイザー指摘事項（※3）	2023年度到達目標及び活動計画（※4） (Plan)	到達目標に対する現状説明（実施状況）（※5） (Do)	点検・評価（達成度、長所・問題点）（※6） (Check)	4段階評価（※7）	来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画（※8）(Act)
○			<p>1. 創造性開発センター（工房・教育実験室）の運営・管理</p> <p>(1) 工房長が空席となるため、業務分担を再検討して、運営・管理体制の適正化に努める。</p> <p>(2) 自主工作希望者対象の技能講習会を実施する。</p> <p>(3) 利用者からの要望があれば随時検討し、利用しやすい環境を整備する。</p> <p>(4) 創造性開発センター内の安全点検を実施する。</p> <p>(5) 学内向けホームページを随時更新することで、利用者に情報を提供する。</p> <p>(6) プラクティスWGと連携を取って、協力して業務を進める。</p> <p>(7) SDを継続し、定期的な活動とする。</p> <p>(8) 授業支援や研究支援以外の利用依頼にも対応できるようにする。</p>	<p>(1) 創造性開発センター長が暫定的に工房長の代理を務め、規程等は変更しないことにした。アクティブチャレンジスペースは、顧問と使用代表学生が協力して適正な使用について責任を持つよう心得を改定し、学生委員会へ申し送った。</p> <p>常勤・非常勤指導員各1名が3月末で退職し、常勤指導員1名が2月から勤務した。</p> <p>(2) 2023年度分の技能講習会は、2月末募集開始、3月から講習会開始とした。3月実施済みののべ8名を除き、4月以降実施分はのべ51名が受講した。安全に配慮するために、2名/回/テーマまでとした。</p> <p>稼働状況を正確に把握できるようにMachine-hourで計算するよう依頼工作の課金方法を改定した。自主工作による利用を促進するために、課金を無料にした。</p> <p>利用促進のために、5月度の専任教員会議で工房の利用方法とメリット等を説明した。[1(5)にも関連]</p> <p>(3) 事務局からの依頼によりサマーセミナーでの七宝焼き体験を13名を対象に実施した。天樹祭で織機体験を実施することになり、担当学生に使用法とメンテナンス作業を指導した。高大連携サイエンスプログラムでは、自由鍛造の実技指導として2回支援した。[1(8)も参照]</p> <p>(4) 総合安全委員会から委託された外部業者の安全点検結果を参考にして、対策を実施した。[3(1)参照]</p> <p>(5) 学外向け工房ウェブには不適切な表現や誤りがあったため、広報と協力して2023年度最初に改訂した。学内向けページも新キャンパス移転前の古い情報が多数あったため全面改訂した。</p> <p>(6) 工学リテラシーの内容は2022年度後半からプラクティスWGが主体となり検討することになった。[2(1)に関連]</p> <p>(7) 技術指導員のSD(Staff Development)のための活動を行った。技術指導員が他大学1校を訪問し、実習関連施設を見学するとともに担当教員・技術職員と意見交換した。</p> <p>同大学から工房長が、昨年度訪問した高専からは技術職員2名が本学工房を訪問され、本学の取り組みに対して意見交換した。</p> <p>(8) 工房の社会貢献が次期長期ビジョンに入った。小中学生を対象とした愛知県の「発明の日」協賛行事および他大学学生対象行</p>	<p>(1) 組織がスリム化されたことで、工房の活動が活発化した。担当部長とも連携し、センターを運営できた。</p> <p>2023年度までは居室が近い工房長がアクティブチャレンジスペースを管理することになっていたが、今年度は工房職員も随時点検をすることで、安全を維持している。「警告」を1回、「注意」を計2回出した。</p> <p>(2) 昨年度の41名より受講者が増加した。自主工作の利用時間は253.5時間が314.5時間まで増加し、比率では25%の増加であった。自主工作は120円/時であったので、工房予算全体に占める割合は低い。</p> <p>(3) 授業及び研究支援として従来実施してきたこと以外の取り組みができた。技術指導員の自主的な取り組みとして、レーザ加工機、3Dプリンタやマシニングセンタによる加工例を蓄積した。[1(5)(8)に関連]</p> <p>(4) 工学リテラシーについては、実習評価表やレポートのコメントを参照するとともに、実習中の様子を見ながら、随時改善が行われている。[3(1)も参照]</p> <p>(5) 学内外へ適切な情報を公開することができるようになった。学内向けページに加工例を多数掲載することで、工房で製作可能なものの情報を利用者に提供した。</p> <p>(6) 本協議会では数年先の工学リテラシーを見越した検討を行うこととし、資料を収集している。「学生支援の方針」が改定され、実験・実習科目でも合理的配慮をする必要が出てきた。そのため、従来からも意識されてきた色覚異常への対応としてカラーユニバーサルデザインに関する情報を展開した。</p> <p>(7) 双方の工夫点や問題点を共有することができた。これらの知見を今後の実習等の指導や運営・管理へ活かしていきたい。シンポジウム開催についてヒヤリングしたが、事例紹介、参加ともに難しそうであった。</p> <p>(8) さまざまな学外行事に協力することで、本学および工房の活動の一端を知ってもらうことができた。</p> <p>七宝焼き体験は、小学生から大学生、事務職員まで様々なレベルで楽しむことができるモノづくり企画であることがわかった。</p> <p>学外への貢献にあたっては、安全を第一にして、教育・研究支援活動に支障のない範囲で、できるだけ教員に負荷のかからない</p>	○	<p>1. 創造性開発センター（工房・教育実験室）の運営・管理</p> <p>(1) 引き続き運営・管理体制の適正化に努める。非常勤指導員1名減員分は、加工に関してはNC化をさらに進めることで対応し、学生等への対面による指導へ向ける。</p> <p>(2) 自主工作希望者対象の技能講習会を実施する。</p> <p>(3) 要望があれば随時検討し、利用しやすい環境を整備する。</p> <p>(4) 2024年度は、PBL科目、変更のあったテーマや2023年度点検で継続的な点検実施が望ましいと判断されたテーマ等を中心に安全点検を実施する。</p> <p>(5) 学内向けページを随時更新することで、利用者に情報を提供する。</p> <p>(6) プラクティスWGチームおよびセンター長は両方の会議体に所属しているため、十分な連携がとれる体制にある。今後とも協力して、業務を進める。</p> <p>(7) 定期的な活動になりつつあるSDを継続する。</p> <p>(8) 2024年度からの中期プランには、学外者の学びへの支援が含まれている。授業・研究支援に支障が出ないように配慮しながら、学内外の活動に協力する。その経験を踏まえて、社会貢献の仕組みや体制を検討する。</p>

			<p>事として七宝焼き体験会を実施した。学会の研究集會に協力し、織機体験やグッズ製作を行った。工房で実施される高大連携授業としてモノづくり体験も行った。</p> <p>事務職員を対象としたモノづくり同好会を立ち上げ、定期的に活動している。事務局、学会主催行事等からの依頼により、グッズを製作した。[1(3)も参照]</p> <p>企業を対象とした講習会を実施した。</p>	<p>形で活動することにした。</p>	
○	○	<p>2. 授業支援・研究支援</p> <p>(1) 創造性開発工房の主務である「工学リテラシー1・2」を安全、円滑に実施する。そして、新カリキュラムの対応に加え、実習内容、安全な指導方法について点検確認を実施する。</p> <p>(2) ほかの授業科目への支援も依頼に基づき行う。</p> <p>(3) 研究支援として、研究室学生の自主工作の指導および依頼工作への対応を行う。</p>	<p>(1) 工学リテラシー1を14グループ編成で実施した。予定された実習の最終日には、担当教員、指導員だけでなく、関連事務職員が出席して反省会を実施し、各テーマの状況や改善点の情報を共有した。内容の検討は、プラクティスWGが主導することになっている。</p> <p>前期「旋盤加工」後期「フライス加工」、「焼結」において大型モニタとライブカメラを設置した。設置場所を工夫することで学生が見やすくなった。</p> <p>(2) ほかの授業科目では、創造性開発実習1・2、創造性開発セミナー、工学スタートアップセミナーの織機体験時の実技指導およびイノベーションコンテストの部品加工時の安全指導を行った。</p> <p>(3) 自主工作は87件、314.5時間であった。依頼工作は241件、2575.5時間であった。当初は停滞していたが、6月に利用法を案内した後は月を追うごとに増加した。</p>	<p>(1) 科目チーフ主導で2023年度に行われた担当教員・指導員の打ち合わせでは、目的や方向性が不明確なままであった。プラクティスWGと連携して検討状況を継続的に監視し、適宜意見するようにしたい。[1(6)に関連]</p> <p>ライブカメラの利用では、見えにくかった場所や細かな部位を拡大して説明することで、学生の理解度が向上し、安全な実習につながった。2022年度に見学した高専で効果があったと紹介された方法の導入であり、SDの効果が出てきた[1(7)に関連]。</p> <p>(2) 織機体験は1日あたり2ユニットに対して1名の指導員が実技指導した。3年次編入生および学部4年生、大学院生は織機を体験していないため希望を募り、4名に対して体験会を実施した。過去3年間に学生が織った布を染色し、南棟5階ロビーに展示した。工学スタートアップセミナーおよび創造性開発セミナー履修者の木エスペースの利用は、授業時間外の場合もあり予定が立てにくい。設計段階で十分に検討されていない場合も多く、見直しが必要な場合があった。</p> <p>(3) 自動機を活用することで効率化できた。</p>	<p>2. 授業支援・研究支援</p> <p>(1) 工学リテラシー2を安全、円滑に実施する。また、体調不良者の急な欠席があっても全員実習できるように対応する。</p> <p>(2) ほかの授業でも工房を利用する場合には、工学リテラシーに準じて支援を行う。</p> <p>(3) 研究支援として、研究室学生の自主工作の指導および依頼工作への対応を行う。</p>
		<p>3. センター内の安全・衛生の維持・改善</p> <p>(1) 実験・実習科目全般の安全点検を実施する。</p> <p>(2) 工学リテラシーや自主工作等において発生したヒヤリハットを積極的に提案をさせて危険予知訓練とするとともに、有益な提案は実際の安全対策として実施する。</p>	<p>(1) 全学的な委員の負担軽減方針を考慮し、2023年度は、2022年度の実施状況から安全が維持できていると推測されるテーマ、科目等は安全点検対象から除外し、変更のあったテーマおよび管理方法を変更したアクティブチャレンジスペースの安全点検を実施した。</p> <p>大学評価実地審査時に安全点検結果の全学的な共有について指摘されたため、専任教員会議で点検結果を報告した。</p> <p>(2) 工学リテラシーのテーマ終了時に全員に書かせている実習評価表に、ヒヤリハット提案を今年度も書かせた。展開した方がよい提案が1件あり、掲示した。</p>	<p>(1) 委員の負荷軽減のために方針を変更し、大幅に工数が低減できた。毎年内容が変化すると考えられる創造性開発セミナーやアクティブチャレンジスペースは、定期的に変更する必要がある。</p> <p>改善を要する指摘事項はすべて対応依頼した。対応が不十分な場合には、教務委員会、学生委員会にも対応していただいた。</p> <p>(2) 実習や技能講習会時に該当する作業に関連するヒヤリハットを指導員から随時伝えている。ヒヤリハット共有は、直ちに対応できた。安全上問題があった学生の行動については、適宜共有して配慮することができた。</p>	<p>3. センター内の安全・衛生の維持・改善</p> <p>(1) 実験・実習科目等の安全点検は、点検者の負荷が非常に高いので、内容や担当が変更になった科目や、継続的な点検が必要な科目等に対象を絞って実施する。</p> <p>(2) 工学リテラシーや自主工作等において発生したヒヤリハットを積極的に提案をさせて危険予知訓練とするとともに、有益な提案は実際の安全対策として実施することを継続する。</p>
		<p>4. 設備・施設の整備と維持・改善・管理</p> <p>(1) 工学リテラシーおよび自主工作、依頼工作等も円滑に進めるために、機械設備の性能維持のための点検・調整・計画的な修理を進める。</p>	<p>(1) 老朽化している設備の点検を重点的に実施している。工学リテラシー1「放電加工」で使用しているワイヤ放電加工機(FX10)の修理を実施した。織機はおおむね順調である。</p> <p>工学リテラシー2「電子工作」に使用している基板加工機を教育研究環境維持改善予算により更新した。同「溶接」に使用しているアーク溶接機は、2022年度に引き続き1台を工房予算により更新した。</p>	<p>(1) 使い勝手が良いために使われている老朽化設備は、特に気を付けて点検・整備している。FX10の故障は実習終了後であったため影響はなかった。</p> <p>予算委員会からは、予算申請時には教育的効果も明確化するよう以前から指摘を受けているが、今回の設備導入に当たっては、教育効果や安全面を十分に検討できた。実習科目、研究活動、課外活動等へのきめ細かい対応が可能となった。</p>	<p>4. 設備・施設の整備と維持・改善・管理</p> <p>(1) 計画的な保守・点検を実施し、機械設備の性能維持に努める。更新した方が古い老朽化設備に関しては、その計画を策定する。設備の導入検討に当たっては、教育効果や安全面について十分に点検・評価する。</p>

2023 年度委員会等方針点検表確認シート（中間点検）における指摘事項

中期プラン関連事項 (※1)	大学評価関連事項 (※2)	学術アドバイザー指摘事項 (※3)	指摘事項(※9) (Plan)	指摘事項に対する現状説明(実施状況) (※10) (Do)	点検・評価(達成度、長所・問題点) (※6) (Check)	4段階評価 (※7)	問題点に対する今後の対応予定 (Act)
			・老朽機が故障したが授業で使っていない時期であったため支障がなかった。しかし、今後の授業への支障を回避するためにも、老朽設備の更新を進めてほしい。予算的に更新が難しい場合には、故障が心配される部分だけでもオーバーホールできるように工夫していただきたい。	・ワイヤ放電加工機の機構部分を中心に 2022 年度にオーバーホールしたが、対象箇所以外のモニタが故障した。 ・もう一台のワイヤ放電加工機は定期メンテナンスを計画通り実施した。	・オーバーホールは計画的に進めているが、想定外の故障が発生することがある。 ・NC 機を更新するためには高額な予算が必要となる。汎用機は実習に適当な機種が少ないことや、現有のほかの機械と同じものでないと操作が学生によって異なることになりかねないのが悩みの種である。	○	4(1)参照
			・安全衛生や教育に関する大きな役割を担っている協議会であり、現状の適切な維持に加えて継続的な発展を目指した活動を期待する。	3(1)参照		○	

内部質保証委員会での確認すべき事項（2023 年 4 月～2024 年 1 月）

中期プラン関連事項 (※1)	大学評価関連事項 (※2)	学術アドバイザー指摘事項 (※3)	確認すべき事項(※11) (Plan)	確認すべき事項に対する現状説明(実施状況) (※10) (Do)	点検・評価(達成度、長所・問題点) (※6) (Check)	4段階評価 (※7)	問題点に対する今後の対応予定 (Act)
			該当なし。				

【記入の方法】

- ※1：「中期プランⅢにおける取組み」と関係する事項には、中期プラン関連事項の欄に○を付ける。なお、中期プランと関係のない場合は、この欄は空白とする。
- ※2：大学評価に関連する事項には、大学評価関連事項の欄に○を付ける。なお、大学評価と関係のない場合は、この欄は空白とする。
- ※3：学術アドバイザーからの指摘事項と関係する事項には、学術アドバイザー指摘事項の欄に○を付ける。なお、学術アドバイザーからの指摘事項と関係のない場合は、この欄は空白とする。
- ※4：本年度に設定した到達目標及び活動計画を記入する。
- ※5：到達目標に対する現状（到達目標の達成に向けて、「何」を「どのように」実施したか）を具体的に記入する。
- ※6：「到達目標・指摘事項・確認すべき事項に対する現状説明」を分析して、到達目標・指摘事項・確認すべき事項に対する達成度（「どこまで」達成したか）及びそこで浮き彫りとなった長所・問題点を記入する。
また、当初の到達目標及び活動計画から目標及び計画を追加した場合には、その理由と達成度等を記入する。
- ※7：到達目標・指摘事項・確認すべき事項に対する達成状況について、◎、○、△、×の4段階で自己評価する。
【評価の指標】◎：目標を上回る成果が得られた、○：目標どおりの成果が得られた、△：目標を下回る成果であった、×：目標をかなり下回る成果であった（実施できなかった）
- ※8：本年度の点検結果もふまえ、来年度に向けての取組み課題と到達目標及び活動計画（「何」を「どこまで」「どのように」実施するか）を具体的に記入する。
- ※9：2023 年度委員会等方針点検表確認シート（中間点検）（大学評価委員会・内部質保証委員会）の指摘事項を記入する。
- ※10：指摘事項・確認すべき事項に対する現状（改善に向けて、「何」を「どのように」実施したか）を具体的に記入する。なお、検討の結果、対応見送り・対応不要と判断した場合はその旨とその理由を記入する。
- ※11：2023 年 4 月～2024 年 1 月までに開催された内部質保証委員会において指摘された確認すべき事項を記入する。
- ※12：当初に立案した計画以外で、新たに取り組むべき課題が発生した場合は、行を追加して記入する。
- ※13：「点検・評価」までは、当該年度の委員長が作成し、「来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画」については、新委員長も確認の上で提出する。

2023 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）

対象委員会名：創造性開発センター協議会
大学評価委員会 点検者氏名：栗野博之

〔方針点検表の確認〕

- ・指摘事項が明確に分かるように項目ごとに分けて記載してください。

1. 評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・組織がスリム化して工房の活動が活発化したこと ・アクティブチャレンジスペースの随時安全点検行ったこと ・授業、研究支援以外に技術指導員の自主的な取り組みでレーザー加工機や、3Dプリンタやマシニングセンタによる加工例を蓄積できた点 ・学生支援方針による合理的配慮として色覚異常への対応を展開した点 ・ライブカメラ導入して見えにくい場所や細かな部位の拡大説明の工夫 ・技術指導員の他大学実習施設見学交流の積極的活動
2. 改善を求めると改善の方向性、方策	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した基板工作機、アーク溶接機の更新は進んでよかったが、ワイヤ放電加工機はオーバーホールしても想定外の故障が発生するとのことで、難しいかもしれないが更なる対策を行っていただきたい。また、NC機更新には多額の費用が必要とのことだが、引き続き更新要求を出し続けていただきたい ・アクティブチャレンジスペースの随時安全点検で「警告」1回、「注意」2回指摘したとのことだが、これらも含めてヒヤリハット報告を学生に行わせて情報共有すれば、更なる安全対策になると考えられる。 (大学評価委員会からの補足) <u>ヒヤリハット</u>：これまでの蓄積も含め、総合安全委員会とも連携して学内専用のHP上への公開について検討願いたい。そうすれば他の実験・実習や研究室でも活用できるのではないか。
3.その他	<p>工学リテラシー終了後に全員にヒヤリハット提案を書かせることは継続して欲しいが、それを学生が授業前に予習できれば更なる安全対策になると考えられる。あるいは、類似したヒヤリハットについては事前学習項目として予習させることも検討していただきたい。</p>

〔大学評価委員会→内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2023 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（内部質保証委員会）

対象委員会名：創造性開発センター協議会
内部質保証委員会 点検者氏名：大下祥雄

指摘事項が明確に分かるように、項目ごとに分けてご記入ください。

1. 別紙「建学の理念、目的、ポリシーの確認」を踏まえ、対象委員会の活動が、本学の建学の理念、目的に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）
→ はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※1

〔コメント〕

- ・ 創造的で実践的な技術者・研究者の育成を目的とした本学の理念・目的に合致した活動がなされている。

※1「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

2. 別紙「豊田工業大学 委員会構成及び役割・方針と取扱い事項」を踏まえ、対象委員会の活動が、委員会の役割・方針に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）
→ はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※1

〔コメント〕

- ・ 創造性開発工房の管理・運営など本協議会の目的と合致した活動が適切に行われている。

※1「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

3. 別紙「中期プランⅢにおける取組み」を踏まえ、中期プランⅢの実現に向けた活動が、対象委員会にて適切に行われたか、意見等をご記入ください。

- ・ 工房の活動の活性化や適切な運営、新たな取り組みなどは評価できる。一方で、老朽化装置の更新や安全管理に関しては、これまで以上にしっかりと取り組む必要がある。

4. 「委員会等方針点検表」及び「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」を踏まえ、対象委員会の次年度の活動における改善の方向性について、全学的な観点（※2）からご記入ください。また「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」に記載されている事項（各担当教員意見および大学評価委員会からの補足）のうち、特に優先して取り組むべき重要な事項があれば、ご記入ください。

- ・ 本協議会だけの話ではないが、学生への安全教育や安全に対する意識向上に関しては、是非優先して取り組んで頂きたい。

※2 委員会間の連携等、対象委員会の枠を超えた横断的な活動等を含め、多角的（教育・研究・大学運営）な視点から検証ください。

〔内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2023年度（ナノテクノロジーセンター協議会）委員会等方針点検表＜期末点検＞

（委員長・議長名 岩田 直高・大下 祥雄）

中期プラン関連事項（※1）	大学評価関連事項（※2）	学術7Pハイパー指摘事項（※3）	2023年度到達目標及び活動計画（※4） (Plan)	到達目標に対する現状説明（実施状況）（※5） (Do)	点検・評価（達成度、長所・問題点）（※6） (Check)	4段階評価（※7）	来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画（※8）(Act)
○	○		【安全】 ・東棟防災訓練の継続実施。安全装具の最適配置の検討と最適避難経路の周知徹底 ・CR施設の点検とメンテナンスの計画的実施。突発故障に対する修理予算の確保と対応 ・新規CR利用者への小単位（新型コロナ対策）での対面学習による安全講習の継続。効果的な教育方法の検討	・地震とガス漏れを想定した避難訓練を実施（9/27）。ヘルメットはCR内にも配置（前年度指摘事項）。北側非常扉から避難する経路を周知 ・CR施設の法定点検：9件、メンテ：15件を実施。計画外修繕：7件。うち横型拡散炉の操作パネル故障は教育研究環境維持改善予算を申請 ・新B4生に対する安全講習は、4月に研究室単位で個別に実施。学外利用者には都度実施（計11回、37名）	・防災訓練の参加者は22名。大きな問題は無し。防災備品（ヘルメットや緊急脱出用具）の配置場所や使い方の周知が課題 ・法定点検とメンテは計画通りに実施。重大故障ゼロ。横型拡散炉の操作パネル修理には納期が半年かかり、その間は貸与品を調達し教育研究活動に影響無し ・重大災害ゼロ。新型コロナ対策の収束状況に合わせて規制緩和する中、小単位での対面学習は有効であり、次年度も継続の方針	○	・防災備品の配置場所や使い方などの周知徹底 ・法定点検とメンテナンスの計画的な実施と突発故障に対する修理予算の確保 ・安全講習に使用する資料、ビデオなど教育ツールの拡充とその有効活用
			【運営】 ・東棟防災訓練での課題の検討と対応に加えて、全学のBCP計画や防災訓練と連携した対応への検討 ・CRを含めた東棟施設の長期的な活用やそれに必要な施設や装置導入の検討と全学と連携した教育・研究活動支援の継続 ・液体窒素の有効利用、使用料金回収率の改善と徴収単価の適正化 ・省エネ施策の継続。新規なCR省エネアイテムの発案と試行とより柔軟な運用による効果確認の推進	・東棟防災訓練は、上述の通り昨年度の指摘事項に対応した上で全学防災訓練と整合した態様で実施 ・東棟施設の活用について定期的な打合せを実施。教育や研究に必要な装置の申請や東棟実験室の利用について議論。他大学CRの状況（規模、運営）について調査を実施 ・共同利用クリーンルーム利用規定に基づき液体窒素使用料を徴収。昨今の物価高騰による値上がりを徴収単価に反映 ・不安定な排気圧低下の問題により中止していた夜間省エネ運転のモード切替を再開	・一次避難場所を見直した方が良いとの指摘有り。また職場消防隊組織の改編（2023.10）に伴い全学の連携課題を再度炙り出す必要有り ・老朽化設備の更新や新任教員（24年1月着任）の意見を踏まえた必要設備の導入について議論を継続。豊橋技術科学大学CRの情報を入手 ・購入単価の値上げ（73円/kg→95円/kg）に伴い徴収単価を88円/kgから110円/kgに改定。値上がり分を上乗せ ・電力とガスの使用量低減に大きく寄与した。他の要因も含めて電力：-23.4%、ガス：-30.7%、いずれも22年度比	○	・一次避難場所の見直しを含めた全学との連携課題の検討と対応 ・CRを含めた東棟施設の長期的な活用指針やそれに必要な施設や装置導入の検討継続と具体化 ・消耗品の利用単価適正化の継続（購入価格変動への対応等） ・装置運用の見直しによる省エネ試行と効果検証
			【活用とサポート】 ・研究室やマテリアル先端リサーチインフラなどの研究活動への支援継続 ・学内外向け実習・講習会の開催。参加者のニーズに合わせた内容見直しの検討	・マテ先端学生研修プログラム（8/2-4：大学生3名参加）をサポート。研究室への作業支援として9件の実務をCR職員にて対応 ・昨年度と同じく小規模で「第36回 半導体プロセス実習・講習会」を3/8に開催。熱電対製作の実習とニーズに添った関連講義2件を企画。他に「知の探究講座」（7/31：高校生10名参加）の太陽電池試作実習を実施	・実務支援は作業依頼書による依頼が定着。依頼内容の齟齬がなくなり手戻りゼロ。実務支援だけでなく技術情報提供の支援が不足している ・講習会は参加者10名。アンケート結果では高い満足度と次回への要望を獲得。ニーズに応えるためにはもっと幅広く要望を聞き込む必要がある	○	・研究活動への実務支援継続と、装置や技術情報の蓄積とデータベース化の推進 ・講習会に対するニーズ調査と、調査結果を踏まえた内容ブラッシュアップの検討

2023年度委員会等方針点検表確認シート（中間点検）における指摘事項

中期プラン関連事項（※1）	大学評価関連事項（※2）	学術7Pハイパー指摘事項（※3）	指摘事項（※9）(Plan)	指摘事項に対する現状説明（実施状況）（※10）(Do)	点検・評価（達成度、長所・問題点）（※6） (Check)	4段階評価（※7）	問題点に対する今後の対応予定(Act)
○	○		・電力・ガス・水道の使用量が全て減少しているが、一方でCRの利用自体が減っていないかが気になる。そこは常に点検すべき	・定期的な打合せにて利用時間の推移を確認しながら学内外に利用促進の働き掛けを実施	・23年度CR利用時間は5,079hで22年度比-10%。24年度は関係する研究室の学生数が一時的に減ることから低下が予想される。	○	・CR状況の注視と利用促進の働き掛け継続

○	○	・半導体プロセス講習会については、昨年度の経験をフィードバックして常にブラッシュアップして開催して欲しい	※上記に記載済み	※上記に記載済み	○	※上記に記載済み
---	---	--	----------	----------	---	----------

内部質保証委員会での確認すべき事項（2023年4月～2024年1月）

中期プラン関連事項（※1）	大学評価関連事項（※2）	学術アドバイザー指摘事項（※3）	確認すべき事項（※11）（Plan）	確認すべき事項に対する現状説明（実施状況）（※10）（Do）	点検・評価（達成度、長所・問題点）（※6）（Check）	4段階評価（※7）	問題点に対する今後の対応予定（Act）
			※指摘された確認事項無し				

【記入の方法】

- ※1：「中期プランⅢにおける取組み」と関係する事項には、中期プラン関連事項の欄に○を付ける。なお、中期プランと関係のない場合は、この欄は空白とする。
- ※2：大学評価に関連する事項には、大学評価関連事項の欄に○を付ける。なお、大学評価と関係のない場合は、この欄は空白とする。
- ※3：学術アドバイザーからの指摘事項と関係する事項には、学術アドバイザー指摘事項の欄に○を付ける。なお、学術アドバイザーからの指摘事項と関係のない場合は、この欄は空白とする。
- ※4：本年度に設定した到達目標及び活動計画を記入する。
- ※5：到達目標に対する現状（到達目標の達成に向けて、「何」を「どのように」実施したか）を具体的に記入する。
- ※6：「到達目標・指摘事項・確認すべき事項に対する現状説明」を分析して、到達目標・指摘事項・確認すべき事項に対する達成度（「どこまで」達成したか）及びそこで浮き彫りとなった長所・問題点を記入する。
また、当初の到達目標及び活動計画から目標及び計画を追加した場合には、その理由と達成度等を記入する。
- ※7：到達目標・指摘事項・確認すべき事項に対する達成状況について、◎、○、△、×の4段階で自己評価する。
【評価の指標】◎：目標を上回る成果が得られた、○：目標どおりの成果が得られた、△：目標を下回る成果であった、×：目標をかなり下回る成果であった（実施できなかった）
- ※8：本年度の点検結果もふまえ、来年度に向けての取組み課題と到達目標及び活動計画（「何」を「どこまで」「どのように」実施するか）を具体的に記入する。
- ※9：2023年度委員会等方針点検表確認シート（中間点検）（大学評価委員会・内部質保証委員会）の指摘事項を記入する。
- ※10：指摘事項・確認すべき事項に対する現状（改善に向けて、「何」を「どのように」実施したか）を具体的に記入する。なお、検討の結果、対応見送り・対応不要と判断した場合はその旨とその理由を記入する。
- ※11：2023年4月～2024年1月までに開催された内部質保証委員会において指摘された確認すべき事項を記入する。
- ※12：当初に立案した計画以外で、新たに取り組むべき課題が発生した場合は、行を追加して記入する。
- ※13：「点検・評価」までは、当該年度の委員長が作成し、「来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画」については、新委員長も確認の上で提出する。

2023 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）

対象委員会名：ナノテクノロジーセンター協議会
大学評価委員会 点検者氏名：松波 雅治

〔方針点検表の確認〕

- ・指摘事項が明確に分かるように項目ごとに分けて記載してください。

1. 評価すべき点	<p>防災訓練，CR施設の維持，各種講習会の開催，液体窒素を含めた省エネ化の推進，等々，順調に施策を進めておられることがよくわかり，関係者のご尽力に敬意を表したい。</p> <p>各種問題や指摘事項に関しても，迅速・適切かつ臨機応変に対処しており，極めて高く評価できる。</p>
2. 改善を求める点と改善の方向性、方策	<p>新任教員の研究がスムーズに開始できるよう，ご尽力願いたい。</p> <p>講習会については本学のプレゼンスを高める上でも極めて重要な取り組みであるので，今後ともブラッシュアップと宣伝の強化を継続願いたい。</p> <p>学内外向け実習について，マテ先端学生研究プログラムや高校生の実習について，もし現状の負担に余裕があるならば，高大連携委員会と連携して高校生実習の受け入れ増（微増）についてご検討頂きたい。</p>
3.その他	<p>【安全】のcheckにおける3番目の「重大災害ゼロ」について，「災害」という言葉は適切でしょうか。「事故」のような気がします。</p> <p>大学のHPからCRのページに行き，問い合わせをしようとした場合に，現状では電話番号の情報しか載っていないので，電子メールの情報も載せてはいかがでしょうか。</p> <p>（大学評価委員会からの補足）</p> <p>HPの充実：教育・研究やイベント，安全対策を含め1年を通じて様々なことを行っていることから，CRの活動について広報と連携してさらなるアピールを期待したい。</p>

〔大学評価委員会→内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2023 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（内部質保証委員会）

対象委員会名：ナノテクノロジーセンター協議会
内部質保証委員会 点検者氏名：下村幸敬

指摘事項が明確に分かるように、項目ごとに分けてご記入ください。

1. 別紙「建学の理念、目的、ポリシーの確認」を踏まえ、対象委員会の活動が、本学の建学の理念、目的に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）
→ はい（ ） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※1

〔コメント〕

- 本学の特徴の1つであるクリーンルームを中心として、センターの管理・運営を行う本協議会は適切に活動しており、本学の建学の理念、目的に合致している。

※1「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

2. 別紙「豊田工業大学 委員会構成及び役割・方針と取扱い事項」を踏まえ、対象委員会の活動が、委員会の役割・方針に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）
→ はい（ ） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※1

〔コメント〕

- クリーンルームを活用した教育活動の支援、先端材料やデバイス等に関する学内外への研究支援などを積極的に展開しており、委員会の役割・方針に合致している。

※1「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

3. 別紙「中期プランⅢにおける取組み」を踏まえ、中期プランⅢの実現に向けた活動が、対象委員会にて適切に行われたか、意見等をご記入ください。

- センター独自の防災訓練、クリーンルーム施設の計画的な点検・メンテナンス、夜間の省エネ運転の推進、安全講習会や半導体講習会の開催、マテリアル研究支援などが確実に実施されており、その活動は極めて高く評価できる。

4. 「委員会等方針点検表」及び「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」を踏まえ、対象委員会の次年度の活動における改善の方向性について、全学的な観点（※2）からご記入ください。また「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」に記載されている事項（各担当教員意見および大学評価委員会からの補足）のうち、特に優先して取り組むべき重要な事項があれば、ご記入ください。

- クリーンルームのいっそうの活性化に向けて、豊田工大の強みや特徴が発揮されるよう「クリーンルーム活用指針」の策定を検討いただきたい。
- 半導体プロセス講習会は、ニーズに合った内容にブラッシュアップしながら今後も高い満足度を維持できるよう実施をお願いしたい。

※2 委員会間の連携等、対象委員会の枠を超えた横断的な活動等を含め、多角的（教育・研究・大学運営）な視点から検証ください。

〔内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2023年度（マテリアル先端リサーチインフラ 委員会・協議会・**運営部会**）委員会等方針点検表＜期末点検＞

（委員長・議長名 佐々木実）

中期プラン関連事項（※1）	大学評価関連事項（※2）	学術アドバイザー指摘事項（※3）	2023年度到達目標及び活動計画（※4） (Plan)	到達目標に対する現状説明(実施状況)（※5） (Do)	点検・評価(達成度、長所・問題点)（※6） (Check)	4段階評価（※7）	来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画（※8）(Act)
○		○	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者拡大と、活発な装置利用を目指す。 ・外部共用率 20% (狭義) うち民間企業が占める割合 20%以上を目指す。支援件数、利用日数、利用料収入 (委託費比)、データ提出等も評価対象。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援 45 件 (企業 18、他大学等 17、学内他部局 10) マイルストーン目標 42 件を達成。 ・外部共用率 38%、うち民間企業割合 46% (概略値) 達成。 ・学外からの利用料収入は昨年度比 22%増。 ・6/23 オンライン会議で本学活動紹介。 ・7/28 文科省・PD・PO サイトビジットに対応。学長と専務理事が会議参加。 ・ARIM 中間評価で本学は A を獲得。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍からの回復が進む (企業案件が回復してきたが、継続するかは不明)。 ・学内案件は減少傾向だが、新規で CR 微細加工をしていない研究室の博士研究に貢献。 ・外部 (文科省や NIMS、外部利用者) 対応が多いこととメンバー間の支援件数差のため、メンバー間の負担軽減は今のところ難しい。 ・データ提出は年度内々切の R4 分を完了。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・サイトビジットや中間評価のコメント (本学向け改善要求は特に無し。分野むけはデータ提出量) を参考に、機関の改善を推進。 ・評価対象のデータ登録は体制整備。機関の特徴をデータとしても出して広報に活用。 ・学内・学外への技術紹介と利用の活性化。 ・負担配分と組織的な支援獲得体制構築。 ・利用料による費用回収による支援活発化。
			<ul style="list-style-type: none"> ・実習・講習会による新規利用者の開拓 ・利用者の満足度向上。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生研修プログラムは 8/2-4 立命館大 M1 学生 1 名参加、実費で徳島大 M2 と B4 の 2 名が合流。静電アキュエータ完成し動作まで確認。 ・コロナ禍前に有料開催していたの実習・講習会をナテセンターに協力し 3/8 実施。定員を昨年度から 2 倍にして 10 名満員。 ・無料の装置説明会を開催 (ドラフトでの薬品取扱 (小グループ)、4/27, 28, 11/24 新規導入の三次元形状測定機とデジタル顕微鏡、12/6 イオンミリング)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生研修プログラムの静電アキュエータ製作は昨年度未完成だったが、完成し駆動まで行い動作確認。参加者には製作物を持ち帰り提供。 ・有料の実習・講習会は、昨年度から定員を 2 倍の 10 名にして 1 日で実施。ノウハウなど、コロナ禍前に戻しつつある。これ以上は実務指導員数が問題。 ・無料の装置説明会開催は、指導者の時間が問題。 ・本学からの学生研修参加学生 M1 が米国 NNCI 研修採択 (ネブラスカ大リンカーン校)。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・学生研修に継続参画。静電アキュエータ関係ノウハウ蓄積。呼び水に利用し新規利用者開拓。 ・CR 実習・講習会は内容改善 (半導体回路 MOS を視野に)。 ・無料の装置説明会の継続 (満足度向上と事故防止)。特に新規導入装置。
			<ul style="list-style-type: none"> ・広報活動による新規利用者の開拓。 	<ul style="list-style-type: none"> ・7/28 サイトビジットで広報の更なる努力要請有。 ・本学独自の広報に加え、センターハブ、技術領域、横断領域の活動との協力模索。 ・潜在ユーザ (企業等) への宣伝は、研究協力 G の広報活動の協力。 ・ARIM 新規利用促進の補助制度の活用誘致。 	<ul style="list-style-type: none"> ・次の通り協力も含めて広報実施。6/8 Meetup Chubu (中部地区連携)、7/12-13 岡崎フェア、7/14 赤外線アレイセンサーフォーラム (技術領域で連携)、11/21 フラウドフォーシボ 出展 (領域ハブ東北大の協力)、12/5 マテリアル総合戦略シボ、1/31 ナテ展。 ・大学主催シボ等で宣伝。12/7 オープンラボ。 ・学会の 6/10 企画セッション、6/30-7/1 研究会、10/3 シンポジウム等で宣伝。 ・R5 新規利用促進制度に採択 1 件。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・広報活動は継続実施。 ・センターハブ、技術領域ハブ、横断領域の宣伝活動に継続協力。 ・展示マンパワーが少ない本学に合った広報開拓。適性分野など費用対効果向上を目指す (地域の産業振興組織の PR シートなど検討)。 ・新規利用者 (企業等) 発掘。 ・R6 試行的利用制度の活用。
			<ul style="list-style-type: none"> ・支援員の技能向上。 ・利用者への技術指導による、装置利用者の質向上と母集団増加。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専任支援員、研究補助者、関係研究室の支援関係者を指導し、技能向上。より高度な支援内容に取り組む。 ・データ補助者の NIMS データベース講習会参加 6/27 など計 26 回。4/18 プロセス支援者の加工横断分野の催し、4/25 データベース例講習、9/4 高度デバイス領域スタッフ研修、11/16 データ補助者による学内支援者向け FDL 説明会、11/21-22 技術スタッフ集合研修。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規内容を含む支援実施で技能獲得が進む。 ・学生研修 8/2-4 支援と事前準備 (静電アキュエータ製作) を通じてノウハウ伝承と技能が向上。 ・技能アップした研究補助員一人が ARIM 制度の職能名称 (専門技術者) 付与を受ける。 ・学内外装置利用者の母集団増加は限定的。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・支援員の技能アップを継続実施。データ収集と活用による試行錯誤回数の減少へ。 ・利用者への技術指導による、装置利用者の質向上と装置利用増加を促す。 ・支援者の技能向上のため、催し参加を促す。 ・R6 から人件費が付いたデータエンジニア採用と技能向上。データ関係講習会に参加。
			<ul style="list-style-type: none"> ・登録装置の維持と管理。 ・補正予算を有効活用した設備高度化。 	<ul style="list-style-type: none"> ・装置の日常メンテナンスによる故障防止。利用者に故障を防ぐルールの周知徹底。 ・R3, 4 補正予算で導入した電子ビーム描画装置、三次元形状測定機、Intelli Suite ソフト (1 月末不具合解消) いずれも活用が進む。 ・R5 補正予算でスパッタ・EB 蒸着複合装置 (8 千万円) 採択。 	<ul style="list-style-type: none"> ・登録装置は安定稼働。 ・メーカー修理が将来不可の装置有 (酸化・拡散炉、イオンミリング装置、白色干渉計、段差計等)。 ・装置利用マニュアル充実、利用ルール教育徹底。 ・電子ビーム描画装置、三次元形状測定機、Intelli Suite ソフトいずれも操作習熟により高度な活用に発展させる。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・ARIM 事業で約 400 万円/年の修理費を工面するが、全装置や高額修理は対応不可。なお、修理費の一部を事業から支出しても公的資金合算は不可。利用料の収入益活用を検討。 ・新導入スパッタ・EB 蒸着複合装置の設置と活用。 ・補正予算の有効活用継続を今後も検討。

			・装置利用記録や利用料金の元データ収集と、利用日数・外部共用率・利用料などの算出効率化。外部共用率や利用料の算出短期化。	・装置利用記録（共用率や利用料算出根拠）をネットワーク接続のExcel ファイル書込みに変更。装置毎の事情反映、利用者への周知は必要。 ・ネットワーク接続が ARIM 指定サテライト接続機器経由のために接続トラブルが生じる場合が判明。装置利用記録等データ入力をサテライト経由にしない新 NAS 導入とバックアップ UPS を導入。	・収集効率向上により、外部共用率等の中間チェックを今年度、年末に初めて実施できた。 ・外部共用率や利用料算出はなお工数と時間がかかるため、更なる改善必要。	○	・利用日数、料金、外部共用率などがより短時間で得られるシステム構築を継続。フォーマット等で自動計算し易くするなどを検討。 ・情報セキュリティを含め、環境を安定化。 ・外部共用率と利用料算出は、ルールを修正して計算簡素化を検討。
			・実験データ蓄積サーバの更なる環境整備。 ・実験データ提出が増える仕組み作り。	・研究補助者（昨年度末採用）にて実験データ収集・提出環境整備。センターへの要請に対応。 ・ARIM 横断にて実験データ収集用 Excel フォーマット FDL 概略が決められ、工程ごとに本学向けに調整しセンターハブと決定。年末から利用開始。 ・データ駆動型マテリアル研究開発への理解を求めるスライド資料をホームページに掲載。	・データ蓄積 NAS、提出サーバ、装置近傍のデータ入力ノート PC、環境と運用ルール整備。 ・データ蓄積 NAS を、複数支援員が協力する案件で活用。データ創出と支援効率アップ。 ・本学データ登録要綱が 2/14 確定、必須だった 2022 年度データの年度末提出完了を達成。	○	・本学データ蓄積サーバの更なる環境整備（装置利用記録や利用料算出の円滑化と統合）。 ・実験データ提出が、質量の両方で進む仕組み作り継続。 ・データエンジニアによるデータ登録し易い環境構築と、データを利用した広報活動。

2023 年度委員会等方針点検表確認シート（中間点検）における指摘事項

中期プラン関連事項 (※1)	大学評価関連事項 (※2)	学術アドバイザー指摘事項 (※3)	指摘事項 (※9) (Plan)	指摘事項に対する現状説明(実施状況) (※10) (Do)	点検・評価(達成度、長所・問題点) (※6) (Check)	4 段階評価 (※7)	問題点に対する今後の対応予定 (Act)
			点検者（佐々木裕）から： 外部からの装置共用件数の改善、技術支援の量・質のさらなる向上、実験データの共用・提供数を増加させるための施策の検討 大学評価委員会からの補足： ナノテクノロジーセンター協議会と本運営部会との役割の重複がないか、点検必要。	件数や実験データ提出は、現体制では最大限で、目標達成。やり方を工夫する余地はある。 ナノテクノロジーセンター協議会は、外部向け提出資料の決定を担う。役割の重複は無い。参加メンバーは重なっている。	支援者規模としては、現体制で最大限の量。技術支援の質はアンケート結果から良好。件数、支援の質・量、実験データ提供数を更に増加させるには、人手不足が問題。文科省やセンターハブへの外部向け書類提出は、予測外の内容が多く短納期。書面審議が重なるなど、関係者が多忙。	○	2024 年度からデータエンジニアの予算が付いた。人材を補充し、人手不足の業務に当てる。
			学長から： ARIM 活動の中間評価で「A」を獲得したことは素晴らしい。コロナ禍で閉じてきた実習・講習会の再開に期待したい。小規模装置説明会も続行して欲しい。学内から社会に向かっての研究成果報告活動等とも連携した本活動の広報に、引き続き尽力して頂きたい。支援員の皆さんの技能向上活動も引き続き進めて頂きたい。利用記録収集システムの構築も、継続的に進めて頂きたい。	マイルストーンはいずれも高い目標の数々であるが達成し、「A」評価につながる。実習・講習会、小規模装置説明会（外部利用者も参加有）、広報に今後も努力する。支援員の技能向上、データ収集システムの構築を進める。	ARIM 事業を通して本学が評価され、補正予算による装置高度化が進むなどの効果が出ている。他、本学の修士学生が米国 NNCI 研修（約 10 週間）に参加するなどの例が出ている。	○	設備関係ノウハウ構築と支援の高度化、データ登録、が進むためには支援員確保と育成、相互協力が重要。マイルストーンを踏まえながら進めて行く。但し、マイルストーンの修正も視野に入れる。

内部質保証委員会での確認すべき事項（2023 年 4 月～2024 年 1 月）

中期プラン関連事項 (※1)	大学評価関連事項 (※2)	学術アドバイザー指摘事項 (※3)	確認すべき事項 (※11) (Plan)	確認すべき事項に対する現状説明(実施状況) (※10) (Do)	点検・評価(達成度、長所・問題点) (※6) (Check)	4 段階評価 (※7)	問題点に対する今後の対応予定 (Act)
			該当無し。				

【記入の方法】

- ※1：「中期プランⅢにおける取組み」と関係する事項には、中期プラン関連事項の欄に○を付ける。なお、中期プランと関係のない場合は、この欄は空白とする。
- ※2：大学評価に関連する事項には、大学評価関連事項の欄に○を付ける。なお、大学評価と関係のない場合は、この欄は空白とする。
- ※3：学術アドバイザーからの指摘事項と関係する事項には、学術アドバイザー指摘事項の欄に○を付ける。なお、学術アドバイザーからの指摘事項と関係のない場合は、この欄は空白とする。
- ※4：本年度に設定した到達目標及び活動計画を記入する。
- ※5：到達目標に対する現状（到達目標の達成に向けて、「何」を「どのように」実施したか）を具体的に記入する。
- ※6：「到達目標・指摘事項・確認すべき事項に対する現状説明」を分析して、到達目標・指摘事項・確認すべき事項に対する達成度（「どこまで」達成したか）及びそこで浮き彫りとなった長所・問題点を記入する。
また、当初の到達目標及び活動計画から目標及び計画を追加した場合には、その理由と達成度等を記入する。

※7：到達目標・指摘事項・確認すべき事項に対する達成状況について、◎、○、△、×の4段階で自己評価する。

【評価の指標】◎：目標を上回る成果が得られた、○：目標どおりの成果が得られた、△：目標を下回る成果であった、×：目標をかなり下回る成果であった（実施できなかった）

※8：本年度の点検結果もふまえ、来年度に向けての取組み課題と到達目標及び活動計画（「何」を「どこまで」「どのように」実施するか）を具体的に記入する。

※9：2023年度委員会等方針点検表確認シート（中間点検）（大学評価委員会・内部質保証委員会）の指摘事項を記入する。

※10：指摘事項・確認すべき事項に対する現状（改善に向けて、「何」を「どのように」実施したか）を具体的に記入する。なお、検討の結果、対応見送り・対応不要と判断した場合はその旨とその理由を記入する。

※11：2023年4月～2024年1月までに開催された内部質保証委員会において指摘された確認すべき事項を記入する。

※12：当初に立案した計画以外で、新たに取組むべき課題が発生した場合は、行を追加して記入する。

※13：「点検・評価」までは、当該年度の委員長が作成し、「来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画」については、新委員長も確認の上で提出する。

2023 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）

対象委員会名：マテリアル先端リサーチインフラ（ARIM）運営部会
大学評価委員会 点検者氏名：佐々木 裕

〔方針点検表の確認〕

- ・指摘事項が明確に分かるように項目ごとに分けて記載してください。

1. 評価すべき点	2021 年度開始した、10 年間の文部科学省マテリアル先端リサーチインフラ（ARIM）事業に沿って、最先端装置の共用、専門技術者による技術支援に加え、装置利用に伴い創出されるマテリアルデータの収集を着実に進めている。2023 年度は 45 件の支援を行い、目標の 42 件を達成している。
2. 改善を求める点と改善の方向性、方策	・2024 年度からデータエンジニアの拡充を予定しており、工数を確保したことによる実験データの共用に関する効果を期待する。
3.その他	

〔大学評価委員会→内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2023 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（内部質保証委員会）

対象委員会名：マテリアル先端リサーチインフラ運営部会

内部質保証委員会 点検者氏名：竹内恒博

1. 別紙「建学の理念、目的、ポリシーの確認」を踏まえ、対象委員会の活動が、本学の建学の理念、目的に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

→ はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※1

〔コメント〕

・文部科学省が進める『マテリアル先端リサーチインフラ』では、複数の研究機関と大学の連携により、全国的な最先端共用設備体制と高度な技術支援提供体制を整え、社会における研究・開発を支援・促進している。本学は、CRを中心としたインフラを利用することで、事業に参画しており、本部会は、その活動を推進する運営部会として活動している。先端研究の推進および人材育成に関して、本学の理念、目的、ポリシーに整合している。

2. 別紙「豊田工業大学 委員会構成及び役割・方針と取扱い事項」を踏まえ、対象委員会の活動が、委員会の役割・方針に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

→ はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※1

〔コメント〕

・本部会は、『事業における本学が担当する事業計画等を審議する機関』であり、『学内・学外との調整、円滑な事業推進』を目的とすることが定められている。本部会の活動は、これらに整合している。

3. 別紙「中期プランⅢにおける取組み」を踏まえ、中期プランⅢの実現に向けた活動が、対象委員会にて適切に行われたか、意見等をご記入ください。

・『研究力：A 各個研究と共同研究促進のための体制の強化：研究費や人的支援、機器共用、研究センター等の体制整備：(B) 研究機器などの共同活用による相互啓発・協力の促進』の項目において、研究機器の共同活用に尽力している。そのための設備の維持、人員の配置、広報活動、支援員の技術向上など、中期プランⅢの実現に向けた活動を適切に実施している。

4. 「委員会等方針点検表」及び「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」を踏まえ、対象委員会の次年度の活動における改善の方向性について、全学的な観点（※2）からご記入ください。また「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」に記載されている事項（各担当教員意見および大学評価委員会からの補足）のうち、特に優先して取り組むべき重要な事項があれば、ご記入ください。

・当該事業では、国的な最先端共用設備体制と高度な技術支援提供体制の構築に加えて、共用に伴って創出されるマテリアルデータを収集・蓄積する取り組みも行われるようになった。それに合わせて、本部会では、データエンジニアの拡充を計画している。拡充したこの人材を活用して着実に成果につなげることを期待する。

・事業への参画で得られるベネフィットと、事業にかかるコストおよび人的負担のバランスを十分に考慮して、機器およびその運用方法の発展的維持を進めていただきたい。

〔内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2023年度（スマートビークル研究センター ~~委員会・協議会・運営部会~~）委員会等方針点検表＜期末点検＞

（委員長・議長名 下田 昌利）

中期プラン関連事項（※1）	大学評価関連事項（※2）	学術アドバイザー指摘事項（※3）	2023年度到達目標及び活動計画（※4） (Plan)	到達目標に対する現状説明(実施状況)（※5） (Do)	点検・評価(達成度、長所・問題点)（※6） (Check)	4段階評価（※7）	来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画（※8）(Act)
			中期計画に沿った研究の推進のために、各研究室の研究力強化と研究室間の相互の連携強化を継続する。	研究室間の共同研究を1件実施。	多いとはいえないが、実施できた。	○	入職教員の加入による新テーマの開拓とテーマの発展 共同研究の継続と新規共同研究の検討 学会発表と論文投稿の推進
			研究成果の中間報告会と期末報告会を実施し、情報交換と活性化を行う(継続)。	計画通り、中間報告会と期末報告会を実施し、情報交換を行った。	計画通り、実行できた。	◎	研究計画、中間報告、期末報告の報告会の実施
			研究テーマをハードウェア寄りにシフトする(継続)。	各研究室の研究テーマをハードウェア寄りにシフトした。	ほぼ計画通り、実行できた。	○	研究計画時に考慮する。
			シンポジウムの開催を継続する。 ホームページ上への成果の掲載(更新)と紀要の作成を継続する。 センターの研究成果を授業の中で学生に紹介する(継続)。 外部資金の獲得を継続する。	シンポジウムを開催した(11月)。外部講師によるセミナーを2回実施した。 成果報告書を発行すると共にHPにも掲載した。 センターの研究成果を授業の中で学生に紹介した。 外部との共同研究により、外部資金を獲得した。	計画通り、実行できた。	◎	シンポジウムの開催を継続。 ホームページ上への成果の掲載(更新)と報告書の作成を継続。 センターの先端研究成果を授業の中で学生に紹介(継続)。 外部資金の獲得(継続)。
			シンポジウム講演を大学院の「特別講義」として活用することを教務Gに相談する。	「特別講義」としての提案は止め、個人での参加を案内することとした。	単位化するには問題があり、見直しを行った。	○	

2023年度委員会等方針点検表確認シート（中間点検）における指摘事項

中期プラン関連事項（※1）	大学評価関連事項（※2）	学術アドバイザー指摘事項（※3）	指摘事項（※9）(Plan)	指摘事項に対する現状説明(実施状況)（※10）(Do)	点検・評価(達成度、長所・問題点)（※6） (Check)	4段階評価（※7）	問題点に対する今後の対応予定(Act)
			新たな研究テーマを含め、ハードウェアよりの研究へシフトしつつあると方針点検表では説明されているが、具体的なテーマ名などの表記が無く、点検表からは詳細が読み取れない。	各研究室ごとに複数のテーマ設定をしており、具体的なテーマの記載は控えた。	各研究室のテーマの記載はないが、設定したテーマを研究室ごとに実行している。各研究室ごとにテーマの計画を4月の協議会で発表している。	○	各研究室の代表的なテーマは記載するようにする。 4月の研究計画の発表会を継続する。

内部質保証委員会での確認すべき事項（2023年4月～2024年1月）

中期プラン関連事項（※1）	大学評価関連事項（※2）	学術アドバイザー指摘事項（※3）	確認すべき事項（※11）(Plan)	確認すべき事項に対する現状説明(実施状況)（※10）(Do)	点検・評価(達成度、長所・問題点)（※6） (Check)	4段階評価（※7）	問題点に対する今後の対応予定(Act)
			大学評価委員会でも指摘のある通り、点検表において、研究のテーマや、研究がどの程度進捗したのかなどの具体的なことが読み取れないので、（詳細には難しいと思うが）一定程度読み取れる内容にすることを検討いただきたい。	研究室ごとに複数のテーマを設定し、目標もそれぞれ異なる。数値目標は設定せず、その達成度も数値化していない。	各研究室ごとにテーマの計画を4月の協議会で発表し、その進捗は協議会での中間報告会と期末報告会で相互に報告している。 個別テーマの進捗は教員が意識、管理しており、更にその目標は常に動くため、数値目標やその達成度は数値化せずとも問題はないと考えている。	○	具体的な目標を常に見直しながら、成果が得られるよう各研究室でテーマごとに研究を自己推進する。 研究計画の発表会、及び中間報告会と期末報告会を継続する。

【記入の方法】

※1：「中期プランⅢにおける取組み」と関係する事項には、中期プラン関連事項の欄に○を付ける。なお、中期プランと関係のない場合は、この欄は空白とする。

※2：大学評価に関連する事項には、大学評価関連事項の欄に○を付ける。なお、大学評価と関係のない場合は、この欄は空白とする。

※3：学術アドバイザーからの指摘事項と関係する事項には、学術アドバイザー指摘事項の欄に○を付ける。なお、学術アドバイザーからの指摘事項と関係のない場合は、この欄は空白とする。

- ※4：本年度に設定した到達目標及び活動計画を記入する。
- ※5：到達目標に対する現状（到達目標の達成に向けて、「何」を「どのように」実施したか）を具体的に記入する。
- ※6：「到達目標・指摘事項・確認すべき事項に対する現状説明」を分析して、到達目標・指摘事項・確認すべき事項に対する達成度（「どこまで」達成したか）及びそこで浮き彫りとなった長所・問題点を記入する。
また、当初の到達目標及び活動計画から目標及び計画を追加した場合には、その理由と達成度等を記入する。
- ※7：到達目標・指摘事項・確認すべき事項に対する達成状況について、◎、○、△、×の4段階で自己評価する。
【評価の指標】◎：目標を上回る成果が得られた、○：目標どおりの成果が得られた、△：目標を下回る成果であった、×：目標をかなり下回る成果であった（実施できなかった）
- ※8：本年度の点検結果もふまえ、来年度に向けての取組み課題と到達目標及び活動計画（「何」を「どこまで」「どのように」実施するか）を具体的に記入する。
- ※9：2023年度委員会等方針点検表確認シート（中間点検）（大学評価委員会・内部質保証委員会）の指摘事項を記入する。
- ※10：指摘事項・確認すべき事項に対する現状（改善に向けて、「何」を「どのように」実施したか）を具体的に記入する。なお、検討の結果、対応見送り・対応不要と判断した場合はその旨とその理由を記入する。
- ※11：2023年4月～2024年1月までに開催された内部質保証委員会において指摘された確認すべき事項を記入する。
- ※12：当初に立案した計画以外で、新たに取り組むべき課題が発生した場合は、行を追加して記入する。
- ※13：「点検・評価」までは、当該年度の委員長が作成し、「来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画」については、新委員長も確認の上で提出する。

2023 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）

対象委員会名：スマートビークル研究センター運営協議会
大学評価委員会 点検者氏名：岩田 直高

〔方針点検表の確認〕

- ・指摘事項が明確に分かるように項目ごとに分けて記載してください。

1. 評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・研究テーマを多角的にとらえて検討し、幅広く継続的な活動を推進している。特に、研究室間の共同研究(1件)を実施したこと、外部との共同研究では外部資金の獲得があったことは評価できる。 ・シンポジウム(11月)と外部講師によるセミナー(2回)を開催した。
2. 改善を求めると改善の方向性、方策	<ul style="list-style-type: none"> ・研究テーマをハードウェア寄りにシフトするとして計画の元、計画通りに実施できたとのこと。これに対して研究室ごとに複数の研究テーマ設定があることから、具体的なテーマ名の記載は難しいとのことであるが、開示可能なテーマのおおまかな研究対象や進捗状況などの記載を検討いただきたい。 (大学評価委員会からの補足) HPの充実：各種イベントや顕著な成果などは本学HPだけでなく、新着情報としてセンターHPのトップにも掲載することを広報と連携して検討願いたい。 (文科省の支援を受けていることは明記しなくてもいいのでしょうか?)
3. その他	<p>センターホームページへの成果の掲載など広報活動の継続と学生に向けた成果紹介などをおして、最新の研究成果の発信と研究活動の推進に期待します。</p>

〔大学評価委員会→内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2023 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（内部質保証委員会）

対象委員会名： スマートビークル研究センター運営協議会
内部質保証委員会 点検者氏名： 中川優

指摘事項が明確に分かるように、項目ごとに分けてご記入ください。

1. 別紙「建学の理念、目的、ポリシーの確認」を踏まえ、対象委員会の活動が、本学の建学の理念、目的に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）
→ はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※1

〔コメント〕

・本学の目標の一つは、科学技術の新たな可能性の開拓と人類が直面する課題解決への貢献で、未来の移動体を研究する本センターの取り組みはそれに合致している。これを効率的に推進するために研究室間の連携は不可欠であり、本協議会がその役割を果たしている。

※1「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

2. 別紙「豊田工業大学 委員会構成及び役割・方針と取扱い事項」を踏まえ、対象委員会の活動が、委員会の役割・方針に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）
→ はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※1

〔コメント〕

・本センターの取り扱い範囲は、自動車だけでなくドローンや移動ロボットなども対象と規定されていて、実際に幅広くテーマを検討し活動を推進している点において、当協議会の活動は役割に合致していると言える。

※1「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

3. 別紙「中期プランⅢにおける取組み」を踏まえ、中期プランⅢの実現に向けた活動が、対象委員会にて適切に行われたか、意見等をご記入ください。

・「中期プランⅢにおける取組み」の記載内容からは、「研究センター」としての具体的な取り組みやその成果が読み取れない。

※22年度版の研究活動報告を確認し各研究室の取り組みは理解できたが、「研究センター」としての成果が分かりませんでした。

4. 「委員会等方針点検表」及び「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」を踏まえ、対象委員会の次年度の活動における改善の方向性について、全学的な観点（※2）からご記入ください。また「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」に記載されている事項（各担当教員意見および大学評価委員会からの補足）のうち、特に優先して取り組むべき重要な事項があれば、ご記入ください。

・「研究センター」としての具体的な研究テーマや研究の進捗状況が、方針点検表からは読み取れない。（中間点検時にも指摘した内容で）外部の人からも大卒での取り組みや成果が理解できる記載内容をお願いしたい。

※2 委員会間の連携等、対象委員会の枠を超えた横断的な活動等を含め、多角的（教育・研究・大学運営）な視点から検証ください。

〔内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2023年度（スマートエネルギー技術研究センター運営協議会）委員会等方針点検表＜期末点検＞

（委員長・議長名 竹内 恒博）

中期プラン関連事項（※1）	大学評価関連事項（※2）	学術アドバイザー指摘事項（※3）	2023年度到達目標及び活動計画（※4） (Plan)	到達目標に対する現状説明（実施状況）（※5） (Do)	点検・評価（達成度、長所・問題点）（※6） (Check)	4段階評価（※7）	来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画（※8）(Act)
○			学外共同研究の推進	豊田中央研究所との連携を模索している。2023年9月8日（金）に豊田中央研究所にて開催された豊田中研-豊田工大「研究交流会」にて本センターの教員が参加し、研究室紹介や意見交換を行った。また、2024年3月26日に豊田工大にて開催した豊田中研-豊田工大「博士課程連絡協議会」にて、今後の連携のあり方について意見交換を行った。	個々の教員が独自に学外機関との連携を強化し、センターはそれらを支援する体制をとっている。企業研究所や公的研究所との連携については、現状の共同研究をもとに、研究の自由度を維持した包括的連携 [※] に拡大できないか、担当教員に相手方との協議するよう依頼している。現状では、具体的計画の立案には至っていない。（※指摘事項に対応）	○	トヨタ自動車東富士研究所、豊田中央研究所との包括的連携を強化する。また、その他の企業研究所との協力を模索する。研究推進・産学連携委員会との協力体制を強化して、センターとしての活動を活性化させる。外部研究者を招聘して研究会を開催し、学外とのネットワークを強める。
			センター活動の広報	※2023年10/19（木）に豊田喜一郎ホールにて、シンポジウムを対面にて開催した。 ※2022年の活動報告を取りまとめ、シンポジウム参加者に配布した。 ※ホームページの見直しを行った。また、インパクトのあるロゴの作成し、利用を開始した。	シンポジウムの開催、活動報告書の作成・配布など、例年通りに広報活動を実施できている。さらに、ホームページの見直しやロゴの作成など、センターの知名度を上げる施策も実施している。	◎	シンポジウムの開催、活動報告書の作成・配布などについては、例年通り粛々と実施し、Activityを維持する。また、メンバーが学会発表、投稿論文などを行う際に、所属にセンター名を明記することを義務づけ、センターの活動を広く学外に周知する。新たに作成したロゴを積極的に活用する。
			学内研究室間の連携強化	研究グループ間の相互理解を深めることを目的に、昨年度より継続して各研究グループによる研究紹介（話題提供）を行っている。2023年度は4月、6月、9月、11月、1月の計5回に亘り研究紹介を実施した。3月には、「Next40 萌芽的研究および研究加速支援費報告会」と題して、支援を受けたセンター教員が、支援費により導入した機器やソフトウェアを紹介し、それらを用いて行っている研究内容と研究成果について情報を共有した。	センター内の教員間での相互理解は広がっているものの、センター外からの参加者は皆無に等しく、聴講者を増やす試みが必要である。研究推進・産学連携委員会と協力しながら研究室間の連携強化の取り組みを増やす必要がある。学内共同研究を元にしたプロジェクト研究により大型外部予算（JST-CREST、科研費基盤(A)(S)、A-STEPなど）の獲得を目指すための取り組み方法を模索 [※] する必要がある。（※指摘事項）	○	協議会において相互理解と共同研究の重要性を繰り返し周知することで、学内共同研究を促す。さらに、外部資金公募情報を共有することで、学外資金を獲得を目指す教員数を増やす。また、相互理解を深めるための取り組み（研究紹介など）を継続して実施する。
			教育への貢献方法の策定と実施	研究室間の連携強化の取り組みとして実施している研究紹介に学生を聴講させている。また、学生による発表も模索している。シンポジウムへの学生の参加を促した。多くの学生がシンポジウムにてポスター発表を行い、学内外の研究者との交流を行った。また、多くの学生がシンポジウムにおける学内発表と招待講演者の発表を聴講し、スマートエネルギーに関する知識を深めた。特定の機器や特定の研究に関する講習会などの実施を通して、学生や若手研究者の知識を向上させる取り組みも実施。	研究紹介（話題提供）において、担当する研究室の学生やPDが研究紹介に参加するようになった。一方で、他の研究室のメンバーの参加はなく、研究紹介（話題提供）に対する広報を充実させる必要がある。	○	センターが主催するシンポジウムにおける学生の発表を推奨し、積極的な参加を促す。研究紹介のアナウンスを繰り返し行うことで、発表者の研究室の学生のみならず、他研究室の学生の聴講を促す。メンバーの教員にも、学生への情報の提供を依頼する。利用者の増加が期待される大型機器に関しては、利用講習会を開催する。学内ユーザーを増やし、研究の活性化への寄与を目指す。
			学内大型共通機器運用に対するセンターとしての寄与	昨年より継続して、大型の共通利用機器について議論を行っている。その他の学内共通機器の運用に関しても、センターとして積極的に関わることを検討し、通常運営方法、維持管理方法、旧装置を新装置に置き換える方法などについて議論を行っている。また、共通性の高い大型機器（電界放出型走査型電子顕微鏡）の2025年度における導入を目指して、「設備更新計画リスト」への追加を申請した。	大学における研究の柱としての役割を鑑み、2025度の調達を目指す電界放出型走査型電子顕微鏡以外にも共通機器として導入すべき装置に関する議論を行っている。さらに、共通機器の運営体制についても議論を行っている。	○	共通機器の導入、共通機器の運営について、最適な方針を得るために繰り返し議論を行う。共通機器の管理・利用指導・受託測定に対応できる人材の確保についても議論を行う。複数の教員が利用し、学内研究の活性化に寄与できる共通機器をリストアップして、導入を目指す。

2023年度委員会等方針点検表確認シート（中間点検）における指摘事項

中期プラン関連事項（※1）	大学評価関連事項（※2）	学術アドバイザー指摘事項（※3）	指摘事項（※9）(Plan)	指摘事項に対する現状説明（実施状況）（※10）(Do)	点検・評価（達成度、長所・問題点）（※6） (Check)	4段階評価（※7）	問題点に対する今後の対応予定(Act)
			※学外・学内との連携強化や模索活動において、何が不足しているために具体的な連携（もしくはテーマ設定）実現に結実しないか、との考察に結びつくことより良い。考察結果によっては、例えば、学内の複数研究室に学外研究者が加わることで、大きなテーマで連携が成立する可能性を検討し易くなると考えられる。テーマが定めれば、大型予算への申請など、活動がより具体化してくると思われる。 ※点検表では、学内外における研究連携が思うように進まない状況が記載されている。重要な活動なので、	相互理解なしにトップダウン的に共同研究を成立させることは難いため、相互理解をする取り組みを続けている。まずは、学内で共同研究をすることを意識付けを行い、そこから大きく発展させることを想定している。相互理解を深める取り組みは、粛々と行っており、その結果が得られることを期待している。	実施状況にて説明した通り学内共同研究を強化するためには、構成委員の意識付けと、相互理解が不可欠である。それぞれに対して、成果が得られていないように見えるが、意識付けと相互理解は深まりつつある。成果が得られるには、期間が必要である。学外については、各教員のネットワークに頼らざるを得ず、進展が難しい。大学からの働きかけなどが必要な段階にあると思われる。	○	複数の教員が連携することで応募可能な外部資金の情報を共有し、応募を促す。研究会の開催時における講師旅費の援助など、共同研究につながる活動のサポートを行う。各教員の学外との共同研究を調査し、包括的連携に発展する可能性を模索する。

			様々なくふうを施しながら粘り強く取り組んでいた きたい。				

内部質保証委員会での確認すべき事項（2023年4月～2024年1月）

中期プラン 関連事項 (※1)	大学評価 関連事項 (※2)	学術ア ドバイ ザー 指摘事項 (※3)	確認すべき事項(※11) (Plan)	確認すべき事項に対する現状説明(実施状況) (※10) (Do)	点検・評価(達成度、長所・問題点)(※6) (Check)	4段階 評価 (※7)	問題点に対する今後の対応予定(Act)

【記入の方法】

- ※1：「中期プランⅢにおける取組み」と関係する事項には、中期プラン関連事項の欄に○を付ける。なお、中期プランと関係のない場合は、この欄は空白とする。
- ※2：大学評価に関連する事項には、大学評価関連事項の欄に○を付ける。なお、大学評価と関係のない場合は、この欄は空白とする。
- ※3：学術アドバイザーからの指摘事項と関係する事項には、学術アドバイザー指摘事項の欄に○を付ける。なお、学術アドバイザーからの指摘事項と関係のない場合は、この欄は空白とする。
- ※4：本年度に設定した到達目標及び活動計画を記入する。
- ※5：到達目標に対する現状（到達目標の達成に向けて、「何」を「どのように」実施したか）を具体的に記入する。
- ※6：「到達目標・指摘事項・確認すべき事項に対する現状説明」を分析して、到達目標・指摘事項・確認すべき事項に対する達成度（「どこまで」達成したか）及びそこで浮き彫りとなった長所・問題点を記入する。
また、当初の到達目標及び活動計画から目標及び計画を追加した場合には、その理由と達成度等を記入する。
- ※7：到達目標・指摘事項・確認すべき事項に対する達成状況について、◎、○、△、×の4段階で自己評価する。
【評価の指標】◎：目標を上回る成果が得られた、○：目標どおりの成果が得られた、△：目標を下回る成果であった、×：目標をかなり下回る成果であった（実施できなかった）
- ※8：本年度の点検結果もふまえ、来年度に向けての取組み課題と到達目標及び活動計画（「何」を「どこまで」「どのように」実施するか）を具体的に記入する。
- ※9：2023年度委員会等方針点検表確認シート（中間点検）（大学評価委員会・内部質保証委員会）の指摘事項を記入する。
- ※10：指摘事項・確認すべき事項に対する現状（改善に向けて、「何」を「どのように」実施したか）を具体的に記入する。なお、検討の結果、対応見送り・対応不要と判断した場合はその旨とその理由を記入する。
- ※11：2023年4月～2024年1月までに開催された内部質保証委員会において指摘された確認すべき事項を記入する。
- ※12：当初に立案した計画以外で、新たに取り組むべき課題が発生した場合は、行を追加して記入する。
- ※13：「点検・評価」までは、当該年度の委員長が作成し、「来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画」については、新委員長も確認の上で提出する。

2023 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）

対象委員会名：スマートエネルギー技術研究センター運営協議会
大学評価委員会 点検者氏名：佐々木 実

〔方針点検表の確認〕

- ・指摘事項が明確に分かるように項目ごとに分けて記載してください。

1. 評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・学外・学内共同研究、共通機器運営、外部資金獲得を目指して、いずれも粘り強く下地を作っており、意識づけと相互理解が進んでいる（中間点検の指摘事項に対応）。 ・3月の導入機器やソフトウェア紹介は、学内研究室間の連携強化の取り組みとして良い。また、その資料をホームページで公開している。
2. 改善を求める点と改善の方向性、方策	<ul style="list-style-type: none"> ・導入した機器やソフトウェア紹介資料について、共用できる研究設備であれば、本学ホームページの「主な研究設備・装置一覧」でも紹介するなど、有効活用を検討頂きたい。 ・高額な大型機器（電界放出型走査型電子顕微鏡）の2025年度導入を目指した「設備更新計画リスト」については、例えば、マテリアル先端リサーチインフラ事業の補正予算申請と関係した場合は、重複する部分がどこか等、学内での情報共有をお願いする。 （大学評価委員会からの補足） HPの充実：各種イベントや顕著な成果などは本学HPだけでなく、新着情報としてセンターHPのトップにも掲載することを広報と連携して検討願いたい。 （文科省の支援を受けていることは明記しなくてもいいのでしょうか？）
3. その他	<p>誤字： 担当教員に相手方との協議する → 担当教員に相手方と協議する ロゴの作成し → ロゴを作成し 外部資金を獲得を目指す → 外部資金獲得を目指す</p> <p>「センター外からの参加者は皆無に等しく」の文言は、外部への広報に含まれる場合は、好ましくない。関係者の苦勞は分かる。</p>

〔大学評価委員会→内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2023 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（内部質保証委員会）

対象委員会名： スマートエネルギー技術研究センター運営協議会
内部質保証委員会 点検者氏名： 中川優

指摘事項が明確に分かるように、項目ごとに分けてご記入ください。

1. 別紙「建学の理念、目的、ポリシーの確認」を踏まえ、対象委員会の活動が、本学の建学の理念、目的に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）
→ はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※1

〔コメント〕

・本学の目標の一つは、科学技術の新たな可能性の開拓と人類が直面する課題解決への貢献で、クリーンエネルギーの有効活用に関する技術の研究を目的とする本センターの取り組みはそれに合致している。本協議会は、本学における研究を研究室単体の活動に終わらせないよう学内外で積極的に活動している。

※1「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

2. 別紙「豊田工業大学 委員会構成及び役割・方針と取扱い事項」を踏まえ、対象委員会の活動が、委員会の役割・方針に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）
→ はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※1

〔コメント〕

・本センターは、本学が培ってきた研究分野を核として、エネルギーの生成・変換・貯蔵・制御に関する統合的な研究に取り組むことを目指している。それを実現するために協議会では、トヨタ自動車や豊田中央研究所との協力体制強化に粘り強く取り組んでおり、その活動はセンター方針に合致していると言える。

※1「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

3. 別紙「中期プランⅢにおける取組み」を踏まえ、中期プランⅢの実現に向けた活動が、対象委員会にて適切に行われたか、意見等をご記入ください。

・企業との連携、学内研究室間の連携強化等、簡単には解決できない課題に対し、豊田中央研究所やトヨタ自動車東富士研究所との交流の場を持つなど、具体的な活動を進めている。

4. 「委員会等方針点検表」及び「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」を踏まえ、対象委員会の次年度の活動における改善の方向性について、全学的な観点（※2）からご記入ください。また「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」に記載されている事項（各担当教員意見および大学評価委員会からの補足）のうち、特に優先して取り組むべき重要な事項があれば、ご記入ください。

・適切な問題意識で活動をされていると思うので、粘り強く取り組んでいただきたい。

※2 委員会間の連携等、対象委員会の枠を超えた横断的な活動等を含め、多角的（教育・研究・大学運営）な視点から検証ください。

〔内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2023年度（スマート光・物質研究センター協議会）委員会等方針点検表＜期末点検＞

（委員長名 大石 泰丈）

中期プラン 関連事項 （※1）	大学評価 関連事項 （※2）	学術7+ ハイパー 指摘事項 （※3）	指摘事項（※9）（Plan）	指摘事項に対する現状説明（実施状況） （※10）（Do）	点検・評価（達成度、長所・問題点）（※6） （Check）	4段階 評価 （※7）	問題点に対する今後の対応予定（Act）
○			学長所見「研究力の増強と広報に注力して頂くよう期待」を踏まえて、PRと研究力強化に向けた施策を検討実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ①入退職等によるメンバー交代、研究の進展状況を踏まえ、パンフレットとHPを更新した。阿南助教によるJST創発的研究支援事業等を追加。 ②プレスリリースに繋がる成果を発信できるよう研究力強化の施策について意見交換を行った。 	（以下に記す）	○	（以下に記す）
			(1) 情報発信の強化	<ul style="list-style-type: none"> ①研究成果、研究情報の発信としてプレスリリースを含め積極的な広報活動を実施 ②取り組み実績の公開 	<ul style="list-style-type: none"> ①レーザ科学研から1件の情報を発信「NatureCommunications」に掲載された旨を名工大と共同でリリース 藤教授の研究内容が中日新聞(12/5)に掲載となった。 ②シンポジウムで公開した各研究室の報告を著作権にも留意しつつ作成し、機関リポジトリで公開した 	○	引き続き、成果発表等と合わせて研究情報の発信として、プレスリリースを含め積極的な広報活動を継続する。
			(2) 研究力強化に向けた検討	<ul style="list-style-type: none"> ・センター主催の勉強会を開始した。 ＜第1回の勉強会＞ ・日時：6月8日14:40～15:40 ・場所：豊田喜一郎記念ホール ・参加：49名（学生含む） ＜第2回の勉強会＞ ・日時：11月10日16:20～17:20 ・場所：豊田喜一郎記念ホール ・参加：30名（学生含む） 	<ul style="list-style-type: none"> 学生も参加し活発な意見交換が行われた ＜第1回＞ ・講師：大阪大学大学院 工学研究科 菅原康弘教授 ・テーマ：分子の光学応答を可視化できる光誘起力顕微鏡の最近の展開 ＜第2回＞ ・講師：産業技術総合研究所 計量標準総合センター 物理計測標準研究部門 光周波数計測研究グループ 大久保 章 氏 ・テーマ：光周波数コムによる精密周波数計測と分光応用 	○	実績を踏まえ、シンポジウムとバランスを図りながら継続開催を検討する。（年に2回程度）

2023年度委員会等方針点検表確認シート（中間点検）における指摘事項

中期プラン 関連事項 （※1）	大学評価 関連事項 （※2）	学術7+ ハイパー 指摘事項 （※3）	指摘事項（※9）（Plan）	指摘事項に対する現状説明（実施状況） （※10）（Do）	点検・評価（達成度、長所・問題点）（※6） （Check）	4段階 評価 （※7）	問題点に対する今後の対応予定（Act）
○			勉強会のテーマ（講師選定）の指針が挙げられるとよい（例：研究センター全体で大方針を立てる、各研究室の主力テーマ、など）。	センターパンフレットに基づく共通認識のもと勉強会テーマを設定し実施している。	センターパンフレットに基づき講師選定、テーマを設定しているため、既に対応している。	○	今後も協議会内の共通意識を高めていく企画実施していく。

○		新長期ビジョンを受けての中期プランの検討に当たっては、ラフでも良いので是非5年間のロードマップ作製をご検討いただきたい。	研究室独自の研究を発展させるとともに、外部との情報交換も含め研究室間の共通認識の醸成も促進している。	定期的な勉強会も通じ、研究室間においても共通認識を持ち活動を行っている。今後は大学全体の方針とも照らし合わせながら、センターとしての活動を検討していく。	○	長期ビジョンで掲げられたテーマを考慮しつつ、本センターの目標に従いその実現に向けて取り組む
---	--	--	--	--	---	---

内部質保証委員会での確認すべき事項 (2023年4月～2024年1月)

中期プラン関連事項 (※1)	大学評価関連事項 (※2)	学術アドバイザー指摘事項 (※3)	確認すべき事項 (※11) (Plan)	確認すべき事項に対する現状説明 (実施状況) (※10) (Do)	点検・評価 (達成度、長所・問題点) (※6) (Check)	4段階評価 (※7)	問題点に対する今後の対応予定 (Act)

【記入の方法】

- ※1：「中期プランⅢにおける取組み」と関係する事項には、中期プラン関連事項の欄に○を付ける。なお、中期プランと関係のない場合は、この欄は空白とする。
- ※2：大学評価に関連する事項には、大学評価関連事項の欄に○を付ける。なお、大学評価と関係のない場合は、この欄は空白とする。
- ※3：学術アドバイザーからの指摘事項と関係する事項には、学術アドバイザー指摘事項の欄に○を付ける。なお、学術アドバイザーからの指摘事項と関係のない場合は、この欄は空白とする。
- ※4：本年度に設定した到達目標及び活動計画を記入する。
- ※5：到達目標に対する現状（到達目標の達成に向けて、「何」を「どのように」実施したか）を具体的に記入する。
- ※6：「到達目標・指摘事項・確認すべき事項に対する現状説明」を分析して、到達目標・指摘事項・確認すべき事項に対する達成度（「どこまで」達成したか）及びそこで浮き彫りとなった長所・問題点を記入する。
また、当初の到達目標及び活動計画から目標及び計画を追加した場合には、その理由と達成度等を記入する。
- ※7：到達目標・指摘事項・確認すべき事項に対する達成状況について、◎、○、△、×の4段階で自己評価する。
【評価の指標】◎：目標を上回る成果が得られた、○：目標どおりの成果が得られた、△：目標を下回る成果であった、×：目標をかなり下回る成果であった（実施できなかった）
- ※8：本年度の点検結果もふまえ、来年度に向けての取組み課題と到達目標及び活動計画（「何」を「どこまで」「どのように」実施するか）を具体的に記入する。
- ※9：2023年度委員会等方針点検表確認シート（中間点検）（大学評価委員会・内部質保証委員会）の指摘事項を記入する。
- ※10：指摘事項・確認すべき事項に対する現状（改善に向けて、「何」を「どのように」実施したか）を具体的に記入する。なお、検討の結果、対応見送り・対応不要と判断した場合はその旨とその理由を記入する。
- ※11：2023年4月～2024年1月までに開催された内部質保証委員会において指摘された確認すべき事項を記入する。
- ※12：当初に立案した計画以外で、新たに取り組むべき課題が発生した場合は、行を追加して記入する。
- ※13：「点検・評価」までは、当該年度の委員長が作成し、「来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画」については、新委員長も確認の上で提出する。

2023 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）

対象委員会名：スマート光・物質研究センター運営協議会
大学評価委員会 点検者氏名： 浮田宗伯

〔方針点検表の確認〕

- ・指摘事項が明確に分かるように項目ごとに分けて記載してください。

1. 評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・勉強会のテーマ設定について回答があり、センターのパンフレットなどに準じた設定がなされているとのこと。 ・中間点検時に続いて、情報発信を目的とした取り組み（例：シンポジウム資料を機関リポジトリで公開）がなされている。
2. 改善を求めると改善の方向性、方策	<ul style="list-style-type: none"> ・改善を求めるといって指摘ではないが、中期プラン関連事項に対応して、長期ビジョンのテーマにあわせた研究センターの活動方針を今後具体化していくことなので、その実現に期待する。 （大学評価委員会からの補足） HP の充実：各種イベントや顕著な成果などは本学 HP だけでなく、新着情報としてセンターHP のトップにも掲載することを広報と連携して検討願いたい。 （文科省の支援を受けていることは明記しなくてもいいのでしょうか？）
3.その他	特になし。

〔大学評価委員会→内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2023 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（内部質保証委員会）

対象委員会名：スマート光・物質研究センター運営協議会

内部質保証委員会 点検者氏名：安立 長

指摘事項が明確に分かるように、項目ごとに分けてご記入ください。

1. 別紙「建学の理念、目的、ポリシーの確認」を踏まえ、対象委員会の活動が、本学の建学の理念、目的に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

→ はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※1

〔コメント〕

・科学技術の新たな可能性の開拓と人類が直面する課題の解決に貢献する、との目標達成のため、光・物質に焦点を当てた研究活動を推進しており、理念・目的に合致している。

※1「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

2. 別紙「豊田工業大学 委員会構成及び役割・方針と取扱い事項」を踏まえ、対象委員会の活動が、委員会の役割・方針に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

→ はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※1

〔コメント〕

・フォトニクス材料や電子材料などの新物質開拓と、フォトニクスやナノテク技術を駆使した新規素子創生の研究を、一貫して行う事を目的に活動しており、当該委員会の役割・方針に合致していると言える。

※1「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

3. 別紙「中期プランⅢにおける取組み」を踏まえ、中期プランⅢの実現に向けた活動が、対象委員会にて適切に行われたか、意見等をご記入ください。

・情報発信の強化と、研究力強化に向けた検討が取組み事項として挙げられており、1件のプレスリリースが新聞取材にもつながり、シンポジウムも目標の2回開催されて参加者もますます確保しており、活動は目標達成という点では適切に行われている。

4. 「委員会等方針点検表」及び「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」を踏まえ、対象委員会の次年度の活動における改善の方向性について、全学的な観点（※2）からご記入ください。また「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」に記載されている事項（各担当教員意見および大学評価委員会からの補足）のうち、特に優先して取り組むべき重要な事項があれば、ご記入ください。

・大学評価委員会からの指摘の通り、研究センターの活動方針の具体化、並びにセンターHPでの積極的なPRを期待したい。文科省支援プロジェクトであることもPRの良い材料と考える。

※2 委員会間の連携等、対象委員会の枠を超えた横断的な活動等を含め、多角的（教育・研究・大学運営）な視点から検証ください。

〔内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2023年度（スマート情報技術研究センター 協議会）委員会等方針点検表＜期末点検＞

（議長名 浮田宗伯）

中期プラン関連事項（※1）	大学評価関連事項（※2）	学術アドバイザー指摘事項（※3）	2023年度到達目標及び活動計画（※4） (Plan)	到達目標に対する現状説明（実施状況）（※5） (Do)	点検・評価（達成度、長所・問題点）（※6） (Check)	4段階評価（※7）	来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画（※8）(Act)
			2022年度紀要を作成。	年度初めから各研究室に資料を提出してもらい、7月に完成した活動報告書を受領。	無事作成できた。来年度からは発表原稿を紙版からも削除して、他センターに倣ってA4判活動概要を各研究室から提出してもらう予定。	○	【活動報告書】2023年度活動報告書を作成。
			TTICからの外部講演1件と内部講演1件は現地開催され、外部講演1件がリモート講演された。2023年度は、全講演現地開催ながら、リモート聴講も可能にしたハイブリッド開催を予定。	【シンポジウム】ジョイントCSセミナーと合同でハイブリッド形式シンポジウムを10/12に開催予定。3件の外部講演（45分×2件）、1件の学内からの講演（25分×1件）、及びセンター紹介（15分×6件）を実施。講演は全件が講演者現地で発表。	【シンポジウム】TTIC発表、外部発表、学内発表、他の学内メンバはショート講演という形式を継続。外部講師に研究室見学を依頼して、その見学内容を踏まえて研究室活動に関して講評をもらうこととした。	○	【シンポジウム】オンライン開催を成功させるための、講演準備と広報を実施。
			各研究室が、10月と3月にそれぞれ中間報告と最終報告を実施。来年度も同様に実施予定。2023年度より、希望者で情報関連技術の相談会を試行する予定。	【個別研究】4月の協議会で、「2023年度目標」を各研究室が発表し、その内容について議論が行われた。 【個別・共同研究】機械学習・プログラムの活用の支援活動の手始めとして、センター研究の有志で気軽に技術相談できる集まりを開催することにした。	【個別研究】各研究室の研究方針が確認された。 【個別・共同研究】技術相談会は適宜開催しつつ、個別の技術相談も自発的に実施中（例：田辺→浮田）。この技術相談は気軽に個別研究の相談ができる場とするが、そこから将来的な共同研究につながることも期待できる。	○	【個別研究】各研究室が、個別研究力の向上を目指して研究を実施する。その経過・成果は、10月と3月にそれぞれ中間報告と最終報告で確認。

2023年度委員会等方針点検表確認シート（中間点検）における指摘事項

中期プラン関連事項（※1）	大学評価関連事項（※2）	学術アドバイザー指摘事項（※3）	指摘事項（※9）(Plan)	指摘事項に対する現状説明（実施状況）（※10）(Do)	点検・評価（達成度、長所・問題点）（※6） (Check)	4段階評価（※7）	問題点に対する今後の対応予定(Act)
			ウェブサイトに最新の情報を掲載する。	指摘通り掲載した。	今後も最新情報の掲載に留意。	○	今後も最新情報の掲載に留意。
			期末点検に記載した研究力強化を目標として明記。	指摘通り明記した。	今後も継続。	○	今後も継続。
			教務委員会との協力によるAI教育・研究の推進。	情報WGを介して密に教務委員会と協力している。	「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」の「応用基礎レベル」に認定されるなど活動中。	○	今後も継続。

内部質保証委員会での確認すべき事項（2023年4月～2024年1月）

中期プラン関連事項（※1）	大学評価関連事項（※2）	学術アドバイザー指摘事項（※3）	確認すべき事項（※11）(Plan)	確認すべき事項に対する現状説明（実施状況）（※10）(Do)	点検・評価（達成度、長所・問題点）（※6） (Check)	4段階評価（※7）	問題点に対する今後の対応予定(Act)

【記入の方法】

※1：「中期プランⅢにおける取組み」と関係する事項には、中期プラン関連事項の欄に○を付ける。なお、中期プランと関係のない場合は、この欄は空白とする。

※2：大学評価に関連する事項には、大学評価関連事項の欄に○を付ける。なお、大学評価と関係のない場合は、この欄は空白とする。

※3：学術アドバイザーからの指摘事項と関係する事項には、学術アドバイザー指摘事項の欄に○を付ける。なお、学術アドバイザーからの指摘事項と関係のない場合は、この欄は空白とする。

- ※4：本年度に設定した到達目標及び活動計画を記入する。
- ※5：到達目標に対する現状（到達目標の達成に向けて、「何」を「どのように」実施したか）を具体的に記入する。
- ※6：「到達目標・指摘事項・確認すべき事項に対する現状説明」を分析して、到達目標・指摘事項・確認すべき事項に対する達成度（「どこまで」達成したか）及びそこで浮き彫りとなった長所・問題点を記入する。
また、当初の到達目標及び活動計画から目標及び計画を追加した場合には、その理由と達成度等を記入する。
- ※7：到達目標・指摘事項・確認すべき事項に対する達成状況について、◎、○、△、×の4段階で自己評価する。
【評価の指標】◎：目標を上回る成果が得られた、○：目標どおりの成果が得られた、△：目標を下回る成果であった、×：目標をかなり下回る成果であった（実施できなかった）
- ※8：本年度の点検結果もふまえ、来年度に向けての取組み課題と到達目標及び活動計画（「何」を「どこまで」「どのように」実施するか）を具体的に記入する。
- ※9：2023年度委員会等方針点検表確認シート（中間点検）（大学評価委員会・内部質保証委員会）の指摘事項を記入する。
- ※10：指摘事項・確認すべき事項に対する現状（改善に向けて、「何」を「どのように」実施したか）を具体的に記入する。なお、検討の結果、対応見送り・対応不要と判断した場合はその旨とその理由を記入する。
- ※11：2023年4月～2024年1月までに開催された内部質保証委員会において指摘された確認すべき事項を記入する。
- ※12：当初に立案した計画以外で、新たに取り組むべき課題が発生した場合は、行を追加して記入する。
- ※13：「点検・評価」までは、当該年度の委員長が作成し、「来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画」については、新委員長も確認の上で提出する。

2023 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）

対象委員会名：スマート情報技術研究センター運営協議会
大学評価委員会 点検者氏名：藤貴夫

〔方針点検表の確認〕

- ・指摘事項が明確に分かるように項目ごとに分けて記載してください。

1. 評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・来年度に活動概要を各研究室より集めるようにしたことは評価できる。論文リストだけでなく、センターの活動としてまとめたものがあるほうがよいと思う。 ・シンポジウムを計画どおり行えたことは評価できる。
2. 改善を求める点と改善の方向性、方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイトについて、前回指摘した点は更新されたが、2024 年 4 月から構成研究室が大きく変わったはずなのに 5 月 11 日の時点で更新されていない。形式的には 2023 年度の評価には入らない事項かもしれないが、ウェブサイトの更新はなるべく頻繁に行うという姿勢はとるべきと思われる。 （大学評価委員会からの補足） HP の充実：各種イベントや顕著な成果などは本学 HP だけでなく、新着情報としてセンターHP のトップにも掲載することを広報と連携して検討願いたい。 （文科省の支援を受けていることは明記しなくてもいいのでしょうか？）
3.その他	特になし。

〔大学評価委員会→内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2023 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（内部質保証委員会）

対象委員会名：スマート情報技術研究センター運営協議会
内部質保証委員会 点検者氏名：齋藤 和也

指摘事項が明確に分かるように、項目ごとに分けてご記入ください。

1. 別紙「建学の理念、目的、ポリシーの確認」を踏まえ、対象委員会の活動が、本学の建学の理念、目的に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）
→ はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※1

〔コメント〕

- ・本学の建学の理念、目的に合致した情報技術分野の研究促進活動を行っている。

※1「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

2. 別紙「豊田工業大学 委員会構成及び役割・方針と取扱い事項」を踏まえ、対象委員会の活動が、委員会の役割・方針に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）
→ はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※1

〔コメント〕

- ・情報技術分野における研究の深化と、研究成果の他分野における高度利用を目的とした研究を推進しており、本協議会の役割・方針に合致している。

※1「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

3. 別紙「中期プランⅢにおける取組み」を踏まえ、中期プランⅢの実現に向けた活動が、対象委員会にて適切に行われたか、意見等をご記入ください。

- ・ジョイント CS セミナー及びセンターシンポジウムの継続的な実施等、中期プランⅢの実現に向けた活動が適切に行われた。

4. 「委員会等方針点検表」及び「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」を踏まえ、対象委員会の次年度の活動における改善の方向性について、全学的な観点（※2）からご記入ください。また「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」に記載されている事項（各担当教員意見および大学評価委員会からの補足）のうち、特に優先して取り組むべき重要な事項があれば、ご記入ください。

- ・構成研究室が更新されたときには、遅滞なくウェブサイトの更新を行うことが望ましい。

※2 委員会間の連携等、対象委員会の枠を超えた横断的な活動等を含め、多角的（教育・研究・大学運営）な視点から検証ください。

〔内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2023年度（次世代文明センター運営部会）委員会等方針点検表＜期末点検＞

（委員長・議長名 江口 建）

中期プラン関連事項（※1）	大学評価関連事項（※2）	学術アドバイザー指摘事項（※3）	2023年度到達目標及び活動計画（※4） (Plan)	到達目標に対する現状説明（実施状況）（※5） (Do)	点検・評価（達成度、長所・問題点）（※6） (Check)	4段階評価（※7）	来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画（※8）(Act)
○	—	—	<p>1. 体制の定着を図る（活動内容の見直しを含む）</p> <p>①公開講座と南山大学との連携講演会の実施</p> <p>②久方寮に於ける推薦図書の配架と活用</p> <p>③名古屋イノベーターガレッジ情報などの学外イベントの案内</p> <p>④学生の「ライティング力」向上支援の一環としての「理工系学生科学技術論文コンクール」の案内および必要な指導</p> <p>⑤シンポジウムのテーマ決めと講師選定</p>	<p>①スケジュール通りに開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座（10/14） テーマ「住み続けられるまちづくり」 講師：川西先生、招待講演：鎌田氏 ・南山大学との連携講演会（12/3）@南山大 テーマ「時間」と向き合う科学を探求する 講師：藤教授、上峯准教授（南山大） <p>②利用（貸出）状況を確認</p> <p>③都度、情報をメールや掲示にて周知</p> <p>④日刊工業新聞社の「理工系学生科学技術論文コンクール」を学生に展開するも応募なし</p> <p>⑤スケジュール通りに開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ：生成AI時代の「人間」と「社会」のゆくえを問う 講師：岡崎教授（東工大）、神崎教授（南山） 	<p>①＜公開講座＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 114名参加（前年度123名）。天白区長参加 82%が高評価 初参加37% <p>＜南山大学連携講演会＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 164名参加（前年度実績：83名） 82%が高評価 初参加67% <p>②2022年度と2023年度の貸出状況を確認</p> <p>貸出状況から授業で紹介した際に利用</p> <p>③必要な範囲で滞りなく実現できた。</p> <p>④応募がなかったことについて対応検討</p> <p>⑤＜シンポジウム（オンライン同時配信）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 242名参加（うちオンライン参加76名）。 前年度実績：146名（オンライン92名） 94%が高評価 初参加43% 	○	<p>①アンケート結果をもとに次年度の課題洗い出し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座は大学祭中の開催に戻す ・南山連携は本学が主催 <p>②図書の更新を含め検討予定</p> <p>④学生へのフォローを強化</p> <p>⑤アンケート結果をもとに次年度の課題洗い出し</p>
○	—	—	<p>2. 活動のさらなる強化（学内企画）</p> <p>①卒業生によるキャリア形成講演会および交流会（学生の啓発活動、教養促進、自己実現支援）</p> <p>②AI英作文セミナー （学生の言語能力向上と情報リテラシー向上の支援）</p> <p>③修士学生を対象とした高度教養科目「科学・技術と人間・社会」と連携したワークショップの実施</p> <p>④新たな企画立案</p>	<p>①「“人生と仕事”について語り合おう」（6/15） 講師：伊藤翼氏（トヨタ自動車）</p> <p>②「AI 翻訳時代に生き残るテクニカルライティング」（7/6）講師：片岡英樹氏</p> <p>③予定通り開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2、3回（5/18, 25）「イノベーションとベンチャー」 河野康氏（名古屋大学教授） 第4回（10/26）「短距離離着陸機、オンデマンド・バス、ゼロエミッション船の設計と社会」 大和裕幸氏（海洋研究開発機構理事長） 第5回（11/30）「音楽を創るとはどのようなことか」 水野みか子氏（名古屋市立大学教授） 第6回（12/21）「自然科学・工学と人文社会科学の関係について」 隠岐さや香氏（東京大学教授） <p>④「哲学対話」（学生自主企画）（6/13）</p>	<p>①本学の卒業生から、人生の切り開き方や困難の乗り越え方、社会への発信の仕方などについて直に話を伺う機会を提供できたことは、キャリア形成支援の一環として高く評価できる。日時の選定や学生の巻き込み方については、今後も工夫と改善を重ねていく。</p> <p>②自動翻訳ソフトや生成AIが普及しつつある現代において、みずから考えて英文を修正するテクニックの重要性について、改めて学生に考えさせる機会を提供できたことには深い意義がある。</p> <p>③学内の人的リソースが十分ではない中、研究支援Gと連携した新たな取り組みとして、学生のイノベーション創出やベンチャー意識の開発に関するプログラム（第2、3回）を具体化できたことは高く評価できる。</p> <p>④学生の自主的な発案企画として高く評価できる。予想を遥かに上回る参加人数で、学年層も1年生からM2まで満遍なく広がり、初回としては大成功と言える。</p>	○	<p>④引き続き学生の主体的な運営を尊重しながら、次世代文明センターでサポートする。 フォロー継続</p>

○	—	—	<p>3. 学外発信（センターの認知度向上）および社会還元の実現</p> <p>①センター長が次世代文明センターとして学外にて活動</p> <p>②HP 開設と紀要発刊の計画・立案</p> <p>③新たな取り組み活動</p>	<p>①企業人向け「哲学対話」（6/9、9/29、12/15）次世代の人間育成とイノベーション活性化を目的として、名古屋イノベーションズガレッジにて行われた年3回程度の企業人向け「哲学対話」にセンター長が参画。</p> <p>①「家庭教育セミナー」にてセンター長が講師として登壇（2回）名古屋市教育委員会事業・高坂小PTA企画（9/27）・久方中学校PTA企画（12/13）</p> <p>①市内の公立高校にて行われたキャリア教育と探究活動に関する研修会にセンター長が登壇・助言指導（10/17、12/1、3/15）名古屋市教育委員会助成事業</p> <p>①企業人向け市民講座「大人の学びなおし—デジタル時代の価値観を考えるリベラル・アーツ講座」（第5クール）にてセンター長が講演（11/14）主催：一般社団法人中部圏イノベーション推進機構 @ナゴヤイノベーションズガレッジ</p> <p>①名古屋市キャリア教育に係る有識者会議にセンター長が出席（7/19）主催：名古屋市教育委員会</p> <p>①テレビ愛知の取材（名古屋市のキャリア教育に関する取り組みについて）に応じてセンター長インタビュー（12/14）</p> <p>②未実施。引き続き実施を検討</p> <p>③「中部地区リベラルアーツ教育コンソーシアム」発足（12/1）</p>	<p>①様々な機会を利用し、市民教育と社会還元に貢献しながら、センターの認知度向上につなげている点で、高く評価できる。過負荷にならないように注意が必要。</p> <p>②人的リソースの不足により、計画が遅延しているが、2024年度には実現予定。</p> <p>③教養教育に関する横のつながりが弱い愛知県にあって、本学「次世代文明センター」と中部大学「創造的リベラルアーツセンター」、名古屋外国語大学「ワールドリベラルアーツセンター」が中心となって、リベラルアーツに関するプラットフォーム作り着手したことには大きな意義がある。</p>	○	<p>①継続フォロー</p> <p>②実施に向けた具体的な計画の立案</p> <p>③左記の3センターが中心となって他大学に呼びかけを行う。</p>
---	---	---	--	---	--	---	--

2023年度委員会等方針点検表確認シート（中間点検）における指摘事項

中期プラン関連事項（※1）	大学評価関連事項（※2）	学術アドバイザー指摘事項（※3）	指摘事項（※9）（Plan）	指摘事項に対する現状説明（実施状況）（※10）（Do）	点検・評価（達成度、長所・問題点）（※6）（Check）	4段階評価（※7）	問題点に対する今後の対応予定（Act）
			積極的に企画を立案・遂行しており、教職員・一般市民対象のものもだが、本学の学生が参加できる講演会などのイベントが増えており、好ましいこととの印象を受けている。時折開催されている卒業生による講演等も、教員等からの話よりも学生達にとっては身近に感じられるのではないかと察している。	上記に記載済み。	上記に記載済み。	○	上記に記載済み。
			学生の自主企画が始まったことも大変好ましいことだが、その内容、特に「哲学対話」の討議については、かなり未熟との印象を受けた。できれば教員がファシリテティングもせず、或いは学生に委ねる方が良いとは思いますが、加えて、問題設定の段階で、レベルアップを図って頂ければと思う。	学生の討議が拙いというご指摘は、ごもっともであり、だからこそ、このような場を設けて、少しずつでも鍛錬する必要がある。ファシリテティングも学生に任せたいというご意見については、本来、それが理想であるし、実際にそのような提案もしたが、今回は初回（試行）ということで、企画した幹事学生の強い希望もあり、教員がファシリテートすることで合意したという経緯がある。ゆくゆくは学生自身でファシリテティングもできるようになってほしいと願う。なお、この企画は学生自主企画であり、運営に関しては、可能な限り教員は口を出さない方針である。また、哲学対話の目的は、いわゆる「討議」とは別のところにあ	学生の勉学との兼ね合いもあり、当初予定していた回数を実施できなかった。それでも、これまで本学には存在しなかった試みの第一歩を踏み出したことには意義がある。実際、初となる学生自主企画の哲学対話であったにもかかわらず、20人近くの学生が自由参加したことは予想以上であり、学年層についても、1年生から修士2年生まで満遍なく広がったことも意外であった。成績とは無関係の課外イベントに学生を巻き込むことの難しさを十分に承知していただけに、今回のように単位もポイントも付与されない企画に、これだけの学生が集まったこと自体が収穫と言える。「今回参加できないけれど、次回はぜひ参加したいので企画を継続してほしい」と事前に	△	引き続き、学生自身の意向を尊重しながら、学生自主企画を支援したい。対話の土壌を開墾することで、学生のマインドチェンジ、動機付けに一役買えるように奮励したい。

			り、これについても学内で正確な理解を期待したい。	連絡をくれた学生も数人いた。実施前は、はたして本学で哲学対話の土壌が作れるのか、不安であったが、初回を企画してみて、継続開催の手応えを感じた。		
		・受け身の学生が少ない現状を鑑み、学生自身のキャリア設計や自主的知的活動につながるような刺激に満ちた講演や交流活動を期待したい。 ・久方寮での推薦図書配架にとどまらず、高学年の学生も利用できる図書館を利用した学生の読書力向上の図書館と協力した取り組みにも尽力をお願いしたい。	上記に記載済み。	上記に記載済み。	○	引き続き、学生のキャリア企画の立案や、図書館と連携した図書館の利用促進に努めたい。

内部質保証委員会での確認すべき事項（2023年4月～2024年1月）該当なし

中期プラン関連事項(※1)	大学評価関連事項(※2)	学術アドバイザー指摘事項(※3)	確認すべき事項(※11) (Plan)	確認すべき事項に対する現状説明(実施状況)(※10) (Do)	点検・評価(達成度、長所・問題点)(※6) (Check)	4段階評価(※7)	問題点に対する今後の対応予定(Act)

【記入の方法】

- ※1：「中期プランⅢにおける取組み」と関係する事項には、中期プラン関連事項の欄に○を付ける。なお、中期プランと関係のない場合は、この欄は空白とする。
- ※2：大学評価に関連する事項には、大学評価関連事項の欄に○を付ける。なお、大学評価と関係のない場合は、この欄は空白とする。
- ※3：学術アドバイザーからの指摘事項と関係する事項には、学術アドバイザー指摘事項の欄に○を付ける。なお、学術アドバイザーからの指摘事項と関係のない場合は、この欄は空白とする。
- ※4：本年度に設定した到達目標及び活動計画を記入する。
- ※5：到達目標に対する現状（到達目標の達成に向けて、「何」を「どのように」実施したか）を具体的に記入する。
- ※6：「到達目標・指摘事項・確認すべき事項に対する現状説明」を分析して、到達目標・指摘事項・確認すべき事項に対する達成度（「どこまで」達成したか）及びそこで浮き彫りとなった長所・問題点を記入する。
また、当初の到達目標及び活動計画から目標及び計画を追加した場合には、その理由と達成度等を記入する。
- ※7：到達目標・指摘事項・確認すべき事項に対する達成状況について、◎、○、△、×の4段階で自己評価する。
【評価の指標】◎：目標を上回る成果が得られた、○：目標どおりの成果が得られた、△：目標を下回る成果であった、×：目標をかなり下回る成果であった（実施できなかった）
- ※8：本年度の点検結果もふまえ、来年度に向けての取組み課題と到達目標及び活動計画（「何」を「どこまで」「どのように」実施するか）を具体的に記入する。
- ※9：2023年度委員会等方針点検表確認シート（中間点検）（大学評価委員会・内部質保証委員会）の指摘事項を記入する。
- ※10：指摘事項・確認すべき事項に対する現状（改善に向けて、「何」を「どのように」実施したか）を具体的に記入する。なお、検討の結果、対応見送り・対応不要と判断した場合はその旨とその理由を記入する。
- ※11：2023年4月～2024年1月までに開催された内部質保証委員会において指摘された確認すべき事項を記入する。
- ※12：当初に立案した計画以外で、新たに取り組むべき課題が発生した場合は、行を追加して記入する。
- ※13：「点検・評価」までは、当該年度の委員長が作成し、「来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画」については、新委員長も確認の上で提出する。

2023 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）

対象委員会名： 次世代文明センター運営協議会
大学評価委員会 点検者氏名： 神谷 格

〔方針点検表の確認〕

- ・指摘事項が明確に分かるように項目ごとに分けて記載してください。

1. 評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・全体として、尽力に感謝する。 ・引き続き多くの学生・教職員・一般市民対象の企画を立案・遂行しており、結構なことである。 ・卒業生による講演等（iPlaza でも開催）も、学生達にとっては良いガイダンスとなるので継続を願う。
2. 改善を求めると改善の方向性、方策	<ul style="list-style-type: none"> ・英作文セミナーを開催されているとの由だが、英語もだが、学生の殆どが正確な日本語での表現（文書・口頭）ができていないので、国語力の向上にも尽力頂きたい。 ・また、（中間点検で指摘した『哲学対話』のあり方にも絡むが）学生達が常識力・問題意識向上を、企画参加だけでなく、自主的にする様になるような仕掛けを考えて頂けると幸いである。 （大学評価委員会からの補足） <p>HP の充実：各種イベントや顕著な成果などは本学 HP だけでなく、新着情報としてセンターHP のトップにも掲載することを広報と連携して検討願いたい。</p> <p>文科省の支援は受けているのでしょうか？ 受けていれば明記しなくてもいいのでしょうか？</p> <p>まだ受けていないのであれば、その準備を進めて頂きたい。</p>
3. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の企画での指導には限界があり、上手く学生達が主体的に物事を考える様に仕向ける様に指導（容易でないことは重々承知）できると良いのだが…

〔大学評価委員会→内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2023 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（内部質保証委員会）

対象委員会名：次世代文明センター運営協議会
内部質保証委員会 点検者氏名：下村幸敬

指摘事項が明確に分かるように、項目ごとに分けてご記入ください。

1. 別紙「建学の理念、目的、ポリシーの確認」を踏まえ、対象委員会の活動が、本学の建学の理念、目的に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）
→ はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※1

〔コメント〕

- ・学生や学外者を対象として「豊かな人間性、広い学識、論理的思考力、総合的視野」などを涵養するさまざまな活動を展開しており、本学の建学の理念、目的に合致している。

※1「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

2. 別紙「豊田工業大学 委員会構成及び役割・方針と取扱い事項」を踏まえ、対象委員会の活動が、委員会の役割・方針に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）
→ はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※1

〔コメント〕

- ・「次世代の文明社会を担うべき人材へ自らを高めるための学修・相互啓発」や「未来の文明社会のあり方を模索」する活動を実施しており、委員会の役割・方針に合致している。

※1「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

3. 別紙「中期プランⅢにおける取組み」を踏まえ、中期プランⅢの実現に向けた活動が、対象委員会にて適切に行われたか、意見等をご記入ください。

- ・公開講座、各種講演会、修士高度教養科目（講師の選考）、哲学対話、市民講座等を幅広く企画、開催し、中期プランⅢに掲げた「教職員・学生の自己研鑽・相互啓発」、「知名度向上・社会還元」に資する活動が適切に行われており、高く評価できる。

4. 「委員会等方針点検表」及び「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」を踏まえ、対象委員会の次年度の活動における改善の方向性について、全学的な観点（※2）からご記入ください。また「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」に記載されている事項（各担当教員意見および大学評価委員会からの補足）のうち、特に優先して取り組むべき重要な事項があれば、ご記入ください。

- ・新中期プランの取組項目である、初年次教育、キャリア教育、教養教育の再編について、教務委員会と連携しながら着実に検討を進めていただきたい。その際、全寮制教育、学外実習のあり方を含めて議論を進めてほしい。

※2 委員会間の連携等、対象委員会の枠を超えた横断的な活動等を含め、多角的（教育・研究・大学運営）な視点から検証ください。

〔内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

大学基礎データ

(2023年5月1日現在)

豊田工業大学

目 次

	頁
基本情報	
(表1) 組織・設備等	121
(表2) 学生	125
学生の受け入れ	
(表3) 学部・学科、研究科における志願者・合格者・入学者の推移	129
教員・教員組織	
(表4) 主要授業科目の担当状況(学士課程)	131
(表5) 専任教員年齢構成	134
学生支援	
(表6) 在籍学生数内訳、留年者数、退学者数	136
(表7) 奨学金給付・貸与状況	139
教育研究等環境	
(表8) 教育研究費内訳	140
大学運営・財務	
(表9) 事業活動収支計算書関係比率(法人全体) ※私立大学のみ	143
(表10) 事業活動収支計算書関係比率(大学部門) ※私立大学のみ	145
(表11) 貸借対照表関係比率 ※私立大学のみ	147

基本情報

(表1) 組織・設備等

事項		記入欄		備考
大学の名称		豊田工業大学		
学校本部の所在地		愛知県名古屋市天白区久方2-12-1		
教育研究組織	学部・学科等の名称	開設年月日	所在地	備考
	工学部先端工学基礎学科	1981年1月16日	愛知県名古屋市天白区久方2-12-1	
	大学院課程	開設年月日	所在地	備考
	工学研究科 先端工学専攻 (M) 情報援用工学専攻 (D) 極限材料専攻 (D)	1984年3月19日 1995年3月16日 1995年3月16日	愛知県名古屋市天白区久方2-12-1 同上 同上	
	専門職学位課程	開設年月日	所在地	備考
別科等	開設年月日	所在地	備考	
学生募集停止中の学部・研究科等				

専任教員等	学部・学科等の名称	教授	准教授	講師	助教	計	基準数		助手	非常勤 教員	専任教員一人 あたりの在籍 学生数	備 考
								うち教授数				
教員組織	工学部先端工学基礎学科	27 人	14 人	4 人	4 人	49 人	17 人	9 人	0 人	51 人	8.7 人	
	(大学全体の収容定員に応じた教員数)	-	-	-	-	-	8 人	4 人	-	-	-	
	計	27 人	14 人	4 人	4 人	49 人	25 人	13 人	0 人	51 人	8.7 人	
	研究科・専攻等の名称	研究指導教員及び研究指導補助教員								助手	非常勤 教員	備 考
	研究指導 教員	うち 教授数	研究指導 補助教員	計	研究指導 教員 基準数	うち 教授数	研究指導補 助教員基準 数	基準数計				
大学院課程	工学研究科先端工学専攻 (M)	42 人	27 人	2 人	44 人	7 人	5 人	0 人	7 人	0 人	2 人	
	工学研究科情報援用工学専攻 (D)	18 人	12 人	1 人	19 人	4 人	3 人	3 人	7 人	0 人	1 人	
	工学研究科極限材料専攻 (D)	20 人	10 人	1 人	21 人	4 人	3 人	3 人	7 人	0 人	1 人	
	計	80 人	49 人	4 人	84 人	15 人	11 人	6 人	21 人	0 人	4 人	
校地等	区 分	基準面積		専用	共用	共用する他の学校等の専用		計	備 考			
	校舎敷地面積	-		54,192 m ²	-	-		54,192 m ²				
	運動場用地	-		11,334 m ²	-	-		11,334 m ²				
	校地面積計	4,020 m ²		65,526 m ²	-	-		65,526 m ²				
	その他	-		15,048 m ²	-	-		15,048 m ²				
校舎	区 分	基準面積		専用	共用	共用する他の学校等の専用		計				
	校舎面積計	6,634.1 m ²		37,160 m ²	-	-		37,160 m ²				
等	学部・研究科等の名称	室 数										
	工学部	50 室										
	区 分	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設						
施設・設備等	キャンパス教室等施設	14 室		10 室	95 室	0 室		0 室				
	図書館等の名称	面積		閲覧座席数								
	図書館	749.7 m ²		83 席								
	図書館等の名称	図書〔うち外国書〕		学術雑誌〔うち外国書〕		電子ジャーナル〔うち国外〕						
図書館	104,633 [41,275] 冊		4,882 [4,696] 種		4,117 [4,099] 種							
計	104,633 [41,275] 冊		4,882 [4,696] 種		4,117 [4,099] 種							
体育館、その他の施設	面積											
体育館	2,215 m ²											
寄宿舎	8,883 m ²											
講堂、その他	2,189 m ²											

[注]

- 1 学部・学科、大学院研究科・専攻、別科・専攻科、研究所等ごとに記載してください（通信教育課程を含む）。
- 2 教育研究組織の欄に、学部等連携課程（大学設置基準第42条の3の2）を記載する場合には、「学士課程」欄の「学部・学科等の名称」にそのことがわかるよう記載するとともに、備考欄に、①連携する学部や研究科、②どの学部や研究科から何名の教員が当該課程に所属しているか、を明記してください。
- 3 教育研究組織の欄に、専門職学科（大学設置基準第10章）を記載する場合には、「学士課程」欄の「学部・学科等の名称」や「備考欄」にそのことがわかるよう記載してください。
- 4 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織や、附置研究所、附属病院等がある場合には、「別科・専攻科等」の欄に記載してください。
- 5 所在地について、2以上の校地において行う場合で当該校地にキャンパス名称があれば、当該所在地の後に「〇〇キャンパス」と記載してください。
- 6 教員組織の欄には、教育研究組織の欄で記載した組織単位で専任教員等及び非常勤教員の数を記入してください。その際、専門職学科等を設置していない場合は「学士課程」、専門職学科等を設置している場合は「学士課程（専門職学科等含む）」の欄を使用してください。
- 7 上記4に記載した、学部教育を担当する独立の組織がある場合には、組織名は、「学部・学科等の名称」の欄に「その他の組織等（〇〇）」と記載し、専任教員等及び非常勤教員の数を記載してください。
なお、その場合は、「基準数（及び「うち教授数」）」及び「専任教員一人あたりの在籍学生数」の欄は「—」としてください。
- 8 教員組織の欄に、学部等連携課程（大学設置基準第42条の3の2）に関する記載をする際には、「学士課程」または「学士課程（専門職学科等含む）」の「備考欄」に学部等連携課程としての専任教員数や所属組織等を記入してください。
- 9 専任教員数の記入に際しては、休職、サバティカル制度等により一時的に大学を離れている場合も専任教員に算入してください。ただし、大学設置基準第11条における「授業を担当しない教員」は含めないでください。
- 10 「非常勤教員」の欄には、客員教員や特任教員等で専任の教員は含みません。
- 11 他の学部・学科等に所属する専任の教員であって、当該学部・学科等の授業科目を担当する教員（兼担）は、「非常勤教員」の欄には含めないでください。また、「専任教員等」の各欄にも含めないでください。
- 12 専任教員、研究指導教員及び研究指導補助教員の基準数については、それぞれ以下に定める教員数を記載してください。
 - ・大学設置基準第13条別表第一及び別表第二（備考に規定する事項を含む。）
 - ・大学通信教育設置基準第9条別表第一（備考に規定する事項を含む。）
 - ・大学院設置基準第9条の規定に基づく「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」（平成11年文部省告示第175号）別表第一、別表第二及び別表第三（備考に規定する事項を含む。）
 - ・「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」（平成15年文部科学省告示第53号）第1条及び第2条
- 13 「うち実務家専任教員数」の欄については、大学設置基準第42条の6及び「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」（平成15年文部科学省告示第53号）第2条に定める実務の経験及び高度の実務の能力を有する専任教員（実務家専任教員）の教員数、「うちみなし専任教員数」の欄については、学士課程（専門職学科等含む）においては1年につき6単位以上、専門職学位課程においては1年につき4単位以上の授業科目を担当し、教育課程の編成その他組織の運営に責任を担う専任教員以外の者（みなし専任教員）の教員数を記入してください。
- 14 「学士課程（専門職学科等含む）」のうち、「〇〇学部〇〇専門職学科」以外の学科・課程においては、「うち実務家教員数」、「うち2項該当数」、「うちみなし専任教員数」の欄は「—」としてください。

- 15 「学士課程」のうち、薬学関係（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）の学部・学科等については、「専任教員等」欄に記入した専任教員のうちの実務家専任教員の数を「備考欄」に記入してください。
実務家専任教員中にみなし専任教員がいる場合は、さらにその内数を実務家専任教員の数に（ ）で添えて記入してください。
なお、ここにいう「実務家専任教員」及び「みなし専任教員」については、それぞれ「大学設置基準別表第一イ備考第九号の規定に基づき薬学関係（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）の学部に係る専任教員について定める件」（平成16年文部科学省告示第175号）第1項及び同第2項に定める教員を指します。
- 16 「専任教員1人あたりの在籍学生数」の欄には、様式2の在籍学生数／本表の専任教員数計により、算出してください。
- 17 「校舎敷地面積」、「運動場用地」の欄は、大学設置基準上算入できるものを含めてください。
- 18 寄宿舍その他大学の附属病院以外の附属施設（大学設置基準第39条第1項を参照）用地、附置研究所用地、駐車場、大学生協用地など大学設置基準上「校地」に算入できない面積は「校地等」の「その他」の欄に記入してください。
- 19 「校舎面積計」の欄は、学校基本調査の学校施設調査票（様式第20号）における学校建物の用途別面積の「校舎」の面積の合計としてください。
- 20 校地面積、校舎面積の「専用」の欄には、当該大学が専用で使用する面積を記入してください。「共用」の欄には、当該大学が他の学校等と共用する面積を記入してください。「共用する他の学校等の専用」の欄には、当該大学の敷地を共用する他の学校等が専用で使用する敷地面積を記入してください。
- 21 「基準面積」の欄は、大学設置基準第37条における「大学における校地」の面積（附属病院以外の附属施設用地及び寄宿舍の面積を除く。）または大学通信教育設置基準第10条の校舎等の施設の面積としてください。
- 22 「教員研究室」の欄は、専任教員数に算入していない教員の研究室は記入する必要はありません。なお、複数の助教等が共同して1室で執務する場合は、教員数を室数に換算してください。

(表2)学生

<学士課程>

学部名	学科名	項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	入学定員に対する平均比率	備考	
工学部	先端工学基礎学科	志願者数	733	646	963	889	916		2021. 4. 1施行 ・学部入学定員100人 ・高専3年次編入学定員6人 (編入学備考欄補足あり)	
		合格者数	403	400	528	562	531			
		入学者数	94	103	97	102	108			
		入学定員	90	90	100	100	100	1.05		
		入学定員充足率	1.04	1.14	0.97	1.02	1.08			
		在籍学生数	389	389	398	406	424			
		収容定員	350	360	376	392	402			
収容定員充足率	1.11	1.08	1.06	1.04	1.05					
学部合計		志願者数	733	646	963	889	916			2021. 4. 1施行 ・学部入学定員100人 ・高専3年次編入学定員6人 (編入学備考欄補足あり)
		合格者数	403	400	528	562	531			
		入学者数	94	103	97	102	108			
		入学定員	90	90	100	100	100	1.05		
		入学定員充足率	1.04	1.14	0.97	1.02	1.08			
		在籍学生数	389	389	398	406	424			
		収容定員	350	360	376	392	402			
	収容定員充足率	1.11	1.08	1.06	1.04	1.05				
学部総計		志願者数	733	646	963	889	916		2021. 4. 1施行 ・学部入学定員100人 ・高専3年次編入学定員6人 (編入学備考欄補足あり)	
		合格者数	403	400	528	562	531			
		入学者数	94	103	97	102	108			
		入学定員	90	90	100	100	100	1.05		
		入学定員充足率	1.04	1.14	0.97	1.02	1.08			
		在籍学生数	389	389	398	406	424			
		収容定員	350	360	376	392	402			
	収容定員充足率	1.11	1.08	1.06	1.04	1.05				

<修士課程>

研究科名	専攻名	項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	入学定員に対する平均比率	備考
工学研究科	先端工学専攻	志願者数	66	56	61	58	56	1.11	※2020年度及び2021年度DD入学者各1名を含む (2020年5月1日時点、2021年5月1日時点で入学が認められ在籍はしているが新型コロナにより入国できなかった者)
		合格者数	57	51	51	50	51		
		入学者数	56	※50	※50	43	50		
		入学定員	45	45	45	45	45		
		入学定員充足率	1.24	1.11	1.11	0.96	1.11		
		在籍学生数	96	99	96	96	96		
		収容定員	81	90	90	90	90		
		収容定員充足率	1.19	1.10	1.07	1.07	1.07		
修士課程合計		志願者数	66	56	61	58	56	1.11	
		合格者数	57	51	51	50	51		
		入学者数	56	50	50	43	50		
		入学定員	45	45	45	45	45		
		入学定員充足率	1.24	1.11	1.11	0.96	1.11		
		在籍学生数	96	99	96	96	96		
		収容定員	81	90	90	90	90		
		収容定員充足率	1.19	1.10	1.07	1.07	1.07		

<博士課程>

研究科名	専攻名	項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	入学定員に対する平均比率	備考
工学研究科	情報援用工学専攻	志願者数	4	0	3	1	1	0.27	秋入学を実施 基準日：10/1
		合格者数	3	0	3	1	1		
		入学者数	3	0	3	1	1		
		入学定員	6	6	6	6	6		
		入学定員充足率	0.50	0.00	0.50	0.17	0.17		
		在籍学生数	3	2	5	6	6		
		収容定員	18	18	18	18	18		
	収容定員充足率	0.17	0.11	0.28	0.33	0.33			
	極限材料専攻	志願者数	3	3	3	0	0	0.37	
		合格者数	3	3	3	0	0		
		入学者数	3	3	3	0	2		
		入学定員	6	6	6	6	6		
		入学定員充足率	0.50	0.50	0.50	0.00	0.33		
		在籍学生数	6	8	8	6	4		
収容定員		18	18	18	18	18			
収容定員充足率	0.33	0.44	0.44	0.33	0.22				
博士課程合計		志願者数	7	3	6	1	1	0.32	
		合格者数	6	3	6	1	1		
		入学者数	6	3	6	1	3		
		入学定員	12	12	12	12	12		
		入学定員充足率	0.50	0.25	0.50	0.08	0.25		
		在籍学生数	9	10	13	12	10		
		収容定員	36	36	36	36	36		
		収容定員充足率	0.25	0.28	0.36	0.33	0.28		

<編入学>

学部名	学科名	項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	備考
工学部	先端工学基礎学科	入学者数(2年次)						2021.4.1施行: 高専3年次編入学定員6人 (2020.6 入試時点では若干名、 2020.9 文科省認可)
		入学定員(2年次)						
		入学者数(3年次)	7	7	7	4	4	
		入学定員(3年次)	0	0	6	6	6	
		入学者数(4年次)						
		入学定員(4年次)						
学部合計		入学者数(2年次)						
		入学定員(2年次)						
		入学者数(3年次)	7	7	7	4	4	
		入学定員(3年次)	0	0	6	6	6	
		入学者数(4年次)						
		入学定員(4年次)						

[注]

- 1 学生を募集している学部・学科(課程)、研究科・専攻、専攻科・別科等ごとに行を追加して作成してください。
なお、学部・学科等を追加する場合は、直下に追加しないと集計値がずれてしまうので、注意して下さい。
- 2 昼夜開講制をとっている学部については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入してください。
- 3 学部、学科の改組等により、新旧の学部、学科が併存している場合には、新旧両方を併記し、「備考」に記載してください。
- 4 学部・学科、研究科・専攻等が完成年度に達していない場合、その旨を備考に記載してください。
- 5 募集定員が若干名の場合は、「0」と記載し、入学者数については実入学者数を記載してください。
- 6 入学定員充足率は、入学定員に対する入学者の割合、収容定員充足率は、収容定員に対する在籍学生数の割合とってください。
- 7 入学定員に対する平均比率は、過去5年分の入学定員に対する入学者の比率を平均したものが自動計算されます。
- 8 最新年度の秋入学については別途確認します。
- 9 編入学の定員を設定している場合、上の表(編入学)の表ではない方の入学定員には、編入学の定員を加えないでください。

学生の受け入れ

(表3) 学部・学科、研究科における志願者・合格者・入学者数の推移

<学士課程> (専門職大学を除く)

学部	学科	入試の種類	2019年度					2020年度					2021年度					2022年度					2023年度					2023年度入学者の学部計に対する割合(%)	2023年度入学者の学部計に対する割合(%)
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B		
工学部	先端工学基礎学科	一般入試	708	385	77	70	1.10	623	382	85	70	1.21	927	505	74	70	1.06	863	544	84	70	1.20	874	500	77	65	1.18	71.30	71.30
		推薦入試	7	3	2	0	0.00	4	3	3	0	0.00	24	13	13	10	0.00	14	8	8	12	0.67	26	18	18	17	1.06	16.67	16.67
		社会人入試	18	15	15	20	0.75	19	15	15	20	0.75	12	10	10	20	0.50	12	10	10	18	0.56	16	13	13	18	0.72	12.04	12.04
		海外帰国生徒・外国人留学生入試	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
		学科合計	733	403	94	90	1.04	646	400	103	90	1.14	963	528	97	100	0.97	889	562	102	100	1.02	916	531	108	100	1.08	100.00	100.00
		学部合計	733	403	94	90	1.04	646	400	103	90	1.14	963	528	97	100	0.97	889	562	102	100	1.02	916	531	108	100	1.08		100.00
		学部総計	733	403	94	90	1.04	646	400	103	90	1.14	963	528	97	100	0.97	889	562	102	100	1.02	916	531	108	100	1.08		

<修士課程>

研究科	専攻	入試の種類	2019年度					2020年度					2021年度					2022年度					2023年度				
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B
工学研究科	先端工学専攻	一般入試	64	56	55	45	1.22	55	50	49	45	1.09	57	47	46	45	1.02	56	48	41	45	0.91	54	49	48	45	1.07
		社会人入試	1	1	1	0	0.00	0	0	0	0	0.00	2	2	2	0	0.00	2	2	2	0	0.00	0	0	0	0	0.00
		学部3年生を対象とする特別選抜	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	1	1	1	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
		ダブルディグリー留学生入学資格審査	1	0	0	0	0.00	1	1	※1	0	0.00	1	1	※1	0	0.00	0	0	※0	0	0.00	2	2	2	0	0.00
		海外帰国生徒・外国人留学生入試	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
		専攻合計	66	57	56	45	1.24	56	51	50	45	1.11	61	51	50	45	1.11	58	50	43	45	0.96	56	51	50	45	1.11
		研究科合計	66	57	56	45	1.24	56	51	50	45	1.11	61	51	50	45	1.11	58	50	43	45	0.96	56	51	50	45	1.11
		修士課程総計	66	57	56	45	1.24	56	51	50	45	1.11	61	51	50	45	1.11	58	50	43	45	0.96	56	51	50	45	1.11

※2020年度・2021年度 入学者(ダブルディグリー留学生入学資格審査)各1名について
2020年5月1日時点・2021年5月1日時点、入学が認められ在籍はしているが新型コロナにより入国できなかった者

<博士課程>

研究科	専攻	入試の種類	2019年度					2020年度					2021年度					2022年度					2023年度				
			志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B
工学 研究科	情報 援用 工学 専攻	一般入試	0	0	0	-	-	3	3	3	-	-	1	1	1	-	-	1	1	1	-	-	1	1	1	-	-
		社会人入試	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-
		海外帰国生徒・外国人留学生入試	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-
	専攻合計		0	0	0	6	0.00	3	3	3	6	0.50	1	1	1	6	0.17	1	1	1	6	0.17	1	1	1	6	0.17
	極限 材料 専攻	一般入試	2	2	2	-	-	1	1	1	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-
		社会人入試	1	1	1	-	-	2	2	2	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-
		海外帰国生徒・外国人留学生入試	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-
		専攻合計		3	3	3	6	0.50	3	3	3	6	0.50	0	0	0	6	0.00	0	0	0	6	0.00	0	0	0	6
	研究科合計		3	3	3	12	0.25	6	6	6	12	0.50	1	1	1	12	0.08	1	1	1	12	0.08	1	1	1	12	0.08
	博士課程総計		3	3	3	12	0.25	6	6	6	12	0.50	1	1	1	12	0.08	1	1	1	12	0.08	1	1	1	12	0.08

※秋入学（基準日10月1日）実施分を各入試の種類に含む

[注]

- 原則として学部は学科、研究科は専攻単位で記入してください。
- 課程を前期・後期に区分し、それぞれ定員を設定して学生を受け入れている専門職大学にあっては、該当する学科をさらに前期・後期に区分して作表してください。
- 灰色の網掛けの欄には計算式が入っていますので、何も記入しないでください。
- 「入試の種類」として様式上記載されているものは例であるため、適当なものに置き替えるなど大学の実態に合わせて作成してください（欄の削除・追加も可能です）。ただし、「入試の種類」が多くなりすぎないように留意してください。
- 秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、「秋学期入試」欄を利用してください。
- 入学定員が若干名の場合は「0」として記入してください。
- 「一般入試」欄には大学入試センター試験を含めてください。また、編入学試験については、記載は不要です。
- 留学生入試を実施している場合、交換留学生は含めないでください。
- 「A/B」「N年度入学者の学科計に対する割合(%)」「N年度入学者の学部計に対する割合(%)」は小数点以下第3位を四捨五入し、小数点第2位まで表示してください。
- 法科大学院において未修・既修を分けて入試を実施していない場合は、両者をひとつにまとめて記入してください。

教員・教員組織

(表4) 主要授業科目の担当状況 (学士課程)

<学士課程> (専門職大学及び専門職学科を除く)

【旧カリキュラム (～2021年度) ※1】

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
工学部	先端工学基礎学科	専門教育 (※2)	専任担当科目数 (A)	12.5	4.0	97.5
			兼任担当科目数 (B)	2.5	0.0	13.5
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	85.3	100.0	87.8
		教養教育	専任担当科目数 (A)	3.3	2.0	17.5
			兼任担当科目数 (B)	0.7	1.0	25.5
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	82.5	66.7	40.7

【新カリキュラム（2022年度～）※1】

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
工学部	先端工学基礎学科	専門教育（※2）	専任担当科目数（A）	17.5	0.0	101.0
			兼任担当科目数（B）	5.5	0.0	16.0
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	76.1	0.0	86.3
		教養教育	専任担当科目数（A）	3.3	2.0	18.5
			兼任担当科目数（B）	0.7	1.0	20.5
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	82.5	66.7	47.4

※1 2022年度よりカリキュラムを改定。旧カリキュラムは、2021年度までに入学した学部生、2023年度までに入学した3年次編入学生を対象とし、新カリキュラムは、2022年度以降入学の学部生、2023年度以降入学の2年次編入学生、2024年度以降入学の3年次編入生を対象とする。（2023年度2年次編入生はなし）

2023年度では2年次入学生のみのため、新カリキュラムで編成されている科目のうち、年次進行により2024年度以降に新規開講する5科目（専門3、教養2）は含まない。旧カリキュラムと共通・または名称変更し継続する科目は含む。

※2 専門教育には工学基礎、専門科目群、教養教育には教養科目、外国語、健康・体力群を充当する。
上記のうち、「学部海外英語演習」（選択科目）、「学外実習Ⅰ・Ⅱ」（必修科目）、「学外実習Ⅲ」（選択科目）は含まない。

[注]

- この表は、大学設置基準第10条第1項及び専門職大学設置基準第32条第1項にいう「教育上主要と認める授業科目（主要授業科目）」についての専任教員の担当状況を示すものです。
- 原則として学科単位で記入してください。
- 履修者の有無にかかわらず、カリキュラム上設定された科目はすべて対象となります。
- ここでいう「専任担当科目数」には、他学部、研究科（又はその他の組織）の専任教員による兼任科目も含めてください。
- 大学の設定する区分に応じて、「教育区分」の名称を記入してください。なお、専門職大学及び専門職学科については、専門職大学設置基準第13条又は大学設置基準第42条の9に定める科目を置くことになっているため、これを踏まえながら作表してください。
- 課程を前期・後期で分けている専門職大学にあつては、学科ごとにさらに前期と後期で分けて作表してください。

- 7 「全開設授業科目」欄には、「必修科目」「選択必修科目」のほか、「選択科目」「自由科目」など、すべての授業科目数の合計を記入してください。「必修科目」と「選択必修科目」の合計ではありません。
- 8 セメスター制、クォーター制等を採用している場合であっても、通年単位で作成してください。
- 9 1クラスのみ開講される科目を複数の教員が担当する場合は、専任教員と兼任教員の人数比をもとに記載してください。
例①：専任4人、兼任1人で担当の場合は、専任担当科目数0.8、兼任担当科目数0.2
例②：兼任のみ5人で担当の場合は、兼任担当科目数1.0。
- 10 同一科目を複数クラス開講している場合の計算方法は下記の通りです。
①同一教員による場合→専任教員が担当した場合は専任担当科目数1.0、兼任教員が担当した場合は兼任担当科目数1.0。
②複数教員による場合→専任教員と兼任教員の人数比による。例えば、すべて専任教員が担当した場合は専任担当科目数1.0、専任教員と兼任教員が1名ずつで担当した場合は、専任担当科目数0.5、兼任担当科目数0.5。

(表5) 専任教員年齢構成

<学士課程>

学部	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計
工学部	教授	0	15	8	4	0	0	27
		0.0%	55.6%	29.6%	14.8%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	3	3	6	2	0	14
		0.0%	21.4%	21.4%	42.9%	14.3%	0.0%	100.0%
	講師	0	0	2	0	2	0	4
		0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	100.0%
	助教	0	0	1	0	3	0	4
		0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	75.0%	0.0%	100.0%
	計	0	18	14	10	7	0	49
		0.0%	36.7%	28.6%	20.5%	14.3%	0.0%	100.0%
学士課程合計		0	18	14	10	7	0	49
		0.0%	36.7%	28.6%	20.5%	14.3%	0.0%	100.0%
定年 教授65歳、准教授以下60歳								

<修士課程>

研究科	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計
工学研究科	教授	0	13	7	3	0	0	23
		0.0%	40.0%	40.0%	20.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	2	2	6	2	0	12
		0.0%	0.0%	25.0%	58.3%	16.7%	0.0%	100.0%
	講師	0	0	2	0	1	0	3
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	助教	0	0	1	0	3	0	4
		0.0%	0.0%	60.0%	0.0%	40.0%	0.0%	100.0%
	計	0	15	12	9	6	0	42
		0.0%	23.8%	38.1%	28.6%	9.5%	0.0%	100.0%
修士課程合計		0	15	12	9	6	0	42
		0.0%	23.8%	38.1%	28.6%	9.5%	0.0%	100.0%
定年 教授65歳、准教授以下60歳								

<博士課程>

研究科	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計
工学研究科	教授	0	14	7	3	0	0	24
		0.0%	31.8%	45.5%	22.7%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	2	6	2	0	10
		0.0%	0.0%	25.0%	58.3%	16.7%	0.0%	100.0%
	講師	0	0	2	0	1	0	3
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	助教	0	0	0	0	3	0	3
		0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	66.7%	0.0%	100.0%
	計	0	14	11	9	6	0	40
		0.0%	18.9%	37.8%	32.4%	10.8%	0.0%	100.0%
博士課程合計		0	14	11	9	6	0	40
		0.0%	18.9%	37.8%	32.4%	10.8%	0.0%	100.0%
定年 教授65歳、准教授以下60歳								

[注]

- 1 学部、研究科（又はその他の組織）単位で記入してください。
- 2 各欄の下段にはそれぞれ「計」欄の数値に対する割合を記入してください。

学生支援

(表6) 在籍学生数内訳、留年者数、退学者数

<学士課程>

学部	学科		2021年度	2022年度	2023年度	備考
工学部	先端工学基礎学科	在籍学生数 (A)	398	406	424	
		うち留年者数 (B)	31	32	30	
		留年率 (B) / (A) *100	7.8	7.9	7.1	
		うち退学者数 (C)	9	11	5	
		退学率 (C) / (A) *100	2.3	2.7	1.2	
計		在籍学生数 (A)	398	406	424	
		うち留年者数 (B)	31	32	30	
		留年率 (B) / (A) *100	7.8	7.9	7.1	
		うち退学者数 (C)	9	11	5	
		退学率 (C) / (A) *100	2.3	2.7	1.2	
学士課程合計		在籍学生数 (A)	398	406	424	
		うち留年者数 (B)	31	32	30	
		留年率 (B) / (A) *100	7.8	7.9	7.1	
		うち退学者数 (C)	9	11	5	
		退学率 (C) / (A) *100	2.3	2.7	1.2	

<修士課程>

研究科	専攻		2021年度	2022年度	2023年度	備考
工学研究科	先端工学専攻	在籍学生数 (A)	99	96	96	
		うち留年者数 (B)	1	2	0	
		留年率 (B) / (A) *100	1.0	2.1	0.0	
		うち退学者数 (C)	0	1	2	
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	1.0	2.1	
計		在籍学生数 (A)	99	96	96	
		うち留年者数 (B)	1	2	0	
		留年率 (B) / (A) *100	1.0	2.1	0.0	
		うち退学者数 (C)	0	1	2	
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	1.0	2.1	
修士課程合計		在籍学生数 (A)	99	96	96	
		うち留年者数 (B)	1	2	0	
		留年率 (B) / (A) *100	1.0	2.1	0.0	
		うち退学者数 (C)	0	1	2	
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	1.0	2.1	

<博士課程>

研究科	専攻		2021年度	2022年度	2023年度	備考
工学研究科	情報援用工学専攻	在籍学生数 (A)	5	6	6	
		うち留年者数 (B)	0	1	3	
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	16.7	50.0	
		うち退学者数 (C)	0	0	0	
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
	極限材料専攻	在籍学生数 (A)	8	6	4	
		うち留年者数 (B)	0	3	0	
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	50.0	0.0	
		うち退学者数 (C)	0	0	0	
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
計	在籍学生数 (A)	13	12	10		
	うち留年者数 (B)	0	4	3		
	留年率 (B) / (A) *100	0.0	33.3	30.0		
	うち退学者数 (C)	0	0	0		
	退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0		
博士課程合計	在籍学生数 (A)	13	12	10		
	うち留年者数 (B)	0	4	3		
	留年率 (B) / (A) *100	0.0	33.3	30.0		
	うち退学者数 (C)	0	0	0		
	退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0		

[注]

- 1 原則として、学部は学科単位、研究科は専攻単位で記入してください。
- 2 「在籍学生数 (A)」は、表2の「在籍学生数」欄と同じ数値を記入し、「うち留年者 (B)」「うち退学者数 (C)」は、当該年度5月1日（秋入学を実施している場合は、秋学期を開始し「在籍学生数」の数が確定した日）以降年度末までに留年又は退学が決定した者の数を記入してください。4月1日からこの期間までに留年又は退学決定者が生じた場合は、備考欄にその数を記入してください。
- 3 「うち留年者 (B)」には、計画的な長期履修生、休学中又は休学によって進級の遅れた者、留学中又は留学によって進級の遅れた者を含めないでください。
- 4 除籍者は「うち退学者数 (C)」に含めてください。
- 5 留年が決定した者が、同一年度に退学した場合は、「うち退学者数 (C)」のみに算入し、「うち留年者 (B)」には含めないでください。
- 6 課程を前期・後期で区分している専門職大学にあつては、学科ごとに前期・後期に分けて作表してください。

(表7) 奨学金給付・貸与状況

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数 (A)	在籍学生数 (B)	在籍学生数に対する比率 $A/B*100$	支給総額 (C)	1件当たり支給額 C/A
①豊田奨学基金給付奨学金	学内	給付	23	424	5.4	2,400,000	104,348
②豊田奨学基金貸与奨学金	学内	貸与	122	530	23.0	78,650,000	644,672
③豊秋奨学会奨学金	学外	0	8	8	3.0	0	0
④大幸財団奨学金	学外	給付	1	346	0.3	480,000	480,000
⑤横山育英財団	学外	0	0	1	4.0	3	0
⑥スリーエス財団	学外	給付	1	407	0.2	360,000	360,000
⑦市原国際奨学財団	学外	0	0	4	0.0	1	0
⑧上山奨学財団	学外	給付	1	530	0.2	200,000	200,000
⑨日本学生支援機構奨学金	学外	0	0	0	0.0	2	2
⑩日本学生支援機構奨学金	学外	給付	33	424	7.8	19,220,400	582,436
⑪大学院博士後期課程奨学金	学内	給付	8	12	66.7	16,220,000	2,027,500

[注]

- 2023年度実績をもとに作表してください。
- 学部・大学院共通、学部対象、大学院対象の順に作成してください。
- 「支給対象学生数 (A)」には、奨学金を給付又は貸与した実数を記入してください。
- 「在籍学生数 (B)」には、奨学金の種類に応じて給付又は貸与の対象となり得る学生の総数を記入してください (例えば、学部学生のみを対象としたものは、学部学生の在籍学生総数、留学生のみを対象にしたものは、留学生総数)。
- 独立行政法人日本学生支援機構による奨学金も、「学外」の奨学金として記載してください。

教育研究等環境

(表8)教員研究費内訳

学部	研究費の内訳	2021年度		2022年度		2023年度		
		研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	
工学部	研究費総額	653,028,208	100.0%	738,029,404	100.0%	581,416,515	100.0%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	101,026,923	15.5%	103,563,325	14.0%	103,360,607	17.8%
		競争的研究費	121,974,686	18.7%	122,272,679	16.6%	146,453,640	25.2%
		その他	25,595,139	3.9%	54,288,335	7.4%	30,334,231	5.2%
	学外	科学研究費補助金	114,055,900	17.5%	89,621,000	12.1%	88,443,928	15.2%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	213,568,075	32.7%	289,648,000	39.2%	141,986,312	24.4%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	11,970,000	1.8%	17,838,580	2.4%	19,364,863	3.3%
		奨学寄附金	9,670,000	1.5%	5,250,000	0.7%	1,500,000	0.3%
		受託研究費	8,400,000	1.3%	3,100,000	0.4%	2,960,000	0.5%
		共同研究費	46,767,485	7.2%	52,447,485	7.1%	47,012,934	8.1%
	その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	

研究科	研究費の内訳	2021年度		2022年度		2023年度		
		研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）	
工学研究科	研究費総額	634,173,208	100.0%	724,751,216	100.0%	538,000,950	100.0%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	86,633,478	13.7%	91,542,285	12.6%	93,156,095	17.3%
		競争的研究費	121,974,686	19.2%	122,272,679	16.9%	122,081,490	22.7%
		その他	24,903,584	3.9%	53,832,187	7.4%	30,156,312	5.6%
	学外	科学研究費補助金	110,935,900	17.5%	88,820,000	12.3%	80,682,928	15.0%
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	213,568,075	33.7%	289,648,000	40.0%	141,986,312	26.4%
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	11,320,000	1.8%	17,838,580	2.5%	18,464,879	3.4%
		奨学寄附金	9,670,000	1.5%	5,250,000	0.7%	1,500,000	0.3%
		受託研究費	8,400,000	1.3%	3,100,000	0.4%	2,960,000	0.6%
		共同研究費	46,767,485	7.4%	52,447,485	7.2%	47,012,934	8.7%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

[注]

- 1 学部、研究科（又はその他の組織）単位で作成してください。
- 2 各年度とも実績額を記入してください。
- 3 本表でいう研究費には、研究旅費を含みます。
- 4 「競争的研究費」とは、予算上措置されている研究費で、個人研究・共同研究を問わず、申請に基づき審査を経て交付される競争的な研究費（いわゆる学内科研費）を指します。
- 5 科学研究費補助金などで学外の研究者と共同で研究費を獲得した場合、研究代表者が専任教員として所属する場合であっても全額を算入せず、学外の研究者への配分額を除いた額を算入してください。

大学運営・財務

(表9) 事業活動収支計算書関係比率 (法人全体)

	比 率	算 式 (* 100)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	備 考
1	人 件 費 比 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{経 常 収 入}}$	% 36.3	% 37.0	% 35.4	% 36.0	% 35.2	
2	人 件 費 依 存 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}$	391.3	371.6	365.9	373.8	355.9	
3	教 育 研 究 経 費 比 率	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	51.1	51.8	47.7	49.2	47.4	
4	管 理 経 費 比 率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	9.3	6.9	8.4	7.7	8.2	
5	借 入 金 等 利 息 比 率	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{経 常 収 入}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
6	事 業 活 動 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 支 差 額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	37.7	26.3	9.1	0.8	9.7	
7	事 業 活 動 収 支 比 率	$\frac{\text{事 業 活 動 支 出}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	62.3	73.7	90.9	99.2	90.3	
8	基 本 金 組 入 後 収 支 比 率	$\frac{\text{事 業 活 動 支 出}}{\text{事 業 活 動 収 入 - 基 本 金 組 入 額}}$	121.0	100.6	96.0	101.5	97.7	
9	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	$\frac{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}{\text{経 常 収 入}}$	9.3	10.0	9.7	9.6	9.9	
10	寄 付 金 比 率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	63.8	57.0	41.7	36.4	35.5	
11	経 常 寄 付 金 比 率	$\frac{\text{教 育 活 動 収 支 の 寄 付 金}}{\text{経 常 収 入}}$	48.0	46.0	42.8	35.5	34.6	
12	補 助 金 比 率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	6.0	8.5	10.1	9.6	9.0	

13	経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経常収入}}$	9.5	10.2	9.6	9.7	9.2
14	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	48.5	26.7	5.3	2.3	7.5
15	減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	26.6	30.7	31.6	30.0	30.6
16	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	3.2	4.3	8.5	7.1	9.2
17	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	△ 17.9	△ 20.8	△ 23.4	△ 36.2	△ 45.5

[注]

- 1 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の事業活動収支計算書（法人全体のもの）を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。
- 2 日本私立学校振興・共済事業団に提出している数値を記載してください。

(表10) 事業活動収支計算書関係比率 (大学部門)

	比 率	算 式 (*100)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	備 考
1	人 件 費 比 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{経 常 収 入}}$	% 33.1	% 33.4	% 31.9	% 33.7	% 32.7	
2	人 件 費 依 存 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}$	356.5	337.5	330.2	349.7	330.7	
3	教 育 研 究 経 費 比 率	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	51.1	51.6	47.7	49.2	47.4	
4	管 理 経 費 比 率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	8.5	6.4	8.0	6.9	7.6	
5	借 入 金 等 利 息 比 率	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{経 常 収 入}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
6	事 業 活 動 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 支 差 額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	40.2	29.2	12.9	3.8	12.8	
7	事 業 活 動 収 支 比 率	$\frac{\text{事 業 活 動 支 出}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	59.8	70.8	87.1	96.2	87.2	
8	基 本 金 組 入 後 収 支 比 率	$\frac{\text{事 業 活 動 支 出}}{\text{事 業 活 動 収 入 - 基 本 金 組 入 額}}$	116.2	96.6	92.0	98.4	94.4	
9	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	$\frac{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}{\text{経 常 収 入}}$	9.3	9.9	9.7	9.6	9.9	
10	寄 付 金 比 率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	63.8	57.0	41.7	36.4	35.5	
11	経 常 寄 付 金 比 率	$\frac{\text{教 育 活 動 収 支 の 寄 付 金}}{\text{経 常 収 入}}$	48.0	45.7	42.8	35.5	34.6	
12	補 助 金 比 率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	6.0	8.5	10.1	9.6	9.0	
13	経 常 補 助 金 比 率	$\frac{\text{教 育 活 動 収 支 の 補 助 金}}{\text{経 常 収 入}}$	9.5	10.1	9.6	9.7	9.2	
14	基 本 金 組 入 率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	48.5	26.7	5.3	2.3	7.5	
15	減 価 償 却 額 比 率	$\frac{\text{減 価 償 却 額}}{\text{経 常 支 出}}$	27.7	31.9	33.0	31.1	31.7	

16	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	7.2	8.1	12.4	10.2	12.3	
17	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	△ 13.0	△ 16.0	△ 18.1	△ 31.8	△ 40.5	

[注]

- 1 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の「事業活動収支内訳表」の大学部門の数値を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。「学校法人会計基準」に基づかない大学単体の財務計算書類からは算出しないでください。

(表11) 貸借対照表関係比率

	比 率	算 式 (* 100)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	備 考
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	% 82.9	% 81.5	% 79.9	% 78.9	% 77.6	
2	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	17.1	18.5	20.1	21.1	22.4	
3	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$	0.6	0.6	0.6	1.3	1.2	
4	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$	0.5	0.6	0.8	0.8	0.9	
5	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	98.9	98.8	98.5	97.9	97.9	
6	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債+純資産}}$	2.9	2.8	3.0	3.7	3.8	
7	固 定 比 率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	83.8	82.4	81.1	80.6	79.2	
8	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	83.3	81.9	80.6	79.5	78.2	
9	流 動 比 率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	3275.9	3250.5	2372.3	2617.5	2553.2	
10	総 負 債 比 率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	1.1	1.2	1.5	2.1	2.1	
11	負 債 比 率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	1.1	1.2	1.5	2.1	2.1	

12	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	10608.8	10365.4	12583.1	12286.9	14581.4	
13	退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
14	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.9	99.9	99.9	99.4	99.3	
15	減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額（図書を除く）}}{\text{減価償却資産取得価格（図書を除く）}}$	43.9	40.1	42.3	43.5	46.6	

[注]

1 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の貸借対照表を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。

豊田工業大学 2023 年度 自己点検・評価報告書

編集 豊田工業大学 大学評価委員会

発行 2024 年 9 月

豊田工業大学

〒468-8511

名古屋市天白区久方二丁目12-1

TEL (052) 802-1111